

婦人関係一般資料 1662

✓
保存資料

婦人の地位の現状と展望

— 婦人の地位に関する国内委員会議事録 —

労働省婦人少年局

刊行のことば

労働省では、昭和41年度において婦人参政20周年を記念し、民間団体ならびに有識者の御協力を得て「明日の婦人のために―婦人の地位の現状と展望―」という主題のもとに「婦人の地位に関する国内委員会」の会議を開催しました。この会議は昨7月以降数次に亘って行なわれましたが、ここにその全体を通じての議事録を刊行します。婦人問題に関心をもたれる方々の御参考になれば幸いです。

会議開催にあたり快く御協力くださった会議員各位に対し、ここに厚く御礼を申し上げます。

1967年 3月

労働省婦人少年局長

高橋 展子

婦人の地位の現状と展望
—婦人の地位に関する国内委員会議事録—

目 次

婦人の地位に関する国内委員会について

- 1 会議の目的
- 2 会議の構成
- 3 会議の経過
- 4 研究テーマ

テーマ別会議議事録

- 研究テーマ1 家庭の変わりごと婦人の立場1
- 研究テーマ2 生活周期の変化と婦人の経済活動57
- 研究テーマ3 農業における婦人の就労57
- 研究テーマ4 地域社会の変化と婦人の市民活動119

婦人の地位に関する国内委員会について

1. 会議の目的

本会議は婦人参政20周年を機として、わが国婦人の地位に関する各般の問題についての再検討を行ない問題点を明らかにするとともに将来への展望にたつて婦人の地位の向上に必要な有効な方策の示唆を得ることを目的とした。

2. 会議の構成

会議は15の民間団体を代表する会議員15名と有識者6名によって構成された。会議員の氏名は次の通りである。

主婦連合会副会長	和田 美代枝
新生活運動協会推進部副部長	福 本 春 男
全国友の会中央委員	小 森 道 子
日本消費者協会総務課長	金 森 房 子
日本労働組合総評議会主婦の会 全国協議会会長	横 田 て い
全国農協婦人組織協議会事務局	高 城 奈々子
全日本総同盟青婦対策委員会委員	多 田 とよ子
中立労働組合連絡会議 婦人青年連絡会議担当	岩 田 綾 子
三越百貨店常務取締役総務部長 (日本経営者団体連盟)	正 木 正 己
日本商工会議所理事商工指導部長	岡 部 仙 太 郎
全国社会福祉協議連合会事務局長	新 國 康 彦
全国地域婦人団体連絡協議会副会長	小 林 ヒロ
大学婦人協会婦人の地位委員長	植 山 つ る
日本キリスト教女子青年会常任委員	町 田 初 子
日本婦人有権者同盟事務局長	紀 平 徳 子
東京大学教授	川 島 武 宜
慶応義塾大学教授	中 鉢 正 美
評 論 家	西 清 子

東京大学助教授

日本放送協会審査室長

津田塾大学教授

松原 治 郎

江 上 フ ジ

伊 藤 昇

3. 会議の経過

7月初旬、労働大臣招請のもとに、全体会議を開催し、8月下旬より数次にわたってテーマ別全体会議および有識者会議員によるレポート作成会議を開催した。

4. 研究テーマ

本会議においては、婦人の地位に関し、とくに問題の多い基本的な領域と思われる下記の4つのテーマをとりあげた。

1. 家庭の変遷と婦人の立場
2. 生活周期の変化と婦人の経済活動
3. 農業における婦人の就労
4. 地域社会の変化と婦人の市民活動

テーマ別会議議事録

研究テーマ1 家庭の変ほうと婦人の立場

1. 研究テーマに関する問題提起

川 島 武 宜 (東京大学教授)

この部会では、近時の社会的変化の中で、家庭生活がいかに影響を受け、そこでの婦人の立場をどのように変化させたか、そこでの婦人の地位の向上のためには、婦人の役割はいかにあるべきかという問題の関連において、討議が進められるべきである。

1 問題の背景

この部会でとりあげるべき問題の背景というべきものを挙げてみたい。

- ① まず、人口動態の変化であるが、(イ) その大きいものは日本における老人の増加である。男も女も老人が増えてくることから、家庭の中で老人をどうとり扱うべきか、どういう地位役割を与えるべきかという問題が生じてきている。特に婦人の長生という一般に男より女の方が長生きであるが人口動態の変化が注目されねばならない。
- (ロ) 人口動態の次の問題は子供の数の減少ということである。昔のような多子家族は減ってきている。このことが家庭生活における婦人の役割に大きな影響を与えている。
- ② 次に経済的背景として、経済成長が家族関係に及ぼす影響が注意されねばならない。
- (イ) その一つは所得の増加という問題である。一般的にみて「神武以来」常に借金をし最低生活をしてきた農家が今日は経済的に安定しはじめている。もちろん農村の中にも貧しい人もあるが、戦前にくらべれば問題なく農村の所得は増えている。(ロ) しかも、都市、農村を問わず、所得の個人化という問題がある。すなわち個人の労働で個人が所得を得るという機会が非常に増え、農村でも多くの農家で家族のうち誰かが家庭の外で働き、個人として所得をとるという現象、そうしてそれに伴って家族集団の核家族化という現象がおこってきている。(ハ) また所得の増加に関連して、所得ならびに支出の安定化という現象を生じてきている。たとえば、医療の社会化によつて医療費の出費が安定してきている。これは中産階級以下の家族にとつては非常に重要な変化である。また就職の機会、就職口が増大してきている。これまた家庭生活のしかた、家庭内の人間関係に影響を与えているであろう。
- ③ これに関連して、いわゆる余暇の増加という問題がある。これは②の経済的変化とも関連し、また家事労働の機械化あるいは社会化とも関係している。しかも、生活様式そのものも変わってきて一層余暇の増加に拍車をかけている。この余暇をどう使うか、婦人の地位向上に余暇がどう影響するかが、大きな問題となつていく。特に、余暇の問題は、次の④とも関連することに注意する必要がある。

- ④ さらに最近におけるわれわれの思想の変化という問題がある。

いわゆる Comfort of life の追求、幸福の追求という思想はこれまでの日本になかかつたもので、人間関係についての思想の一大変革を意味するものである。徳川以来 Comfort of life は罪悪であるとされてきたが、特に家庭の幸福の追求という新しい価値観は、家庭における人間関係のあり方、余暇の使い方等に非常に大きな意味をもつてくるはずである。

II 主要な問題点

① 家庭の管理

家庭の中で従来は妻が一人で家庭管理の全部の責任を負ってきたが、これからは妻は一人で責任を負つてゆくわけではない。そうすると、新しい妻の役割は何であらうか。一言でいうと、今まで妻は何でも屋であつた。そのかわりに何の専門家でもなかつた。従つてお姑さんの方が物知りであつた。しかし、新しい生活環境の中では、お姑さんは指導力を失いつつあるし、妻が何でも屋でなくなつた代わりに、一種の家庭管理の専門家としての地位が確立されつつあるのではないかと思われる。それに伴つて、今まで日本になかつた domestic science 家庭管理の研究が確立される必要があり、また確立されるようになるであろう。新しい家庭生活の中で domestic science が発達し、多くの家庭に浸透し、専門家としての妻の地位が確立することによつて、家庭の中での妻の地位役割が新しいものに発展していくであろう。

② 子女の教育

教育における妻の役割は今後一層重要になりつつあると考える。従来子供の教育に関しては夫がかなり支配してきたが、最近どの家庭でも妻の役割が非常に重要になりつつある。これは一つには家庭における新しい分業形態の結果であろう。又一方では女の教育が非常にすすんできた結果でもあろう。教育が完全に男女平等になつて妻の知識教養の水準が高くなつてきた。他方、夫は外で仕事に没頭しており、おそらく金エネルギを仕事に吸収されている。ことに経済成長の結果日本における賃労働化あるいはサラリーマン化の傾向が高まってくると、子供に接触する機会が父親より母親の方が強くなり、夫はますます子供から隔離されてくる。そういう現象の中で子供の教育に対する母の責任は非常に重要になつてくる。いわゆる教育ママができてくるというののも、このような歴史的な背景や根拠があるのであつて、教育ママのことをそう簡単にひやかしたり悪口をいつたりしがよいものではないと思う。

③ 夫婦関係

夫と妻との新しい分業関係は、先にのべたサラリーマン化、核家族化に伴って形成され、夫婦関係は全く新しいものになりつつある。夫と妻は家庭の中でどのように役割を担うべきであろうか、夫と妻がどのような新しい平等の立場で家庭生活を営んでいくべきであるか、新しい思想、特に幸福追求という思想の中で妻はどういうことをしたらよいのか、これらは、まだ全く新しくはじまつたばかりの問題である。新しいホーム雑誌なるものが市場に氾濫しつつあるが、これは新しい夫婦関係家庭関係の所産にほかならないと思う。

④ 老人の問題

それから老人の問題がある。これは老人を家庭の中でどう処理しなければならないか、妻はどのような立場になるか、嫁姑問題は今後どうなるか、又妻が年をとって姑になった時どうしたらよいのか、新しい核家族化の中での新しい問題としてこれらの問題を考えていきたい。

中 鉢 正 美 (慶応大学教授)

生活構造ということについて考えてみると、戦後生活構造が大きく変ってきた一つのさい目は、昭和30年頃と思われる。30年以前においてえがかれていた生活のイメージは、一応戦前の生活構造をもとにして、それを何とかして回復していこうというのが目標であつた。

その頃の労働運動のスローガンが戦前なみの賃金ということをつていたのがそれをよく表わしている。ところが30年以後になると、これが生産にみあう賃金とか、ヨーロッパ並みの賃金とかいうことになって、もはや先進国並みになった生産力と、それに追いつかない生活水準との格差が強く意識されてくる。それは単に水準が低いとか、生活環境の諸条件が整備されていないとかいうのではなく、戦前型の生活構造では暮らしていけない状況にだんだん近づいてきたという処にポイントがあるのではないかと考える。

戦前の家庭生活は、直系家族的な家族構成をもち、典型的には持家であり、その中に二世帯位が一緒に暮らし、そして耐久材としては相当な家事労働を前提とするような組合せがその中にあつて、家庭内のだんらんによつてある種の comforts of life を維持する、という形であつた。

それがこの頃から核家族化が進んでき、住居はアパート、耐久材としては家事労働を節約するという形での組合せができ、そしてその中で生活の喜びはむしろそこで浮いてきた余暇時間を社会的に利用することによつて達成しようという30年前とはコントラストをもつた形のものが現われてきた。

これが30年代の後半になると、この生活の新しい形はどんどん社会の中に拡散してくる。そ

こでそれに適応していこうとするが確かに所得は上つてきたけれどもそれだけでは新しい生活に入つていけない。だが何とかして入つて行かないと人並みの生活ができない。というわけでいわば強制的な形で構造的変化を押しつけられる。そういう中から格差と貧困の意識というようなものが強く感じられる。こういうところに現在の新しい貧困の問題がある。その結果新しい生活に入るためにより一層多くの所得を求めて娘や妻が働きに出るという形で婦人の就労も促進されている。そういう状況の中で、家庭にいる婦人たちの問題を考えてみたいと思う。

(手不足の問題)

まず手不足の問題がある。核家族化が進んでくると今まで主婦が何もかもやつてきたのに分業化しなければならなくなつた。と同時に分業してもらう人がだんだん少なくなる。両親は別居し、子供の数もだんだん少なくなつた。その子供もまさに家庭生活の余暇時間の社会的利用で外に出る。教育の期間が延び上級学校へ行くほど勉強が忙しくなる。そこで一旦妻が病気とか出産になるととたんに人手に困る。こういう場合のために臨時的な家事援助の制度が発達しなければならない。同時に外の公的な施設を利用しようとしたときそれが充分整備されていないために人手がとられるという状態がある。たとえば完全看護のはずの病院なのにそうつていない。家から手伝いに行こうにも家には妻一人しかいないから出られない。そういう問題やまた核家族ばかりの集りである団地などに何か起つた場合の手不足など、つまり社会が核家族を入れるに十分なだけの人手にお不足しているという問題があると思う。

(余暇の問題)

婦人が単に経済活動に余暇をあてるというだけでは婦人の地位を改善していくのに限界がある。政治的なあるいは地域における活動の中で婦人の社会的地位を高めていくという活動と結びついていかないといわゆる家計補助的労働というものの枠を破つていけない。地域の活動と密着した政治的、教育的な自主的な活動がもつと行なわれねばならないが、その場合の条件として婦人の教育が大きな問題として残つていと思う。たとえば戦争中から戦争直後に結婚して今40才位になつて子供が高校へ行つて一番金がかかるというような婦人は殆んど戦前の小学校か女学校位の教育しかうけていない。これから働こうとすると最も不熟練の仕事しかできない。そういう人たちがもう一度職場に出るための教育や、地域的な活動をするための成人教育の機会を与える必要はないだろうか。

(家庭管理)

家庭管理についても短期でなく、長期の計画という問題が出てくる。若い時に十分の教育を受けて、結婚してからも早く子供を産みあげ、中年から又仕事に戻るという生活周期全般を見通した計画が必要である。また男子の仕事がだんだん専門家してくると妻は夫の仕事の面の管

理もある程度やつていかねばならない。秘書的な仕事も家庭管理の中に大きく入つてこなくてはならない。そういう点からいつても今後家政学が重要になつてくる。今までは少なくとも男子が家政学を勉強する必要がないという考え方があつたが、分業の面からも今後は必要になるであろうし、また何といつても今までの生活の水準の中では家政学を生活にとりいれる余裕はなかつたが今後はある程度余裕もでき、またそうしてゆかないと家庭のしめくくりがつかなくなるだろう。

家政学を科学の水準に高めていく努力を必要とする時代がきていると思う。

2. 各会議員の意見発表

(主婦連・和田美代枝)

私は家庭経済の安定ということが一言申し上げ一番大事なことの様に思います。同時に、消費者教育の徹底と云うことです。まず家庭経済の基本をどこに置くかということが一番問題で、例えば一家の世帯主が一番責任を持つて、世帯主の収入によつてその一家を養うのか、或は妻も共稼ぎをしなければ生活は成り立たないというのか、これは政府にひとつ伺いたいと思うのですが、例えば世帯主だけで家庭生活を維持するとすれば、どの程度の収入を基準とすれば良いか、一応生活が出来るとなれば、家庭の主婦は、特技を持つている主婦のほかは、すべて家庭の管理者としての立場で働くことができると考えられるわけです。けれども只今のところは、なかなか主人の収入だけで賄えるというのは、100%のうち半分あるかないかということを知っています。従つて、家庭の主婦は何らかの形で収入を得なければならない。内職でわずかでも収入をうるとか、或はやむを得ず外に出て働くとかいうことになると思いますので、これは一番根本的な問題で、政府にひとつ大いに考えていただきたいと私共主婦連としては思ひます。逆行する様に思われますが主婦がとにかく家庭の管理者として家庭に在るということになりますと、今やかましく云われておりますところの保育の問題とか、鍵っ子の問題とかいうことも解決されていくのではないかと思いますのでございます。けれども現状といたしましては、そういうことは望むべくもないことで、誠に残念に思ひますが、将来はぜひ政府でそういうことを考えられるように、労働省あたりでお取り上げをお願いしたいと思います。

内職問題についてですが、もし家にいて子供の養育、家庭の管理をしながら、内職でいくらかでも家庭経済が補えるというのなら、いまの内職はいかに低賃金であると思ひます。これはいろいろ御研究になつてゐる団体もおありのようですので、できるだけ妥当な額の内職の賃金を出してもらへる様に、お互いに努力してまいりたいと思ひます。特技を持つていらつしやる方、これは特別でして大いにその特技を生かして女性であつてもやつていただきたいと思ひますが、そうなつてくると保育者とか、家庭の手伝いとかが必要となつてきますので、そういうふうな人たちの教育を、ぜひやつていただきたいと思ひます。

その安定策としてどうしたらいいのか。限られた収入ですから、その限られた収入を家庭の主婦はいかに合理化して使つていくかというところに大切なことがあると思ひます。それにしても私共主婦を消費者と仮定いたしますと、消費者の消費生活に対する知識がいかに足りないかということでございます。私は是非消費者教育に力を入れていただきたいと思ひます。せつかく家庭管理という立派な役割を持つてゐる家庭の主婦ですから、あらゆる面、教育の点で

も、また夫の補佐の意味でも、立派な管理者になりたいと思います。同時に、最も経済に関係ある消費生活に対し認識を高めていかねばならぬと思うので、何とかして消費生活に対する教育を、あらゆる段階で勉強し得るようにしたいものです。もつとも今はラジオとかテレビでいろいろ聞かせてくださっていますので、そのつもりで勉強すれば家庭の主婦も相当勉強できるのだと思うのですが、幾分強制的にでもやらねばいけないのじやないかとさえ思います。たとえば有毒性の色素など、他国では許可されていない色素がまだまだ日本では許可されているということもありますのに、とにかく色がきれいでさえあればいい、見かけがきれいならいというあやまつた認識ですね、そんなことでなしにほんとうに純粋なものを食べるといふうに目をむけたいですし、甘味料なども安くて甘ければいいというふうでそんなお菓子をずいぶん買うと思うのです。袋入りのお菓子など、ずいぶんズルチンを使っているし、最もおそろしいガンになるおそれも多いと聞いています。そういうものを選択していくだけの知識を持ちたい。これは経済にもからんでまいりますけれど……同時に、主婦になつてからばかりでなく、子供の時から教育する必要があると思いますので、小学校、中学校、高等学校などの家庭科、社会科の中にそういう消費生活、とくに消費に対する知識を高めるような体制をつくっていただきたいと思うのです。子供は案外純粋でスカツと入りますので、学校で習つてくるとこれは栄養があるとか、これはいけないのだとか、帰つてきてすぐ申ししますし、たいへんですするつと入るのじやないかと思ひます。それから次に今まで家庭の主婦としての経済的な力が非常に弱かつたということがいえると思ひます。家庭の主婦は、主人からお金をまかせられると、何だかそれをみんな自分がもらつたような気がして喜んで使っていますが、これは全部世帯主、主人のお金であつて自分のお金ではないわけです。つまり預つているにすぎないので、そこでやはり夫が職業費を使うように、主婦は家庭管理費というものがほしいと思うのです。それは主婦が自由に使える。むだ使いをするという意味でなく貯蓄もできる、その他有益な勉強にも使えるというふうにして、主人の職業費と同じようにして家庭管理費という給料をもらいたいと思います。

それからもうひとつ、よく家庭裁判所などであることですが結婚の場合に式は挙げたが入籍していない場合に、夫が事故でぽつくり不幸にあつたというようなことになると遺産相続はできません。すでに事実上の結婚はしているのに、入籍していないため相続権がないので何ももらえません。ぜひ結婚と同時に入籍するという法律をこしらえること。それでなければ事実上の結婚をした場合は、入籍者と同じ権利が持てるということですね。一応結婚に際しては相手の夫たる者は大いに責任を持つてほしいと思うことがひとつ。

最近よくある事故死の場合、結婚しても入籍していないと相続権がない。保険金ももらえない。

それから慰謝料ももらえない。全然妻には入つて来ないわけです。

それから41年度には児童手当を出すような話もございしますがこれは家庭管理者に出してほしいと思うのです。というのは男の人は賭事に熱中したり飲んだりして家庭にお金を入れないような人もいます。その点家庭の主婦は真面目ですから。その他いろいろありますが、とにかく、主婦の人権をもう少し認めてよりよい家庭生活ができるよう持つていきたいと思ひます。尚、結婚したら規約の一つとして生命保険をかけてもらう。かけたものは必ず受取人を主婦の名義にしておく。そうしますとこれは籍が入ろうが入るまいが一応その人のところへくるのでないか。非常に安定すると思ひます。結局主婦の経済的安定という意味でいろいろな面で考えていただきたいと思ひます。

次にやむを得ず共かせぎしている婦人がたくさんあるわけですね。そうしますと自然人を頼まなければなりません。本人が乳幼児を保育する期間中勤務を休んで、それから三年位たつて子供も保育所に預けられるという時期がきたら、またもとの職場へ帰られると云うことでしたら非常に安心して保育ができるのでないかと思ひます。

最後に、私どもは手不足の場合、中高年令婦人の万々のお手伝いさんをパートタイムとか、お留守番とかいつて頼むのですが、私はいまのところ賃金が非常に高いと思ひます。給料というのか、日当というのか、八時から八時までいてもらつて千二百円くらいとられますが、それでは一般のサラリーマンだつたらとうてい頼められせんしそれにそうした人たちが給料のわりあいに何もできないということ。洗濯もへた。お留守番させても電話の取り次ぎも良くできないし、お掃除も完全にできないでただお金ほしさにくるということではいけないと思ひます。それにはやはりそういう人たちの再教育が必要ですね。どここの再教育機関で半年なら半年、三月なら三月やつてきたんだ。洗濯もこれだけできる、電話のかけ方もこうだ、お料理もこのくらいということになると、外へ出る主婦も安心して出られます。

つまり中年以上の人が責任をもつて喜んで日々の生活ができるようにしていくことが、特に大切なことではないかと思ひます。それにやつぱり自分で自信が持てるということ。勉強することも大切ですし、再教育、たとえば縫縫がうまいとか、タイプができるとか、洗濯も洗濯屋さんには負けないくらいできるとか、何かひとつ持つていっているとお願いする方も非常に楽しい、働く方も自信を持つて働けるわけです。外人のメイドさんなんかになつてい人は月に六万円くらいはもらつていますが、何から何までやつていますね。それに教養がなければだめないです。家庭の中でちよこんとしていては困ります。やはり再教育ですね。そうするとお手伝いさん不足も緩和されるのではないかと思ひます。働くことに對しては、お互い何事も卑下してはおりませんので、お手伝いさんであろうと何であろうとみんな喜んでやつておりますけ

れど、問題は働きたくても自分が働くわざを持っていないということですね。中高年婦人が喜んで働けるような再教育がぜひ必要と思います。

たいへん長くなりましたが以上でございます。

(新生活運動協会・福本 春男)

先日各先生方から問題提起がされ、この会議に取り上げる問題点があげられておりますが、これらの問題点につきまして、私たちの運動の立場を踏まえながら、二・三考えられることを述べてみたいと思います。

まず、社会、家庭が非常に変貌しているわけですが、それに立ち向かつていく婦人の立場として、一番私たちが大切に考えていることは、現在の婦人一人一人が、日常のいろいろなものごとに対して、自ら考え、主体的に、自主的に行動していくこと。意識的にいろいろなものごとと前向きに取り組んでいく婦人をつくりあげていかなければいけないということです。そういう立場からすると一番大切なのは、婦人の団体活動とか、グループ活動、サークル活動とかそのような活動が絶えず組織的に展開されなくてはならない。同時にこれをほんとうに徹底していかななくてはならない。そういう点からみますと、既存のいろいろな婦人団体の中でそういう機能を果たしていないような、お座りな、動脈硬化した団体が幾分あるのではないかと、そういうものはやはりこれまでの組織のいろいろな活動から脱皮させていくということがこれらの問題に取り組んでいくために非常に大切だと思うのです。

婦人のそういう活動を伸ばし、太らしていくためには、男性側として考えなくてはならない、あるいは協力しなくてはならないというような問題が多いと思う。

以上が問題に入る前提です。

ここで問題点としてあげられております、家庭の管理について、具体的に問題提起の中では、非常にいろんな家庭の科学化とか、あるいは家庭管理の専門家としての妻の立場ということが指摘されておりますが、私もそういう考え方に賛成です。そこで主婦がこのような機能とか役割りを果たしていくためにいま一番大切なことは、何かという問題ですが、現在の婦人学級とか、家庭学級とかは、教養主義的な、あるいはうけたまわり主義的なものであつたり、または趣味をみただけのような形のものが多いのではないかと感じるのです。そういう点から既存の婦人の学習の場を、ほんとうに現在変わつていく家庭の主婦としての役割りを果たせるような、また当然身につけていかなければいけないようなものを身につけていくような形のものにするという対策が考えられるべきではないかと思ひます。

それからもう一つは、家庭管理の面で、これからは高度な、ある程度専門的な学問が必要だ

という要求にこたえるためには、学校開放ということをもう少し考えてもいいのではないかと。いろいろな形で学校開放が行われているが、まだまだ十分でないと思ひます。家政学を十分教えていくだけの教師の数も少なく、そういうような対策も必要だが、やはり、学校開放の中で、ある程度専門的なものを十分主婦が身につけていくような施策を考えていくべきではないかと思ひます。

つぎに子女の教育の問題が大きい問題だと思うのですが、一つは家庭内のほんとうの話し合い、親子の話し合いの場が現在の家庭の中に習慣づけられていくような対策というものがやはり大切だと思います。だから現在各県で行われている家庭の日も、本当に家族同士が家庭、その他の問題について十分話し合えるような習慣をつくりあげていくということを考えるべきではないかと思ひます。

またこれに関連してPTAの問題があると思ひます。PTAはいろいろな問題を持っておりますが、ほんとうにPTA本来の役割りを果たすためのPTAは非常に少ないと思ひます。そういう点でやはりPTAを本来のあり方に返していくという努力が必要でしょう。同時にむずかしいことですが、現在の教育ママの教育に対する考え方というものがやはり大きい問題だと思うのです。これはあらゆる家庭、社会、機関で考えていなくては解決できない問題だと思うのですが、やはり、家庭の主婦、家庭の親たちが、十分考えていかなければこの子女の教育の問題はなかなか困難だと思います。言いかえればいままでの価値観、物、人に対する価値というものを転換しなければいけないわけですが、PTAに熱心なのはおかあさん方でして、おかあさん方は教育に熱心なのではなくして、自分の子供の教育、自分の子供の進学、そういうことと熱心な傾向が強いと思ひますが、こういうところに非常に大きい問題があると思ひます。

それからもう一つ、奨学金制度というものをやはり考えなくてはならない。ある程度能力があれば、金がなくとも能力を伸ばすための学校へいけるような制度は日本にもありますが、これはまだ微々たるものです。ヨーロッパの先進国のようにその能力があれば生活も心配することなく、安心して勉学できるような奨学金制度を確立していくことは当然考えなくてはならないと思ひます。

次に夫婦関係では、いろいろ指摘されておりますように、とにかく男性は家庭のことは奥さんまかせて外へ出て飛び歩く。全体の問題にからんでくると思ひますが、夫婦関係の中でも家庭というものに対する考え方、家庭の果たす役割りというものをお互いに明確にしていくということが今後大切ではないかと思ひます。

次に老人の問題ですが、二、三年前滋協の婦人部の方たちの研修会があつたとき、こういう

ことがありました。自分たちはいつまでも家庭の財布を握っていることはよくない。息子が嫁をもらえば早く息子に財布を渡すべきであり、そうすることがやはり家庭をよくしていくことだということで、十数年前から、漁協の婦人部がそういうことを決めて、浸透していった。しかしその時自分の老後ということを考えていなかったものだから、財布を全部渡してしまい、こずかいも満足にももらえない。自分たちは誤っていたと話しておりました。したがって、一人一人が老後の生活をやはり十分長期的に考えていくということ、老人になつてからでは間に合わないで、早い時期に長期のそういう生活設計をしていくことが大切だと思ひのです。

それから、社会の中で老人が果たせる役割、老人でなければやれないというようなことをもう少し個人個人の老人、あるいは老人クラブのいろいろな活動の中で考えていく必要があるのではないか。

もう一つは、これからの家庭は、老人、しゅうとめなどの関係をどうするかというような問題ですか。私は、これからの町づくりの中でも、老人の問題を考えた町づくりなり団地、住宅づくりというものが考えられてしかるべきではないかと思ひます。老人ホームとか、そういうような施設をつくるにしても、若い夫婦や家族の人たちの家の近くに老人たちが住めるような住宅というものが進んだ国ではすでに行われているのですが、そういうようなことも老人の問題を考える場合に忘れてはならないことだと思ひのです。

また、これも当然のことですが、やはり社会保障の制度を拡大充実していき、少なくともある年齢以降になれば、憲法でいう最低の生活ができる程度の社会保障というものを一つの目標として実現していくべきだと思ひます。

それから今後は手不足の傾向が強くなると思ひのですが、一つはいわゆる臨時的な家事援助の制度を確立していくこと。これも当然のことですが、託児所とか、保育所とか社会的な施設を拡充していく。そういう施設とか、社会政策的なものが確立されていつたとしても限界があるので、さらに、心の通い合つたいわゆる町内会とか隣保、お互いに助け合い人間関係を持つた近隣の組織体制というものが必要だと思ひます。たとえばかぎつ子の問題にしても、そういう施設がなければ、隣近所の奥さん方が、子供が帰つてきたときにお粥りといつて、家庭のおかあさんのかわりになつて何か一声かけ合つていくとか、あるいはどこかの家でめんどうをみてあげるというような町になれば、幾分そういう問題の解決にもなるでしょう。これは本筋ではないかもしれませんが、そういう点も考えていくことは大切だと思ひます。

最後に余暇の問題ですが、先生方が問題を提起されているような考え方は大切だと思ひのですが、むしろ私は、余暇の問題を捕えた場合に、一般的に余暇時間が増えてゆく。その余暇の過ごし方というのを統計でみますと、多くの人たちが旅行にも出かけるが、日本的なレジャー

タイプというものがございまして、旅行とか何かに出かけるのはほとんど男性が多い。男性が職場単位とか、グループでいくとかいうことで、家族がそろつての余暇を過ごすという形が非常に少ない。そういう点で、これから余暇を考えた場合に、家族ぐるみのレクリエーションを重視しなければいけないのではないかと。ところが家庭内で、親子そろつてゲームをしたり、歌をうたつたりするということは、まず少ない。友だちやお客さんを家族ぐるみでむかえて、家族同士で一諸に楽しく過ごすという過ごし方はやはりない。こういう点の対策を十分考えていくべきではないかと思ひます。余暇が増えていくのは一つの現実の傾向ですが、まだまだ農村、中小企業、商店などでは問題があります。それに対しては、農休日とか、週休制度を確立していく。余暇に思まれない人たちには、そういう運動の中からも余暇を多くしていくという配慮が必要なのではないかと思ひます。

(全国友の会・小森道子)

全国友の会は、大部分が家庭の主婦の集まりで、女性の直接の責任である家庭生活の健全な発達のために力を尽くすことを活動の基礎とし、よい社会の建設をめざして励んでおります。この会議のテーマに対しても、その立場から家庭の主婦が平和なよい社会を作るための愛情と理想を持つて、同時に手近な生活経営についてのすぐれた実力を身につけることができた、私ども自身の進歩はもとより、社会のためにも大きな力となるであろうと確信いたします。

私どもの研究している家庭の管理について少し重点的に考えてみました。すべての家事を主婦が全部しなくてはならぬということではないのですが、よき経営者でありたい、その実力を持ちたいということは誰もが考えることだと思ひます。主婦の一日はさまざまで、一日追いかけられるようだという人もある一方、ひまも出てきたというのも現状であろうと思ひます。私どもも主婦の立場として、家庭における時間と労力の運営を科学的、合理的なものに進歩させたいと思つて、努めてまいりました。そのため、主婦の時間調べを定期的に行ひ、その実態を知るとともに、一日の時間の使い方、その労力の配分を合理的なものにしたいと考えています。家事は決して雑用でなく、家事をほんとうに心を込めて研究的にすることは本当の文化ともなり、子供のためには教育的な温床ともなると思ひます。いまの四人家族の標準世帯について、大体サラリーマンの家庭と予想してどのくらい家事の時間が必要かという立場からと、その実態と両方あるわけですが、五年目ごとに行つてゐる友の会の調査(会員対象)からみますと、まず家事は五年ごとに四十分ずつ短縮されてあり、一日平均十年前には約八時間、五年前は七時間十九分、昨年は六時間四十分となりました。また、前述想定家庭が普通の住居(15坪ないし20坪)に住んでいるとして、その必要な家事時間は次のようになります。

衣に関すること。寝具の手入れ、季節の衣類整理などで一日平均七十五分。それから製作、ブラウス、スカート、子供の洋服等、普通の主婦が作りたいという程度のもので、大小合わせて、一年間に約三十点ぐらい。その製作時間は一日平均五十分。兩者合計して、衣のためには二時間五分。食事のためには、用意、片づけ及び買物があり、できるだけ心のともつたものを作りたいという立場で調理時間が一時間五十分。片づけ、買物などに殆んど同じぐらいな時間を要して、合わせて約三時間。住は、毎日の掃除、朝の戸あけ、夕方の戸締り、火の元の用心又、家内外の丁寧掃除などに、合せて一日平均八十分。その他家計簿の記帳等、家庭事務のために平均三十分位、合計七時間二十分が必要な家事時間となります。しかし実際は前述の平均のように昨年の調査では六時間四十分となっており、それは家族の分担によるなどのためでしょう。新家庭時代とか、ことに小さい子供を持つている家庭の基礎づくりの時代により家庭の経営や技術を身につけて、少しずつ余暇のできた時代に、ほんとうにそれを合理的に切り捨てる部分は切り捨てる、大切な箇所はちゃんと主婦が握っているというように家庭の責任者でありつつ、主婦も自分自身を生かし、より意義ある生活が出来るようになりたいと思います。家事を大切にする立場でもう少し申し上げてみますと、家庭味をもつ食卓は大切なことだと思います。母親の手作りの食卓、またおやつも、外で買ったよりもおいしいというくらいであつたならば、外へ外へと楽しみを求めていくというような風潮ではなく、ほんとうに家庭を中心に楽しむというようなこともできるわけですから、主婦のその辺の努力はなかなか大きな意味があります。また母親の手作りの服装というものも、わが子に一番似合う洋服というものを親が作り出すところに意味があると思うし、人まねでない服装ということは自主的な精神を養うという大きなことにも通じます。広告につられるとかいうのではなく、ほんとうに質実で豊かな家庭をつくり出す勉強、家庭を大切にすることが、それがそのことだけにとどまらないであろうということを本当に思います。

包丁を持つとか、針を持つとかは、わりあいに女の習慣としてやりやすいのですけれど、ペンを持つということはおつくりになり勝ちです。家庭の経営者としては何よりも申してもよいくらい家庭事務の時間を大切に、家計簿の記帳、仕事予定を立てること、つけた記録を反省してみるとか、まとめてみることから一歩進むことが出来ると思います。しかし、実際は忙がしい、くたびれたというようなことで切り捨てられるのは、どうもそういう部分ではないかというふうに思われます。家計簿の記帳も大福帳式でなく、ちゃんと記録していれば、ほんとうに必要な食費、栄養にかなった食費がどのくらいいるかということもはつきりして、そこから物価がいたづらに上ることは困るということもはつきり言うことができます。毎日の支出ばかりでなく、一家の経済の上手な運営は記録をよくし、科学的に集計をした家計簿から出て

くるように思います。

それから家庭のほうの部会の問題の一つ、手不足の問題ですが、やはり病気、出産の前後、乳幼児のある場合などは、どうしても手助けがほしいと思います。レジャー関係への就職よりも、もう少し地味な、家庭の仕事に、若い娘さんなり、また少し家庭の仕事も軽くなつた主婦などがつけるような組織も持つて、そのような仕事に意義と張合を持つことが出来たならばほんとうにいいと思います。

看護婦さん、家政婦さんも社会的地位、労働条件などをよくして、就職希望者が多くなるようにすれば、手不足がどんなにか防げると思います。女の人にふさわしい職業を、パートタイムのような形でしていけるよう、いろいろの団体を通じて育てて行きたいと思います。

ごく小さなことでも、たとえおむつ一枚、雑巾一枚縫うにしても、家庭で一人でもそれをどう役立ててよいかわからないが、団体を通じてまとめてそれをすれば、全体としてたいへん喜ばれる。私たちの団体でも、ある施設では一日におむつ四千枚も使われるので、定期的に御援助していますし、また農村などにも、災害時のみでなく、余暇のある家庭の主婦、サラリーマンの主婦などが、農村と協力して、ふだんよく手入れのできた衣類などを定期的を送るというようなことも続けて始められるようになつていきます。

老人のことは、ただ楽しい集まりというのも必要ですが、やはり体力にふさわしく、且つ、世の中に役立つ仕事を老人の方ができるように組織的に考え、金銭の役に立てることができればどんなにかよいことであろうと思います。子供や孫のよい世話をやきたくてというように機会をできるだけ少なくすることも、老人自身努めなければならないと思いますし、できるだけ心の養いを求めていくような心がけて、若い家族からも懐かしまれ、尊敬されるというような老人でありたいものだと思います。

団体に入つていても、みえとか競争意識とかを先に立てての交友とか仕事の仕方はあまりプラスにならないと思います。大勢の中に出て自分を見直す機会に、誰からでも学ぶ態度で多くの友を持ち、団体に属していくことは何より勉強になることだと思います。

そして夫婦の問題とか子供の教育とかいうことも、まず主婦自身が向上する。母親自身が向上するという立場から努力してゆきまじより。それがそのまま夫婦の問題とか子供の教育にもプラスになり、その上もつとよい暮らし方もできるようになりたいと思います。

また家庭を大切に思うにつけ住宅問題についてはもつと皆がよい住宅環境に入ることができるよう国家的援助も特に大切だと思います。

最後に繰返しますが主婦の立場として主婦でなければできない手近なところから励んで自主的に建設的な働きを育て一つの家庭にとどまらず、それぞれの個性をもつて社会の役に立てら

れるまでに成長したいものと思います。

(消費者協会・小野 信子)

私は金沢総務課長の代理として出席させていただきましたので、じゅう分打ち合せを行い練ってきた内容ではございませんがそのへんは、私なりの見解ということにさせていただきますと存じます。

まず最初に、このたび「婦人の地位に関する国内委員会」が開催されるということですが、実ははつきり申し上げて「婦人問題」といわれましても、それほど興味を抱かなかつたわけです。と申しますのは、私どものように戦後の教育をうけ、女学校ならぬ中学校から男女共学の高校で学び、男子専用であつた大学にも入れてもらえる時代に育つた者は、その時点までは婦人ということをそれほど意識せずにやつてこれたわけです。ところが結婚して世帯をもち、生活のやりくりで直面して初めて女であるということを悟らざるを得なくなつたわけです。というのは、アメリカでは、男の方が家庭経済の全権をもちやりくりもしてくれるそうですが、日本の男性は給料さえ運んでくればあとは奥さんにまかせきりの家庭が多い。それも煩が多ければよいが、非常にやりくりで苦勞するのが実情であります。さあそこで、女である主婦であるという意識がいや応なしに自覚されまして、これはひとつ経済を勉強しなければいけないというふう考える婦人の方が多いのではないかと思います。

私どもが主催して消費生活コンサルタント養成講座というのを開催していますがこの受講生に家庭婦人が大変多くなつてきております。講座では、消費経済についての総合的な知識や技術についての教育も行つておりまして、国民経済と家庭経済にどういふふうなつながりがあるのか、その辺から勉強されているわけです。講座を始めて五期になりますが、最初の頃に比べてことしは普通の家庭の奥さん方の参加が大変多くなつているというより実情でして、婦人の間で消費経済についての関心が非常に高まつてきているということがいえると思います。

婦人の関心がこのように経済面にまで拡大されているにもかかわらず、これまでの婦人問題、婦人運動では経済(消費経済)が論じられることが少なかつたように思います。「婦人問題はつまらない」「興味がない」といわれるのは、このへんに原因があるのではないかと思います。つまり、経済にふれていないということです。最近の経済の成長に伴い、日本も大量消費時代になつたわけで、消費者は大量消費に対処しなければならないわけです。少ない家計費をやりくりして大量消費時代に生活してゆくにはどうしても消費者としての勉強が必要です。

私ども消費者協会は、そういう消費者にいろいろなデータを提供する消費者教育機関として活動しているわけですが、この際婦人問題の中に「消費者としての婦人」という面を強調していきたいと思います。

私どもがやつており、他の団体でもぜひ取りあげてほしいと思うのは、消費者教育、わかりやすくいえば、生活設計のたて方、商品の見分け方を教える運動ということです。これまではどちらかというと品物の使い方を教えるものが多かつたが、最近のような大量消費時代には、あらゆる品物を買つて生活せざるを得ないため、まず商品の見分け方を勉強しなくてはなりません。買つてきた品物をいかに上手に利用するかを研究する消費経済学をさらに一歩進めて、消費者経済学にまで高める必要がある。消費者経済学というのは、消費者としてどのような品物を、どのメーカーから、あるいはどの店で買えば得か、より経済的であるかを研究する学問ですが、私どもはそのためのデータを皆さんに提供すべくいろいろな活動をしているわけです。私たちの活動の内容、消費者経済学が目ざしているものについて、抽象論よりも具体的なお話がよいと思いますので、身近な例で一つ説明させていただきます。

今、乳価が非常に問題になつており、まだことしの生産者乳価が決まらず、生産者と大手乳業会社の交渉が続いているというニュースが最近の新聞にのつているようですが、最近私どもの消費者相談室にある消費者の方から次のような投書があり、調査してみましたところ非常におもしろいことがわかつたのです。

といいますのは、その方があるスーパーヘチーズを買いにいつたところ、某メーカーの200gカートンが98円で売られていた。それまでは、雪印や森永のチーズを225g詰170円の定価の品を155円くらいで買つていたのに比べて、この某メーカーの品は非常にお安い。試しに買つて食べてみたところ、味もそんなに悪くない。そこでその方から、なぜそんなに安くできるのかを調べてほしい。また、何か混ぜ物があるのではないかという疑問を提起されたわけです。早速、私どもで調べてみましたところ、混ぜ物をするのは技術的にむづかしく、また入っている形跡もない。そこで安く売れる原因についてメーカーに聞くと次の三つが理由にあげられたわけです。

その一つは、そのメーカーはチーズの原料をすべてオーストラリアから輸入している。原価が日本の1/3なので5%の輸入関税をかけられても安く売れるのです。

それともう一つは、チーズを作るには、国産の牛乳を使っている会社ですと牛乳を集めてきて熟成させる間、大体2ヶ月から6ヶ月間ねかせておかなくてはなりません。そのための倉庫代など保管料がかさんで安くできない。ところが、この某メーカーでは、ナチュラルチーズというすでに熟成された状態のチーズを輸入して、プロセスチーズに加工するだけですので、大体半日くらいででき上つてしまふそうです。そのために経費も安くてすむ。

更にもう一つ、後発メーカーであるため、非常に利幅を少なく出しているということです。この会社では昭和38年からチーズの生産を始めたのですが、後発メーカーであるため牛乳が

全然集められず、全て輸入原料に頼って生産している。そして、現在配当は6分しかしていない。ところが大手三大メーカーでは、1割5分から2割配当を続けている。うちでは非常に利潤を少なくして安くして提供しているということです。

以上の三点が割り安に売られている理由なのですが、このメーカーを始め、輸入原料を使う後発メーカーが大変伸びておりまして、そのために、チーズの生産集中度が非常に低くなっている。

昭和38年度のチーズの生産集中度をみますと、雪印、森永、明治の大手三社で9.1%を占めていたのです。その年はまた、後発メーカーがチーズの生産を開始した年で、その後3年間に後発メーカーの売り込み合戦が効を奏しまして大手三社の寡占率が昭和40年度には7.8%と落ちてきているわけです。

こういうわけで、競争が激しければ物の値段が安くなるということが、はつきりとわかるわけです。公取委あたりでも、大手乳業会社の管理価格を問題にしているようです。チーズの生産量は35年から6年間に3倍に伸びており、生産設備も合理化が進んでいるので、安くできるはずなのに、大手メーカーのチーズは170円で全然動いてない。そのへんを公取委がチェックしているときいております。

だいぶ横道にそれてしまいましたが、結論を申し上げますと、チーズは牛乳の11倍の量を必要とします。いま15%のスティックチーズ1本10円ですが、これは牛乳1本分に相当します。現在普通牛乳1本は18円ですから、内容的に牛乳と同じである10円のチーズ1本を買って食べた方が8円得をする。安くて栄養価はかわらない。つまり消費者経済学的にみて経済的だということになります。

現在、市乳は不足しているといわれていますので、その1本分を輸入チーズに切りかえることによつて、市乳が足りないという問題もある程度解決する。私ども消費者は、問題の背景を少し深く調べて、賢い消費生活をするようにしなければいけないわけです。このように、私どもに提供される商品の実態をつかむことによつて、消費者の立場から正しく問題を追求することもできるようになると思います。

いまの政治は消費者の方を向いていないといわれますが、私ども消費者、特に消費者を代表する婦人にとつて、これからの経済を生活に準仕させる経済に持つていくことこそ、緊急の要務であるのではないかと考える次第です。そのため、もう少し婦人に消費者としての自覚をもってもらいたいと思いますので、ぜひこの会議の席で皆さんの意見を伺い、消費者問題を徹底的に追求していい解決策を見い出していきたくて考えております。

(総評主婦の会・横田てい)

私たち総評主婦の会は、働く人の家族の主婦の立場で、いろいろの資料をもとにして、私たち労働者家族が、どうすれば苦しい生活の中で、主婦の地位の向上ができるかということを中心に話し合いながら努力しています。私は、私たち労働者の家族の生活の実態を皆さんに知ってもらつて、多くの問題点について、これから私たちの運動にも皆さんの意見を参考にさせて頂きたいと思うのです。

まず、毎日新聞に「生活失調」という題で、労働者家族の実態の記事が毎日連載されています。その中で私、特に切実に感じた問題は、名古屋のある団地に住む若い奥さんが、物価高がもとでお姑さんとの口論でカツとなつて、殺してしまったという話です。これは日本の働く人の生活、そしてそこにあるいろいろな問題点をよく表わしていると思うのです。まずオーに主人の低賃金、次におかず代を切り詰めねばならぬ切なさ、それから狭い住宅、姑の内職、嫁と姑と子供の問題など、ほんとうによく出ています。

今日本の働いている人の平均賃金は、全産業を通じて、ボーナスも含めて32,360円だそうです。総評に加盟している労働者の収入は、10数年勤続者でも本給35,000円前後、臨時収入で5,000円、妻の内職5,000円、合計45,000円ぐらいで大体生活している。月月不足分は、ボーナスを貯金し、その中から引き出すという、それが総評労働者家族の平均的な生活の実態です。しかし総評に加盟しているのはまだいいほうであつて、未組織労働者1,720万人は、いつたい、どういふ生活をしているか、思いやられます。

次に住宅、社宅のある人は恵まれているが、それも二間か三間の部屋に夫婦と子供、ときには姑もいる。川島先生が問題提起のなかでおつしやつたComfort of lifeはとても望めないということ、子供の教育費や物価の上昇のため、そのしわ寄せは食費の中で切り詰めなければならないということです。

私たち主婦の会でもいろいろ話しあひのですが、お肉もお魚も高く、いちおう、食卓には家族全員に並べるが、主婦だけは魚や肉は食べず、あしたのお弁当のおかずに残す、というように話が出されます。

私たちのおかず代は大体1人100円。総理府統計局の40年の家計調査では、収入3万円以下の層は、1人1日97円20銭、48,000円の人110円50銭、61,500円ぐらいの人は116円。日本の労働者はこんな貧しい食生活しかしていません。

これは5万以上の都市の勤労者の生活についてみたものです。

こういう状態ですから、社会的な活動、社会奉仕をしなければならないと考えている主婦が70%~80%もあるのに、実際には生活に余裕がないためにできない婦人が多いと、婦人少

年同の資料にも出ています。主婦の会の活動も同様で、生活が苦しくて内職が忙しいから、参加できない人が多いのです。

それから家庭を持つ婦人労働者が年々増えているのも、結局は夫の賃金で暮らせないから、物価が高いからだと思います。働きたくても、子供があつたり、保育所がないために働けない婦人がたくさんあり、この人たちが内職したり、パートに出かけています。しかも主人の給料が3万円から4万円ぐらいの家庭の人が一番多く内職をしています。電気製品が普及し、ひまだから内職をする、というふうに考えられますが、それは逆で、電気製品で余暇をつくって内職をしなければ生活ができない、というのが現状です。

前も、生活扶助を受けている家庭で、冷蔵庫があつたために扶助をうち切れ、自殺したという事件がありましたが、そういうところをもつと考えていかなければいけないのではないかと思います。ただ電気製品が家の中にたくさんあるから、生活が快適になった、と結論づけるのでは納得できません。ですから、川島先生がComfort of lifeといわれても私たちの生活の実感からはほど遠い感じがします。夫の低賃金、物価高、辛い内職生活の渦の中に暮らす私たち労働者階級の家庭は、いつも貧乏に追いかけてられている一昔と今の貧乏はちよつと意味が違いますが、そのような気持ちに追いやられています。こうした生活の中にある労働者家族にとっては、教育ママの話や、快適な生活の追求などということよりは、きょうのおかず代をどうするか、子供の授業料をどうするか、ということとで精いっぱいです。ですから、目先の現金がほしさに内職やパートに追いまくられ、そのため、子供の嫉、お父さんの世話、家族の健康管理などが手薄になることは承知していても、どうしてもそういうことをやらなければ生きていかなれないという、切実な私たちの仲間の声があるのです。

「生活失調」という新聞記事の中に、奥さんが夏休みに子供をどこか海にでも連れていつてやりたいという気持ちから、一生懸命内職をやり過ぎて、目が悪くなつたり腰が痛くなつたりして、結局内職でえたお金が全部お医者さんの方に使われてしまつて、一つもプラスにはならなかつたというのが出ています。

私たちがどうしたら婦人の地位を向上させられるかという以前に、こうした問題がたくさんあることを考えなければならないのではないのでしょうか。

では、どうすればよいのか、まずオ一の考えとして、日本の産業をこんなにするばらしい水準に高めたのは、私たちのお父さんたち労働者が、世界の立派な工業国の中でも珍しいほど低い賃金で一生懸命働いているからではないのでしょうか。従つて、お父さんたちの立派な労働に見合う賃金をうる、ということがオ一です。

オ二に、問題の解決方法は、個人々々が個人の家庭の責任において行なうということも大切

かもしれませんが、それとともに、社会的な方向で解決するということも大切です。生活の共同化や社会化など、団体生活の中で生活の向上を考えるいき方が大切だと思います。

オ三は、保育所の増設。私たちは、子供を預けて内職しようと思うが、内職をした1ヶ月の賃金よりも、預ける費用が高くなつてしまいます。却つて何もしないで子供を自分の家に置いた方がよいということになります。そういうわけにもいきません。また、今の社会では子供に小さい時から集団生活の訓練をうけさせることが、教育の見地から大切だと思います。ですから、公的な保育所の増設が急務です。また、そういうものがあれば、私たち主婦にも余暇ができ、その余暇を職業訓練にふりむけ、より有効な社会的な仕事に従事することもできると思います。

オ四は、夫の収入が絶対的に低いから、主婦はどうしても働かざるを得ないのですが、主婦が一人前の職業人として歩いていけるようにするための職業訓練が必要です。それには、近くの小学校とか公民館などで無料で技術を修得し、学習できる行政措置をとっていただきたいと思います。

オ五には、内職の労働条件をひきあげる行政措置をとっていただきたい。たとえば内職の公共補導所の増設、家内労働法の制定。それから、補導所も、救済事業としてでなく、内職労働者の立場にたつて、労働条件の引きあげに積極的に取り組む努力をしてもらいたい。そういうことをしなければ今の授産場と同じになつてしまつて、労働行政としての内職公共補導所の本来の姿をもう少しはつきりしていただきたい。

オ六番目に、老人問題として老人ホームの増設。それから老後の社会保障を国や市がもつと力を入れてほしい。

以上、私たち労働者の家族がふだんいつも話し合っていることの中から、いくつかの問題点をお話ししました。きょうの会議で皆さんからも意見を十分聞いて、婦人の地位の向上のために少しづつでも努力したいと思います。

(東京大学教授・川島 武宣)

皆さんの全体討議の材料になりますように若干のコメントをさせていただきたいと思います。

最初に、ごく一般的、基礎的な問題について感じたことを申し上げます。一つは、さつきどなたかおっしゃいましたが婦人問題というものがあるかないかということです。一と婦人問題は、もはや時代おくれで、そんなものは存在しないという意見がございました。しかし私はそうは思わない。これはやはり現在の重大問題だと思うのです。学校は共学ですけれど、社会へ出るとたんにそうでなくなる。まさに婦人の問題が出てくるというさきほどのどなたかの

御発言は重要と思います。日本の圧倒的多数の婦人にとっては、どうしてその地位を高めていくか、現在変貌する社会の中で、婦人の地位をどうしたらあげていけるのか、非常に深刻な問題があると私は感じるのです。ただ婦人の地位を上げるについて、あげてくれ、上げてくれという議論がしばしばあるが、そういう甘いことでは簡単によくならないので、そんな甘い世の中ではない。そういう意味で今回の会議もあると思いますので、婦人の問題というものは非常にきびしく存在するということを出発点として、考えることが大事だと思ひます。

その次に申し上げたいのは経済問題との関係であります。先ほど横田さんから、家庭婦人の地位をよくすると云つたつて、要するにいまのようなチープレーバーでは絶対この問題を論ずる余地はないんだ、まず先決問題は賃金を上げることだ、それなくして何が解決できるかというお話がありました。私もそれは深刻な問題で、そもそもそれなくしては問題は始まらないと思ひます。確かに横田さんのおっしゃるとおりだと思ひますが、一応それは、それとしてそういう現在の諸条件の中で婦人の地位をあげていくにはどうしたらよかるかということでは検討したい。

かつて労働者の家庭よりはるかに劣悪であつた農村では、漸進的に経済状態が向上してきつてあります。一方では完全な家庭の崩壊状態もありますけれど、そういう中でどう考えたらよいか、やはり家庭プロパーの問題が考えられるのじやなかるか。そしてその人たちの家庭の地位があがれば、婦人の地位がよくなつていくのじやないかと思ひます。もう一つ、コムフォート・オブ・ライフの問題があります。これを私が提案しました意味は、私は現在の日本の家庭で、コムフォート・オブ・ライフが現実にあるとは云つていないのです。しかし、私はそういう思想上の問題としてここにあげたのです。たとえば今日、日本のチープレーバーである勤労者にもコムフォート・オブ・ライフという一つの理想がようやく承認され、与えられた。

したがつて今日、労働者の賃上げ闘争におきましても、かろうじて何とか食えればいいといひゆるアジア的賃金を要求しているのではない。コムフォート・オブ・ライフ、得られるものならとにかくくれという人間的な要求、それを正当化しているんだ。そういう環境の中で婦人の地位を向上させるというのはどういうことなのか。そういう問題として理解していただきたいのです。今日まで農村において婦人はコムフォート・オブ・ライフを完全に奪われていたわけですから。今日の農村は急速に変貌しつつありますが、その中でコムフォート・オブ・ライフが強いということは、その広範な政治への要求、深刻な政治へのいろいろな経済的的要求になつてあらわれているのでありまして、そういう環境の中で婦人の地位をあげるというのはどういうことなのかという意味で問題を考えていただきたいのです。

それからきよう皆さんからお話を伺ひましたのは、一つは社会的援助の方策と、もう一つは

その前提となる問題点ですね。午前中は大体において問題提起のほうに主眼があつたようですが、このあとの全体討議の中では社会的援助の方策について少し具体的な御発言をお願いしたいと私は感じたわけです。あと午前中の御議論の中の若干の点について申し上げます。

まず、最初の福本さんのお話の中で、家庭管理の問題に関連して、家庭内の話し合いの必要ということがございました。これは今日の家庭において非常に重要な問題と思ひます。というのはそれをもう少し進めると、話し合いのできるような家族関係、人間関係をどうしたらつくれるかということになると思ひます。そして、そのための社会的援助の方策は何かというふうに、問題をもう少し進めて考えていただければと思ひます。

子女の教育の問題に関連しては、私はやはり妻や母、特に母が教養を高める必要性が非常にあると思ひます。今後、子供の教育という母の役割はますます大きくなる。これはさきほど、どなたでしたか、月給さへ持つて帰つたら、夫は全部女房にまかせている。これが従来の日本のすがたで、外国は違つとおつしやいましたが、私はむしろ逆に思つてゐる。これは皆さんへの問題提起としてお考え願ひたい。社会階層や、職業によつて違ひますが、最近ますます夫は家庭内のことを妻にまかせる傾向が強ひわけです。従来は、夫は最後まで財布を握つていて、妻がいうとちびちび出すというのが多かつた。ところが今は全部渡してしまひ。そのかわりおれは知らぬ、おまえ勝手にやれ、おれは責任は負わぬというそういう新しい形ができてきました。戦前は妻に月給をそつくりそのまま渡すというのは少なかつた。現在アメリカでは、ますますその傾向が強ひ。夫は疲れてはてて、子供の教育も家庭管理もすつかり妻の肩にかかつてくる。おそらく今後、日本でもこの傾向は強くなるので、私はむしろ現在の問題をそういうふうに進めますので、どうしても母の教養ということは大事になります。その場合に、一体これをどうしたらよいか、相当深刻な問題であらうと思ひます。PTAで自分の子供の教育にだけ熱中しているのは、ある意味では無理からぬ事情があるので、簡単に非難できませんけれども学校という教育の場で、PTAで、母親がどういふ発言をするか、母親の発言というものは、自分の子供だけを考えている場合が多いようです。しかしそれは無理からぬことだと思ひます。母親、特に中高年層の母親は、悲しいかな明治憲法のもとで、女は大体大学へ行かれない。しかも学校の教科書は中学校と女学校では全然違ひ。女学校の方を断然低くするという教育をされてきたのだから、中高年層の母親の子供の教育に関する視野は狭い傾向があります。これをどうしたらよいかということは、今後の日本の全体のあり方としても、また婦人の地位のあり方としても非常に重要な問題と思ひます。

それから問題点だけを申しますと、消費者としての婦人の問題、消費者教育の必要性というお話がございました。これはまさに私がここで家庭管理、ドメスティック・サイエンスと呼ん

でいることの内容でございまして、それをどうしたらいいかという方策をこれからお考えいただきたいと思います。

次に問題提起ですが、たとえば妻は内職をしていて子供の世話をできないのに、何が婦人の地位の向上のためにできるかと云えば、まさにそうだと思います。しかしそういう人たちは全く余地がないのか、そういう人たちも何らかやる余地があるのではないかと。現にそういう婦人の社会的組織がいろいろあつてその組織の中で、やはり組織を通じて働きかける余地があるのではないかと。私は若干希望をもちたいという気がするわけです。

最後にもう一つ問題提起としましては、和田さんのお話にもあつたのですが、家庭管理者としての主婦の地位は、現在どの程度確立されているのだろうかということです。夫の月給は足りない、多くの人は働かなければならない。結局、妻も外で働かなければならない。そして家庭の管理者としての地位を放棄しなければならない人もございますけれど、相当多くの人々は、子供が生まれて小さい間は、子供の教育、それに伴つて家庭の管理という、少なくとも全面的な家庭管理専門ではないけれども、パート・タイマーとしては家庭管理をどうしてもやる。それをどうして合理化していくかということが非常に大きな問題となるわけでありまして。そこで、和田さんのおつしやつた家庭管理費の問題は非常に適切な問題提起だと思ひます。主婦が家庭管理費をもらうと言つても、現実にどれだけの余裕があるかないか、まさに横田さんの発言と関連して重要なことです。ただ働きするどころか、内職までしているくらいで、管理費なんかとれない家庭が多いのが実情だと思ひます。

しかし、それは一応別にして、そうでない少しでも余裕がある場合に、家庭管理費といひますか、サラリーといひますか、家庭管理者としての妻それ自身の経済的な報酬といひますか、そういうものが当然とれるという考え方を確立することは私は大賛成でありまして、まさに、現在それが日本に欠けている大問題だと思ひます。

次に、社会的方策について皆さんがお触れになつた点をここで整理いたしまして、午後の全体討議の材料にしたいと思ひます。一つはPTAという話し合いの場面がありまして、あるいは団地づくり、町づくりという形でお話しになりましたが、そういう地域で議論する、ということを通じて、婦人の地位の向上のための問題解決の一つの足がかりにしようという御意見がありました。つまり、隣保組織といひますか、近隣組織ですね。こういう問題に関連して、ここに重要な問題が入ってくる。日本においては地域的な社会の交流の中で人間的交流というものがきわめて貧弱である。しかし、質的に都市と農村では違ひと思ひます。農村では従来隣組の組織が非常に強く、隣組の組織の伝統が伝統として、でんと出つておつて、その中で何を云つていいか悪い、誰がものを云えるか決つてゐる。自由に話し合いが出

来るという場がなければ、ここでわれわれが考えているような問題の解決についての場にはならないのではないか。そういう意味での近隣の組織はまだ農村にはないのじゃないか。しかし今日の農村で婦人たちが遊覧バスに乗つて遊びに出かけるわけですが、そういう場は昔ながらのあの近隣の組織そのままじゃないのではないかと。今後の話し合いの場としての農村の近隣の組織に対し、一つの社会的援助方策としてどういう方策を果し得るかということをご自由に御討議願ひたいと思ひます。

一方、都市では全く隣は何をする人ぞ、全然孤立無縁の状態にあります。なぜ日本でこうなつたのか。私はかねがね不思議に思ひつてありまして、外国で生活した私の経験で申しまして、あるところに家を借りて住むと、引越し荷物がつくと、その日に近所の奥さんがやつてきて、あなた方どこから来ましたか、私は隣の太郎兵衛です。私は向かいの木兵衛ですとかいろいろな人が、何か私のお役に立つことはないか、何でも云つて下さい。牛乳屋さんはこういうところへ電話すればいいですよとか、ごみとりはこうすればいいですよとか云つてやつてくる。そして一日たちますと、落ちつきましたか、私のうちへコーヒーを飲みに来つて下さい、近所の人を集めておきますとか、そこで近隣との交際が始まるわけです。子供のPTAへ行きますと学校で一諸になつた人たちまで、私のうちへいらつて下さいということと話し合いをする。その内容というのが、子供の教育の問題とか、必らず政治の問題になるのです。そういう何か地域的な社会の中での社交といひますか、コミュニケーションといひますか、それが日本では貧弱なんです。今日の社会ではますますそれが貧弱になりつつある。若干のところではやつてゐるが、それがどうして広まらないのか。そういうことをひとつお考えいただきたい。

さつき家族ぐるみの社交という問題もありましたが、これもそれと関連して重要だと思ひます。日本には、家族ぐるみの社交がなく、女は女だけ。ですから女の人には夫の友だちの社会の知識を吸収するチャンスが全くないのです。夫の友人が何人か集つた、そういうところで一緒に話をするということもできない。別に女の人を非難しているわけではなく、日本の男の人にもあまりそれを好まない。なぜできないか、どうしたらそれができるか、こういうことはやはり今日の社会での、子女の教育と関連して考える必要があると思ひます。これは隣保組織の問題ですが、そのほかに、いろいろな社会における組織、友の会、主婦連、総評主婦の会とかそういうボランティアな性格を持つた婦人団体が発達することも必要だと思ひます。

占領の初期に、CIEのウィード氏が一番力を入れた仕事の一つは、実は法律の改正と同時に、日本全国に婦人のそういうアソシエーションと申しますか、婦人のグループ活動を奨励するといひますか、エンカレッジして促進するということで、全国を廻り婦人団体の助長、発達に非常に努力されたのです。その頃私は、はなはだりかつて、ウィードさんのやつていらつし

やる仕事を理解できなかつたのですが、婦人のそういう運動、そういう自発的ないろいろな性格のグループ活動というものが必要だと思ひます。婦人は一つの社会階層なんです。現在の一種の階級対立の社会の中で、女性対男性という社会階級があるのです。被抑圧階級である女性が一つの団体を組織して、自分たちのことを考えていくという自発的な運動なしに、男のほうから恵みを与えてもらうことを待つていては、これは解決されることはありません。そういう意味で、私はどうしても自発的ないろいろなタイプの婦人グループの活動が必要と思ひますが、それはどうしたらできるか皆さんに考えていただきたいのです。

それからもの一つ、マスコミネーションの問題があります。もちろんこれは皆さんだけで、できる問題ではないのですけれども、社会的方策として皆さんが要望される価値があると思ひます。マスコミに対して婦人がどういう要求をつきつけていくか、大きな問題だと思ひます。現在婦人雑誌、その他でそういう問題を取りあげる傾向が出てきています。たとえば、レジャー問題についても婦人の側からの主体的、自発的な発言の要求が出てきたらどうなるだろうか。これを皆さんがお考えになる点ではなからうかと思ひます。

たいへん長くなりましたが、これで私の話を終らせていただきます。

(慶応大学教授・中鉢正美)

私の申しあげたいことは、大体いま川島先生に問題点を御指摘ねがつたわけで、私はそれに若干の追加をするという程度にとどめて差しつかえないかと思ひます。

ただいまのお話の中でも根本的な問題は経済と家庭という問題だと思ひます。われわれの生活というものはまさに経済の中にある。その中において、その存在が確立されてある。ですから結局、所得が与えられることによつて、その所得の中で一体主婦は何ができるか、あるいは何をしなければならないことになるかが決定されてくるということであると思ひます。しかし、もしも経済的な条件が与えられれば、必ずそれに見合う家庭生活というものができ上つてしまうのだとすれば、世の中に最低生活の問題もないし、最低賃金の問題もなくなつてしまうと思ひます。与えられたものはある。しかし、その中では暮らせないという、何かひとつそこに家庭の側に抵抗する力があるからこそ、一たとえば、暮らせないから主婦は働きにいかなければならない。だからそのためには一定の社会的条件が必要である。それを政策的にも、要求してくるということになるのじゃないかと思ひます。ですから問題は同じことですが、経済の側からこれを見ると同時に、家庭の側からそれをみていくことは、永久に必要なということだと思ひます。この部会の中で、家庭の面から問題を見ていくということも決して経済の問題を無視するということではないので、家庭の側からそれをみていくのだというふ

うに御理解いただいて、その点に視点を置いて、これから議論を進めていただきたいと思います。

そこで、具体的にどうすることが問題になるか。先ほどコムフォート・オブ・ライフの問題が出てまいりまして、それを裏返しにすれば新しい貧乏ということになるので、なるほど肉体的生存最低のギリギリの生活もできないというような意味での貧乏というのは、戦争直後あるいは戦争中にはあつたけれども、確かに現在はそういう形では少なくなつたと云えると思ひます。ところが、人並みの暮らしをしようと思ひると、実は三度の食事を二度にしなければならぬ。つまり、いかなる文化的、社会的な要求も無視して、ただ栄養だけを満たしていこうとすれば、極端に低い生活水準でも生活はできるのです。ところが、ある文化的、社会的な生活をしようと思ひると、かえつて三度の食事を二度にしなければならない。文化的社会の中で食事に困る。栄養が下り、肉体的生存が危機にさらされるというのは、まさにそういう一定の文化的生活との関係で起つてくるのであつて、それが貧乏の本質ではないかと思ひます。この点は先ほど生活時間の点につきましても御発言がございまして、友の会の小森さんも生活時間について必要時間を全部計算すると7時間20分かかる、ところが実際に測定してみると、6時間40分、これは家族が協力するということもあるかも知れません。やはり必要以上にかかっているといつても、子供の教育問題もあるだろうし、全然テレビを見ないというわけにもいかない。男は疲労こんぱいして帰つてきて、これはしかたがないけれど、しかし男性に本日のニュースの要点を知らせてあげるといふことも、婦人の重要な社会的役割になるでしょう。つまり必要時間とは云えないけれども社会的には、ある生活時間が必要であるということになると、それはかえつて必要な休養時間の中に食いこんでくるということにもなるのじゃないか。つまり、肉体的な生存に必要な欠くべからざる部分に対して、生活自身がだんだん複雑化していくにつれて、いわば社会的に必要な生活時間なり支出がそこに食いこんでいく。それが家庭に圧迫を与える、ということではないだらうかと思ひます。

先ほど、内職問題が出まして、それは非常に重要な問題だと思ひますが、最近東京では内職する人の数がふえている。37年から40年の間で4万人ぐらい増加した計算になる。これはテレビや電気掃除機、電気洗濯機などが入つて、生活時間に余裕ができたから、そこで内職をするようになったと云われまふけれども、そうじゃないのだ。むしろそういうところで非常に生活が追われている。絶対的な生活は上つたけれども、生活の内容そのものが、現在はもつと改善されることが一般的要求としてつきつけられている私は内容的な問題としては、そういう意味では、むしろ生活の必要があれば外へ婦人が働きに出る、こういうことが本来なわけだと思ひのでありまして、そういう機会が十分にあれば、むしろ内職なんかなくなってしまう。かえって安い工賃で内職をする人がいま

すと、たとえば、高度経済成長の結果、労働力が不足する。賃金が上るはずなのに、その部分が内職に出されてしまうことになる、賃金の頭打ちになるわけですから、むしろ外へ出ていくということが順調に行なわれれば、内職はふえない。にもかかわらず、内職がふえているということは、やはり主婦が外へ出て働くことに対する大きな一つの障害がある。これは保育所その他の施設が足りないということもあると思いますが、ひとつの大きな問題は、現在外へ出て働かねばならないという必要に追われているのは、いわゆる中年層の方々、3、40才前後の婦人だと思いますが、こういう人たちに問題がある。

戦前、戦中に対する戦後の世代の、いわば教育の格差という点については、男性と女性の場合には驚くべき格差がある。それが目に見えないのは、大部分の女性が家庭に入ってしまったているのです。目に見えない格差は非常に大きい。戦後は確かにそれが男女教育の共学でもつて改善されたのですが、戦争中に教育過程を終わり、あるいは勤労動員、その他によつて青春を費やされた方々が、戦争中か戦争直後に結婚して、お子さんができて、そのお子さんが中学あるいは大学にいつても最も教育費がかかる、しかも御主人は戦争中か戦争直後に復職して中高年層の中だるみのところで苦勞し、疲労とんぱいしておられる場合も多い。そういう中でともかく働きにいくとする、しかしながらその場合に、婦人の労働力はごく単純、未熟練で仕事しかすることが出来ない。大部分は就職された経験も少ないのであつて、お手伝いさんの仕事も満足にできないということは和田さんのお話にもあつたのですが、まことにやむを得ない事情がそこにあつたと思うのです。しかしながら考えようによつては、戦後二十年、しいたげられた婦人の状態から男女同権のところまで、苦しい戦後の婦人解放の道をまさに歩いてこられた生きた証人であるところの方々であるわけですし、みごとにあのような時代を生き抜いて、そして現状に立つて新しく社会に出ていこうとするときに、どうしてそれだけの力を確立しようかということにおいて非常に大きな意欲を持つておられる。と同時に、その意欲を満たすだけの社会的な制度なり体制なりができていない、こういう年代の方々なんだろうと思ひわけがあります。そういう方々の場合どうしても外へ出ていくことができない。したがつて働かざるを得ないとなれば、内職をやろうということになるわけです。ですから、大体36、7年ごろまでの間においては、働きに出ている奥さん方の収入は、比較的所得の低いところと、逆に高いところで多くなつていっているのです。高いところは大体において特技を持つていらつしやる、まさにタレント・ママの方々の水準だと思ひます。ところがその後37年ごろから40年ごろにかけて、その動きを見てまいりますと、中間の部分で働いている方の収入の占める割合がだんだん大きくなつて伸びてきている。そして最もふえているのが、実は一番最高所得の高額所得一級近になつてきますと、下の方は一生懸命働いていらつしやるのですけれど、もつぱら

かせいで女性の勤労所得の中心を獲得しておいでになるのは、むしろ所得の高い層の方々の方が大きい。ほんとうはそういうところで働ける条件の備わつた方ですね。現在はむしろある意味では特種的なものだと思います。働こうと思つても働けない方がある。そういうところに実は問題があるのではないかと思います。ですから、こういう問題はやはり家庭のほうの側になつて、そこにおける問題を解決していかなければならない。それからさらに根本的には、先ほどお話がありましたように、こういう内職、家内労働であるよりはむしろ世帯主の勤労所得のほうの問題になるのではないかと思います。そちらが上らぬことには、どんどん内職がふえてくるといふことではないだろうかと思います。つまり家庭プロパーの側からでも十分に取り上げる問題点があるんだ、そういう点を論じていただきたいということがオ一点なんです。

オ二点の問題としましては、都市の勤労者世帯の問題のみならず、農家の問題、小企業の方々の問題が相当あるんじゃないか。まさに家族内における世帯構成、その中における発言権の問題にも関係してくるわけですが、都市の場合、世帯は世帯主だけの給料では食べられないとか、そこにおける十分の保育が行えないということになつて非行少年の問題も出てくるわけです。

また、農村では、いままでむしろ三世代ぐらいが一諸に住んでいたところから、その中の一部の人が逆に外へ出かせぎに出る。主婦が出てしまうと、その役割をおばあちゃんやがせざるを得ない。あるいはおじいちゃんやがせざるを得ない。そういう人のいない場合は、家族構成としては相当最期間にわたつて欠損家族のような形をとらざるを得ない。そのようなノーマルでない世帯構成になるところから、家族関係がくずれて子供たちの教育の面にもいろいろ困難な状態を来してくる。そういう問題があるのです。そのほかに、先ほど川島先生のお話の中にもありましたように、農村における生活水準がとにかく上つてきた。これは間違いない点だと思います。しかしながら、そのためには農業構造の改善、あるいは変化ということがありまして、労働集約的な農業経営から、トラクターや自動噴霧機が入るとか、その他の資本投下が行なわれるようになった。あるいはそのような機械を入れるためにいままでは1町ないし1町5反くらいで農地が整理されていたのを、3町歩単位にしてしまうということになれば、土地に対する投資も行なわれなければならない。そういう形で相当の資本を投下しても、どの程度の期間で回収されるか。もし回収できないということになれば、規模が大きくなりますと破産してしまう。こういう状態が出てきます。そこで当然、農業技術の変化ということが起つてくる。その中では、農家の実際労働は若い世代に譲られても、実権はおじいさん、おばあさんが握つていたという状態が、次々に耕作の中心になつている若夫婦にその力が移つていくという問題が当然出てくるわけですね。ところがそういう状態になつたときに、その次の世代はどうなる

か、それだけの資本投下をして、それを合理的に運営していこうというときに、次の世代が果たして農業をしてくれるかどうか分からない。あるいは息子をひとり後継者として残しておいても、一体農業をやる家がもらえるかどうかということに対する長期の予測がない限り農業改善をやるわけにいかないという、相当長期の計画を農業の面においても立てていくためには、実は家庭の側における条件というものが整備されなければ、それだけ踏みきれないという問題が出てくるわけです。また、その背後においては、具体的な地域における農業条件というものに根ざして、次の世代の農業の知らない手がどのようにに教育されているかという、教育投資の問題が出てくるんじゃないかと思います。このような、都市問題のみならず、農村における問題も大いに論じていただきたいと思います。

ともかく、問題は、問題点の指摘ということだけでなく、それをどういふぐあいに解決していくのかという方策の問題として大いに論じていただきたいと思います。ただし、その場合にも、方策の具体的な方法を、どういふふうな手続きで実施するかというところまでまいりますと、ずいぶん問題がこまかくなりまして、時間的制約がありますので、大きく根本の問題、根本の視点というところにしぼってひとつ論議を進めていただきたいと思います。ただその場合、根本的な視点に問題を限りますと、とかく議論が抽象的になつてしまいます。この点は具体的な豊富な知識をお持ちの皆さんですから、問題は根本的な視点であります。内容的には具体的な裏づけを持つてその点についての御陳述を願いたい、こういうふうに考えるのです。

3. 全 体 討 議

○中鉢 それではこれから全体討議に入りたいと思います。十分に討議を尽くしていただきたいものだと思えます。どういふぐあいにこれから討議を進めていくかということについて、皆さんにおはかりをいたしたいと思うのでありますが、一応この部会のテーマが家庭の管理の問題から余暇の問題にわたつて、6項目ばかりあがっておりますから、先ほどの御発言も、大体その順序に従つて皆さんの御発言の中で問題を取り上げていただいたように思いますので、それにそつてお話を進めていただきますが、必ずしもその点だけに問題を限定するということではなく、幾つかの主要と思われる点を、ここではいわば、話のきつかけをつくるという意味であげてあるということとでございますから、この項目に必ずしもこだわらずに問題を出していただければけっこうだと思います。最初まず、研究テーマを担当なさつたメンバーの方々にいろいろ御発言をいただき、先ほどの御発言に対してさらにそれを深めていつていただく、展開をしていつていただくという方向でまいりたいと思います。その次に他の会議員の方々からもひとつ問題について活発に討論をしていただきたいと思いますというぐあいに進めていきたいと思ひます。それでは、いままでに十分触れられなかつたと思われるような点についてまず問題点を出していただく。しかしこれはいままでに相当出ていると思ひます。おもな討議の中心は、それに対してどういふ方策が必要であるかという点にむしろしぼつて、次ぎに問題を進めていくというふうをお願いをしたいと思ひます。まず問題点について、もちろんその中で方策の問題について触れていただければけっこうです。それから方策の問題に中心を移していくという方向でいきたいと思ひます。

それではまず、家庭管理の問題から。この点は私のコメントのところにも多少長期の家庭管理という問題を、いわば生活周期全体について、いつ働いて、いつ家庭で子供を育てて、いつまた再び自分の仕事に帰つていくかという観点に立つて考えていく必要があるのではないかということを取り上げて、そういう長期の計画に役立つような形での家政学的な教育が必要ではないか。そしてそういうような意味の家政学というのは、実はいままでは学問としてはヨーロッパから取り入れられてきたのだけれども、日本ではほとんどそういうことは問題にされるような水準にはなかつた。ちょうど大正の中期ごろに森本厚吉という先生は、ポルチモアで生活してこられた経験をもとにしまして、日米最小生計費の比較論ということを取り上げられて、そのままで家政学の研究をやられたわけですが、これに対して当時の潮見三郎という統計学の先生が、そういう日本の低い生活水準の中で、家政学とかいふ問題で解決すると思ひるのはナンセンスであるという反論をされて、大正時代に非常に注目すべき生活水準をめぐる論争があつたわけでありまふけれども、その時代に比べれば、だいぶ状況は変わつてきた。絶対的にはまだまだ低いとい

う点がありますけれども、相対的に、まさにわれわれはもう一べんここで落ち着いて家政の合理化ということを考えてみる事ができる、また考えていかないとこれからの問題は解決しないというところに着いているのじやないかと思うのでありまして、そういう点を踏まえまして、ひとつこれからまず家庭管理の問題点について発言をしていただきたいと思います。

○小林 かねて私どもは主婦の立場から、自分たちが手をつなぎ合つて生活をしております立場から申し上げますけれども、どうも家庭を管理するということは、家庭だけで十分にできない今の状況じゃないかと思うのです。たとえば長崎に私は住んでおりますが、家庭の中で一番主婦の煩を悩ますのは水の問題でございます。雨が降らなければ水が出ないという、そういう貧困な状態の中に住まわされている。これは、私たちのあきらめることのできない問題であって、どうすれば年中水が出る生活の中に入ることができるといふことは、一般に主婦が関心をもち、政治の貧困さを見破りまして、いまの施政に対する非常な反駁をいたしまして、そして立ち直る方針を打ち立てようという要求を出して、盛んにいまやっております。それと一語にまた、し尿とりの問題でも、自分たちがし尿とりが来なくて困つて、勉強して初めてこれは地方自治体が責任をとるべきであるということがわかつたわけなんです。これは一つの勉強でございまして、ただ家庭の中だけで、どうもくさい、一ぱいになつたらどうすればいいかという、そういうことだけでは解決がつかぬわけで、勉強して初めてこれは地方自治体に要求するものだということになります。地方自治体のやり方について非常に強く反駁しながら、それをどうするかというように追及しまして、これもいま大きな問題になつております。やはり自分の生活というものを正しく見つめ、そしてそれは自分の家庭の中だけではかゝることのできない今の情勢を正しく見つめて、そこの中からどうすればそれを打開することができるかというところに目をつけていくとか、やはり社会連帯の責任というようにとらえ、大きな目を見開きながら連帯的な動きをする。それが一つの政治の力だということかもしれませんけれども、やはり主婦の一つの転換だと私は見ております。そういう点については相当大きな目を見開きながら、要求すべきものは要求する。ということになれば、家庭管理ということも十分に行なわれない。先ほど主婦連合会の和田さんがおつしやつたように、有毒色素を社会から追放するのも調査員一人々々の力ではできませんので、これは保健所の活動に待つということになりますし、けれども、いままで主婦がわれわれの力ではできないのだからとあきらめていたものを、さらに積極的に政治を動かすことによつて解決する情勢をつくつていくというところに打開点があるのではないかと私は考えるものでございます。

○中鉢 どうもありがとうございます。いまの問題は、家庭管理の問題と、それから地域活動の問題の結びつきの問題だと思いますが……。小林さんは社会のほうの部会でいろいろ問題を議論いただくわけでございますね。そこでまさにいまの問題が問題になつてくるわけだと思いま

すので、ここでは一応家庭管理の問題から詰めてまいりまして、それを広げていつていまの問題に及ぶという、順序で進めていくことにしたいと思うのであります。家庭管理の問題ということについて、友の会の小森さん、一応御発言があつたのですが、何かその点……。

○小森 やはり主婦自身の勉強の方法というようなこと、これがオードだと思います。そのために団体に参加して、講習会とか何とかというのにも必要でございます。けれども、そう何年も講習会に通うということもできませんので、自発的勉強ということが根本だと思います。しかしそれもある場合とできない場合があると思いますので、そういう意味からはやはり適当な講習会の開催などを私どもとしては考えていかななくてはならないと思います。もちろんいろいろ方法はありますけれども……。

○横田 私、ひとつ先生方にお伺いしたいのですけれども……。

いま私たち主婦が家庭管理者という大きな役割を持つていて、たいへん大切な立場に置かれているという中で、先生方の問題提起によりますと、やはり家庭の主婦は家庭内で婦人の地位の向上ということを考えている……。ちよつとこれを見ますと、婦人よ家庭に帰れというふうな一口に結論から言えばそういうふうな感じを私持ちましたのです。それにつきまして、さつき主婦連の副会長さんのお話に、いままで家庭の中ばかりいて、果たしていた主婦としての役割りは表に出て専門的に職業化しようとするれば、みんなゼロだというふうにお話があつたわけですね。私たち主婦が婦人の地位の向上をはかるには、家庭内において勉強するのか、それとも主婦が実際に社会に出て勉強するのか、先生方のお考えはどつちに考えていらつしやるのか。私は婦人よ家庭に帰れというふうな、これを見て思いましたのですけれども……。その点を……。

○川島 私は逆のことを考えているのです。さつき私が言いました中にも逆のことを言つてゐるつもりですが、私の申しましたのは、つまり家庭の中にどういふ問題があるか。そして主婦は多かれ少なかれ、現実には家庭管理者なんです。いいか悪いかは別として、外で働いている婦人も夕方うちへ帰つてきたら、やはり台所をし、子供の教育のことをしなければならぬでしょう。そういう現実には好ましいか好ましくないかは別として、現在ある、そこにあるということをこの部会が取り上げないわけにいかないのじやないか。そういうことをどうしたらいいかということをお私に問題にしているものであつて、時代の変貌の中で家庭婦人の地位をどうしたらいいかということをおここで議論したいというわけなんです。そういうことを議論したら、それを婦人よ家庭に帰れと言つてゐるんだと言ふのは、だいぶ論理の飛躍じやないかと思うのです。

○横田 よくわかりました。

○小森 私は家庭婦人の代表みたいな顔をしております。また事実それで、友の会の80%が私みたいな家庭の主婦なんでございますけれども、家庭管理といひましても、友の会にも事実、

農家の方もまた職業婦人もあるものですから、管理者というものは大むね、うちにいる家庭婦人ばかりが管理者というようなつもりではございません。男の人と同じように職業をお持ちの方、職業婦人もありますものですから、そういう方の家庭の管理ということもよく研究したいと思ひまして、先ほどの家事時間ですけれども、急所だけだつたら2時間あればいいのじやないかと思うのです。家計簿とか、予定を立てるとか、そういう肝心なめのようなところですね。それから自分の部屋とか寝室の掃除とか、衣類にいたしましても、縫わないまでもその見張りというようなこともありますでしょうし、やはり子供を育てたりなんかしながらの働きでございますから、たまには自分でも台所に立つということも、決して毎日毎夜ということではなくても……。その辺を計算いたしまして、最低1日2時間くらい、をとつていれば外に働いていなくてもその急所はできるというふうに、徹底した研究はそこまでしたのですけれども、個々の場合によりまして、管理者にもいろいろあるでしょうし、管理時間もそれぞれ違うと思つております。

○和田 先ほど小森さんから講習なんかというお話がございましたが、講習に出る時間も惜しいという人も私はあると思う。たとえば内職などをして人です。ところでラジオは、非常にいいものでして、耳で聞きながら内職もできると思うのです。私なんかは裁縫するのが好きなほうで、よくものを縫いますけれども、かえってラジオを聴いているほうが能率が上がるのですね。楽しいのです。テレビはどうしても見るのと聞くのと両方できて、どうもまずいのですね。そういう意味でもつとラジオが、「どうぞ奥さま働きながらお聞きください」とか、「お手を動かしながらどうぞお聞きください」とか何とか、呼びかけをしていただけるといいと思うのです。いまからこういうお話をいたします、豚肉何キロということになつたら、ひとつ聞いていただきたい、どうぞお手はとめないでそのままお聞きくださいというふうに、もう少しラジオそれ自体が婦人の教育ということに関心を持つていただけたらとてもいいんじゃないかと思うのです。そういう意味でラジオをもつと何とかしていただきたいと思ひます。

○川島 ちよつといまのお話に関連しまして、御参考になると思ひますので事実だけを申し上げます。一例だけ。私、外国で生活をした経験ですが、テレビをのんびんだらりと見ているという時間が主婦になかなかないのですね。つまり、じつと坐っている時間がない主婦が多いのですね。そしてみんな台所にラジオがあります。みんな台所で仕事をしながらラジオを聞いている。台所とか洗濯場がつながつていますから、そこのところでラジオをかけつばなしで仕事をしているという主婦がたいへん多い。

○中鉢 ラジオはいよいよパーソナルなものになつてきましたね。その点確かにテレビとラジオというものはインフォメーションとして進りものとして聞くことが大事だと思います。

○植山 今回のこのテーマの視点は、結局家庭生活と国民生活と消費生活、この三つが重なり

合つてるところから家庭生活問題を見ようというところにあるだろうと思うのです。それで国民生活の立場から、消費生活の立場から、家庭生活の立場からということになれば、職場、国民生活、家庭消費生活、全部入るという解し方をしておりました。それで川島先生の問題提起によりますと、この中では触れられていないと思いますが、皆さまのお話の中にも提起されなかつた一つの問題として、人口問題があると思ひます。皆さまがいろいろと老人問題に触れたのでございすけれども、最近新聞に人口問題研究所から発表されたものをごらんいただくとわかりますように、国民の年齢層の変化により10年、20年、30年後に非常にバランスが變つてまいります。そんなことと関連しまして、家庭生活の中における婦人の評価で一番考えられるのは、男の人にはない能力、つまり子供を産むといういわゆる妊娠、出産という問題がこの変動と直接関係がある。国力にも影響を与えている。ここに私は婦人の立場として一番重要な問題にする問題が一つあるのじやないかと思ひます。現在、出生率は労働省の表にもございすように、非常に低くなつてまいりました。しかし、ここで問題になりますのは、この現象に伴なつて妊娠中絶という問題が家庭生活に非常に大きな影響を与えているんだということ。御存じのように、妊娠中絶の数は終戦後相当ふえてまいりましたが、ようやく34年度から減り始め、39年度は、68万に減りました。けれども現実には届け出よりもやみの妊娠中絶が多くて、100万くらいは届け出なくして妊娠中絶が行なわれている。これは出生が減つてきているということの裏側で家庭婦人のからだにきずつけられているわけで、重要視されるべき問題じやないだろうか。そういうこととなりますと、なぜ出生率を減らし、子供を産むべきときに生まないか。これは皆さんのお話にありましたように、家庭経済の貧困の影響だというならば、国民生活の安定はひいては家庭生活の安定であるなら、適正な子供の数はどこにあるかというところが家庭生活を安定する一番基本問題だと思ひます。最近の新聞情報でも子供の平均数がいまのところは2人くらいになつておりますが、20年後においては夫婦に子供1・1という推計が出ておりました。昨年厚生省で調べた児童家庭の調査によりますと、子供のいる家庭が全体の世帯の中の67%ですけれども、子供が1人だけいる家庭というものはその中の35%を占めている。そして現在2人まではいまでも3子というのは非常に少ないのです。3子は全体の25%、そういうことから見ますと、家庭生活安定のために適正な子供の数は何人かということをも国が示すべきではないかと思うのです。児童福祉の意味からしても、また賃金体系の面からしても、40年度の国民所得はかなりふえておりますけれども、今後10年計画でさらに上昇するという見とおしに合せて、それが子供の数をふやすことによつてどれだけ上げるべきかという長期計画がなされるべきだと思います。児童手当ができれば、5年後にある程度子供が多くなるかもしれないのですね。そして今度は老人が、いまのところ5.5%なの、60年には19.9%にまでふえます。そういうこ

とを考えますと児童手当などの実施によつて家庭生活の安定を援助し、経済的理由のために不当に出生が制限されるようなことのないよう方策がもつと真剣に取り上げられてもいいんじゃないかと私は思うのです。けれども、そういうことは国民の世論の力がなければなかなか動く問題ではない、何千億という金のかかることです。それでいま友の会の小森さんもおっしゃいましたように、あらゆる団体の中でこうした国民生活安定の基本問題につながる問題をお互いにもつと勉強し合うことが必要で、そういう問題がもつと話し合いの場に出ていいんじゃないだろうか、これがオーの提案でございます。

それから児童手当を3子以上に与えるかどうか、または賃金体系の中に組み入れるかという問題もございましょうし、家族手当がふえるので、子供の多い人ほど雇わないという企業体の中における問題をどう組み合わせるかという問題、そして今度は、子供が多くなることによつて母親は家庭から外に働きに行く可能性が非常に縮小されますね。家庭のほうの負担が多くなる。そうした場合において、子供の数を基本として働く婦人の再就職がどのように行なわれなくちゃならないかというようなことにみな関連していく問題ではないかという気がいたします。そういうことが婦人の立場から見た家庭の変貌と家庭管理上の長期計画の中の一つとして考えられていることではないかと思ひます。

もう一つ、私が長期計画としてでも考えてほしいと思ひますのは、皆さんが消費生活の問題をお取り上げになつたのですが、中鉢先生もおっしゃいましたように、生活経済学の方に家政学が変わらなくてはならないんじゃないか。従来の家政学と申しますものは、大学でも家庭生活経営という学問が一つの講座になつておりますが、それは結局物と貨幣の問題、時間と労働という問題、それをみな総合して消費生活、国民生活、家庭生活の三つの中にそれぞれ入つていく。それに新しい家族関係と社会との人間関係というようなことが加わる。これが一つの家政学の体系なんです。こういうものが三つ一緒になつた中でのいわゆる生活経済というものが成り立つ必要がある。主婦の会がこの間から発表された一つの研究、化学繊維の問題がございすね。これは私も前から考えていて、2年ほど前に私が関係しております国際家庭生活問題研究協会でも予算要求として経済企画庁にも出した関係がありますけれども、消費生活というものが国民の生活の中で家庭生活と同じワクの中に重なつた問題であるとするならば、働いている人でも子供でも大人でも、みんな消費生活のワクの中に入っているというならば、国がもう少し消費物資に対する基本的な研究所といいますか、常にそれを整理するようものがなければ国民生活の安定はできないんじゃないか。そこで考えて家庭生活の社会化というものの一つとしてそれを主張していいんじゃないかという気がするのです。これはまた御専門の先生に伺いたいのですが、あらゆる部面にあるのだと思ひますね。

○中鉢 いまの問題は消費者の教育の問題などに含めましてさらに重要な問題になつていくと思ひのであります。問題が6点ございすので、平均すると一問題当たり20分ということになるので、その辺のところをお考えいただき、時間の配分のバランスをとつてまいりたいと思ひます。

いまの植山さんのお話で出てまいりました人口動態の問題、これは確かに非常に大きな問題なんで、国民全体が考えなければならない問題ですが、同時に児童手当の問題というのは世論というものがなければならない。これがどうなるかということで、実はこれからあとにどのくらいの子供を標準とすれば生活の長期構造が出てくるかということがむしろここできまる。御指摘になつたことはたいへん重要なことだと思いますが、実はこれに一番深い関係のあるのが子供の教育の問題ということになつてくると思ひますので、オ2点として子供の教育の問題を……。

○高城 ちよつと簡単に言ひますけれども、川島先生がお出しになつたのだと思ひのですが、この問題提起の「新しい家庭生活の中でdomestic scienceが発達し、多くの家庭に浸透し、専門家としての妻の地位が確立することによつて、家庭の中での妻の地位役割が新しいものに発展していくであろう。」これにちよつと疑問があるのです。というのは、妻が家庭管理の専門家になることによつて地位が確立するというのは、これはあくまでも家庭の中だけの地位であつて、社会的に見た婦人の地位、家庭婦人としてもそうですけれども、その向上にはつながらないんじゃないかと思ひます。つまり、いまは中高年齢層を中心に家庭婦人が多いということが前提になつて居るのですが、そして家庭の管理の問題が婦人の問題としてとらえられているけれども、現状ではとにかく若い人を中心に共働き、共かせぎの人がふえているわけですね。そして家庭管理というものが婦人独自の仕事というふうにとらえられなくなりつつあると思ひます。特に農村の嫁さんたちは、実際の収入は農業の中から自分の所得としては得ていないにしても、とにかく家事の重要なにない手ではなくなつて居ますね。大体おばあちゃんがやつて、主婦といわれる人たちは家事をやらなくなりつつあると思ひます。そして都会の若い人中心の共かせぎの家庭の婦人も、家事を一人で背負い込んでいるわけではない。ですから、この部会で婦人を家庭管理の重要なにない手なり専門家として位置づけることに私は疑問を持つて居るのです。

○川島 私は、婦人が家事の専門家になれと言つておるのではなくして、こういうことを言つておるわけです。

若い人が共かせぎをしているという事実も、農村ではむしろ主婦が夫とともに生産に従事している事実も厳然としてあるわけです。それにもかかわらず、多くの会社では、女の人は結局やめることを前提としてしか雇わない現実があるんですね。いいとか悪いとか言つて居るのではなくて、現実に男の職場と女の職場でははつきりした違いがある。それがオ1点。

オ2点は、いまの妊娠、出産ですね。現実には女の人には子供ができるとやめる。あるいは少なくとも長期休み、そういうことの結果、将来理想の社会ができたら別なんですけれども、現在では特に幼い子供がいる場合には妻は家庭に帰る場合が多いわけです。それがいいとか、そうしろとか言っているのではなくて、現実にはそういう問題がある。現実には婦人がそういう状態にあるならば、実際婦人が家庭の重い責任を負わざるを得ない。そのときに一人家庭管理の専門家を雇うという経済的余裕がないわけです。やはり主婦が子供を育てながら家庭管理をやつていくという現実が圧倒的にある中で、妻はどのような役割りを負っているか。その中で妻が自分の立場を向上していくにはどうしたらいいか、主婦が新しい創造的なやり方で家庭管理をやつていくことによつて妻の地位が上がつていくんじゃないか、そういう意味です。

○高城 私も先生の前提はわかつているわけです。だけれども、その中で家庭の現状から出発して妻がそういうふうによつて妻の地位が向上していくと思わないわけです。家庭管理がうまくできて、その中でほんとうの意味の妻の地位の向上はあり得ない、それを言いたいのです。

○川島 だからその問題がたつたら、妻は男と同じように社会的仕事を持ち、家事を全然しないで済む社会が来ればいい、そういう議論をするのはけつこうです。私は理想の社会はそうだと思うのですけれども、そういう理想の社会だけを考へて現実を無視して議論をするなら一切議論は要らないのです。それはユートピアの世界を考えればいい。

○高城 そういうことじゃないのです。そういう社会にはすぐには行けないことはみんなわかつているわけです。けれども、いかに家庭管理の専門家になろうとも、婦人の地位は向上しないだろうと言いたいわけです。だからといってその議論をやる必要はないというわけではなくて……

○川島 それだけで妻の地位が向上するとは思いません。けれども、それをしないでいつていいんだろうか。たとえば従来の嫁さんの地位がなぜ低かつたか。嫁さんはお姑さんの言ひ通りに家庭管理をやつてきたわけです。それでいいだろうか。つまり、妻はそうではなくて、もつと家庭の中でなくてはならぬ存在になり得るんじゃないか、そういうことを言っているのです。家庭がこれだけ変化しているのに、妻にそれに対応する能力がない、消費経済学ですか、そういう何の知識もなしにただ漫然と昔のように物を買つていとか、そういう不合理な家庭経済をやつていっているのでは、女の地位はますます低くなるのじゃないか。そういう中で新しい時代の女性の役割りは、それに応じてやはり変わつていくんじゃないか、やはり消費経済的な知識も必要じゃないか、あるいは子女教育専門家といひますか、そういう余地はあるんじゃないかと思ひます。男がだんだんサラリーマン化するにつれてそれだけ重い責任が妻にかかつてくる。そのとき妻は

たとえば子供の教育に責任を負つてくる。妻は夫にとつてかけがえのないものになるだろう。そして男女がお互いにかけがえのない関係になつてくる。そういうことが家庭の中での地位、役割りという問題を考える一つの基本的な考え方ではないかと私は考へるのです。ですから、何も家政の専門家になればいいというのではなくて、教育の専門家といひますか、それぞれのところで妻が重要な役割りを背負つていくようにすべきだ。その重要な役割りの一つが家庭管理だという意味です。すなわち教育という点でもそうですし、経済管理でも、いままでは男がみんな家計を握つていた。それがいまやだんだん妻が全家計を握るようになっていく。そのように妻が重い責任を要求されるなら、家庭の管理でも経済でもしつかりできる人間になつていくのがいいんじゃないか。現在の段階では妻がそれぞれの立場で単なる召使いでない、家庭の中で地位、役割りを夫と対等に持つような人間になるのは必要であると思ひている。そのウェートの置き方はいろいろありますけれども、その中の一つとしてやはり家庭の管理ということも必要ではないか。教育における妻の責任は夫より重要だとか、そういう点で妻の立場が非常に重要になってきているということです。

○中鉢 座長として問題を整理したのですが、私、妻が外で働くということと家庭の内部において合理化を行なつて専門家になるということとは、どつちが片方が成り立てば片方は成り立たないという関係ではなくて、実はこれは両方相並んで進むべきものだと思うのです。経済学では機会費用—オポチュニティーコスト—ということを用ひますが、すなわち、その人がどこかに行つて働いて最低の所得があるときには、家の中で働いている労働の評価というものは、少なくともそれだけは最低の費用に計算できるのだ、こういう考え方があるのです。なるほど現在の社会において女の人が全部外に行つて働くことはあり得ない。しかしその中で1割なり2割なり外で働いていますと、それが家事労働の評価の最低になつてくると思ひます。それはともかく働こうと思へば外に行つて働ける。事実一生のうちのある機会には明らかに働きに行つて所得能力を持つていられるのだといふときには、少なくともそれだけの能力は家庭生活の中においても評価されるということになると思ひます。ところが逆に、それだけの評価ができるのだつたら、家事労働の中身だつて少なくとも女の人が外で働いているくらいの合理化された、専門化された中身を持つていなければならないということになつて、主婦労働のほうも合理化されてくると思ひます。それがほんとうの家事労働の合理化であり、またそれに対する経済的のみならず社会的評価をつくつていっていると思ひます。ですからそれは決して婦人の労働と関係がないわけではないので、外で働いている婦人労働の場合にも、現在のようにとにかく男性が中心になつて家計をまかなつていっている場合には、なかなか男女同一労働、同一賃金というわけにはいかないという条件がありますから、限界はありますけれども、しかし機会費用ゼロということは絶対にないということになつてくるので、実はそこに家庭管理という問題が現段階で問題になる。ところが現在

では、実は妻が外に働きに行っていることと、それに見合うだけの家庭の中の管理の合理化が行なわれるということと結びついていない。外に働きに行つて、かえつて家庭の中の家事の十分の合理化ができないというような矛盾がむしろ出てきている。その場合にはむしろ家事労働の質を高めることで主婦の経済的評価を高める可能性があるのに、その可能性を実現することをむしろ妨げている要因があるのだから、そこまでは家事労働の専門家として家庭の主婦の方も成長していただくことが両方のバランスをとつていくことになる。その限りにおいて家事労働の合理化ということはやはりここで論ずる必要がある。これは才一義的な問題ではないと思うのですが、才二義的にこれは決して無意味ではない。座長としてはいまの問題は大体そんなふうに整理できるんじゃないかと思います。

非常に大きな根本的な問題になりましたから、さらにいまの問題について御意見があれば、多少時間を延長して差しつかえないと思いますけれども……。

○高城 さつき、友の会の人が、家事に7時間20分くらいとすることが必要じゃないかとおつしやつて、そのあと、しかし共かせぎなどの場合、急所だけやる場合には2時間でできるとおつしやいました。これは非常におもしろい示唆を与えていると思うのです。つまり7時間20分一体ほんとうに必要なかどうかという問題がありますね。急所を押えてやれば2時間で済むならば、すべての家庭の主婦も2時間でやつたら5時間の余暇ができるわけです。

○小森 でも、それはちよつと……。

○高城 極端を言い方かもしれませんが、私は家事労働を別に軽蔑するわけではないのですけれども、やり出したら切りのないのが家庭管理だと思うのです。やらなくてすむのも家庭管理だと思うのです。やらないで1時間くらいしかかけなくてもけっこう快適に暮らせる方法もあるわけです。私なんかその口なんですけれども、主婦は一般的に云って全く朝から晩までどこどこで生活をしているという感じがするのです。忙しい忙しいと言いつつ、けっこうテレビの前でどっかり坐っていると、やはり家庭の中にいると24時間の大切さというのがあまりびんと来ないのじゃないかと思います。その辺家庭の中だけで生活する婦人の24時間というのは、自由なために起きてくる時間の使い方のルーズさというのか、むだなことをしているのではないかと思うのです。

○小森 それゆえに時間調べをするわけです。それで完全というところがあるんですが、それに7時間かかる。それはお料理だつて2時間くらいかかることはずいぶんあります。これは手をくだしてやることの意義もやはり大きいと思うのです。早いばかりが万能とは思えませんのでそれで7時間は必要だと思いますね。24時間の中で7時間、それに睡眠とか休養に8時間ほどとか、そうして7時間で家事をするなら、乳幼児でもなければ3時間の余暇は出てくるという計算になります。それをよい方向に使いたい。ただしほつておけばルーズになるからこそ、時間調べ

を行なつて反省をし、よい使い方をしようという意味で出したわけです。

○中鉢 ちよつと座長としておはかりいたします。

だいふ根本的な問題でありまして、実は家庭管理をどうするか、生活費をどうするか、教育の問題、夫婦関係の問題、老人の問題、手不足の問題、余暇の問題と、全部からまつてきていると思うのです。ですからちよつと方向を変えまして、家庭管理の大きな問題を根本に置きながら、問題を進めていつていただきたいと思います。たとえば先ほど小野さんでしたから御発言のあつた、消費者はもつと消費者経済学といいますか、何が消費者にとつて得なのかということについて突つ込んだ知識を得、行動をしなければならないという点、これはいわば消費者が自分の要求、欲求ということに根を下ろして、それをもつと実質的に充足していくにはどうしたらいいかを、逆に社会の側、経済の側に要求していく、あるいはそこでもつてお目付け役をしていくということを指摘されたと思うのです。家庭管理という問題は、さつき高城さんのおつしやつた、やれば切りがない、やらなければ済んじやうのだという面が随かにあると思うのですけれども、やらないで済ますと、実は家庭全体の福祉の水準が実質的に下がってくるという面もあるわけです。だからやらないで済ませる、しかもその結果として家庭の福祉はむしろ高まつていくという方法でやつていくにはどうしたらいいか、それがまさに家庭管理の合理化の問題だと思うのですが、その福祉の内容をふまえてそれを高める形で合理化するにはどうしたらいいか。それを家庭の中で一体だれが分担するかという夫婦関係、親子関係の問題になつてくると思うのです。そういう点をいま高城さんは時間の面から責められたと思うのですけれども、これを家庭生活の中身のほうから取り上げていただいたらどうかと思うのです。

○小野 私、いま川島先生と高城さんの御発言を伺つてありまして、先生はまず妻は家庭の中で地位を高めることが先決だというふうにおつしやつた……。

○川島 そうじゃないのです。では調解がありますので、議事整理のためにちよつと申し上げます。

私は、婦人の地位を家庭生活の中でまず高めるのが必要だとは云つていない。この部会の問題として家庭の中でどうしたら婦人の地位が高まるかということだけをただ考えただけで、いまや主婦以外の人には家事はそれぞれできない状態が多い。そうして妻がそういう専門的知識を備えて、家庭の中で非常に重要な人物にならざるを得なくなつてきているんじゃないか。一般論として家庭の妻は外で仕事を持たないというのが統計上多いのですから、そういう人たちには家庭管理についての専門知識を持つてもらひのが社会の分業のあり方としても一番合理的じゃないかという意味で申し上げたのです。

○高城 私の言いたいのは、子女の教育から家事からそのほかいろいろありますが、あらゆる

ものについて専門家になるには、それを教育するのはたいへんな仕事だと思います。たとえば教育には教育の専門家があるわけです。また保育さんは保育については専門家たるべき勉強をするわけですね。それから家事についても、たとえばクリーニング屋さん専門家ですね。それから料理のコックさんも専門家ですね。そういう点で専門家は社会的に活動していますけれども、家庭の主婦というのはその中から一体何を……。

○川島 そういう意味で言っているのではないのです。私のことばの意味は、家事の専門家だから妻はクリーニングの専門家になれと言っているのではなくて、家庭の中の役割で家事を夫が負担することはできない。それからお年寄りも今後の子供の教育について責任はもてない、やっぱり母親が子供の教育にとって重要なんです。何も子供を教育理論で小学校の先生と同じようにやれ、家で英語も数学も全部教えろと言っているのではない。私の言っている意味は、それにもかかわらず子供の教育について母親の責任というものが実際あるわけです。

○高城 子供の教育については母親だけがやるべきものではなくて、夫婦で一諸に考えるべきだと思います。

○川島 それは違うのですね。

○高城 家庭管理についても夫婦で一諸に考えるべきものだ。あとの家事やその他とまかいことは妻でなくてもだれにでも代行できる。しかも最近のように電気製品がいろいろ普及したり何かすると、その奥さんが病気になる時はだれかが代行できるものなんです。主婦に課されているこれとそ私ができるということは一体何なのか、私にはわかりません。

○川島 ちよつと教育のことを簡単に申しますと、現実には子供とのインタラクションはどうかといえば、これは圧倒的に母親のほうにインタラクションが大きい。それからエモーショナルでも子供は母との間にずっと親しみを感じ、現実には子供への影響も大きいわけです。ですから子供のパーソナリティの形成には母親の影響が圧倒的に強いのです。それは民族を比べれば違いはありますが、日本の場合その影響がとくに大きいのです。そういう場合何も「専門家」というのは専門的知識を持てと言っているのではなくて、非常に役割が大きい、だから家庭内ではその人に非常に重荷がかかっているということです。その現実の中で多数の家庭のことを言っているのです。

○高城 多数の家庭で一貫してずっと母親はそうであつたのではないのでしょうか。

○川島 従来の家庭では、あなたの言うように母親は子供に密着し、子供をかわいがっているけれども、子供の教育に母親がそれじやどれだけの責任を果たしているかという、母親は子供にそれだけの責任を果たすだけの資格はなかつた。それは明治以後の教育が女の程度を低くしていたからです。東京では一般に学校の程度が高いといわれるのは、母親の教育程度が高かつた

いうのが影響している。これは学校の先生がみんな言っているわけです。私は、日本の母親が田舎、都会を問わず全部高い教育程度を持つのが子供の教育に非常に影響があると思う。そしてそれは必要だと思ひます。ということは、子供の教育にとって母親が非常に大きな影響を現に持っているという事実の上に立つて考えれば、夫と責任を分かつと言われるかもしれないけれども、現実には父親が影響を与え得る程度がだんだん少なくなる。ことに年じゅう家にいる農家とか自家営業の場合の父親は別として家庭の外で働いてサラリーをもらっている人間がどんどんふえている現状では、父親は家庭にいない率がふえている。家庭に帰つてきても父親が疲れていて子供とのインタラクションが限定されてくる。この現実の中で、これは決して理想とは言いませんが、どうしても母親の責任が重くなっているという実状があるわけです。そういう中では、母親が教育理論を知っていると大学まで全部教えられる程度の知識を持てといっているのではなくて、子供を育てていくということについてお母さんの責任が重いから、お母さんの役割がそれだけ大きくなっているのじやないか、それを家庭の中でそれぞれがいろいろ分担していくわけです。その中で男女平等の空理空論で何でも男女平等で同じことを同じようにやつていくわけにいきません。責任は同じですが、何をどうするかといふ責任の内容に限度があると思ひます。

○中鉢 ちよつと座長として整理をしたいのですが、つまり問題点は、この部会でもつて家庭の管理の問題を取り上げるときに、二つの考え方があるわけですね。家事の労働というものほどこまでも一部は社会化していくべきであり、一部は家庭内において家族員が、子供も親も全部含めて平等にこれを分担するという形で、すべての家族員は何らかの形でつて社会的な一つの専門を持つて働きに出ていき、労働力化するという方向で問題を考えていくのか、それとも、現状においてはともかく世帯主労働力というものを中心になつて、賃金や経済の仕組みも、その世帯主労働力の再生産の費用が賃金である、ここに賃金の根本原則があつて、これは根本的に社会の体質が変わらない限りくずれない。もしくずれるとすれば、むしろその賃金より低い賃金で世帯主以外の者が働くという賃金の切り下げの形でしか実現しない。そういう事実がここにある中で問題を家庭の側から見たときに、主婦はその世帯の中における生活をどこまでも内容的に高めていくための管理の専門家としての力を養っていくという方向でこの問題を見ていくかという、この二つの問題の立て方の分かれ道でいまの議論が出てきておる、こういうふうに考えるのですが。

○和田 いま問題がたいへんむずかしくなつてきましたが、主婦は家庭の管理者であつて専門家でなくていいと思ひます。たとえば子供の教育でも、子供は学校で勉強してくるのですからその勉強してきたものをいかによりよく子供がのみ込めるかということが大切なんで、つまり家に帰つたらおさらいをする環境をつくつてやる。それが家庭の母としての大事なことであつて、これは数学についても、おまえ間違っているじやないか、こうじやないか、ああじやないかとお

つしやれるほどの専門家であればなおけつこうです。先ほども先生おつしやつたように、高い教養があるほどそれはしあわせですけれども、それほどにしなくてもその雰囲気をつくるということですね。子供の教育一つでも雰囲気をつくつてやるということが大事で、それが私は管理じやないかと思うのです。クリーニングでもそうです。このごろはたいへんクリーニングが発達してきました、何キロか持つていけばすぐ機械に入れば出てくる。それをどしどし家でむずかしい洗濯をするということは何もいいことではない。それはどつちがいいかということを見抜いて、そうしてよりよいほうへ行こうということがやはり管理の一つであるし、それからお掃除もそうじやないかと思うのです。いままでのようにのはたきをかけて、ほうきではいたりしているよりは、掃除器を使つたほうがより効果的で衛生的であるということに認識して、その方向へ持つていくということは、家庭の主婦の頭のあり方であつて、電気器具に対してこれはこうするんだということまでは必要ないんじやないかと思うのでございます。ですから、あまり管理ということに深く専門的に考えないでも、その家庭の雰囲気をいかによくしていつて、みんなの向上、発展に持つていけるかということにあるのではないか。家庭の管理がどうしたら経済的にやつていけるかということを考える一つの機会—と書くよりなことと考えればいいと思うのです。

○中鉢 専門家というのは非常にぐあいが悪いので、「か」というのは「家」と「化」と両方ありまして、最初から川島先生の言つておられるのは化で、主婦が今までやつていたような仕事の内容はむしろ社会化されてくる。しかしある程度は家庭の中の管理をやらなければならないという事実もある。主婦はむしろ家庭の管理という仕事に特化していく、実際やらなければならないようなことは社会化されていく、外で解決していく、そういう意味であつて、何か家庭管理学というもののエキスパートになれということではなかつたように私は思うのです。

○川島 私「専門家」というのはまずかつたと申しておるのです。さつき言つたとおり妻にそれだけ責任がかかってくるから、それを果たすのに必要なインテリジェンスがいるので、昔のお母さんとは違ひ。しかしいまの雰囲気論に賛成できないのは、子供の教育で決定的に足りないのは子供のしつけですね。子供にどういふことをしつけたらいいか、子供の小さいときに基本的なパーソナリティができるというが、そのためにはどうしたらいいか、これはやはり母親の知つていなければならないことで、社会化できない。子供が生まれたらすぐどこかに預けてしまえば別です。ソ連の何とかとかユダヤ人のキブツとかいうものに預ければ別ですけれども、現状でいけば母親のパーソナリティが決定的に影響する。母親のしつけが非常に大きな影響があるといわれているときに、たとえば雰囲気だけつくつて必要なしつけをしないと、非行少年がでたり大問題が起る。専門家ということばはまずいと思つけれども責任がある。その責任を果たすにはインテリジェンスがいる。そのインテリジェンスというのは、ただりこうでさえあればいいという

のではなくて、やはり消費者学が必要だとおつしやつたように、それだけの成果を取り入れていくだけの知識が要ると思う。それをおやじがやれといつても、おやじが物を買に行くわけではないし、子供と接触する機会がないのですから、それは母親に圧倒的に責任がかかっているという意味で申し上げたわけです。ですから専門家という字はちよつとまずいけれども、そういう意味で御了解願ひたい。

○高城 男の人に質問があるのですけれども、ここに数人いらつしやいますけれども、実は私は農協婦人部の仕事で出かせぎ農家の子供の問題について調査をしたのですが、それで青森県の南津軽郡の小学校の子どもたちを20人ばかり集めて座談会をやつたのです。そうしたらその中で、お父さんの出かせぎについて、子供は、お父さんなんか要らないから出ていつてほしい、それも暗い表情ではなくして明かるい表情で大ぜい発言したのです。そして食事のことや何かも含めてですけれども、母親が出かせぎに行くと困るというのです。それでそこに出てきていた男の人がショックを受けたのです。それからそれをちよつとまとめたのですけれども、それを見た男の人にもまたショックを感じたのです。出かせぎではないまでも、とにかく現代の男の人一女もつとめていればそうですけれども、子供と一緒に遊んだり、話し合つたりする時間が少なくなつてきている。その中で子供たちは父親についてもう価値を見出さなくなつていく傾向があるんじゃないか。私はさつきから子供の教育については夫婦が一語にというようなことを言つたのですけれども、そういう中でむしろ母親の役割りが非常に大きくなつてきていることは確かだと思います。農協婦人部なんかでも主婦、それからおばあちゃんも含めて、子供の教育についてもつといろいろ考えようとか、家庭のことについて考えようというふうに学習会も始めているわけです。その中で同時に父親が家庭の中で何らかの役割りを果たす必要があるんじゃないか、もしそれができなしたら、父親のほうの労働条件の改善なり、人間らしく、たとえば夜の2、3時間は子供なり妻と過ごすとか、日曜に一語にそろつて遊びに行く時間とか、そういうものを確保できるように父親の問題も含めて考えないといけないうし、家庭管理といつても女の役割りは確かに前より大きくなつてきているけれども、それだけでは家庭として考えた場合に子供の成長にとつてもまずい点が出てくるんじゃないかと思つたのです。その辺男の人に聞きたいですね。

○中鉢 教育の問題が出てきたわけで、非常に重要な問題だと思つたのです。男性のお答えということで、はたしてこれが共通の意見になるかどうかかわからないのですが、どうぞひとつ……。

○福本 高城さんが言つている気持ちはわかるのですが、家庭の問題、家事の問題は全部主婦の責任だという形で全部おつかふせてくるということに対しての反発がやはりあると思つたのです。それは事実だと思つたのです。われわれ男性族も反省をしなくちやいけないと思つたのですが、午前中の問題提起の中でも、亭主は月給だけを運んできて、あとは疲れて家庭のことをかまわな

いという現実が出たわけです。それでやはりさつきの論議とからみ合わせて、家庭を営んでいく場合でも、主婦なり母親の果たすべき役割り、また亭主の果たすべき役割りをやはり十分検討する必要があると思います。ただ家庭では子供の教育も何もかもすべて主婦だというふうに持つていけば、そういう反発が出ると思うのです。主婦には家事と家政というか、管理という役割りがあるので、確かにいろいろな家事については、たとえば掃除とか、買い出しとか飯をたくとか、その程度はやろうと思えば子供でもあるいは亭主族でもやれるわけです。けれども、ほんとうに主婦でないとやれないのは何か、家庭の中で教育の問題はいろいろ夫婦で話し合つてと言うけれども、それぞれの家庭の状況は違うと思うのです。たとえば、ふとんをあげて掃除をするのは主婦の仕事とは断定できないわけですね。これは一つの家事だから子供なり主人でもだれでもできるわけです。そういうことをやはり明確にしていくべきじゃないか。それを明確にして主人も一諸に役割りを果たさなくちゃいけない。それには組織とか婦人学級、社会学級、そういうところで勉強し知識を高めなくちゃいけない。確かに父親の不在論というのはある面わかるような気がするが、そこにはやはり亭主にも問題があるんじゃないか。お父ちゃんはいなくてもいいんだというようなことが云われるのは、いなくてもいいような家庭なりお父ちゃんであつたというところを私たち男性はやはり反省すべきだと思うのです。

○中鉢 いま問題が出ましたね。つまり家庭の中心者というのはだれか一人に集中しないとまずい。かつての場合にはそれは主人だつた。まさに主人ということばがあらわすように男性だつたと思うのです。いま特に農村において出かせぎの主人がむしろいないほうがいいというふうに受け取られているということは、私は非常に興味がある—と言つてはどうかと思いますが、大事な問題を持つていないんじゃないか。つまりいま川島先生が出された家庭内の子供の教育の問題と関係して考えみると、かつての日本の家族制度の中においては、子供の教育は家庭内での行儀作法のしつけが非常に重要な意味を持つていたと思うのです。その当時はむしろ社会の側では社会の秩序の基本を家族制度的な親子関係の道徳に依存してつくつていこうという状況があつて、その間に一つの対応関係が成立していたと思うのです。そういうところを背景にして男の家庭内における家庭管理の主人公としての地位というものは形成されていた。そういう形で出発している。ところが戦後においてはむしろ社会道徳の中心が民主主義的な人間関係というところに置かれるという形に一挙に変わつてしまつた。そういう中でまたさらに家庭生活の核家族化が進み、所得の個人化が進んでくるということになると、子供の道徳教育という面で、家庭の内部においてのしつけの果たす役割りが相対的に小さくなる。ある意味ではそういう状況は、家庭の中において家庭自身がある程度変貌してこないと再構成されない。本来社会の発展の中で民主主義が次々につくられていくという状態の中では、まず家庭の中でそういう人間関係ができて、その中

でそれに対応するような教育ができるということなんですが、日本の場合には教育が先行してしまつて、そのあとで所得の個人化が進み、核家族化が進んでいつたんだと思うのです。ですから、そこで明らかに一つのズレがあるということで、家庭内部における本来永久に続かなければならないはずの川島先生がおつしやつたようなしつけの問題というものを不在にしまつたんだろうと私は思います。その中で特に農村の比較的古い形の家長権というものが残つていようところで、その御主人が出かせぎに行つていなくなつてしまつたという中で、おのずから一つの自然発生的な民主主義関係ができたとすれば、おそらく戦後の民主主義的な教育を多少とも社会的な教育課程の中で受けてきた子供たちは、むしろ、かつての父親が代表していたような家庭内の関係よりも、いらない関係のほうがいいという、それはむしろネガティブな意味で、否定されたような意味での解放感を味わつている。しかしその解放感の背後には非常な危険が根ざしている。こういう点がまさに指摘されたと思うのです。それは決して農村の問題だけじゃない。家庭の中で教育ママの問題が出てきたということは、結局全部の教育を社会のほうに押しつけて、家庭の中には何もないという状態に行こうとしている。そのために結局家の中に目が向かないで教育ママになつてしまつて、こういう問題だと思うのです。しかし現在において確かにもうすでに核家族化が進んでいる。あるいは現在ニュータウンができ、団地生活ができるということは、ある意味では新しい地域社会における共通の階層性を持つた集団が形成されてくるという可能性を持つていけるのです。けれども、確かにいままでの日本の非常に急速な変化をする社会の中では、社会階層と地域とがばらばらになつて、とてもここで地域における共同の意識とか自発的な活動というものは出てこなかつた。ところが、団地生活はある意味ではアパートはアパート、2DKは2DK、3DKは3DK、分譲住宅は分譲住宅、それから分譲してそこに家を建てる人は建てる人、ある程度階層的に同じ者が寄つていっているわけですね。その中で共通の利害が出てくる。そこで新しい結合が出てくる。そうならない場合もありますけれども、そういう可能性は決してないとは言えないと思うのです。そういう新しい地域的な活動の中で、人間関係相互の民主的なものが形成される。その中で親と子との関係、あるいは夫婦の関係というものも新しい結びつきができ、その中で民主的な生活の中では、何をしなければならぬか、何をしてはならないかという教育がもう一べん家庭の中で復活するはずだと思うし、だからこそそれを促進させていくということが私は非常に意味のあることだと思うのです。そしてその場合に、確かに現実においては夫婦の社会的分業というものはあるから、外で働いてそういう経験をいやというほど味わわれている夫が、やはりそういう面で、子供をある程度訓練するという責任を家庭の中で負わなければならないという事態が出てくると思うのです。しかしながらかつてのように、とにかく子供の教育は父親が中心なんだという形は、もう復活しては来ないだろう。

やはりそこではある意味では役割りを分担する。しかし本質的な責任においては、やはり同じく夫婦が子供の教育に対して責任を負うという形がどうしても出てこなければならないのではないかと思います。

○福本 子供がお父さんは要らないというのは、ずつとないもので、だから表面的な感情で要らないと言ったと思うので、やはり子供は父親を求めているわけです。それが求められないから結局要らないという形に出てきているわけです。そういう点男性も反省はしますが、やはりどんな状態であろうが、子供は父親と母親とを同じように求めているというのは深く分析してつかんでいただきたいと思うのです。

○紀平 いまの高城さんの御意見は農村の場合で、確かに一面だと思うのです。私は東京都下のある町のPTAの一員なわけです。そこで小学校の一年生から社会科というのがあるわけですが、その社会科で作文を書かせるわけです。そして必ずお父さんという題を学校では与えるわけですね。そうしますと、子供は子供なりに、お父さんは家にはいないけれども、なぜ家にはいないのかということをつかんでいる子供の数のほうが多いのです。50名のうち、中には、父親があかい顔をしてお酒を飲んで帰ってくる、そしてすぐお風呂に入つて、「ビールはないか」と言う、そしてごろつと横になつてしまふ、そういう批判をしている子供が1、2あつたかと思いますが、しかし3分の2というものは、男の子であれば、確かではないけれども、父親というものについて、一つのタイプというか、大きくなつたら父親のようになりたいとか、あるいはある程度の批判をこめて、こういう父親であつてほしいと書いているわけです。

おつしやるような父親不在というか、ある意味で家庭から父親の影が薄れているということは言えると思います。と同時に、児童少年期は母親の影響が強くていいのですが、もつと大人になつて社会に出た場合に、父親がバスの運転手でも何でもいいけれども、どういうふうに社会に貢献しているかというのが子供にとって非常に大事な教育の基本ではないかと思うのです。私の例は農村の例とちよつと違うかもしれませんが……。

○岡部 いろいろ御意見を拝聴いたしましたけれども、やはり家庭というものは次の世代に親が引き継いで育てていかなければならない。そういう関係に立ちますと、これは父親ばかりを考へてはいけな。ただいま父親不在というお話があつたのですけれども、私は母親不在もあるのではないかと思います。つい2、3日前にも新聞で読んだのですが、どこかの孤児院へおやじさんが子供を連れてくる率が非常に多くなつたというのです。そういうようなことで社会的なひずみがついてきていると思うのです。そういう意味からいまして、やはり家庭というものはあくまで健全でなければいけな。そしてやはり家庭の中心はあくまでも主婦である、これであつていかなければ、家庭の合理化といわれても一体どうなるのか。これは専門家ということ

ではなくて、やはり母性として、母親として子供の教育をするという立場において当然な義務だと思うのです。男性は若干無関心であつたという反省をすべきだと思うのですが、家庭というのは勉強をしながら夫婦で築いていくという根本の理念に立たなければ、この問題は解決していかない。新しい理想を持つて将来どういう姿でいくかということが今後の問題だと思います。現時点においては、ゆがんでいる家庭をどういうふうに健全化していくか、そのためにみんなが努力していくということがこの部会に与えられた問題であり、また家庭管理の問題もやはりそこから出てこなければならない、こういうふうに考えます。

○川島 日本で子供と親とのインタラクションにおいて、母親のほうがはるかに密接であるというのは現実の事実で、当然そういう感情が自然に出てくるわけです。私の友人なんかを見ておりましたも、せめて土曜とか日曜には子供と接触したいという希望を持っているわけです。しかし毎日には現実にはできないのです。毎夜帰つてきて子供たちと一家団らんしておつたのでは、私など自分の職務を全うできないのです。これは多くの男性の現実ではないかと思ひます。ですから現在の家庭の中では男と女が分業があると思うのです。つまり自由平等はありますけれども、仕事に分担があるのである。自家営業の場合は別として、多くの場合に夫が家庭の外で賃金収入を得る場合には、どうしても子供との関係が薄くなつていけるのです。それは土曜、日曜努力しますけれども、現実にはそういう関係にある以上は、母親にそういう子供との接触を通じて子供を教育していく責任がかかってくる。いや、それも夫と一語でいいんだということになると、女は単なる家庭の寄生的存在になる。私はそれが理想とは思わないのです。それぞれ分業というものがあつて、分業に応じた社会的責任というものがあるわけです。これは現在の社会に通ずる基本的原則です。分業が高度化すればするほど社会は発展しているわけです。これは社会の一般原則です。そういう意味では、家庭の中でどういう分業が民主主義的な体制の中で合理的か、つまりそれは一方が支配し、一方が服従するというのではなくて、平等の基礎の上に立つて分業してあるという中で、つまり妻にはどういう分業があるか、これは家庭によつてずいぶん違ひます。サラリーマン、農家労働者、自家営業、それぞれ違ひますが、私はここで全部について言えませんが、一般的に言うと妻にはそういう分業的負担が多くのかかっているという現状です。理念的には自由平等ですけれども、現実には何をなし得るかといへば、妻は非常に多くの分業的負担を負っていると思うのです。そういう現実の中で妻が子供の教育についてやはり負うべき責務が相当ある。いままでの妻は責任を負わずでよかつたのです。夫が全部責任を負つたのです。そのかわり、妻は夫が右向け、左向けといへばそのとおりにしていた。今や妻は自分の個々の責任、個々の役割りを持つてゐる。その中で責任を果たしていつてこそ妻は社会に貢献し、妻の社会的地位も向上するだろうというのが私の見解なんです。

○局長 いまの関係で皆さまの御意見をひとつ承りたい。

これはかねがねこの企画をしたときからのことなんですけれども、妻と言いますか、主婦でもよろしいのですが、婦人が家庭にあつて家庭管理を行なっている場合に、その家庭管理ということの評価、これは社会的に評価が十分なされているのだろうか。あるいはされるべきではないのか。つまり妻というステータス、妻という地位において尊重されているのか。あるいはその妻というステータスというのは、あまり値打ちのないものであつて、女の人でも外に出て経済活動を行なうことにおいてのみ評価される。そういうものであるべきなのか。妻というステータスにおいては評価というものはどうあつたらよろしいか。そこがたいへんな疑問なんです。社会的にそのことが意味があるとみなされるのか、そういうたのものが必要悪みたいのもので、なるべくならそういうものはやめて、男の人と同じ活動分野で競うべきか、その点でございます。

○中鉢 非常に重大な問題が出たと思うのですが……。

○小野 私も疑問がございます。と申しますのは、認識論の違いじゃないかと思いますが、この会は、戦後21年を経過してきたこの時点において過去を振り返り、今後の問題を討議する会であると思うのです。そうしますと、戦後21年の認識において、ずいぶん違つたものがあると思うのです。したがつて、問題提起の形も、女の人の角度からのものもございますし、また男の方の角度からの提起もあると思うのです。しかしやはり婦人問題を論ずる場合には、女性の立場から問題提起をして、男と女で考えるというふうにしていただかないと、これは根本的な問題で食い違いが出てくると思うのです。まず戦後21年間に皆さんどう考えていらつしやるか、その認識論ですね。婦人の地位に関して、その辺の見解に幾つかグループができると思うのです。私はこう考える。その辺の整理から入つていかないと、最初から食い違つてしまつてはないかという気がしますが……。

○横田 私もやはり家庭の主婦から問題を提起して、その中でそれを討論するというほうがいまだのような食い違いがないんじゃないかと思うのです。私が問題提起したいのは、自分たち、労働者の家庭生活の実態というものを知つていただいた上で、私たちが苦しい生活の中で内職をしながら婦人の地位の向上につとめていくにはどうしたらいいか、それについて皆さんの意見を伺いたいのです。それからもう一つ、母親の教育程度ということで、東京のお母さんは教育程度が高い、それだから子供の教育程度も高くなつていて、と川島先生はこう言われました。けれども、私は、母親の教育程度でもつて子供のしつけがいいとか悪いとかいうのではなくて、いまの子供たちの教育程度が高くなつてくれば、母親として子供を教育するには、数学を見てやるとか、英語を見てやるというのではなく、いまの社会において母親として自分がどういうことを子供に身につけさせなければならないのかということを、常に自分のやつていることを反省しながら、子

供の教育とか家庭管理の自分の役割りというものを果たしていかなければならないと思うのです。それで社会に出て勉強することが、いいことだとわかつていても、現状としては家の中から表に出ること、どこかの学習会に出るとか何を開きに行くとかいうことがなかなかできないわけです。ですから、自分の勉強する場を外に求められないためにテレビドラマを見て、ああ、ああいう場合にはこういうことをしてはいけないのか、自分の考えはどういうふうにつけていかなければいけないということで見ると、川島先生は、男は1日働いてきてテレビを見るひまがないと言いますが、男の方は社会に出て実際に身につけているわけです。家庭の主婦は家庭の中においてそれを身につけているんで……。

○中鉢 確かに、おつしやるように、テレビは主婦にとって社会の窓口であるということをご否定しているのではないのですが……。

○横田 だから、主婦のためにもう少し公的な無料で勉強できる場所とか何とかいうものをつくつていただいて、私たちが気やすく勉強ができるようにしてほしいのです。

○中鉢 いまのお二人の御発言は、一言で要約しますと、主婦の家庭管理という出し方で、主婦というと何か同じカテゴリーのようではけれども、実は主婦にいろいろな階層があるのだということですね。実はその中でいろいろな違う問題がある。そういう観点から家庭の問題も考えていかなければならない、ということになるんじゃないかと思いますが……。

○小林 いまの関連でございすけれども、家庭管理というのは料理をしたり、お掃除をしたり、洗濯をしたり、それだけではないのです。現在の社会の中に連なつていゝ家庭というものはもうすでに消費者としてどうあるべきかという勉強からしなければならぬし、さらに自分の消費生活の中の重要な問題点についてはつきりした認識を持つということは、主婦の大きな仕事でなければなりません。

○中鉢 ですから問題は、まさにおつしやるようにいまのように違う階層を持つていゝ主婦の中にもし一つの共通なものとすれば、それは消費者というサイドだ。ところが実は、消費者というサイドでは男性も女性も同じ消費者なんです。だけれども、現実においてはやはり男がかせぐほりに特化してくる。女性は何としても使うほうに特化してくるということになる。そして消費者の最も代表的な形として出てくるのは、主婦という性格が強くなつてくる。これは現状としてやむを得ないと思うのです。ただ問題は、そのような消費者代表として主婦がより賢くなり、より行動的になるのにはどうしたらいいか、その辺が方策の問題じゃないかと思います。いまの教育の問題、それからだいたい夫婦関係の問題もおのずからしてこの中で出てきたと思うのですけれども、だいたい時間的にも差し迫つてきましたので……。

○川島 教育のことで、一言申し上げます。

私は、子供に学校で教えることを母親が教えるというのではないのです。つまり、いなかに行きますと、小学校しか出ていないお母さんが多い。ところが東京は比較的旧制の女学校を出た人が多い。そうすると、一般的にいって、社会の変化に従っていろいろなことを理解していく能力が違ってくるわけですね。地方と東京ではインフォメーションがかなり違うわけですね。そうすると子供にしわ寄せが来る。私はそういうことは理想と思わない。私は日本のどんな階層の人でもスタンダードの、高い知識、教養が受けられるような社会になつてほしい。それをむしろ要求すべきじゃないか。そしてこういう点で私たちは不利益だということを理解し、そういう人たちは不利益を受けているんだということをまわりの人は理解しなければならない。そうして日本の教育の問題を考えていかなければならないと思うのです。つまり子供の教育についての一般的な教養を高める必要があるということです。

○中鉢 だいぶ時間もなくなつたのですが、実は老後の問題という大きな問題がここに残つてしまつたのですが、だんだん平均余命が延びてきますと老人がふえてくる。ところが高齢者の中で余命の高いのは御婦人の方、しかも結婚年齢は大抵御婦人のほうが2歳なり、3歳なりお若いわけですから、順調に行けば高齢者の中で婦人の占める割合は高くなってくる。その場合には御主人がなくなつて単身になる。しかも家庭が核家族化してくるということは、子供たちは分離するということになりますから、単身で御婦人が最後に残るという可能性は多くなる。これらの方々がどうして暮らしていくかということになると、政府の老齢保障という問題になります。しかしあれだけ近代化しているアメリカで、しかもアメリカの社会保障の中心は老齢年金なのに、いまアメリカで5分の1の貧乏があると言われる、その5分の1の圧倒的多数というのは、たつた一人残つちやつて老齢年金だけもらつている御婦人であるということがいわれているわけです。この点をどういうふうにしていくか大きな問題が実はあります。しかしながら、もう時間がだいぶたつてしまひまして、十分この点について論議していただくことができないということにはなはだ残念だと思うのです。

そのほかに入手不足の問題、余暇の問題も大きな問題ですが、その余暇と婦人労働の問題、この両方の結びつきの問題にもなつてくるわけです。

—それではあと、ほんとうに一言ずつ、この最後の三つの問題をひつくるめまして、御意見がありましたら伺わしていただきたい。

○紀平 先ほどの局長の質問に……。

○中鉢 どうも失礼いたしました。先ほど局長さんの出された問題、婦人が家庭管理をやつている場合、一体家庭管理という一つの仕事は、ともかく社会の体制その他のいかににかかわらず

永久に続くような、つまりその意味においては、経済的に評価されるかされないかにはかわからず、人間生活においては永久に続くような、その意味において必ずあるものなんだろうか。それとも現在の時代が通り過ぎていけばいずれは消滅してしまう、文字どおりこれはないほうがいいのかのような仕事なんだろうか。これはさらにさかのぼれば、持続的な夫婦生活の中で子供が育つという小集団が、大きな組織的な社会の基礎にどんな社会体制にもかかわらず続くようなものなのか、これは現在の社会体制とある程度必然的に結びついているので、体制が変われば分解してしまつて、家庭生活という単位はなくなつて、これがあるのは現在の社会の必要悪と考えるのかどうかという問題に根本は行くと思うのです。この根本問題をむしろ何つたほうがよろしいかもしれません。

○町田 私は、婦人がやはり専門職を持つて社会で男の方と同じように仕事をしていくことはほんとうに大事なことだと思いますけれども、家庭管理というものがほんとうにしつかりやつていけるならば、そしてこれからの世の中でサラリーマン家庭がふえていく上においては、家庭管理も労働賃金といひますか、そういうものに見合うものだと思います。それで、だんなさまが外で働いていらつしやれば、やはり主婦の賃金というものを会社でもお役所でもそういうことを認めて、その中に含めていただけるように進めていただきたいと思います。

○植山 局長の御質問の婦人の地位を高めるということは、結論において家庭の中では妻の育児価値観ですね。それが根本的だと思うのです。それしか男女のいろいろの職場においても、別に特別なものはないのです。家庭の中において婦人の地位を向上するということは、育児価値観を夫も認め、国も認めるというところに行かなければだめなわけです。そして家庭の中にデモクラシー精神が徹底するということに帰着しなければ、家庭の中にある婦人の地位は上がらない、これが私の結論であります。

○中鉢 ありがとうございます。ほかにも問題についていかがでしょうか。

○和田 賛成です。

○小森 植山さんの意見に賛成でございます。専門職を持たなくても、妻の地位を認めたいと思います。

○高城 私は、いま結論は自分でも保留しているのです。将来女はますます仕事を持つて社会的に働いていくようになると思います。家事というのは、育児も含めてですけども、いまの家庭では妻なり母親である主婦が中心になつていますけれども、それは将来社会化していくものだと思うのです。それで、現状で一生懸命主婦たちがやつている家事は社会的に意義があるか、どうかという問題になるわけですけども、現状では、価値を見出さないまでもそれなりの意義はあると思います。しかし絶対的な意義じゃないと思うのです。それは家事をいかにりつぱにやろうと

とも、それによつて婦人の地位が上がるものではないと思うのです。家庭内でりつぱにやる妻を夫が大事にするということはあると思いますけれども、それがすなわち婦人の地位の向上というふうにはならないのじやないかと思ひます。現状では、妻が家庭にいて夫の収入で暮らしているなら、せめて家事とか育児とかはりつぱにやらなくてはならないと思うのです。そうしなかつたら、主婦の存在価値がない。だから、現状ではりつぱなハウスキーパーであり、ドメスティック何とかであらねばならないと思うのです。だけれども、それは将来次第になくなっていく。つまり社会的には本来は絶対的な価値はないものではないかと思ひます。

○小林 数年前に、家庭の主婦の労働力を賃金に換算すると、それは1日が千五百円ということになつて、月に33,000円ばかりにみちる労働を主婦がしていることになるのだという資料が出たと思ひます。しかし主婦の夫と子供に対する愛情は、どう評価するか、これは無限大である、だから主婦の立場というものは家庭にとつては無限大の大きな力を持つ存在であり、それより有能なものはない。こういう自信を持つて私たちは立ち上がるべきだということをみんなで話し合ひました。そして自分たちはそのことを自覚をして、喜んで毎日進んでいくという態勢をとつたわけでございます。

○中鉢 最後に正木さん。

○正木 新しい夫婦関係と同時に新しい内助の功というものもやはり男の立場としては新しいような気がするわけであります。それによつて家庭における主婦の地位の向上というもののつながつていくんじゃないか。

それとももう一つ、御婦人の平均としてのレベルアップ、全体としてのレベルアップはまだまだ必要じやないか、こういう二つの結論だけ申しあげます。

○川島 一言で言うと、私はこの問題はわからない。実は、現在の家庭の分業、妻は家の管理をしてゐる、夫はサラリーを持つてくるといふ形は歴史的なもので、人類の歴史をずっと見てみると、私有財産制度ができて、それを男が掌握したということから来ている。将来私有財産制度がもじなくなる時期があつたらどうなるか、そういうふうに考えなければならない。そこでソ連ではもうこういうのは全部なくしてしまうというので、家庭の労働を全部社会化しようと努力している。国家のインスティテューションでやるということになつたのに、私の聞いたところでは、母親の影響は子供に非常に大きい、子供がりつぱな人間に成長するためには、どうしても、母親の愛情でもつて育てるのがよい、母親との接触が非常に重要だ、そういう新しい観点から、つまり従来の男女の分業とは全然別の見地から母親の価値が子供の養育について認められた、そういう状態にあるそうです。けれどもこれは将来はそうでないという時代が来るかもしれませんよ。だからこれは予言ができないと申し上げるほかはない。ですから、絶対的に価値があるとか

ないとかいう議論は、はなはだ不可能なことを議論することになるので、私は学者の立場から言えばわからないと言わざるを得ない。そうすると現状はどうかと言へば、現状は私有財産制度があつてその中で、妻の家庭における家事労働が評価されるべきか、それは当然評価されるべきでそれがつまり、妻が夫の単なる女中ないしは奴隷みたいな地位にあるという社会観の中では無価値ですけれども、完全に平等に一つの家庭に属している者が共同に責任を負つていく、私の言う分担者、分業者、そしてそれはそれぞれの職業、それぞれの地位において最もリーズナブルな分業をしていくという体制でやり、それぞれの責任を果たしていくならば、それに対しては基本的、理念的には十分に夫と対等、平等な基礎に立つて評価されなければならないのはあたりまえの話で、その点では議論の余地のないことではないかと思ひます。しかしこれを賃金の中に入れていくということになると、これは現在でも入つていくというたてまえなんですね。それが非常にチープレーバーである。これはまた現在の経済構造の問題であつて、妻も子供もりつぱな人間の生存ができ、文化的要求が満たせるようにしてくれ、これを日本の経済がどれだけ満たし得るかというのは、政治及び経済の問題で、最初に中鉢さんがおつしやつたように、現在の賃金体系というのは、男のレーバーで標準的ファミリーが食つていけるはずだという理念ですね。理念だけはそうだけれども、現実にはそうじやない。ただそれだけの問題だと思ひますね。それだけ一言……。

○中鉢 だいぶ時間が差し迫つてまいりましたので、実はこれで全体討議を閉じなければならぬと思ひますが、きよりは非常に熱心な御議論で、しかも本質的な問題が取り上げられたと思ひます。これからさらにテーマ別部会が重ねられてまいりますので、その中でさらにいまの問題を具体的なところまで展開していき、そしてその対策についても問題を進めていくわけですが、きよりは一回の会合で、だいぶ基本的な問題の出たことも、これは意義のあることだと思ひます。

それでは、これで終わりたいと思ひます。

研究テーマ2. 生活周期の変化と婦人の経済活動

研究テーマ3. 農業における婦人の就労

(本会議は研究テーマ2及び3の合同会議とする)

1. 研究テーマに関する問題提起

西 清子(評論家)

当部会のテーマは婦人の生活周期の変化をふまえて経済活動のあるべき姿を検討し、そのための方策を考えるということであるが、生活周期の変化について考えてみると、婦人の寿命の延長、核家族の中での生活革命、余暇の増大、子供の数の減少等によつて、今まで婦人は家庭婦人として一生を終えていたのに、家庭にいななければならない期間がだんだん少くなり、それ以外に使える時間がはえてきた、このことは根本的に大きな婦人の生活周期の変化と思われる。

(中高年婦人の就労)

その変化の中から生まれた大きな現象として最近非常に多くの中高年の婦人が職業をもつて働く、収入を得るといふ形で就労するといふ現象が出ている。大まかにみて現在働いている婦人のうち3人に1人はいわゆる家庭もちの婦人である。これは好むと好まざるとに拘わらず、自然の現象で日本のみならず世界共通の傾向である。

このような現象を生んだ一つの理由としては、日本の産業が大きく進展し、婦人の労働をいつそう求め出してきたこと、しかもその一方において出生率の減少その他の原因によつて生じた若年労働力の不足を婦人労働でカバーしようとする傾向や様々な産業が生まれてきたという相対的な関係から労働力がだんだんと不足してきた中で、企業が労働力の対策を中高年層にまで求めつつあるという問題もあげられる。つまり婦人自身の個人的な周期の変化の問題と外部的な産業構造労働市場の変化の問題から今後は婦人が若いうちだけで働いて家庭に入るといふ状態はだんだん訂正されていくことが考えられなければならない。

しかしわれわれはこのような状態に対してこれを全面的に手離しにみていくわけにはいかない。第1の問題は若年労働者と中高年婦人が共通に持っている問題として母性の問題が根本的にあると思う。この問題をぬきにして婦人労働をただ産業の要請のままに無制限に動員をしあるいは自らも出ていくという状態が何も対策が立てられずに進んでいくということには大きな問題がある。

根本的には婦人労働が従来のような短期でなく、結婚、出産、育児の期間を経て長期の就労をしていくということが当然なことになるという建前の中で考えていくところに今日の新しい婦人の問題の焦点があると思う。そういうところから次のような問題も考えてみたいと思う。

(若年女子労働者の職業訓練)

若い女子労働者に対して将来長い周期にわたつて働くのだという職業意識を養う教育と計画的な職業訓練がまずなされるべきである。今の一般的なあり方はただ数だけ大量に就職

すればいいというような資本の要請だけに従つて婦人が働かされているという状態がある。これでは将来女性が出ていく場合に非常に不利なものがあろう。

(家庭責任をもつ婦人)

さらにその人たちが家庭に入つた場合に母性であり家庭に責任をもつこれらの婦人に対してどのような援助対策をとるのが一番よいかという問題がある。託児所があればよいというのは一般常識だが、それだけで果して婦人が充分な状態の中で働いていけるのかというとやはり問題が残るだろう。パートタイム就労や育児休職の問題も当然考えなければならない。また児童手当、ホームヘルパー、小児病院等の方策も考えられよう。

このような具体的の方策について考えていくときに、根本的なものの考え方として今日社会も使用者も働く人自身も考えなければならない点が2つあると思う。その一つは従来はただ仕事で産業がそこにあるから働くという経済的理由のみで働いてきたと思うが、これからは女もそれぞれが持っている能力を社会に活用させるという一つの役割をもつて働くのだという考え方にならないと女性の地位の向上はありえないと思う。もう一つは、婦人は何といつても母性という男子と違つた生理的な要素をもっているものであるから、母性である労働力という観点に立つてものを考えていくということである。ともすれば婦人は母性である労働力としてでなく、一個の労働力として使われやすい。一応母性保護立法はあるが、そこから一歩も出ていない今の状態では、婦人の労働力を役割として活用するという意識も婦人の労働力が母性であるという観点で女子を使うという考え方も日本ではまだ発達していないことが感じられるので、方策を立てるについてもこのことを考えていくことが必要と思う。

松原治郎(東京大学助教授)

農家の婦人について考えるとき、基本的には、農家婦人が職業婦人という形で本人にも社会にもとらえられていないにもかかわらず、現実には日本の農業の中で婦人の負う役割が非常に大きくなつてきているという状態、そのような中から出てくる問題として捕えることができる。そこから生ずる問題を集約するとおよそ次の4点になると思われる。

(労働過重)

第1の問題は労働過重であるが、農村における婦人の労働過重の問題は、単に肉体的に労働が過重だという点においてだけでなく、従来男子が担つてきた労働部分を婦人が担うということ、ないしは男子に適したような形で技術づけられていたような労働部分を婦人が担うようになってきたことを含めての労働過重の問題として考えられねばならない。(たとえば農業機械の使用、農業散布、水利の管理等)

(家庭の維持)

次に家庭の維持の問題が農家の婦人にとって重大な課題になつてきている。出稼ぎの家庭に集約的に示されているように、男子は外での生活に重点を移しはじめており、妻だけが家庭に残るために、世帯維持のための精神的社会的な重荷が主婦の肩にかかつてきている。それに関連して夫が都会的な生活に慣れ、妻だけが農村に止まつて農作業をやつてゐるということからくる夫婦間の生活感情のずれも含めて今や家族関係や世帯を維持することの問題が重大な課題になつてゐる。

(消費生活の膨張がもたらした窮乏感に伴う婦人の農外就労)

る番目に消費生活の膨張に伴う窮乏感が現在大きな問題としてとりあげられよう。すなわち農家の消費生活が向上するに伴ない、農家の中に窮乏感が一層深まつてきており、より多くの現金収入を得ることが主婦の最大の課題となつてきている。それは農閑期を利用して主婦までが日雇、土工、臨時工に出る傾向を強め、そうしたことから家事労働や育児などの関連で問題を生じてきている。つまり従来は農繁期におろそかにされていた家庭維持の面を農閑期にカバーしていたのに、今はカバーするどころか農閑期の部分が就労にふりむけられるという問題がでてきている。しかも生活構造が従来どおり農繁・農閑の循環を前提にしていって全体として変わつていないので、どこかに無理がでてきている。

(職業人としての農家婦人の問題)

以上のような3つの点を前提としてこれからの農家の婦人労働の問題を考える場合あるいはそれについて農家婦人自身が学ぶ場合の焦点が次のように考えられねばならない。

- ① その第1の点として、個々の生活や農業技術の面だけをきりはなして考えあるいは学習するのではなく、生活全体の設計への展望をおいた上で問題を考えるべきだろう。たとえば家族全体の生活の周期 family life cycle の中で婦人がどういふ時期にどういふ形で就労するかという問題も当然考えられるべきであろう。パートタイム就労にしても子供の成長とくらみ合せて時期を考えるということもすべきではないだろうか。
- ② 第2の問題として現在具体的な個々の技能的教育なりそれに応ずる諸機関なりが個々ばらばらに農村の中に入つてゐる点があげられる。しかし従来特に農村婦人に対する技術・実務学習は、それが副次的にしか考えられていなかったために、その地域に応じた形で統合調整されることが非常に遅れていると思われる。諸機関による諸指導が農家婦人を統一した職業人としてつかんでいない。そういった技能教育等の統合調整の問題があると思われる。
- ③ いまひとつはこういうものを行なう場合に、学習の場が、従来のような地域ぐるみ的なものでなく、階層や関心の分化にともなつて、小単位のサークルになる傾向が当然おこつてく

るが、そういったことが決して従来地域ぐるみ、包括的に行なわれていた農協婦人部、地域婦人会の活動を否定したり無意義なものにしていくのではなく、そういう小単位の学習の場がむしろ与論形成の核となつて広い地域活動につながつてゐるのではないか。そういうことを前提として考えていく必要がある。

- ④ さらに必要なことは、農家がつづいてゐる生活構造全体の中に位置づけて考え、学習することである。特に最近のように農業をとりまく経済的諸側面がもうかる農業、合理化された農業経営を要求するようになると、生産の合理化、経営の合理化のためには当然ながら、経営の裏側にはりついた家計つまり消費生活の経済と一応理論的に切り離して経営を経営として独自にながめることが必要になつてくる。このことは逆に消費生活の側面あるいは労働、エネルギーを再生産する側面の合理化を当然伴つていなければならない。生活改善の問題、農家の内部における人間関係(嫁と姑をも含めて)も生活構造全体の中で位置づけて考えなければならない。

これらのことに応じて学んでいかなければならない内容もいくつか考えられる。次にこれを具体的にあげてみると、

1. 労働過程の能率化、生産性の向上
2. 時間的、空間的な配置の適正化(家の構造や生活の時間、すなわち労働、休養、家事の時間とそれが営まれる空間を適正にすること)
3. 生産手段としての機械や道具、生産手段としての消費財を技術的に駆使するための学習
4. さらに進んで経営の内容、利潤を一層高めるための、もうかるための学習と家計の合理化のための学習
5. その上に立つて生産生活と消費生活の中における人間関係についての学習、あるいは生活の場における役割の配分、決定権の配置など人間関係に関する学習(その中に嫁姑の問題もおきなおされて新しい解決方法が見出されるべきである。嫁姑の問題をたんに人間の感情、倫理の問題として位置づけるべきでない。)

以上のようなことがらをふまえて職業人としての農家主婦が前進していくための対策はコミュニティ、地域社会の中でとらえるべきである。現在の地域の変貌に急速に地域社会を解体にむかわせているが、この解体を新しい方向への再編成という形でとらえながら地域社会の問題をも含めて農家の主婦の職業人としてのあり方を考えていきたい。

2. 各会議員の意見発表

(全農婦協・高城奈々子)

農村婦人の問題は、非常にたくさんあり、一体何を一番中心に置いて話したらよいか、と考えて困りましたが、私は特に労働過重を一番中心に置いてお話ししたいと思います。

農協婦人部は、全国に6332組織、会員数は約304万で、組織数は農協の合併に伴って、減少の傾向にあります。農協婦人部ができたのは、昭和23年ごろですが、私が属している全農婦協は、単位婦人部ができ、県の協議会ができたあと昭和26年に全農婦協が結成されました。このときはまだ県できていないところがあったが、現在は沖縄も含めて、47都道府県が加盟しています。全農婦協の性格は農協婦人組織相互の連絡提携を強め、農村婦人の地位の向上をはかり、明るい農村を築くことを目的としています。事業として、会員相互の連絡提携、農協婦人組織拡充強化、農家生活の合理化推進に関すること、農協意識の高揚と農協事業推進に関する事業、農村婦人問題に関する調査研究、その他となっています。農協婦人部は農協と密接な関係があり、その性格を表わす5原則は、①農協運動を推進する、②農村婦人の組織である、③自主的な組織である、④同志的な組織である、⑤政治的に中立な組織である、です。現在、農村婦人というのは何か、政治的に中立の組織とはどういうことか組織内部でいろいろ問題になり、そのことの各部員の意志を統一するため、目下説明文の修正案を検討しながら部員に徹底をはかっている。農協婦人部では、「農村婦人」ということを、一応働く農民である婦人、みずから農作業をする婦人と規定している。本日のテーマの農村婦人の問題にしても、一口に農村婦人といつても階層別、世帯別、地域別、様々の婦人がおり、問題をつかむ場合に、どこに中心を置くかがむずかしく、また中心の置き方によつて、問題が多少違ってくるのではないと思うが、一応農業をやっている婦人というふうにして、労働過重の問題を捕えてみたいと思います。

労働過重の原因として、手不足により婦人が農作業の中心になつている、農業以外にも働きに出る、家事なども相変わらず女が中心で、家庭内であまり分担されていない、農村から男手が外に出て働きに行くにしたがつて地域社会の仕事なども女の手にかかっている、等があげられます。特に農作業の面からすれば今迄の手労働に加えて機械、新しい農業資材の導入により労働加重がひどくなっている。労働過重により、健康障害、家庭維持の支障、子供の保育、教育がおろそかになるといった問題が出てくるわけです。そしてこの労働過重をもたらす原因はやはり農業収入の低さ、農業収入だけでは家計費をまかなえないことで、そのため従来も農家世帯員の流出があつたが、最近特に世帯主あるいは後継者の農外就労という現象が出てきているわけです。農業所得の一カ月あたり平均は、農林省の調査によると、農業所得が24,189円、農外所得が36,538

円、合計60,727円、そのうち可処分所得が56,629円となつています。一方、都市勤労者世帯は、68,419円、可処分所得62,340円で、格差はひとところより縮まってきたが、それでも相変わらず格差があり、その格差を埋めるのに農外収入にたよらなければならないのです。その結果農家の主婦が農作業の中心の働き手になつているということで、結局今の農村婦人の問題を考えるときは、農業収入の低さによるさまざまな問題が婦人にしわ寄せされているというふうに捕えられると思います。特に高度経済成長政策のあおりを受けて、農村は置き去りにされており、現にここ数年出稼ぎの急増、後継者不足、嫁不足の問題が深刻になつています。もつとも農家にも一見明かるい面もあります。特に電器製品の普及、農業機械の普及など目ざましいものがあります。都市近郊農村地帯では土地の収入等で農家の収入が飛躍的に多くなり、暮らしがよくなるという面も出ているが、やはり農村全体からみればこれは特定地帯の異常な現象にすぎず、実際には山間部、純農村地帯では経済的に苦しくて、その分農家の婦人が苦勞している状態です。電器製品とか農業機械など入ってくるにつれて、逆にその分だけ、働かなければつていけないとか、生活そのものが都市に追いつくためにがんばりながら非常にまだまだアンバランスであるともいえる。農家の婦人の場合は、専業、兼業農家を含めて所得の多少にかかわらず、働いているというのが特徴です。過勞の結果、農婦症の症状をあらわす婦人が非常に多い。農婦症の原因は、この他栄養不足、封建的な周囲に対する気兼ね、住宅などの問題があるが、特に注意したいのは、妊産婦の場合です。農村ではあまり産休もとれず直前まで農業労働に従事する婦人が多く、そのため妊娠、出産に関してのいろいろの被害が出、乳児の死亡率が高いし、自然流産も多い。長野県南佐久郡の農婦275人に対する調査では、妊産婦が一番苦痛を感じる仕事として16種類ばかりあがつているが、そのうち家事では洗濯と台所仕事の二つだけで、あとは全部農作業(稲刈り82人、田植え49人、稲こき36人、蚕の仕事36人、あぜ盛り35人等)です。それから岡山のある改良普及員が農業婦人に、望みをきいたところ、一番多かったのが保育所がほしい、次はおとうちゃんと一緒に百姓をしたい、三番目は屋敷がほしい、四番目は子供のめんどうを見てやりたい、五番目は自分の時間を持ちたい、六番目は歌つたり踊つたりする時間がほしい、七番目は農業だけで食えるようになりたい、でした。これは自分の身を犠牲にしてぎりぎりのところで働いている人のぎりぎりの願いではないかと思われまう。

昔は働くことが美德とされて、婦人の健康問題はかつて社会的にクローズアップされたことはなかつたと思います。ここ数年兼業農家が増えるとともにいろいろ主婦の健康問題が重視されているのは、たいへんいいと思うが、この陰には、婦人の人権を守るというか、婦人が自覚してきて、自分の苦勞を社会的にも訴える力が出てきたと評価されるのではないかと思います。全国農協婦人大会や夏の地区別研修会でも健康問題は非常に熱心に話し合われ、解決についてもいろいろ

ろ討議がなされ、実際にも活動が進められています。ここで社会的な方策として、考えてほしい又考えられることは、この健康問題をはじめ多くの婦人問題を、単なる農村婦人問題として解決するのではなく、農村を明るく豊かに住みよくする観点に立つて解決する。特に若者が喜んで農業につくようにする、つまり農業収入の安定、農産物価格の安定等のさまざまな農業の保護政策をとることが一番重要だと思います。同時に農業生産資材の引き下げも考えてもらう必要があると思います。次に、とくに農村でおくれている保健衛生、文化施設、交通等の社会環境の整備が必要だと思います。それから農業労働災害の補償、農業、特に水銀農薬を中止の方向へもつていく。老後の問題も今のうちから早目に手を打たなければならないのではないかと思います。それから住宅改善、そのほか保育所などさまざまな施設の完備が考えられるが、とにかく、農村を明るく住みよくすることがなされないと婦人問題は解決しないのではないかと思います。婦人の問題として特に強調したいことは、働くという立場から、安全に楽しく働ける条件を整備することの必要と同時に、労働基準法の女性の保護規定を、農村にも適用させる方向に進める必要があるのではないかと思います。婦人たちがあるいは農協なども一緒になって考えられる方策としては、農業の共同化、省力化。また婦人の技術向上のための技術指導、学習会の強化。家事の共同化としては、すでに給食センターとか洗濯センターその他の共同化の動きが出ているが、これをさらに進める必要があるのではないかと思います。

それから一番重要なことは、婦人が働くことに対する報酬がはつきりしていないこと。今まで農家の婦人の手間はただだと思われ、自分の働いている分の収入はいくらか、またどのくらい働いたか、どれだけの価値を生み出しているのか、婦人は殆んど知らないし、知らされていない状態にならされてきた。しかし最近のように基幹労働力となり経営面まで発言権を高めていくようになると、やはり働くことに対する報酬を考える動きが出てきていると思う。相変わらず経営の責任は男性だが、他の仕事についている男性が経営権をもつていいものか問題であり、婦人が実際に中心になつて働く以上、経営権をもち、またその収入も婦人のものとするよう、社会的にも、家庭内でも認めるようにすることが必要なのではないか。

松原先生の問題提起に職業人としての意識がないとあったが、歴史的な経過の中で、職業として農業を選んで働くという立場で働いてきたものでないから自覚が非常に弱いと思う。これから先は経営の中心になることによつて職業人としての意識が徐々に芽ばえていくのではないか。そういう意識を高めるためにいろいろな社会的援助が必要であり、同時にそれを保障するものは、農業労働による収入を婦人に与えることと働くための体制、諸権利を拡大していくことが必要であると思う。

農協婦人部で暮らしの共同設計という活動をしているが、農作業と家庭生活の部分をあわせて、

一年中の行事農作業、家事をあげ、それによつて共同化できること、一語にやつていけることを実行していこうとするものです。一例をあげると、営農では、農作業を時期別に出し、副業をしている場合はそれも入れて、その中で共同でしていくもの、農協婦人部として共同でやつていくもの、農協にやつてもらふもの、農協と一語にやるもの、市町村にやつてもらふものというふうに分け、要求を出していきながら共同化していくという形を考えて進めている。生活の方では、農繁期に共同炊事、季節保育所、農閑期には休養をかねて先進地への視察旅行とか、さまざまな具体的な生活を農業に合わせてプランを立てて共同設計した後、できるものを共同化していくということをやっている。これはやり始めて4年であり、まだ全国的に普及していないが、徐々に広がりつつあり、実際に幾つかの優秀な具体例もあります。

そういう中で、婦人の労働もかなり軽減していくことが期待できます。とにかく農村婦人は、都市の婦人より10年早く老いこむといわれるように、若いうちから農婦症状を訴えるほど、肉体的にも精神的にも苦勞が多いわけで、農協などで行なう健康診断によれば、完全に健康だという人のほうが少ないのです。例の献血運動で、実は驚かされたのですが、農村婦人のばあい、貧乏の人が多くて、献血できない人が圧倒的に多い、それだけ健康でないことが判明したわけです。労働量に比して、栄養も睡眠も不足しているのです。ただ注意したいことは、現在、農村婦人の過重労働からの解放問題を、農業は男手に、婦人は家庭に、というように分けることによつて解決すべきだという考え方がありますが、私はこれには賛成できません。この考え方は、あまりにも苦しい労働にあえいでいる婦人には歓迎されやすいのですが、これは都会の労働婦人を家庭に帰せという動きと基本的には同じものなので、婦人としては反対しなくてはならないものです。問題は、悪い労働条件をいかによくしていくか、また働いた分の報酬が、正當に評価されて支払われるか、人間として気持ちよく働き人間らしく生活する、その体制をいかにしてつくりあげるかということにあるのであつて、決して働く権利を放棄してはならないと思います。目下の事情は否応なしに働かされているのだとしても、農業労働は、耕うんにしても除草にしても、むかしとくらべれば楽になりました。しかし、その結果、農業機械による労災や農薬中毒などが新たに大きな問題となっています。農業技術の進歩が農民の命（農業では国民の命）を犠牲にしないよう、また農業労働で浮いた時間を長期の出かせぎや日雇いでうめなくては家計を維持できないというような貧しさをなくすよう、日本の農業、農村、農民を守る政治が確立して、はじめて農村婦人の労働過重問題も解決できるといえましょう。

（総同盟・多田とよ子）

労働婦人の年代は幅広くそれぞれの年代層によつて違つた問題を持っています。これを一つにまとめて「生活周期の変化と経済活動」という角度から問題を出し、何らかの方策というような

ものについての意見を、ということですが、こうした問題については、すでに各方面からの研究があり、おおよそその方向は出されています。しかしそうした一般論が、実際に現場で働いている婦人たちの考えていること、婦人たちの突き当たっている問題と本当に一致しているか、ということを実つ込んでみないと本物にならないと思い、どうしたらそれが出てくるかと考えてみました。ちょうど私が実際に仕事を受持つている全織同盟で、その繊維産業の現場に働いている既婚婦人の実態調査を集計している時でしたので、その中からつかんだデータを中心に報告することになりました。

その前に「同盟」という組織についてですが、これは、主として民間労組を中心に組合員は180万、内、婦人は80万。婦人の多い組織は繊維産業で31万から2万。その他、食品関係、金属関係（精密機器、弱電等）で、後二者は30～35%が婦人です。「同盟」の婦人対策としては、年一回の婦人の集会、年間二回ほどの婦人のリーダー研修会、地域の交流とかが中心です。さてここで繊維産業の女子労働者、とくに既婚者の問題について、少し報告申し上げます。

繊維産業の場合は、未婚者が殆んどで、しかもみな、地方出身で、農村を背景にしようていることが特徴だと思います。現状では、天然繊維関係では、女子約80%、男子が20%、化学繊維（合成繊維）では、深夜業を必要とするので男子が多くて、男子約60～70%、女子約30～40%。特に最近では、天然繊維関係でも連続操業で機械化が進み、深夜業をやるところも出てきています。綿紡績、スフ紡績関係でも、若干そういう傾向が出てきており、これからは天然繊維でも男子が少しずつ増えてくると考えられます。全体をならすと、大体6.5%が女子、3.5%が男子です。女子のうち、大体80%寮生、通勤者は20%で、通勤者中、既婚者は6.5%、未婚者は13.5%（39年度調査）で、依然として、未婚者が多いが、最近では既婚者も増えつつあります。全織として現在集計している調査は、まだ総体的な数字が出ていないので、詳しく申しあげられないが、とりあえずまとめたあるグループの集計結果を中心に報告します。まず「生活周期と就労」という関係で、既婚者では、特に何歳ぐらいが一番多いかをみてみました。ある紡績工場の人たち32人と、中京辺から西にかたまっている化学繊維工場の人たち50人、それから企業単位でなく中小零細企業が寄り集まっているところで、福井と静岡から53人、合計135人のデータです。年代的に一番多いのが30歳から40歳まで47%、次が25歳から30歳30%、以下25才未満、40歳から50歳、50歳以上の順となつています。これがそのまま繊維工場の年齢利分布状況であるかどうかはもう少しついで調べてみたいとわからないが、もう一つある大企業（A綿紡績工場とする）でまとめたのを見ると、やはり似たような傾向が出ています。この綿紡績工場は大企業で、十大紡に入りが従業員9,720人のうち女子7,139人で、約73.5%、うち既婚者521人、大体7.2%です。この中で考えなければならぬ点は、母子世

帯の方、が75人いるということです。それから、25歳から40歳ぐらいまでの間に働いている人が集中しているが、入職、退職状況をみると、やめるのは未婚者が非常に多い。この綿紡績工場の場合をみると、昨年4月から今年4月までにやめた人が未婚者だけで1,103人いる。既婚者は61人で、パーセントにすると、未婚者15.4%、既婚者0.9%でやはりやめる人は未婚者の方が多い。既婚者は、できるだけ長く続けていきたいということが後のデータにも出てきます。

そこで最も年代の集中している25歳から40歳までの層の家族構成をみると最近のわが国の家族構成が3人家族になりつつあるといわれているが、それとほぼ似た傾向が出ています。また、結婚後10年前後の人たちが多く、子供の数は2人が一番多くて56人（40%）次が1人、その次が3人ということ、やはり小学校へ入っている子供と学齢に達しない子供を2人ぐらにかかえているというのが典型とみてよいでしょう。最も子供に手のかかる時期にある人たちが最も多いということがわかります。つまり、感情的には、母親としていちばん子供に手をかけたい時期に、むしろ子供をあずけながら働いているというのが実態です。

それでは一体誰が子供をみているのかということ調べてみたところ、祖父母が57%で圧倒的に多く、次に隣、近所に預けているのが12.5%、施設は7.4%で少ない。これは預ける施設がないからそうなるのでしょうか、とにかく、祖父母、隣近所の人が個人でなんとか苦勞して解決していることになります。それから子供を預ける費用は、施設に預ける場合はわりあい安くて2千円までぐらいが15件、4千円までぐらいが13件、6千円以上が3件あつた。子守りさんに預ける場合は非常に高くて6千円以上が20件で一番多く、4千円から6千円未満が8件、2千円から6千円未満が4件、2千円未満が1件で、おそらくこの2千円未満というのは、祖父母に家庭内の一つの役割りとしてみてもらい、たまにはおこづかいをあげるという程度でやつているのではないかと思います。いずれにしてもこのように、施設よりも祖父母、隣近所に預け、たいへんな経済的負担をしようていると考えられます。それでこの人たちの賃金を調べてみると、非常に低く、手取りで15,000円から20,000円未満が一番多くて63.9%です。（これは前記のA綿紡績工場の調査でも同じことで、勤続は10年以下よりも10年以上のほうがむしろ多いのに、大体手取り20,000円以下というのが多い。）

全体でみた先ほどの15,000円から20,000円未満の86人を年齢別にみると、やはり年功序列賃金が幾らか企業の中にあるので、25歳から30歳未満の年齢層では80.4%、30歳から40歳未満では56.9%が20,000円以下で、20,000円以上は全体で135人中20人にすぎません。こういう中で、先ほどのように費用（子守代）を負担してもなおかつ働いていかないと生活がなりたたない、ということは、同じ年代の男子の賃金と比べてみてもわかります。

つまり、この調査で夫の賃金は、49人しか記入してくれなかったが、一番多いのが25,000円から30,000円までで27人、25,000円未満が16人、30,000円から40,000円が6人、40,000円以上がたった1人、これは手取なので正確に明細表をみて書いたというよりむしろ大体覚えていることでつけられたと思います。どうして49人しか夫の賃金がわからないのかということが一つ気になったが、これは地方では財布のひもをおとうちやんが握っている、という実態がかなりある為ではないか。いずれにしても、夫の低賃金が、何よりも既婚婦人が働く大きな原因と思われる。各人の働く理由についても、家計収入を増やしたい、というのが圧倒的に多い。若い女の人の場合は、社会的経験を身につけたいとか、技術を伸ばしたい、などという回答もあるが、とにかく生活を維持するというのが一番中心になっています。

家庭で子供を自分でみながらできる仕事といえば、内職ですが、その内職も特殊な技能をもたないかぎり、月に4、5,000円ぐらいです。子供を預けて働けば、手取り15、6,000円、子守さんに8千円払つても内職よりまだよい、というのが一般的実情ではないかと思えます。

それから職業と家庭を両立させるために何に一番困っているか、というと、やはり、子供の保育、教育の問題です。その中で、PTAなどの会合に出席できないというのが一番多く、24人。乳児院、保育所がないので困るというのが13人。これは四国の綿紡績工場でのことですが、PTAの会合があると共働きの人たちが一斉に有給休暇がほしいということになって、同じ職場で大勢休みことになる。工場側からは、「これだから若い人にかかわってもらわないと困る」といやりみをいわれ、事実、それほどよゆうのある人員を確保していないので、どうしたらよいか、というような話が出た。これは工場だけでなく、近くにも働いているおかあさんたちがいるので、そういう人たちと相談して、やはり地域社会の問題として解決していく必要がある。PTAの会合、行事のあり方を含め学校の先生とも相談して働く母の為に、特別参観日とか何かの運営方法を考えてもらう必要があるのではないかと思います。四国の観音寺とか丸亀では、そういう問題を労働組合がとりあげてPTAの方といろいろ話し合いをしようというようなことを始めています。次が保育所の託児時間の問題をいつた人が10人。この中に保育所が土曜日は半ドンで困るとか、自分が交替制労働をしているのでそれに合わせた託児時間にしてほしいというようなものもありました。カギつ子の問題が4人。子供の教育、保育と働く母親の問題はかなりやかましく叫びつづけられているが、これは婦人労働者が母性を有しているということを考えた場合、当然、出てくる問題であり、一日も早く解決しなくてはならない問題ではないかと思えます。

つぎに、働いている母親が仕事そのものについてどう思っているのか、ということを見たところ、どのグループのデータを見ても「満足していないけれどもまあまあである」というのが一番多くて、半分以上です。しかし現職を続けたいかどうかという問に対しては、できるだけ長く続

けたいという人が8.5%、停年まで勤める、という人15.5%で、よそへ変わりたいという人は非常に少なく、職場を嫌っている人はあまりいないのではないか。しかし早くやめたいがやめられないという人が29.6%いて、やめたい理由はやはり子供の問題です。子供の問題が働く母親それも個人にのみ責任と負担がかかりすぎている、というふうに考えられるわけです。

大体以上が、調査の結果出てきた問題点ですが、ではどういう対策をすすめたらいいかということになると、やはり、保育所の設置（乳児保育、学童保育ふくめ）の問題を行政の中で積極的にとりあげ推進していただきたいと、いうことが一つ。私ども全職同盟では、地方から出てきた人たちの勤続年数が短くなり移動率が高まってくるとくに大企業に若年者が集中するというような傾向から、中小企業は中高年を採用するほかない。中小企業の経営者の中でも積極的にこの問題に目を向けるようになってきたことを考えて、労働環境整備都市宣言というものを地方議会でもとりあげてもらい、労働環境を整備するということの中に保育所設置を推進していこう、ということで、一つの運動としてやっています。それからもう一つは保育所の質の問題ですが、三重県のニチボー宮川工場で、労働組合の持っていた土地を提供して、町議会に働きかけ、3、4年がかりで、やつと町営の保育所を造つたが、ちよつと子供の中毒問題が起きて、それから、預ける人がだんだん減つてきてしまつた、ということがあります。やはり保育所の内容の整備、保育士の質、待遇、定員の問題、その他民間保育施設の経費援助の問題等、きめ細かな予算をかけてもらいたい。今では宮川町営の保育所は、婦人労働者よりも商店などの託児が多くなつてしまつた、という実態があります。いずれにしても婦人労働者は家庭の主婦（専業主婦）とちがい納税者であり、又厚生年金、失保、健保など社会保険費などかなりの金額を国家に地方自治体に納めていきます。税の再配分という点からみても婦人労働者への見返りとして母性保障をもつと積極的に打出してほしい。つぎに、育児休業という制度も考えてみる必要があります。全電通が昨年4月から実施して、非常に注目されているが、私たちも、これによつて救われる人があるならば、とりあえずの方向としてこういう制度もとり入れてもいいのではないかとということで、いろいろ研究しているわけです。全電通は組織数27万人中7万人が女子で、うち、既婚者50.9%約3万5,630人で、その中の743名、約2%の人が利用しており、これは、6カ月、1年、1年半、2年と四段階に分かれていて、その中で一番多いのが6カ月休業だそうで、この一年間に復職した人が743人中128人いる。復職についての問題は、補充員がいて補充するので問題はないそうです。この休業をとつた理由は、子供の面倒をみてくれるところもなく、人もいない、というようなことです。つまりここに社会的な政策が入つてゆけば、むしろこの休業を利用しなくてもいいのではないか。又、この休業の問題は、この間、賃金保障がない、ということ。そういう点から、せめて児童手当のようなもので、経済的にカバーしてゆく必要があるのではないかという

ことです。更にもう一つ付け加えたい問題があります。母子世帯の人はかなり多く、縫紡績のある企業の場合、既婚者351人中、73人が未亡人で、その年齢は35歳以上の人が63人もいるのです。つまり30代から40代にかけてのこの人たちは生活の支え手であると共に家庭責任と育児という非常に重大な問題を二重三重に背負っている。既婚者問題の中の母子世帯問題は最も政治的に配りよくなくてはならない谷間です。また有夫者の場合は夫の賃金が低いというようなことが大きな原因ですから、賃金政策についても最低賃金制を一日も早く確立していく。勿論その場合は世帯のもてる賃金——生活できる賃金が基本です。又年功序列型賃金から同一価値労働同一賃金へどう移行させていくかという問題など婦人問題は根本的には男子もふくめた問題で部分的なものではない。男女の同一性はもちろんのこと、男同士女同士の中でも、仕事に見合った賃金という方向に向けていくことが一番必要ではないか。その為、やはり中央行政機関の中で、同一価値労働同一賃金についての特別の専門委員会のようなものをもつて、もつと積極的な取り組みをしてほしい、と考えます。ただ経営者に啓蒙活動をするというようなことではとても進展しない、というようなことを考えたわけです。もう一つ若年労働者の職業訓練についての問題ですが、たとえば繊維産業で、女の人の技術が頂点に達する時期は、大体一年半から二年までくらいで歳物で少し技術の要るのは3年、5年かかるのは殆んどないといわれています。男子の場合割合多い仕事は保全工で、これもどんなに長くても5年かかればできあがる。男女間にたつた技術面では2年しか開きがないのに、賃金は年功制もあつて半分以上男子の方が高いのが実態です。つまり熟練度別、職種別賃金になつておらないまま「女子は不熟練労働だから」ということがすぐ引合いに出される。これからは機械化される一方ですから熟練を要する仕事というのは、特別技術を必要とする職業、職種でない限り、男女間でもそんなに大きな開きはないのではないか。ただ男子は管理職に進む道が女子よりひらけている。従つて、単純不熟練労働といわれている仕事に対する労働の評価を、従来の観念から変えていかないとだめではないか。男の人が、深夜業をやり、女の人と同じように夜、糸繰りや玉揚げをするようになった場合、もしそれだけの仕事であるならば男女の差は深夜作業をしている、ということだけである。技術をみる場合のモノサシをどこに置くのか。それから技術の要らない仕事もずい分出てくるのではないか。そうした場合、その労働の価値を何によつて決めていくかというようなことが、今非常に混乱しているようなので、もつとはつきりさせていく必要がある。この点が私たちとしては一番懸念にかかるところです。できれば職安のようなところに、たとえば織布工で5年経験があるというような技術登録しておき、それに対してこれだけの賃金がどこへいつても保障されるというような、単純労働をしている人たちでも、客観的な格付けのようなものができれば、婦人の仕事に対する意欲も非常に違ってくるのではないかと。それから今後企業の負担でやつていた福利厚生施設を公共的なもの

に変えてゆく必要があるのではないか。寄宿舎制度も今のままでは若い人にとつて非常に魅力のないものになつている。沖縄では、離島から働きにくる人たちは、皆2、3人で固まつてアパートを借りるということです。一般の住宅政策と合わせて若年労働者の福祉施設について、もつと生活全体をひつくるめた政策の検討も必要ではないか。いわゆる事業附属寄宿舎規程でも、もつと検討しなければならない問題がたくさんあるのではないかと思います。もつと突進んでいけば若年労働者が出身地の周辺で就職できるような産業の開拓、地域開発の問題にも及んでくると思います。

(中立労連・岩田綾子)

(岩田会議員が意見発表に先立って配布された資料)

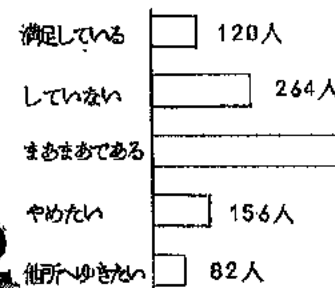
未婚婦人の実態調査集計表

20単組(大阪三社含む) 3,000枚配布

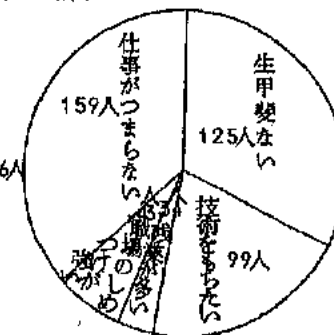
回収 14単組 1,707枚 回収率 56.9%

満18才	19才	20才	21才	22才	23才	24才	25才以上	計
173	327	268	285	264	181	112	97	1707

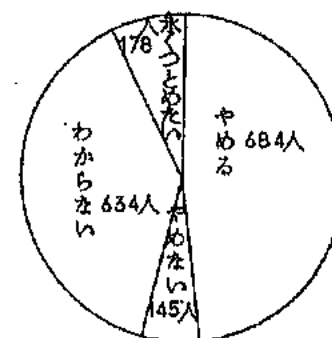
1. 仕事について



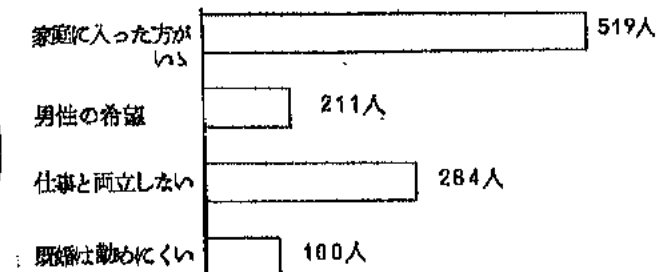
2. やめたい理由



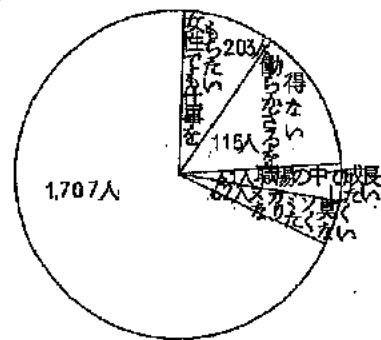
3. 結婚したら



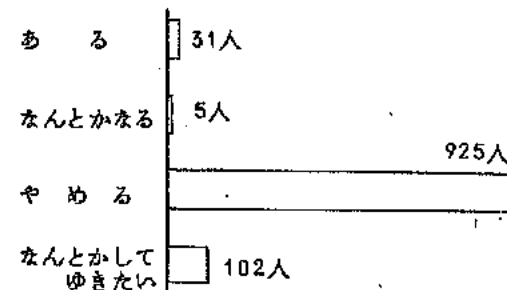
4. その理由



5. 結婚してもやめたくない



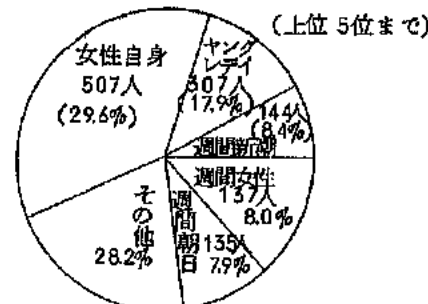
6. 赤ちゃんが生まれても永く勤める自信がありますか？



7. 組合の行動や活動に参加しますか？

する	235
時々する	853
余り関係したくない	234
しない	173
計	1,495

8. どんな週刊誌を読んでいるか (上位5位まで)



私は、若年婦人労働者がなぜ早く職場を去るのかという問題を中心にお話したい。それで皆さんのお手許にお配りした資料ですがアンケートの一部集計を参考にさせていただきながら問題提起と併せて説明したい。

中立労連の組織は約90万で、その中で婦人労働者の非常に多いところは、生命保険と電機関係です。中立労連は協議団体で、現在のところその中で青年婦人の交流は殆んど行われていません。中立労連の中での私ども単産である生保、いわゆる金融の婦人がどういった状態におかれているかということ、若干の意識調査を含めて、ここに御報告したいと思います。

金融というと、大体において比較的恵まれた家庭のお嬢さんが入社されるところで、若い女性のあこがれの職場です。私など婦人部長をやつていて、一番問題として悩むのは、せっかく育った活動家が、結婚やおけいこ事でいづれも訪問着など着て簡単にやめてしまう。若い男の人たちは、カツカしてだから女の給料は低くていいんだというところについてしまう。そういう婦人労働者が、今の職場で何を考え、何を求め、将来どういったふう生きようとしているのかということ、皆さんにお渡しした資料で最初にざつと御説明したい。それから生保に勤めている婦人労働者、登録されている3万(それ以上に隠し組合員がいるのではないかとと思われるが)が、どういった状態におかれているかを次に御説明したい。その中でアンケートに出ている数字、今要求している

問題、又婦人が皆困っている問題、そういう点について若干提起したいと思います。

これは生保に勤めている婦人労働者の約1割の人たちにむけて調査したものです。3千枚配布して、回収率は56.9%、1707枚です。

この中で婦人は仕事に対してどう思っているか、仕事に満足しているかという調査では、満足していない、ほかへゆきたいという数は職場でぶつぶつ言うわりには案外少なかったわけです。

○正木 彼は正社員ですか。外野は入っていないのですか。

○岩田 入っていません。内勤職員だけです。外野の婦人社員を入れると、10万以上になるのではないかと思います。

二番目の「やめたい理由」がここに出ているが、これは一の仕事について満足していない人、やめたい人、ほかへゆきたい人たちが書き込まれたと思うが、これは表をみていただければよろしいかと思うので、説明は省略させていただきます。

次に私たちの中で一番問題になっている結婚したらどうするという点について調査したところ1,641人が回答を寄せ、その中でやめたいという意思表示をした人が145人、約8.8%しかいない。結婚したらやめたいというのは、家庭に入つた方がいいということで、この理由は、現在の職場で仕事がきびしい、または残業が多いということがかなり大きな要素になっています。それと男性の希望、ファイナンスの要請が200人からいるということは、まだ男性の意識が変わらず、それに女性が引きずられざるを得ないということでそういう数字が出ているのではないかと思います。仕事と両立しないというのは、職場の環境が問題になるのではないかと思います。

結婚してもやめたくない人は441人、25.8%で、理由は働かざるを得ない、また女性でも仕事を持つていたい、ぬかみそくさくになりたくない、職場の中で成長していきたい等です。その中で実際に赤ちゃんが生まれたら、勤める自信はないという人達がかなり多い。これは今のいろいろな環境、職場の環境だけでなく、一つは女性に家庭に帰れという社会のムードが若い女性にそうした影響を与えているのではないかと思います。今は会社の通勤時に殆んどが週刊誌を持つてるので、どういった週刊誌が読まれているか調べたところ、どの生保でも一位が「女性自身」、二後は順位不同でした。今の週刊誌は、いかにして男性に愛されるか、又いかにして成長株の男性をつかむか、そういうことが横溢しており、しかも「女性自身」は半年間にわたつて性の問題を徹底的に扱っている。こういうものが現実の不満や、困難な問題の斗いをそらし、すべての夢を結婚に託すというムードになつて、真の「生き方」の問題については全く無関心にさせてしまつていないかと思っています。

こうした実態は、組合活動も余り活発でない生保の中にも現われているのではないかと思います。ここで生保に働く婦人労働者はどんな状態におかれているかということについての実態を若干御

説明してみたいと思います。

これは生保だけではありませんが、資本の利潤追求による合理化が、職場では人減らし、労働強化になって現われており、一番先端的に攻撃を受けるのが婦人労働者です。A生命では、東洋一といわれる新宿のビルに移ると同時にきびしい勤務規程を設け、労働者の締めつけをはじめました。日本では類をみないというぐらい豪華なビルであるのに、組合のビルは玄関までまいては困る。ビラの内容を全部会社へみせ、その承諾なくしてはまけないという攻撃があそこへいつた途端にやられました。組合の役員が殆んど会社から決められた人たちがなつていたので、婦人部をなくすということは非常に容易です。生保の組合員約5万のうち、6割以上が婦人で、日生、朝日、明治、住友、第一の大手五社では婦人労働者がとくに多くなつています。A生命では約8割が婦人労働者で、その婦人を3年以上本社におかないという方針を出しているのです。3年たつた婦人労働者を営業所に大量に配転する為に、その中に組合の活動家が含まれてもわからない勿論既婚者も入っています。組合の婦人部の仕事は、一人前になるまで一応何年かかかるわけで、どうやら卵からひなにかえるころ、定期異動で200名近い配転が行われます。その配転も、営業部付きという形で出され、配転先を各人が交渉しなければならず、入社後2、3年の女の子にはとてもそんなことは困難なわけで、営業所へ行くのがいやだとやめてしまう人が非常に多いのです。会社はそれを見越してそういう形で、既婚者をはじめ、組合活動家を含めた配転を行なっています。最近では、出産休暇を前にしている婦人に対して配転先のない辞令を発令しました。あなたが出てきたら配転してもらいますというわけですが、これはあまりに入権を無視しているというので、組合がとりあげ、会社は一応以つこめましたが、こういう乱暴なことが行われているわけです。それから営業所転出の時、会社は自宅に近いところに回していきたいと言っていたが、遠い所へやらされる人もいて、その為めやめざるを得ないという形も出てきています。T生命では、今春から女子職員を支社、営業所へ転動させる方針を明らかにしました。それが高年齢の定年間近な既婚者を営業所に回したのです。営業所の所長は自分の息子みたいに若く、その婦人がぜんそく持ちの母親をかかえており、発作が起きるとほんとに仮死状態になるので、残業が多い営業所にゆけない。結局この婦人はやめたのですが、またそのあとに定年を4年後に控えた既婚婦人を出したわけです。結局会社は高年齢者又は既婚者は定年まで置いておきたいという政策ではないかということで組合でもかなり反対しました。しかしやめてしまえば、婦人の地位の向上の理論倒れになつてしまうから、婦人部では組合に対して、配転の本質を見極めようということと、彼女の原職復帰という問題を要求して、一応配転を認めたわけです。このような問題が生保だけでなく損害保険なども出ています。58歳迄定年延長を行なつたある県組は、男子は定年迄勤めさせるのに、女性は55歳になつたら退社勧告をするということで、現在闘つ

ています。そういう形で営業所又は職場からしめ出されるわけですが、事実上なぜ営業所に行くことをいやがるのか、なぜ会社は営業所に行かさざるを得ないかということで、ここで営業所の実態を申しあげますと、これは労働条件が非常に悪いのです。営業所では、所長と女子職員1人という所がかなりあつて、その中で女子職員は、一人で金庫番から、トイレ、部屋の掃除、町中に店舗をもっている為替付の申し入れだとか獅子舞や押し売りの掌退までやらなければならない。その他にパートタイマーという形で外野の婦人職員を採用する為、その方たちのつれてくる赤ちゃんのお守りまでしなければならない事もある。又外野の人たちの集金をして、金庫に収めて帰らなければならない。九時から四時までという最初の入社の際の条件と全く違い、九時から六時迄が平常勤務で、あと、保険契約の締切りが1月に3回ありますが、その時は深夜になることがある。それで、家庭からいろいろ苦情が出ますが、会社は一向にそのことについて真剣に考えない。それがいやならやめなさい、やめた後は本社の高年齢者に回つてもらふ。その人たちは、家庭をもつて家族をかかえているから簡単にやめれない、がまんするだろうということで、労働条件が悪くて勤まらない営業所に回していく、そういうのが全社的に行われている実態です。また違つた形では、D生命では、今度東京から大井町という箱根の山の下あたりに本社を移す為、東京近郊にいて家庭から通つて若年婦人はそこへ行けず、当然退職せざるを得ない。そういうことを奨励するため退職金を5割増にする方針を出して事実上希望退職を募る一方、もう一つは、結婚して赤ちゃんができた人に対しては、どつちも大井町へ行くのだからやめたらということをつて、尚がんばる人はだんなさん呼び出してまで退職勧告をしているという実態がある。D生命では、育児出産休暇が生保の中では非常に恵まれており、1年ぐらゐ休んでも完全有給ではないが身分保障が確立しています。だから既婚者が非常に多かつたのが、そんな形で就つており、また若年労働者もやめていかざるを得ないところに追いやられているわけです。こうした中で、資本側の巧みな配転なんかで、組合活動家の排除という形での不当労働行為が公然と行われ、活動家は少なくなりその中で聞えなくなつていくということの悪循環が、やはり会社に長く勤められないという一つの職場の環境を生み出しているのではないかと思います。

生保に働いている婦人のこうした背景の中で、婦人はどんなことを要求しているかを、このアンケートの中で出された意見について申しあげ、終わりにしたいと思います。

仕事については、男性同様真剣に考えなければならないということと、責任のある、生甲斐のある仕事をしたい、職業人としての誇りをもつて持ちたいという要望が出ています。そして、働くことで楽しくなるような職場環境をつくつていきたい。生保の中では女性が多いのだから、仕事についてもつと女性の意見をきいてもらえるような場所をつくつてもらいたい、そういう点で決して仕事に対して消極的でない女性が、数少ないが、いるということをごとで強調したいと思ひ

ます。もう一つ、女性の要望について、それを妨げているものは、女性は家庭に入るのが本来の姿であるという思想が根深いことで、ここにもまた労働組合としての仕事単なる要求だけの問題でなくあると思うのです。また今の職場では一応そういう要求は持っているが、結婚したり子供ができたりした場合、働き続けるような条件がないこと。もう一つ女性であることの甘えがある限り、婦人の地位の向上はありえない。この辺をもつと婦人も考えてみる必要があるのではないかと思います。それから、母性保護の施設が全くない。そのため婦人の母体を守っていくことが困難な状態にある。その中で、結婚または育児でやむなくやめた場合でも元の会社に再就職のチャンスを与えてもらえないだろうかという要求がでてくる。ある銀行では、会社をやめた女子職員で、また勤めたいという人が相当ある。その会社にとってはその人たちは身元が確かなわけで、そういう人たちが、社交会のようなものをつくって例会を持ち、そこで再就職するという形をとっています。その場合労働条件、特に賃金はどうなっているかという点が大切な問題ですが生保の中で既婚者で子供のいる人の実態調査をしたところ、子供は殆んどが祖父母がみているという形で、託児所に預けるというのは一割ぐらいでした。その人たちの要求は、夜間も預けられるような施設がほしいということです。それともう一つはこれは今後の方針でもあるわけですが、会社としても投資して育てた女子職員に2、3年でやめられるのは損害なのです。熟練した女子労働者を育成することについて、会社としても母性保護の保障を確立していかなければならないと思うのですが、唯施設の問題は、企業だけではやれることではないのでやはり行政面でぜひ保育所、託児所の整備をやってもらいたい。これは未婚で、しかも結婚したらやめたいという人たちの要求の中に相当含まれていることを御報告したいと思います。それと、残業が非常に多いので、この点も結婚したり子供が生まれたりしたら恒常的な残業というものはなくすように考えてもらいたいと思います。

賃金についても、どこの企業でも同じような実態で、女子の高年齢層の人たちは頭打ちになって非常に低い。賃金に対する要求としては、やはりベテラン女子の賃金を考えてほしいことと、男女差の点と男女同一労働同一賃金の主張があります。この点について年に一度審議があるわけですが、最近の物価上昇の中で生活給の要求が当然起つてきます。そうすると、全般的に婦人は扶養義務がないという男性の見方がまだあつて、やはり子女を有している者、また扶養義務のある男性に重点をおいてほしいという要求が男性側にあります。しかし高年齢層の婦人に扶養義務のない人は非常に少なく、私のところで60何人かの5歳以上の婦人がいますが、扶養義務のない人は極く少数です。そういう人たちが住宅手当などを要求すると、会社は婦人に高い賃金を払いたくないという政策のために、妻帯者住宅手当という形に切りかえて回答を出してくるので、このような中で、男女同一労働、同一賃金の基本原則で斗っていくことが困難になつており

婦人の賃金は低ばい状態をつづけています。

そのほか伊勢丹の週休5日制の中で、有給休暇、母性保護の権利はどうなっているのかという調査を受け持ったのですが、担当の方に会えず、ここに発表できなかつたことを残念に思います。

総体的にいつて、やはり婦人が長く勤められるという条件をまずつくることが婦人の地位を向上させることにつながるのではないか。そういう点で、企業内では母性保護の諸権利の要求をしていかなければならないのですが、設備の点については、行政問題としてぜひとりあげていただきたいと思います。

(日経連・正木正己)

三越の正木でございます。今回突然日経連のほうから御指名を受けまして、まかり出たわけでございます。それで団体のほうの意見と個人の意見と会社の経営者の一環としての意見とかをどうつちやになりますけれども、指定の時間をつぶさせていただきたいと思います。

ともかく最近の事情から申しまして、御婦人の職場進出というものが非常に盛んになつて、われわれといたしましても大に歓迎するところで御座います。婦人の生活の周期の変化に伴つて産業界に御婦人の方が大勢参加してこられる。若年労働者だけでなく、特に中高年婦人の進出が盛んだということはたいへんけっこうです。ただそれに伴つて何ぶんにも日本の女性が働かれる形のいろいろな変化の歴史が短かいだけに、多くの問題が出てまいります。

ここでわれわれ産業界といたしましては、一つ二つ大きな問題がございます。それは労働力を考えていく上において、世界の人口、東洋の人口、日本の人口の問題、同時にそれに伴つて食糧の問題、人間どこまでふえて、はたして食糧の生産と新価格がそれに伴つていくのかどうか。また先ほどお話しの出ました日本の農村の問題、米価をきめるのにもなかなかたいへんな複雑な事情がある。しかも食料品まで輸入しなければならないというようなこと、あれやこれや含めまして、人口問題、労働力の問題、特に労働力不足の見通しとして、やれ50年後はどうなる。昭和60年にはどうなるというような統計も出ております。はたしてそういう方向にいくべきか、またそれではいけないからいつて、生めよふやせという時代がきて、また人口過剰に悩むのか、少なくて困るのか、そういつた方面がどういうふうになるかという問題が一つでございます。

それからもう一つは産業の国際化でございます。最近、日本のいろいろな産業が国際的な競争裡にだんだん巻き込まれていく。国際的な視野に立つて、ものを考えていかなければならない。この二点を頭の片すみにおとめいただいて、その上で話を進めさせていただきたいと思います。

これから企業の経営も、ますます規模が大きくなり同時に競争が激しくなる。毎日の経営も血みどろな経営上の苦心をしながらよいものを安く生産し且販売していく競争をしていかなければ、株主にも従

業員にも十分なサービスができない。ましてや地域社会にもサービスできない。消費者に還元もできない。つまり、技術革新、設備投資を通じ、経営の合理化をやつていかなければどうにもならないというところに毎日の努力があるわけです。

婦人労働に対する産業界の考え方として、また職業を通じての婦人の地位の向上ということに対して、これは非常に大きな問題で、かつ多岐にわたっており、一体どれから手をつけていつなら解決するのだろうかと思念されるわけです。それ故に一刻も早く婦人の地位が向上されて又企業としても努力をして婦人労働者の参加を大いに求めたいわけです。同時に当局のほうにも、その間いろいろなポイントをつかんでの強力な施策が望ましいわけです。

そこで、ここに二三の提案とお願いを述べさせていただきます。

企業参加する婦人のレベルは非常に上つてきており、また年々職業意識も向上してきております。しかし対男性の問題になりますと婦人のほうも御不満はありまじやうが、男性から見ての不満というものが出てまいります。婦人の参加がふえればふえるだけ、それが男性との職業の取り合いになる。といつてはおかしいのですが、平たく云つて一つの仕事を女性にまかせて、男性はさらにいままで手の回らなかつた男性のやる仕事をというふうにいくなさなす。先ほど伺つてみると、機械化によつて女性がふえるのだと思つたら、深夜作業で男性のほうにふえるというようなお話も出ておりますが、働く女性保護とかいろいろなところに問題があろうかと思ひます。それで、まず男性と仕事の親合する前に、女性自身で女性に適した仕事を開拓するというところにまだまだ解決の余地が大にあるのじやないかと思ひます。

それからもう一つの問題点としては、中学校や高校における職業教育。結婚して一時退職したあとの再就職などの場合をも考へての教育というものを、もう少し十代のときに、婦人の長期労働計画に基づいた職業訓練として考へて貰ひたい。つまり手に職をつけている方は非常に強いと言はれる様になにか女性特有の職種に適する基礎技術を身につけて貰ひたい。所謂、スペシャリストになるのも結構ですが、とかく問題にされる婦人の勤労意欲が低いとか、あるいはただ腰かけの的であるとかいわれている点を何とかレベルアップしていけば、まだまだ婦人の職場は有利に展開するのでないか。そのために学校教育の中の職業教育をもう少し根本的に考へ直す必要があるのでないでしょうか。

それから経済界を支配しておりますのが、せいぜい若くなつたといへ、まだまだ昭和以前の方です。そういう意味では、いろいろ考え方にギャップがございます。女性進出に対する男性の理解にも問題があるのです。奥さんを働きに出すことに抵抗を感じる御主人、早く嫁に行くことを指するようなことが多いのです。しかも、実刀のある婦人、能刀のある婦人には企業側もやめていただきたくないのに、現状ではそういう方が先にやめて家庭に入つていく。これには家庭管理

とのからみあいにおいて、いろいろ施設的な問題が出てくる。とくに子女の教育と子供を預けた働く——そういう面に問題が出てくると思ひます。やはり古い型の経営者は婦人は家庭に帰れというようなことになるわけです。一ほう、企業の能率化のためには、男性にかわる女性ということとは1人が1人にかわることです。男性1人でやつていたことを女性3人でやられたのではとても企業は、やつていけない。企業合理化の上からも、女性の地位向上のためにも学校でも企業内でも教育という問題を大いにとりあげていただきたい。と同時に働く婦人の自覚を求めることになるのです。又働く婦人、家庭婦人に拘わらず、御婦人本来の重大な任務の中にはやはり家庭管理、特に子女の教育——次代の子供の教育ということがありまして、これがおろそかになりますと現実において職場進出は成功したけれども次の時代においては、ろくでもない男女がそろつてしまつたということでは、これはたいへんな不安を感じます。職業と結婚と家庭生活、それがはたして両立するかしないかという問題で、これを新しい社会情勢に合わせ、企業のほうも努力するが、また個人も努力し、地域社会もいろいろな共同化をはかることによつて大いに職場進出をしていただきたい。

結局、婦人にむく仕事、婦人のほうに男性より有利な仕事が各種企業の中にもずいぶんございしますので、その中で婦人が実績を積んでいかれ、よりこれを拡大していく方法が良いのだろうと思ひます。われわれの方としてもできるだけこれを婦人に開放していきたいという気持はあるが、期待が大きいだけにまた失望も大きかつたという経験が今迄にはわれわれにはあつたのであります。婦人自身の問題として、職業意識の高揚、と同時に自己啓発ということに対する意欲を大いに持つていただきたい。企業も教育訓練の面で、一そうの努力をいたしますがさつき申し上げたような学校教育、ならびに諸施設において、この点の施策をお願いしたいということを繰り返して申し上げます。婦人の就労に関する環境条件の整備ということになれば、中高年の方のパートタイム制度、託児所、保育所の問題、等すでにいろいろとお話が出尽くしましたが、先ほど全職の方のお話で、町営の託児所、といつても企業と地域社会とそれから家庭の婦人と一諸になつての託児所などというのも一つの解決方法かと思ひます。それと保母さんや看護婦さんが不足している問題、婦人に一番適した職業なのになりてが少くないのは、労働過重と低賃金のためでしょうが待遇改善のための対策が必要と思ひます。それから職業訓練ですがこのPRがいつごろにゆきとどいておりません。訓練中の手当が出ることも一向に知りません。そしてそういうところへ行つてまで技術を身につけて働こうという意欲もなく、安いけれど内職でこまかしておいて、内職は安い安いとおつしやつているのも、矛盾があるのではないかと思ひます。政府施設をもつと活用すること、当局ももつとPRすること、と同時にいろいろな団体方面でもその活用を考へているのじやないかと思ひます。それから、婦人労働者の母体保護が、これからの中高年婦人

の職場進出の上においては問題になるでしょう。若年婦人のための特殊な環境整備も大事でございます。何といたしても現在の日本の企業は国際的地位が低いだけに、競争競争でなかなかそういう施設に手が回らない。しかし徐々に各経営者も合理的な経営の中にそういう方面を取り入れて勤労女性を保護しながら働いてもらうという方向にあるということは云えると思います。要は、一人前の仕事、生産性をあげていただくということと相まって、企業も勤労者も努力しながら解決していくよりないのではないかと思います。

時間もないですがあと二、三加えますと、女性はスペシャリストになれ。要するに女性に非常に適した職種の面で伸びることです。主婦の経験からまた交渉力とか説得力とかいう若い女性にない面での人間的成長を活用して新しい職種を生むこともできると思います。

それから婦人の消費態度も若いときと、中年では違ってくると思います。貴重な体験をされた中年の方の生活態度を生かして、生産や販売のほうに回るとすれば、よきコンサルタントになれるわけです。例えば、いままで買うのに苦労した方が買う身になって売ることになれば、必らず中年のコンサルタントのもとに物を買いたいということになるのではないかと。私のところでもそういう方面に中高年婦人を期待しています。それからもうひとつ、女性の集団生活をいうのは非常にむずかしくて、チームワークがとかくうまくいかない。働いておられる婦人の中で実力を認めて課長さんにすると、みんな寄つてたかつて足を引つづる女性の代表として課長にされたのだけれど、何だあの人は男みたいなのを云う、などと云つて足をひつづるということがございます。学校生活、社会生活の中での女性の集団生活におけるチームワークの問題というのはむずかしい。おしやべりであること、非常に特定の人と仲よくすること、これは女性の長所であると同時に、職業の上では短所になる場合のあることを反省していただきたい。

最後に申上げるとは、企業側は意欲と実力があれば昔から婦人を歓迎していたのです。結局、「御婦人の働く自覚」「職業人としてのルールを守る」という、そういうようなことから、社会環境の変化、並びに諸施設の完備と相まって明るい前途が約束されるのではないかと思います。

最近婦人雑誌などにも職業訓練の問題と関連して婦人の「就職紹介」として看護婦さん、秘書、ガイド、栄養士、洋裁師、デザイナー、美容師、司書、等があげられています。しかしこういう婦人に向く仕事に、逆に今度は男性のほうから攻勢に出ております。秘書もガイドも、栄養士も、洋裁師もそうだ。デザイナーやパーマの分野にも男性が進出しています。女性も実力をつけて男性に負けず新しい職種を、新分野を開拓するように努力して下さい。御婦人方しつかりなさいということで、私のつとめを終わります。

(商工会議所・岡部仙太郎)

さきほど来、お話がございましたとおり、現在の日本経済は、かつての労働力の過剰時代から不足時代に変化しておりまして、全般的な人手不足というものが進行している中で、新規卒者の絶対数不足という深刻な事態が出てまいりました。これと対照的に中高年層の方は相対的に供給過剰になつてきて、労働力の高年化現象が目立ってきております。今後これらの労働力不足に対応して、企業は労働力の節約、返還と、限られた労働力をどう有効活用していくかというところに関心をもちざるをえない状況にあります。若年労働力については、そのもてる能力を開発するとか、適正な配置などを行ないその効率化をはかるとともに中高年層の方々についても積極的な有効活用を当面は必要を痛切に感じております。このような労働力供給のひつぱくの現況を背景として産業界は、婦人労働力の経済活動への参加がとくに、わが国の産業ならびに経済発展のためにも必要な要諦として、望ましい傾向と考えております。しかし婦人の就労の形態としては日本の場合とは承知のようにさまざまなパターンが考えられ、若年労働者の場合は、学校を卒業してから結婚まで社会勉強をするという型、いわゆる短期就職があると思います。それから結婚してもなお長期就労を続けていきたいという方もあります。

中高年層の場合でございますと、さらに複雑で一旦家庭に入られてある期間子弟の教育を終え中高年令に達してから再就職を希望するという方。なかにはまた学校を出られて、すぐ家庭婦人となつていくというような方もあるわけです。最近まで、このケースはごく普通だったのが、いまはむしろ例外的になつてきております。

一方、専門技術的な教育を受けられたり、または特定の資格を持つて専門的な職業ないし職種についていこうという希望の方もあります。たとえばお医者さんや弁護士さん、看護婦さん、あるいは保育さんになるとか、教員になられるなど、資格試験をうけて、専門技術を持つて、女性が自分の職業として終生、社会的に貢献していこう、こう考えられる方もあろうかと思ふのであります。

また中には、たとえば能力検定試験を受けられて、技能的なものを何か一つ身につけて、就職しその特技をもつて長く勤めたいという方もあろうかと思ふます。いづれ、中小企業、特に零細企業における商店、工場の自営業関係の主婦、従業員の方がたくさんおられます。また形態はちよつと違いますが、農業関係に従事されている多くの方々等を考えますと、婦人の就労形態はまことに千差万別であり、これらの解決の効め手を見出すためには今後多くの困難と努力が伴うであろうと思われるのであります。いづれにいたしましても、日本における労働経済事情の急激な変貌からみて、これからは女性の方が長期的な就労に向かつていくということは、一般的、共通的な問題として把握されるべきものと思います。このことは家庭におきましての生活

周期の変化、こういった内面的な要因から起きてきたことを考えますと従来婦人がそうであったように、一生家庭にとどまる必要がなくなつたということ。したがって婦人は何らかの形において社会的に活動し、奉仕していくということの可能性の増大を示すものとして、大いに歓迎すべきだと思うわけです。

このような経済的、社会的な変化を背景として、婦人の適職が新しく続々と開拓され若年労働者や中高年労働者の今まで考えられなかつた新しい職場への進出が非常に盛んになつてきております。さきに申しあげた婦人就業者のいずれのパターンの場合におきましても産業界はまず婦人の労働力というものを、母性として、家庭の主婦として受けとめる必要があろうかと思ひます。その場合に婦人の生活周期の変化と職場と家庭との複雑な相関関係をどう両立させていくということも社会経済全体の仕組みの上から検討して、合理的なきめのこまかな配慮なり、施策がうみ出されてくると思うのです。婦人雇用者約900万、このうち既婚者は46%と半数近く、働く婦人は若年中心から中高年層中心に移り、共働き型に変つてきた現在、就業の分野もますます広く深くなつてまいりますことも当然の傾向といえます。にもかかわらず、婦人の賃金は男性の半分程度という格差が相変わらず残つているのが現状といえます。いうまでもなく、女性には女性としての特性ないし適性があるため、提供される労働の質と内容が自ら男性と異つてくる面があるということが考えられるわけです。これをどうして改善して、婦人の地位向上に役立てて行くか。産業界としても、政府ならびに関係方面の協力を得て好ましい就業体制の確立とその環境の整備充実が大いに努力してまいることが肝要であると思うわけです。そういうような前提に立ちまして、ここで最初に中高年層の婦人の就業の問題を考えてみたいと思ひます。ご承知のように若年労働力不足から婦人の就業が長期的になるとともに30才から40才くらいは家庭主婦の就職がふえております。理由としては、不足がちな家庭の教育費、また、生活の向上と充実のために働くということで、これは婦人の地位向上のためには当然なことで、私どもも好ましいことと考えておりますが、これが成功するかどうかは、いつにかかつて婦人労働者自身の自覚の問題としてまず職業意識に徹することが第一義かと思ひます。この問題は若年労働者にもいえることです。また逆に中高年の方々には社会的マナーがいいとか、安定性があるとか、非常にまじめであるとかいう一面で、企業が歓迎するということもあります。ですからひとつ、仕事に対する心がまえと取りくみ方を十分自覚していただきたい。そしてまた、家庭の雑事のために労働の生産性を阻害させるようなことがあつてはまずいので、そういう意味からは託児所とか家庭保育、夜間保育、住宅問題など社会的環境の整備を積極的に推進することが大切であると思ひます。こういう隘路を逐次具体的な問題点として、政治的にも婦人の声を盛りあげていく必要があるのじゃないか、かように考えているわけです。それから中高年婦人の有効活用がさかんに云われていますが、

私は中高年層の婦人に適した職業の開拓ということが特に大切と思ひます。先般中央雇用対策協議会でお出しになつた中高年令者に適する職種一覧表に中高年を容易につかせることができる職種、中高年令層の特質から中高年令者に向いている職種、また職業訓練によつて容易に技能化することができるような職種などいろいろ例示されておりますが、これらを目標として男女別にその適職を再分析して中高年婦人の職場開拓に資する必要もありましよう。それから中高年の方の中で、すでに就労の経験をお持ちの方はそれを生かして再就職を有利にするという手もあります。しかしそのためには長期生活設計の上にたつた自分の職業生活を一応想定し、待機中も、社会活動を通じて職業的教養を深めていくとか短期職業訓練を受けるとかいう方法も考える必要があると思ひます。と同時に政府におかれてとかく不利な立場にある中高年婦人の職業訓練施設の充実と就業環境の整備に格別の配慮をお願いしたいと思ひます。企業側でも中高年層の雇用を促進するためにも受入れ態勢の整備にいろいろの手をうつていかねばならぬと思ひます。これにつきましては、中央雇用対策協議会で、すでに企業における「労務管理の近代化の方向」という対策の目安を発表しておられます。つまり長期的な視野にたつた雇用の体制を確立するとか、中高年層の人事管理を合理化するとか、適正配置、適応訓練、移動配置のための再訓練とかその他いろいろあげられております。当面、こういうむづかしい問題を個々に解決しつつ積みあげていくことが前提にならうかと思ひます。やはり全体として、婦人の方のための好ましい環境をどうすめ育てていくということがさしあたつて重要な課題でありましよう。

次に若年女子労働者の問題ですがこれは、学校を卒業してから3、4年くらいで結婚して家庭に入る場合が多いようですが、ひきついて長期就業する場合もあります。最近進学率が非常に上つてきた関係もありまして、特殊技能を持った若年労働者は特に優遇されています。こういう女子労働者について、私が一番期待したいのはやはり職業意識を高めてほしいということ、また賃金との関連においても技能的な労働へレベルアップして職業婦人としてのプライドを高めていくということです。

社会の進歩とともに職業はますます専門化していく。従来の職業分類に入らない新しい職業も続々生まれてくると思ひます。今後有利で将来性あると思われる職業を自己の適性に合わせて選択していくということも必要になります。またこういう方がある期間において再就職するというとき、好条件で迎えらるるような技能をこの段階でしっかり身につけるという計画性を持ちたいと思ひます。何かあつたら、まかり間違つたら職につくのだということではなくて、自分はどういう考えで家庭と職業を両立させていくのかということをも前提において計画性をもつことが、婦人の地位向上のために特に必要と思ひます。女子の新たらしい職種といたしましては、電子計算機オペレーター、プログラマーなどがあります。これらは非常に高度の知識を要するのです

が一へん習得してしまえば、あとはほとんど定型化してくるような職種、こういうものを学んでおくことが一番よいのではないかと思います。

学校教育の面でも女子の技術進出というものを考えてみる必要があるのではないかと思います。郡山市にある私立の女子工業高校では300人のおかつばの学生が、電子計算機、試験管、T型定木などを使って勉強しています。まだ卒業生は出ないのですが電子技術科とか製図デザイン科とかあつて、来年の卒業生はひつぱりだこだそうです。五球スーパーラジオの組み立てなどは男子よりも女性の方が優れているといわれます。在学中に自動車免許をとらせるとか整備士の資格をとらせるとかもしております。この学校では将来女子の専門の工業短期大学をつくるというようなことも云っております。つまり、女子でも教育さえすれば男子にまさる天分を発揮する領域がかなりあるということをご披露したわけです。若年労働に対する職業訓練については、先ほど正木さんがおっしゃいましたとおり、学校教育にもう少し職業教育的な面を取り入れていただいて、適性検査とか進路指導というものを十分にやつていただく必要があると思います。それを受けて企業は企業内訓練をする、そういうことになれば婦人の地位向上にも関連して、婦人の職業能力の向上に役立つわけです。中小企業とくに小規模企業では企業内で訓練することが非常にむずかしいので共同訓練方式をとらざるを得ない状態です。こういうことにつきましても政府なり関係者の理解あるご協力をいただきたいと思います。

それから企業内には、ある程度の年輩の女性指導者がおられるわけですが、こういう方がなるべくグループ活動などを通じて、若年の女子の方々の指導育成にあたっていたきたい。

最後になりましたが、家庭責任をもつ婦人の問題がありますが、なかでも職業訓練を受けていないし、就職した経験もないという方は、内職とかパートタイムにいかざるを得ない。内職の場合、月に多くて3、4000円程度、パートタイムで4000円～7000円ぐらいで条件が非常に悪い。しかもそういう仕事を出すところが小規模、零細企業が多いという点からも十分考えねばならぬ社会問題でもあります。内職人口は全国で約150万と推定されておりますが今後、産業界と家庭婦人の要請がつづく限り、家内労働のあり方、パートタイムについての合理的な解決のために、積極的受入れ態勢の整備と援護方策が打出されることが必要かと思ひます。

農業における婦人の就労問題につきましては、私は素人ですが、兼業農家の増加に伴い根本的には、婦人が基幹労働力として営農の中核とならざるをえないところに問題があるのではないかと思います。農業の機械化による婦人の過労ということもでてくるわけですが全体としてはこれは農政のあり方の問題であると思ひます。さしあたっては共同作業の推進、生涯手帳としての機械技術の学習により、動力耕運機、農薬等の新しい知識を身につけて生産能力を高めていく、そして一方、極力余暇を生み出していただいて経営と家計の分離というところまで持つて

いくことによつて家庭の長期生活設計を婦人の立場から確立していくという気構えをもつことが第一ではなからうかと思ひます。

最後に社会教育の問題に一言触れておきたい。とくに農村において社会教育の果たす役割は大きいと思ひます。急激な社会の発展に伴い、地域共同体というものが分化してきた、そして住民の生活意識はますます多様化していく、こういう時代の趨勢の中で農村の婦人学級、生活学級のあり方が問題だと思うのです。いわゆるお茶、生花式でなく、育児とか家事、あるいは近代的な農法を教えるとか、経営に関する簿記や記帳事務、経営一般の知識、生活に即した科学的なものの見方、考え方を学びとらせるような社会教育をやつてほしいと思ひます。

全般的にいつて健全な地域社会の住民を育成するという方向にそつた社会教育の施設、社会教育のプログラムなどを計画、実施してはいかかかと思ひます。

いろいろ申し上げましたが、要するに婦人の社会的な地位を向上するということ、とくに、職業に関しては、男女の性別による区別は本来的にはあるべきでないと思ひます。女性なるがゆえにという甘えた考えは払拭していかなければならぬと思ひますが一面において婦人労働は母性をそこなわないように活用されねばなりません。企業もこのことを忘れてはおりません。この大前提を守りながら現状を踏まえて相互の理解と協力のうえにたつて解決を歩一歩すすめてまいりませんと夢も語りになつてしまうでしょう。

同じ仕事をしているのに男女の差別をしていくという事実が必ずしもないというわけではございません。しかし男子につきましても、将来性と引き続き職業にまどまる責任をになうであろうことに期待しているのです。ですから就労される婦人自身が職業能力を十分身につけて、男性に負けぬという気迫を持つて進んでいただきたいのです。そのために、国の施策なり、就労する婦人のための家庭環境の整備、職業訓練の実施強化にひとつ大きな力をお貸しいただきたい。産業界は婦人につきましても優秀な方であれば、男女決して差別をつけるものではないということ最後に申し上げまして、私のお話を終わります。

(東京大学助教授・松原治郎)

時間もございませんし、私のほうはこの前の会議のときに問題提起という形で御報告申し上げましたので簡単にまとめることにいたしたいと思ひます。

結論的にいいますと、日本の婦人就業者のうち、農林業就業者の率は依然としてかなり高いわけで、そういった意味においては、働く婦人の半分に近い人々が農業あるいはそれに関連した第一次産業に従事しているわけですから、農業の分野を婦人の労働の問題からはずして考えるわけにはいかぬことは事実であります。ただ、ここで一番問題になりますのは、農家の婦人の場合

には、社会も、そして婦人自身ですら、職業婦人としてこれに従事するのだという形でそれに入つたのではなくて、機械的に農家の主婦になつたから農業に従事している、こういった形態で入るものとしてつかんでいる場合が圧倒的に多いということにあるわけです。つまり、社会も本人も、職業婦人として位置づけをしていないにもかかわらず、現実には日本の農業の中で婦人の労働の占める役割は非常に高くなっている。現在では絶対数からいっても割合をこえている。ここに問題の出発があります。

もう一つは母性として、あるいは家庭の主婦としてという婦人の問題と、婦人就労の問題とが、農村婦人の場合には始めからつきまとつている。そして初めからそれを前提にしかかんなければいけないということだと思ふのです。ですからそういった点では都市の就労婦人と農家婦人の場合と別に考える必要がないほど、共通の問題としてこれをとらえることができると思ふのです。

そういうことを前提にして考えると、まず第一に、基本的にはやはり労働過重という事態が注目されるわけです。しかしこの問題について考えられることは、都会における婦人の場合には、むしろ家庭から職場に進出したいという形の結果としてあらわれてくるのに対し、農村の場合には実際に働かざるを得ない条件にはじめから追い込まれている。そのことなのです。したがって過重だ過重だ、非常につらいというような形で、むしろ職業から離脱したい、そういうふうな方向でとらえられているのじゃないかという気もいたします。つまり婦人の労働過重の場合、一体これをどうやって受けとめているのだろうか。職業から離脱したいそとまでいかなくても「本来は働かない方がいいはずなのに」という形で受けとめているのか、あるいは働くために生じてくる過重ということを前提として、どうすれば解決するのかという方向で、つまり職業人として労働過重をどう受けとめるかというふうなとらえ方なのかどうかという問題があるわけです。もつと別の見方をするならば、労働過重にはもともと二種類のものがあると思ふのです。一つは、単に精神的、肉体的に仕事が重い、つらい、あるいは現実に体をそこねるほど過重であるという意味での過重と、もう一つには、経済的に割り合わない、あるいは経済的に能率が悪い状況に置かれている、そういうことを含めた労働過重ということがあつて、両者は若干意味が違うのではないのでしょうか。これから将来ともに日本の農業の非常に重要な手として婦人が労働するという現実がある以上、あるいはそうすることが必要である以上、職業人としての婦人の労働過重ということ、もう少し真剣に考える必要があると思ふのです。

それから、農業婦人の労働過重については新しい農業の技術なり農業なり、あるいは耕うん機なりというふうなものの導入に伴つて婦人の過労が生み出されるという問題もあります。都市においては、ふつう近代化が進めば、仕事は肉体的には楽になるのが前提ですが、農村の場合には、むしろ近代化が進んだことが婦人を過労にしています。つまり従来日本の農業というものが男子

の労働に適したものとして体系づけられ、認識づけられていたのに、それが急に男子が外へ働きに出ていくという形で突然なくなる、そういう中で、婦人が穴埋めみたいな形で引き出されてきたのです。男子に対応したようにできている組織あるいは技術体系が、そのままの形で婦人にかかつていくという問題も含めて、労働過重の問題を考えていかなければならないのです。

つぎに第二には、農家の主婦の場合、初めから家庭の主婦であることが前提になつています。この場合も問題はさらに、家庭の主婦がただ単に家の中で家事労働に従事するという役割りを持つた人としてだけ位置づけられているのではなくて、同時に家庭それ自体の精神的負担を含めての維持管理の責任を負わされるような状況に追い込まれているということだと思います。たとえば出稼ぎ家庭の場合、母子家庭と違つて、基本的には主人がいることが前提になつて家族の構成なり家族の管理なりの組織が組み立てられている。それがやむを得ない状況の中で、一定の時期だけ物理的に男が外へ切り離されてしまう。そういった中で主婦は家庭の内部の維持管理だけでなく、対社会的な営みに家を代表して出ざるを得なくさなつていきます。そういうものを含めて、農村における婦人の就労の問題を考えていかなければならないわけです。これは家庭のほりの部会とも関連する問題です。

第三に、これは農閑期に中心的に起るのですが、主婦自身が農業労働のほかは農外労働にさえ就労するような事態が生み出されてきています。これもいままでの生活の周期体系が突然くずされてくる例になるわけです。農村の場合には、かつては農繁期と農閑期という労働のピークと谷間とがありました。そのピークと谷間のあることを前提として、家庭生活なり何なりが組み立てられていたわけです。たとえば大きな家事労働を能率的に農閑期に集める、育児の問題、あるいは婦人自身の教養を高める、文化に接するというようなことが、農閑期と農繁期の年間のサイクルでもつて進められていました。それが消費生活の膨張、家計の絶対額の不足などにより、農業の手があくと婦人が出かせぎになり、土工作業なりに出ざるを得ない、そういうことが家庭維持という全体の問題にもたらす影響は非常に強いものがあります。特に育児面への影響が非常に強いわけで、単に季節保育所が壟断されるというだけで解決できない問題じゃないか、つまり農村における地域社会あるいは家庭生活、あるいは農業生産という一切のものの状況が大幅に変動しているということを前提として、もつと新しい組み立て方をしないと解決できないのじゃないかという気がするわけです。そういう意味で、職業人としての家庭婦人の問題ということをも前提として、家庭の長期的な生活設計に立つた就労のしかたなり、あるいは家庭の生活をもつと構造的に、生産と消費というものを生活の構造全体の中でつかむという学習のしかたをやつてみなければならぬと思います。

しかしながら、第4に、そういったことは、家庭の内部だけで解決できる問題ではないわけで、

地域社会（コミュニティ）の中でとりあげるべき問題に当然つながってきます。つまり農業生産の状況、あるいは婦人を取りまく家庭の状況の変化を前提にした、婦人の就労を中心とした地域の中における共同化の方向づけ、そういうものを考える必要があるのではないのでしょうか。婦人の立場を前提にした農業の共同化、あるいは家事労働の共同化というふうなものが表面に立つて取上げられているのは非常に少ないのではないかと思います。こういったコミュニティの中で解決すべき問題というものについても、触れるべきでないかと思うわけです。と同時にそのことはさらにそれをとりまく国あるいは地方自治体の行政のレベルで考えなければならない問題を、多くはらんでいます。つまり農村における社会環境、条件の整備の立ちおくれというのが農村婦人の過労を一そう促進しているという面もたくさんあるのではないかと思うのです。立ちおくられているばかりでなく、地域の開発が進めば進むほど、開発の中心は都市なり、特に地域開発の場合、拠点となるべき都市に集中する危険性があるわけです。既存の地方自治体の生活行政のレベルすら、後退する危険性があるのじやないかと思うのです。やはり婦人の生活の中から、そういった問題にまで関心が向けられ、その解決の方向に同かつて組織化なりあるいは発言なりというものが出てくる必要は十分あるというふうに思うわけです。全体として、展望の中で農家の主婦を職業婦人としてつかむということを前提にして、家庭なりあるいは地域社会なり、地方行政なりというふうなものが組み立て直されるべきではないか、こういうことを申し上げているわけです。

（評論家・西清子）

先ほど来からのお話を伺いまして、婦人労働問題というのは、非常にやつかいな問題だという気がするわけです。また農村婦人問題というの、大きな日本の経済基盤、農政というふうな問題が解決しない限り解決しないものだということもいえます。とくに婦人労働問題というものは、言ってみれば労使の問題でして、労働者側からの考え方と使用者側からの考え方が、どうしても利害対立の上に立っているということが、根本的に問題を非常にスムーズに解決しないというやつかいな一つの婦人問題を提示しています。そのうえ働く婦人と申しまして、非常に多くの職種がございまして、職種別にみましても、現場に働く方、いわゆるBGと称する未婚の事務所関係の方、大学を出た専門職の方たちというように違ひし、産業のほうから見てもそれに従っているいろいろございます。それを一まとめにして、今日ここで課題になります特に中高年層婦人の問題とか、家庭に責任のある婦人の問題をどう解決したらいいのかということは、なかなかひとつの歳で推しはかるのはむずかしい。だいいちまだまだ現在のところでは、労使双方に不信感があつて、婦人は家庭に帰れという風潮が出されることへの反ばつがあり、片方では一夫はいつ

まで働くつもりがあるのかという職業意識の点が指摘されたりしています。このように労使の間に非常に前近代的なものをはらみながらしかし近代性に移行しようとしている傾向があります。それは婦人の生活周期の変化、例えば子供の数の減少とか、家事の合理化で時間が生み出されたとか、そういう女自身の側からの変化と、一方労働マーケットの側では、若年層の不足から中高年層、あるいは女子労働に対する期待が広がってきており、加えて経済発展の進展に応じて、中高年婦人の就業の増加、ということがあるわけです。これは欧米的な婦人の生活のパターンに近づいてきています。しかし、そういう状態と現実とではまだ問題がありまして、パターンだけをここで推し進めて論じてみても、なまなましい生きた問題がそこに出てくるだろうかという疑問も、当然湧いてくると思うのです。ですがそれにもかかわらず、一応昨今の日本の全般的な趨勢としては、若年労働力不足から、母性である中高年婦人層の労働をも産業が受け入れなければならないという現実が生れています。今や日本でも働く婦人のうち、3人に1人は既婚者といわれるし、パートタイムで働く中高年婦人を含めると、担当者の家庭婦人が家庭以外の生活ももっているという実態は、これは否定できないと思うのです。まだまだ欧米のパターンには遠いけれど、いずれはそこへいくだろうという前提と、その現象がすでにあらわれているという現実のもとに、問題を考えていかねばならないと思うのです。それでは中高年婦人、あるいは母性労働力を活用するために何が必要かということですが、何よりも、彼女たちが、よい状態で働くことのできる社会環境条件をつくるということ、これはもう一致した御意見だと思うのです。具体的にいうと保育所をつくるとか、育児休暇、あるいは再就職の問題がでてくる。電々公社あたりですでに育児休暇制度が採用されていますが、これは私の知る限りにおいては日本的なやり方でして、欧米ではむしろ育児休暇より再就職、つまり育児期間は家庭にいたることができる、そして再び就職できるというそういう雇用慣行ができています。一日本でそれを阻んでいるのは、言うまでもなく年功序列賃金制度の問題ですが。その他児童手当があれば、家庭にいて育児の責任をとることができる。現に働く母親の悩みの中で圧倒的に多いのは、子供の保育と教育だということはいろいろな調査にも出ていて、その問題をどう解決していつたらいいのかということが、今日の大きな課題です。そのほかパートタイムの問題、家事の社会化、協同組合でもつとスムーズに買ひものができるような方法を考える、働く母親もPTAに出やすいような配慮をする、もつと母親に勉強の時間を持たせるようにするなど、母性労働については、いろいろ考えるべき問題があります。

しかも、経済界が今後母性労働に期待するという実際の要求があるとするならば、あるいはまた一たいへんうろ覚えですが一若年労働者の労働不足を補うため中高年婦人の労働力を約200万ですが元当しなれば、日本の産業が成り立つていかない、だから「中高年婦人の雇用促進に

ついでの方策が必要である」と政府機関でも云われているようにききましたが、それが事実とするならば、どうしてもここでいろいろの方策が講じられねばならない。しかしその場合に一つだけこれがあれば解決できるということではないと思うのです。働く母親のいろいろな環境に合わせて、さまざまな方法が用意され個々の母親がそれぞれを選択できるところまでいかなければ、母性労働力を活用するという前提は成り立たないと思うのです。男と女の労働の根本的な違いはそこにある。やはり子供の保育ということは、女にとっては無視できない一つの責任だと思うのです。その責任を果たしながら働くということの問題のとらえ方が、使用者にも社会全般の中にもなければならぬ。また女性自身にもなければならぬ。私は、何回かヨーロッパとかアメリカとか万々回つてきて、そしておかあさんたちの働いている実態を見てきましたが、日本ほどぎりぎりのせつば詰つた状態で働いているところはないといつてよいとおもいます。理由の一つはいつたんやめたら再び職場へ帰れない、再就職が不可能だということです。そのため現時点では首のすわらない「あかんぼ」でも何でも保育所へあずけて働かねばならない。経済的な目的のためということもあるし、あるいはどうしてもやめてもらつたら困るという責任のある仕事を持つている婦人もあるので、産前産後の休暇が済めば、赤ちやんをあづけてでもすぐ働かねばならぬ。そこには考えなければならない問題がもう一つ手前にあるのに、それが解決されていないから保育所万能ということになるのです。保育所だけでなしに、その他のいろいろなことが並べられなければならぬ。そして、どの方法をとるか母性としての立場からの選択があるわけです。こんなことを云うと家庭に帰れという風潮に乗じられるとの意見も出てきますが、そうではないと思います。大事なことは、労働力が不足しているから女の人を出てきてただ働けばいいのだという、数だけ合わせていくという、いわゆる当て馬式の働き方がある限り問題は解決しないということです。そうでなくて母性であるという前提の上に立つた婦人労働、婦人の能力の活用ということ、それが前提にならなければならぬ、そのことがとりも直さず婦人の地位の向上だと思うのです。つまり母性というものをこころから働く婦人の立場からもつと押し出していく必要があるのじやないか、今は生理休暇とか産前産後の休暇は母性保護規定の中に入っているわけですが、それだけではもはやこの段階では不十分である。そこから先にもう一つ考えるべきことがあるのじやないか、託児所問題でも、実はそれが前提になつて考えられなければ、今日の婦人問題としての角度からの問題の解決はできないのじやないかというふうに考えるわけです。……要はこれからあるべき方向と、現在の立たされている問題の矛盾—お互いにかみ合っている問題をどう考えて解決したらいいかということ全体討議においてお話し合いいただきたいと思っています。

3. 全 体 討 議

○西 活版にお話くださいますように、まず松原先生のほうから……。松原先生はさきようは農村問題のほうを担当くださつたのですけれども、先生はもちろん職業問題にも御専門家で御造詣が深いございますから、両方をどの問題というふうにはつきり分けないで、やはり働く婦人の問題というものは農村、都会、お互いにつながっているものもございますので、そういう意味合いから、まずどういう問題をこれから話し合つたらいいのかということをやまず松原先生のほうから両方の問題を含めて出していただいて、それについて御討議願えればと思います。

○松原 それでは、午前中からずつと御報告、御提案いただきましたことを、どういふような形で討議したらいいかという点だけを申し上げたいと思います。

お話をいろいろ聞いておりまして、農村からさらに工場、あるいは生命保険会社といつたようなあらゆる職場がございますし、それに対応する年齢層もまことに複雑多岐でございますので、その辺のことを少し整理しておきますと、女性と職業というふうな形で一般論的に取り扱いますと、これは社会評論みたいなもので終わつてしまう危険性があるのじやないかという気がするわけです。そこで第一に就労の形態を層別に一応分けて考える必要があると思うのです。層別といいますのは岡部さんがさきほど4つほどおあげになつたわけで、(1)その1つは若年労働者の問題、すなわち学校を卒業して結婚まで、あるいは結婚後出産まで、(2)それから2番目に、中高年層の再就職、あるいはそのままずっと職業を続けておられるという中高年層を含めて、中高年層入就労者の問題がある。(3)3番目には、専門技術的な教育を受けた、あるいは専門的な訓練を受けた人の入る職種の問題、これは先ほど西先生の御提案もございましたように、大学卒の方々の問題も含めまして、そういう層の問題がある。(4)4番目は、農業、あるいは零細企業等々の自営業者の婦人の皆さん、大体4つの層が考えられるのじやないかと思ひます。

以上の4つの層の人を個々の問題とからんで、第2には問題別に取り扱つていなければならぬことがあるのじやないかと思ひます。問題別というふうにいいますと、これは非常に複雑多岐でございますけれども、いままでのお話の中から整理いたしますと、これも大体4つあるのじやないかと思つたわけです。(1)1つはこれは若年労働者層のときに典型的にあらわれてまいりますけれども、＜女性と職業＞ということがあるかと思うのです。つまり女性が職業につく場合に、職業意識を含めまして、女性と職業の問題をどう取り扱つたらいいか、これは正木さんがおつしやいました学校における職業教育に大いにかかわり合つてきます。つまり職業というものを、学校卒業後の単なる腰かけとして家庭に入るまでのものとして取り扱つていいの

かどうかという問題があります。(2)それから2番目には、〈家庭生活と職業〉という問題がある。家庭の主婦と職業というものが両立し得るかどうかという問題、これは中高年層の就職、就業にからみまわっている若年労働者がやめていくときの問題にからみまわって、家庭生活と職業ということ。これは農家も同時にあるわけでありまして。(3)それから3番目は〈母性と職業〉という問題、これは多田さんがこまかくデータで御紹介くださいましたような職場の婦人の特に既婚婦人の最大の問題は、子供については教育であるということ、これは農村も同様ですけれども、そういう母性としての立場と、職業というものがどう取り扱われるべきなのかという問題という形であげられます。(4)それから4番目に、どう表現していいかわかりませんが、〈能力と職業〉というふうな取り扱い方をしておきたいと思えますけれども、つまり、男性対女性の問題を考えるだけではなくて、やはり職場で能力でもつて認めてもらう女性の立場というものを考えるべきだと思います。男性と女性と比較して、男性のほうが賃金が高いではないかという要求ではなくて、これだけの能力を持ちながら、あるいはこれだけの技能を有しながら、男性と比較して冷遇される立場にあるのはどういうことかという、そういう能力という形で職場で位置づけられなければいけないというふうな思いわけです。そのことは大学卒、あるいは専門技術的教育を受けて特殊の職業に就労する場合の問題ともからんでくるかというふうに思います。

以上のように問題を女性と職業、あるいは家庭生活と職業、あるいは母性と職業、あるいは能力と職業といったような形でとらえることができるのではないかと思えます。そして、そういう層別、問題別にこまかく具体的な事例を考えながら討議していく中で、最終的には方策いかにすればいいかという問題に到達しなければならないし、その考える方策のめどは、いろいろな場においてとらえなければならないわけです。たとえば〈学校教育〉の中で、それから〈職場〉の中で、あるいは〈組合〉の中で、それをどう取り扱ったらいいかという問題もありますし、〈家庭〉の中でどう位置づけられるかという問題もあるわけです。さらに〈地域社会〉の中で、取り扱われるべき問題もあると思います。最終的には国の行政を含めました〈行政〉の中で取り扱われなければならない、そういう視野を次第に広げるという形で方策を検討したいと思えます。もちろん1時間や1時間半くらいのことで結論が出るわけではございませんけれども、評論本位のこととしてではなくて、問題別に具体的な事例を考えながらとらえていくという方向がいいのではないかと思えます。

○西 ありがとうございます。それでいま松原先生が、大体これくらいの問題を順を追って考えたらいいのじゃないかというような、考え方の手引きのようなことをおっしゃってくださったのですけれども、これ以外にこの問題を落としてはいいかというようなことがござい

したらどうぞ……。

○和田 これ婦人の地位は現在どうであろうかというようなことが出てくると思うのです。これはどういうふうにまとめるのですか。

○西 お話の過程で、婦人の地位との関係で、これは低下することである、高めることであるという意識をおさえながら、ひとつ御発言願いたいと思います。ですからなるべく建設的にお話しやうとお願いいたします。

○岩田 いま問題別に考えるということ、農業を含めた自営の中小企業、そういう主婦の問題について出されましたね。それについて全くどういうふうにとらえたらいいのかということがちよつとわかりかねるんですけれども……。

○西 では、この件につきまして、午前中、大体、組織された職場の労働婦人の問題を取り上げましたけれども、そうでない、自営の働く方もありますし、それから何か家庭でやつていらつしやる内職的な方たちの問題もありますので、そういうとかく忘れられがちのところの問題をひとつ日常の経験の中から、どなたか出して下さるといいと思えますけれども、いかがでございますでしょうか。

○岩田 ちよつと思いつきでございますけれども、定休日なんかできるようになりますと、ずいぶんいいと思います。八百屋さんなんかでも定休日に、お母さんが子供さんを連れて出かける姿も見られますし、5、6年前にはそれがあつたらいいあと思っていたことが、このころはずいぶん実現されてきて……。

○西 酒屋さんとか何屋さんというものが定休日できて、それで、自営業のおかあさんたちというのは、お店と子供の教育と家事と、何もかも一緒にしていらつしやるので、休日があるということは、非常にいいことであると思うのですけれども、休日がうまく守られているでしょうか。そういうことには、地域の方たちの協力も問題になると思うのですけれども、どうでございますかね。

○岩田 たまたま私のうちはお菓子屋をやっているのです。小さな商店街なんです。先ほどから婦人の地位の問題について全般的な話が出ましたが、はたしてうちの母たちはどこに入るのかなと思っていたのです。実際は私自身がすべてつかんではおりますけれども、そういうのはこれからどういうふう考えられるかということをおちよつと知りたいと思つたわけです。

○西 それについてあなたは、どうなるのかなというようなことではなくて、どうあつたらいいようなお考えはないでしょうか。

○岩田 いま定休日のお話がありましたけれども、私のところでは母がやつているわけです。私

も会社が終われば手伝うという形になつてはいるわけですが、確かに定休日というものは制定されたのです。それでその商店街はきめた日に休むということになつたわけです。ところが菓子屋という商売は失業者がだれでもできる商売なんです。一番簡単なんです。魚屋とか肉屋さんというのは、ある程度でつち奉公からたたき上げなければ、おさじみは切れませんし、料理はできません。お菓子屋というのはそういう形でどこでもできるわけです。養するに一番手取り早い商売なんです。そういう点で競争が激しいから、あそこのうちで10時まで起きていれば、うちが11時までというように定休日がまともにとれないということになつてしまふ。そういう零細企業の中での零細企業以下の店舗なんかでは、事実上定休日はないというのが実態だと思うのです。そういう点で、私の母なんかも明治生まれですから、もう働くだけが何というか——休むということがもつたなくてしょうがないという考え方なんです。若い二代目さんは全体的に合理的に休養をとるという形が出てきているのですけれども、古い人たちは、年取つた人たちの営業意識というものは、やはり休まないでやつてしまふ。小さな商店街では休める実態でもない。またスーパーマーケットなんか近所にありますと、そこにお客をとられまいとするために、よけい休めなくなるということが出てくるわけです。私の母なんかも——個人的なことを申し上げたいへん恐縮なんですけれども、私のうちはまたま四つ角にあつて、東京で一、二といわれる交通事故のある場所なんです。私のうち自身も13回飛び込まれました。そういうことで毎日が交通戦争とそれから経路戦争でもうたいへんです。そういう状況のもとで奥さんたち、主婦たちは、一体どういう余暇を求めているのだろうかといつたら、ほんとうに年に1回か2回の旅行ぐらいで——ものを考えるということは全くなくなつてはいるわけですね。だから旅行という形での休養か、さもなかつたら盆踊りに出て踊りを習うという、そういうのが私の近所の人たち、商店街の主婦の実態なのです。

○岡部 いま商店、工場の主婦の問題が出ましたけれども、実はさつきもちよつと触れましたが、全国に商店は大きいのを入れて約130万、工場数は大体50万くらいあります。大体そういうことでさつきは200万と申し上げたのですが、もちろんそこには主婦の方がおいでになるわけでありまして。ただいまお席にありました中小企業、特に零細企業につきましては、零細企業というのはせいぜい5人、商店で言えば5人以下ということになつておりますが、そういう範ちゅうで考えました場合に、やはりなかなか労働力が足りません。いま若い方に来てもらつても次々やめていくというようなことで、主婦の気づかいというものはたいへんなものです。

さつきは時間がないので申し上げませんでしたが、一番さきに母性であるということがございます。子弟を保育しなければならぬという立場が一つございます。それから経営者の脇刀者にならなければならない。御主人の片腕にならなければならないということが一つ。あ

る場合には従業員でなければならぬということもある。さらに従業員のめんどろを見なければならぬという、一人何役という仕事をやつておられるわけです。したがって自分の時間というものは普通の場合ない。これはかせいでいればもうそういうものだという一つのあきらめもあると思いますけれども、何とかしたいということで努力しているのですけれども、やむを得ず働かされてしまうということをして、週休制とか労働時間を短縮するということになつてはきましては商店街としてもなるだけ合理化するようになつておりますので、だいぶよくなつてはきましたけれども、まだまだこれがなかなか浸透していないということです。

実は主婦を教育する前に、経営者の男性の教育の方を先にするのだ、この場合の頭の切りかえをどうするかということがむしろ問題なんです。その下に立つて主婦が動くのですから。私どもとしましては主婦の方々に各階層ごとに講習会をやるとか、主婦の心がまえをパンフレットに刷つたものを配布するとか、店員をどういうふうに使つかということはずいぶんよくやるのですけれども、なかなか染まつていただけないということがございますが、最近はずいぶんよくなつてきていると思います。それと同時にやつぱり経営の知識も身につけなければならないわけです。これは幾ら時間があつても足りないくらいですが、これはピンからキリまでございます。最近はずいぶん、御自分で住宅をお持ちになつて通つていらつしやるという方もありますけれども、実態としてはどうにも働きがとれないというのが実態だと思います。

○松原 ひとつ岡部さんに伺いたいのですけれども、商店街連合会がございませぬ。中小企業団体連合会につながる組織などもございませぬけれども、その場合に、農協が青年婦人部を持つていて同様、そういう婦人の組織化が行なわれているかという、それが非常におくれているのじやないかという感じがするのでございませぬけれども……。

○岡部 会議所にも婦人会というのはあるのですが、いわゆるトツブクラスといいますか、エリートというところがあるわけです。私のほうにも小規模企業だけの指導をする中小企業相談所というのが中に設置されています。そこにおきましてことしから——これは商工会の場合もあるわけですが——青年と婦人の会をつくらうじやないかということで動き始めております。これらが動いてまいりますと若干はよくなるのじやないだろうと思つております。しかし個人問題としては、いまのような複雑な問題があるわけです。これは私どもも勉強させていただいて……。

○西 商店主婦の会というのがずいぶんできているのですけれども、その主目的とするところは一人でも二人でも、このごろの若い人たちを使つているので、そういう世代の違う若い人たちをどういうふうに使つたらいいかという、経営者的立場からの悩みとか、あるいは税金の問題を勉強したりということなんですから、それ以外に今日ここで問題になつておるお母さん

としての悩みというものは相当あると思うんです。多由さんがお出しになりましたPTAにも行けないという悩みが商店の方には非常に多いわけなんです。PTAなどにも、出てくるのはたいていインテリの方で家庭で、出てこないのはそういう商店の方たちが多いという問題です。小林さん、地域婦人会のほうで、何かそういったことで御経緯を……。

○小林 困った例は幾らもたくさんあるのですけれどもね。やっぱり祖父母にまかせつきりで店は自分がやるという商店のお母さんが、婦人会にも多いわけなんです。それで何とかならないだろうかというお話はよく聞くのですけれども、それを具体的に一緒になつて解決しようというお話は私はちよつと知りません。

○西 そうしますと、何か未開拓部活みたいなので、クワが入らないということですかね。何かこういう活路を開いているというお話はないですか。あるいはこういうふうにしたらそういう商店の主婦の方たちのお母さんとしての立場の責任が少しでも果たせるのじゃないかというお話はないでしょうか。

○正木 岩田さんの例だけにお話がちよつとしにくいのですけれども、一応ここで第三者的にこれを取り上げさせていただいて……。お母さんはお休みしたくない、それでいろいろ経営上の商品の仕入れの問題とかいろいろございますね。それは別にしておいて、あなたはお母さんに一日休めということをおつしやるのですか。おつしやらないのですか。

○岩田 私は休んでくれないと、私自身休まらぬのです。会社の仕事とそれと両方ですから……。

○正木 あなたのお休みの日には休んでもらいたいわけですね。

○岩田 ところが、日曜日というのは売れる日なんです。ですから土曜、日曜は休めないのです。

○正木 それはそれとして切り離さなくちやいけません。切り離すことがいいか悪いかは別として。お母さんはどうしても休まない、けれどもあなたは休めといつて、お母さんを休ませるべきじゃないでしょうか。その前に、売り上げとか何とかいろいろございますよ。会計的なことで、その日休んでしまつたらみすみす何万円損するのだというのと取りかえつて、商店街が全部一斉に休日制をとるように持つていく一員におなりになれるのでしょうか。売り上げの問題がありますから非常にむずかしいことではありますけれども、理屈を言えば、あなたはお母さんを脱ぎ伏せてお店を休ませるべきだと思うのです。そのかわりにその日の分だけ何かほかのほうで合理的なことをする。仕入れのほうで何かいい系列をつかんで仕入れを有利にしようとか何とかいうことを考えて……。仕入れもいまお母さんがしていらつしやるわけですか。

○岩田 仕入れは来てくれるわけなんです。全然動かないで商売できるわけです。

○正木 それは進歩しているわけですから、そのうちにボランティアチェーン式に、横にず

つと持つていくのだらうと思いますけれども、いまもう少し余暇がほしい、有効に使う時間がほしいというふうに進むために、みな隣りが休まないからうちも休まない、隣りが14時までやるから14時までやるということではなく、みんなが話し合いをするということで進めていかないと解決にはならんじやないかと思う。経理面に問題がございますから一概には言えませんが……。

○小林 いまおつしやいました、商店などの方たちの子供の問題は限りなくございますけれども子供のほうの面から見れば、サラリーマンと違つて、うちに帰ればお母ちゃん、お父ちゃんがいて、子供の安心感が一つあるということで非常に違うと思うのです。それは子供の作文によく出ているのです。共稼ぎの家庭の子供は、うちのお母ちゃん一日でもいてくればいいなという希望が圧倒的に多いわけですね。商家の子供は、両親が忙しく、話すひまがなくてもうちのお母ちゃんはあるなということが嬉しいという差が出るわけです。ですからぎりぎりのところは子供のめんどろを見られる。もう一つ農村と違いますのは、現金収入があるということで、親の子供に対する気持ちが違うと思います。現金収入があることによつて、いろいろの問題がそこにありましてもその問題はある程度解決できる可能性があつて、悲しいことに零細サラリーマンとか農村の人たちにはないところのものがずいぶんそこにあると思うんですよ。

○岩田 確かに経済的には恵まれてはいますし、またうちに帰つてもお母さんがいる。そういうことではカギつ子なんかと比べたら、その子供にとって幸福かもしれないけれども、実際に私なんか、そうした商店に育つた者としては、うちに帰つてもなかなかかまつてくれない。よそのお母さんのように勉強も見えてくれない。それですぐお金をくれちやう。お金をくれて紙芝居でも何でも見に行く。だから自分で全部処理しなければならないということになつたわけです。それで夜の食事も、小さな小売りですと、家族揃つて一家だんらんの場合というものはないんです。御飯かみかみお店に行かなければならない。交替で行かなければならないということです。たとえばいま、どんなにいびつになつたうちでも、テレビを通じて家族の中で共通な話題ができていたような環境は、サラリーマンの家庭にはあるわけです。ところが商店街にはそんなものはないわけです。子供はお店に出ませんからテレビを見られるかもしれませんが、私なんかのうちの例にとりますと、共通の話題で話し合うということはないですね。共通の話題というのは、きょう幾らくらい売れたということになつちやうわけです。そこに話し合いの場だとか何かは全くないし、もしいま私の環境で小さな子供がいたとしたら、どれだけめんどろを見られるかということは、はなはだ疑問だと思うんです。

そういうことで、商店街の子供はお金は自由ですが、親にかまつてもらえないということではカギつ子と共通したものがあるわけです。幼い頃私自身そういう点で、将来もし大きくなつ

たら共稼ぎは絶対にしたくないというふうに思つたわけです。いま労働組合の役員をしておりまして、そういう点はだんだん洗脳されてきましたから、私自身成長してきて、働いていきたいという気持ちは持っていますけれども、商店街のお子さんは大なり小なり私の経験したようなものを持っていらずつやつたんじゃないかと思ひます。

また小さなお店というのは、それだけに非常に悩みが多いし問題が多い。その中で主婦の横のつながりというのはほとんどない。私のことでたいへん恐縮ですが……。

○正木 私はサラリーマン重役なんです。こちらのお母さんは自分で営業していらずつやるのですから、働く喜びは数倍あるわけなんです。それでもうかれれば、当たれば自分のアイデアがバツと出て、効果がすぐ出るわけです。売れなければ自分のやり方が悪いということで、働く喜びが直接そこにバツと反映できて、うちやましいと思ひんです。

○松原 いま商店の問題を中心にいたしまして新しい問題が出てきたような気がいたします。育児とお金の問題がからんでくると思ひます。これは商店だけではなく、カギつ子の問題にもからんでくると思うのですけれども、つまりこういう2つのことがあります。一つは私ども教育関係で各職業層の家庭教育を調べたことがありますけれども、そのときに非常に特徴的だったことは、問屋街にある商店、純粋な商店街では、おけいことにつけている比率が非常に高い。つまりある程度のお金がある。絶対額はどうか存じ上げませんけれども、とにかく日常お金がある。それでいて子供に接していながら子供にかまえない。それをお金で解決しようという傾向が非常に強い気がいたします。カギつ子の場合も同様なので、カギつ子が問題になりますのは、私は親と一緒にいられないという時間の問題ではないのではないかという気がいたします。私の子供でも、学校から帰つてきますと、夕方まで暗くなるまでは帰つてこないで、その点からいいますと、親と一緒にいない時間というのはそう違わないわけです。それにもかかわらずカギつ子が問題になりますのは、親が子供に接しられない興味みたいなものを金で解決しちやおうという面、カギと一緒にこづかいを与えることで解決しようという面があるのと、帰つてきて子供に接しようとするときに急に子供を甘やかすという問題がある。その間の断層が非常にけげしいと思われるのであつて、子供がほつたらかしになつていて時間と、親が非常に熱心に接してしまおうという断層が「弱み」をそこで解決しようということから生ずる断層がけげしいところにカギつ子の問題があると思うのです。それからもう一つこういう実例がございますが、奥さんが勤めておられる。そのかわりに子供さんをどこかの家庭保育にあずけるという例がかなり多いのですけれども、家庭保育の場合は、私の聞いた例では、総額12、3,000円払つてゐる。そうしますと奥さんの給料が20,000円か25,000円か。何のために勤めているかわからないという状況になるわけですが、それでも差し引きすればこれだけ

残るのだという形で、どこかの家庭保育にあづけるなり保育所に持つてこられるわけです。しかし考えてみると、はたしてそれでいいのかという気がする。先ほどの母性という意味から考えてそれでいいのだろうかということになるわけです。そうなりますと育児と金という問題にからみまして、婦人の収入ということは当然考えられなければいけないんじゃないかという気がいたしました。それにはもちろん婦人自身が社会的に進出する、という価値観みたいなものもつけ加わりますけれども、それにしても金で解決できればいいのだろうかという問題がちよつと気になりますが、その辺のところも御論議いただければと思ひます。

○西 いかがでございますか。多田さんあたりから、ちよつとそれを……。

○多田 私のほうは、いま先生がおつしやつた、差し引きすればゼロに近いものになつてしまつてしまつても、それでもなお勤めていれば幾らか手元に残るというふうなものの考え方で働いている人が確かに多いわけなんです。というのは、結局多少でもプラスになるお金がどうしてもほしいわけなんです。絶対額がとにかく少ないわけですから。地方の経済のあるところは中小都市が多いのですが物価は都会とかなり違いますけれども、どうしても夫の賃金が25,000円からせいぜい30,000円足らずということだと、どんなにしても生活の絶対額が必要だということから、子供の教育のために、それくらいは犠牲にしてみても、生活を詰めてもということまで考えがいつていないわけです。そこまで考える余裕がないということが一つと、もう一つは、そういう経済的な家計の収入をふやすということの中に、さつき落としたけれども、一つ住宅の問題があるわけです。家を建てるためとか、家を建てるための借金の返済とか、こういうことがかなり高いウエートを占めているわけです。ですからやつぱり労働者の住宅問題というのも、これは労働省あたりで取り上げておりますけれども、もつともつと大量に低家賃の住宅をつくるというふうなことも一方では必要じゃないかと思ひます。それから、私のほうの関係の職場、特に繊維工場なんかは、非常に共働きが悪い条件なんです。と申しますのは、交替制度になつてゐるんです。二交替制労働をやりながら共働きを続けているということと、いま岩田さんのおつしやつた商店の奥さんたちよりもつと時間がないと思ひんです。帰つてきたら家の雑事を片づけることでせいぜいつぱいで、ほんとうに夫と話をしようにもすれ違いで、特に化学繊維工場なんかは男子は三交替ですから、とにかくしよつちゆうすれ違いということで、うつかりすると家庭の破壊になるのじゃないかとまで言われるような状態の中でかろうじて維持してやつてゐる。できるだけ昼の労働時間、昼専業、昼専というのですけれども、一に切りかえてもらつてゐるのですけれども、どうしても労働時間の短縮というふうなこともさつき落としたのですが、必要な問題じゃないか。母性の保護の問題、特に子供の教育、それから家庭経営というふうなことを考えますと、労働時間の短縮がどうしても必要だと思ひます。

いままで生理休暇の問題なんかいろいろ出ておまして論議されているのですけれども、これから働く主婦層がふえてくれば、何かもう少しこの面で考えられないだろうか。

何かドイツあたりでは、家事を整理するための休日が月に一べんずつあると聞いたのですけれども、共働きのお母さんたちのためにだけ特別な休暇というのは、いまの情勢の中ではいままではなかなか無理だろうと思いますので、有給休暇をふやすとか、総体的に男子も女子も労働時間を短縮していく方向で解決するほうがいいのじゃないかというように考えるわけです。さつき先生がちよつとおつしやつたお金の問題と子供の保育、お金にかえられないという問題を働く婦人たちがどう受けとめているかと申しますと、最初に申し上げましたとおり、まだとてもそこまで考えられないというのが実態です。

○松原 それに関連しまして、婦人の社会的進出云々というのは一応別において、金の点だけで考えますと、子供をあずけても働めなければならぬという意味には、絶対的な金の不足を補うものと、これは農村でもございますけれども、消費財に充当するということと、組織労働者の場合に一番あります住宅、それからもう一つは子供の教育費のためという、大体そんな4つくらいのものがあるだろうと思われまゝ。その辺を少し整理してみる必要がある。といいますのは、特にちよつと子供が育ち盛り、あるいは育児に必要な家庭を持つ労働者というのは、ちよつと住宅が困ってくる。つまり2人だけで木賃アパートに入っていたのが、それではどうしようもなくなってくる。ところが団地アパートに入ろうとつたつて入れない。そこで狭くても自分の一軒のうちをというので、無理して買わなければならないという時期にちよつと相当するわけなんです。そういうところまで話がきますと当然これは労働者の住宅の整備、充実といったような、社会的ないしは行政的、政治的な問題にもつなげて、そういう視野の中で考えていくべきじゃないかという気がしましたのでつけ加えておきます。

○西 いまの点でちよつと関連して、横田さん、おたくのほうでは内職の問題で取り組んでいらつしやるのですけれども、もちろん働かなければならぬのだということに尽きるだろうと思いますが、その中でいまのような問題も多少お考えになつているのじゃないかと思ひますので、団体の中での話し合いの結果などをお聞かせください。

○横田 私も家庭のほうの部会では、内職の問題であるとか、私たち労働者の生活の実態はこうであるということをもうずいぶんお話ししましたので、皆さん方もよくそれはわかつていらつしやると思いますけれども、いま正木さんがおつしやつたように、職場でいい人が先にやめていくというの、やつぱり婦人労働者の労働条件がよければそういう人はやめていかないだろうと私は思ふんです。そういう労働条件にも関係することですね。

それからもう一つ、職業訓練所があるからとか、職業補導所をもつとみなが利用すればいい

というお話もありましたし、看護婦さんや保育さんが足りないのに、女の人がどうしてそういう職業につかないかというお話もありました。私たち中高年層の婦人がそういう職業はほんとうに適した職業だと思つても、その資格をとるのには、いま内職をしてあしたのおかずの代をかせがなくちやいけないという立場に置かれては、とてもそういう余裕がないわけなんです。ですからやつぱり安いけれども一番手取り早い、すぐお金にかえられる内職ということになるのです。私事を申し上げてはたいへん申し訳ないのですけれども、私は、動力車家族組合なんです。私の主人は25年も勤めていますからいまは指導になりましたけれども、5年くらい前までは乗務員だつたわけです。そういうために、私が表に出て働こうと思ひましても、3時ごろに帰つてくるときもあれば、朝3時ごろ出るときもあれば、夜10時ごろ出るときもあるという、いろいろ不規則な勤務の中において上からは、事故がないように家庭で奥さんたちが一生懸命やらなければ、少しくらいのことがあつても夫婦けんかはしちやいけない、奥さんががまんして、旦那さんを気持ちよく出さなければいけないのだというふうに、いつもそういうことを聞かされているのです。それで三河島の事故でも鶴見の事故でも、ああいう事故があると、妻としてすごく責任を感じちやつて、表に出ればこれだけの収入があるんだといつても、主人が首になつたら自分たちがどうすることもできないんだから、そういう中で主人の栄養を考えて守らなければいけないのだということが先になつて、どうしてもうちから出られないわけなんです。そのために子供の教育なんか考えてるよりも、そつちのほうが先です。やつぱりうちの中で、安い内職をしなければいけない。だからもう少し職業訓練所でも職業補導所でもそういう人たちのために考えてほしいのです。実情としては、内職や何か探すのに、職業補導所に行くと、自分たちで交渉するよりもかえつて安い工賃なんです。内職求人は普通の場合、零細企業が多いですから、補導所にみな頼んでおくわけですね。補導所に行けば、内職をしたい人がたくさんいるんだということで、ワツと内職をやる人が求められるという、どつちかという私たち主婦のためにあるという感じがしないわけです。ですからそういうところからも私たち労働者の主婦が、人並みの生活をしたいという願いに添うところの補導所であり、また職業訓練所であつてほしい。また世の中がどんどん変つてくれば、せめて子供は大学までやりたいという自分たち親ができなかったことをしてやりたいという気持ちから、すごく生活に無理がいくわけなんです。

もう一つは、私はいま総評主婦会の役員をやつています。そうして自分がこういう会議や何かに出て身につけてきたことを皆さんに広く伝えるという責任があるのですが、そういう活動家がすごく少ないのです。私もうちでは内職をしていなければならないのですが、こういう役員になると泥沼の中に足を奥つ込んだように、どの役員になつた人もみなそれを言うのですが、

自分が働かなくちゃならないのだからやめさしてもらいたいと言つても、地域から県の主婦会だとか、だんだんと上へいつて総評の中央に來ちやつたわけなんです。それで何とかしてやめたいと思つても、それが自分の生活にかかつていても、やつぱりやめられないというのはどういふところに問題があるのか。もう少し活動家が多ければ、私たちが家庭で内職する時間もある。私も内職していたのですが、あなた当てにならないからといつて断わられてしまつたんです。

私労働者の主婦の立場から申し上げましたけれども、現状はそういうところです。それでいて婦人の地位の向上ということも、子供の教育ということに対しても、少しでも高めようという気持ちはずごくあるのです。だけれどもそういう場所がないわけです。ひまがないしお金がないしするから、そういうことをもう少し、労働者が多いのですから、考えていただきたい。農村の問題も同じです。だからそういうことを上の人が考えないことには、幾らりつぱな会議を持つても、依然として同じだということを言いたいのです。ぜひお願いしたいと思います。

○西 横田さん個人のことにすると、あなたの役割がどちらに社会的評価がかかつていふかという比重の問題なわけですが……。正木さんどうぞ。

○正木 いま横田さんのおつしやるように、私の言っていることは隔かにきれいごとなので、認めます。けれども当局の活動も訓練所がもつと地についたものになるように指導してほしい。安定所でもそうですね。地についたものにしていただきたい。しかしただ当局お願いするだけでは解決できないので、何か地域社会的活動の余裕のある婦人なり、余裕のある人をもう少しそちらのほうに動員できないかという気がするのですがね。

それからもう一つ。子供の教育つて、皆さん何を教育なさるつもりなんですか。宿題の手伝いをする——あれは手伝いしないのがほんとうなんです。子供がやるべきなのになぜ宿題の手伝いをするのか。そこで子供の宿題の粉飾をやっているわけですね。百貨店も虫を売ったり何かして、これはいかんですけどもね。あれは粉飾なんです。時間がないからということではなくて、両親がいかにか一生懸命生活と取り組んで働いているかというりつぱな態度を見せることにおいてたいへんな教育だと思う。われわれサラリーマンは会社に出たつておこられてることも子供にわからないし、あるいはいいことをやっていることもわからないけれども、とにかく出かけていつて何かやっているからえらいんだらうというので衆望の尊敬を持っているわけです。ところがうちで働いていらつしやる方は、お母さんがワツと忙しく商業活動なさつていらつしやるという、お母さんの人間的性情と同時に、働く姿のりつぱさを見せていることがたいへんな教育だと思う。入社試験のときのペーパーテストの中に、尊敬する人物という欄があるのだけれども、そうするとシニバイツァーの生きているときは、何かというとシニバイツ

ァーと福沢諭吉がはやつたところは福沢諭吉と書きます。しかしながらこのごろはそこに両親だとか母親だとか書く人が非常にふえてきた。私をあんなに汗水たらして働いて育ててくれた両親を尊敬するんだというのが出てくる。そういう意味において、教育するというのは何を教育するがということに問題があると思うんですよ。

○西 結論が出しまつたのですが、その前に、せつかく問題の整理も行なわれましたのでから、ちようと内職の問題もからんで、職業指導所の問題、訓練所の問題もかなり出ました。先ほどから雇用主側は、職業意識の問題とか何か盛んに出していらつしやいましたので、女性にいかにかして職業意識を植えつけたらいいのか、職業訓練をしたらいいのか、若年層、中高年層を含めての問題ですけれども、それを少し御展開なさつたらいいかがでしょうか。

○松原 ちよつとその前に……。せつかくここでも出ましたので、むしろ労働省のほうにお願いしたいような感じのことなんですけれども、いまの職業訓練所の問題につけ加えたいと思います。私は経済審議会の社会資本分科会に出ているのですけれども、そこで、生産資本ではなくて各省の社会資本の話を聞くわけです。その中で、やはり職業訓練施設あるいは働く婦人の家等々の要求が出てくるのですが、それが失礼な言い方をしますと、いかにもみみづちいんですね。つまり全国に百何カ所要求しても百何カ所ということではこれは道路だとか港湾だとか何とかいう、建設省だの何から出してくるのに比べればケタ違いに小さい。そんなものは論議の上であつと回しになつてしまうという感じが私にはするわけです。

たとえば内職の話がいまございましたけれども、昔の授産所といつた問題に關してもきわめて規模が小さいのと、特に福祉関係の問題は非常に前期的な姿が残つてくるのじやないか。たとえば地域福祉で出てくるのは、公益質屋というのがあるわけです。公益質屋というのは江戸時代からの金融システムをそのまま持ち込んだだけなので、現在の経済情勢の中に対応しない。この間八丈島に行つて聞きましたら、公益質屋を利用しているのは、漁村地帯の連中が、昔の木綿の網をあづけている。これはいま使われない。いまナイロンの網にかわつちやつたものですから、あづけつぱなしにして、それがたまつてしまつて困つていふ。そういうような使い方がしてないわけです。そうじゃなくて、福祉の關係は厚生省で、職業訓練は労働省だといふ形で、ただたて割りに分けていただけじゃなくて、もつと全体の婦人問題なら婦人問題を中心にしたそういつた職業訓練なりあるいは内職のあつせんなり、それに対応するようなもつと総合的な、先ほどビジョンというお話がございましたけれども、もつと大胆なビジョンや計画が出ていいのじやないかという気がしました。

それから職業訓練に關しては、現状では、職業訓練というのは中高年層のためにあるよりは、むしろ新視学卒者が就職するときの手がかりになつていふ程度のことがただけなので、婦人の

ための職業訓練の本格的な整備というものではない——と申し上げると婦人少年局に失礼だけれども、非常に立ち回っているのじゃないかという気がしますので、ここで労働者のほうにもお願いしておかなければならないのじゃないかという気がいたします。

○西 どうでしょうか。訓練所のあり方とか、補導所のあり方が非常に弱いものだとおっしゃいましたが、それはそのとおりだと思うのです。しかしその中であつて、それじゃどうやってほしいということがございましたらお出してください。

○高城 少し大上段に振りがぶることを言わしてもらいたいのですけれども……。

最近はお勤く女性がふえていますけれども、女性というのは大体産業予備軍みたいなにして、産業の側の要請があつたときに大急ぎにパツと出ていつて、人手が余つたときにはまた家庭に帰させるという歴史をいつもくり返してきたんじゃないかと思うんです。戦後の労働婦人の増加というのは、戦争で男子がどんどん戦地に行つてしまつて、パツと女性がかり出されたところから出発した——もちろんその後の民主化の影響にもよりますけれども——勤くようになってきたと思うんです。現在共稼ぎがふえたのは、女性の意識が高まつたというよりも、さつきからずつと出ているように経済的な問題が圧倒的だと思います。つまり家計が足りないから勤くという共稼ぎの女性が多い。そういう現状の苦しさの中から職業意識を云々する前に、何か女性とか男性とかでなくて、女性も人間の一人であるのだから、人間としては、働いて生きていくというか、その姿勢を女の子の小さいときから家庭なり学校なり社会なりがそういう考え方を育てていく必要があるのじゃないかと思うのです。ところが実際には、家庭に女の子を持つている人は、女の子に家事のほうは割合とやらせるけれども、その子の能力をどんどん伸ばしていく方向には、大まかに言えば進んでいないのじゃないかと思います。学校でもやはり最近また男子と女子と教育内容を分ける傾向が出ていかう話ですけれども、女子を家庭向きの女性に育てていく傾向があるのじゃないか。社会でも、先ほどからいろいろ出ていきましたけれども、早く嫁つて行かなくちやとか、お花やお茶ならば習うことはすすめるけれども、社会的な勉強は、全体としてはやらせる空気が少ないとか、週刊誌や婦人雑誌の影響も、いろいろあつて、とにかく女性が人間として生きるのに勤くのは当然なんだというのが何か全体には弱いのじゃないかと思うのです。先ほど松原先生からたとえば保育料1万2、3000円出して月給20000円で差し引き6、7000円しか残らなくてそれでいいのだからかという問題が提起されましたが子供の問題を中心にするとか、家計の補助的な役割からするといろいろ損得勘定が出てくると思うのです。だけれどもかりに保育料1万2、3000円、これを安くさせる方向は必要なんだけれども、——だから損得勘定して出ていくのはどうだという問題の持つて行き方はおかしいのじゃないかと思うのです。つまり給料の安いのは高くする要

求を出していけばいいし、保育料が高いのは安くする要求を出していけばいい、そういうふうにとらえる必要があると思うのです。

それからもう一つひつかかるのは、母性とか職業ということ、西先生が盛んに母性のことを強調されていまして、女はやはり母性ということをはきにして考えられないと思うのですけれども、やはりまず人間として勤くというのも前提にした——もちろん西先生もそういうことだと思うのですけれども、——そこから出発して、育児には最低どのくらいのお金が必要とか乳児を育てるのに母親は最低何カ月くらいの期間が必要とか、何人くらい子供を生んでも、社会的に職業人として働いていく上に男と比べてマイナスにならないとか、そういうようなこともひつくるめて考えてほしいような気がするのです。その辺母性というものは、何かいろいろ新しい微妙な問題を含んできているのじゃないかと思うのです。

○西 いろいろな問題が出てきているので、一つの問題ではないように思うのです。順を追つてやりましょう。

最初、女も男と同じように、それから一生勤くということが女の人生であるという意味の学校教育なり何かがいま欠けているのじゃないかという御指摘が一つと、それからいざ勤く場合に、家庭責任と金銭的な問題との調整を考えろと言われるけれども、やつぱりあまり家庭というようなことにとらわれすぎると、最初に出された問題に逆戻りすることになるという問題。次には、あまり母性、母性と言うことは、結局それによつて、勤く意思なり権利なりというものゝを阻害されてくるケースも感ずる、こういうようなお話しやなかつたかと思うのですけれども、まず第一の、学校教育なり家庭教育の中で、女が家庭だけでなく、勤くということゝを、当然だという見方で教育していかなければならない——私ももちろん大賛成なんです。じやそのためにどうということが考えられるかということに入つていきたいと思ひます。皆さん万も、そうだと断定していいかどうかはわかりませんが、ある女流作家が、二者選択をはかることはもう古いといわれたということについて、その意味では御異議ないのじゃないかと思うのです。いかがでしょうか。

○金森 私どものほうでは家庭生活を生かした職業を一つ考えておりまして、消費生活コンサルタントの養成をやつております。これはことしでもう5年になりますけれども、いわゆる家庭に入つた人たちが、家庭経営とかあるいは育児とか、そういう経験を生かして、そうして子供が手がからなくなつたときにそれを役立たせて、家庭と両立させながらやつていく、一つの新しい職業となるんじゃないかということでスタートしたわけなんです。毎年35名前後の方々を2、3ヵ月間ですけれども毎日勉強していただきまして、修業証書を差し上げて活躍していただいております。これは女性だけでなく男性の方も入つていらつしやいます。女性のほう

が教から言えば圧倒的に多いのですが、昨年までの卒業生約130名の中で、活躍しているのは7割くらいですね。実は一応2、3カ月みっちり勉強したにもかかわらず、やはり自信がないんですね。自信がないというのは、職業人としての意識が非常に低いということが影響している。どうしても引込み思案になってしまう。それから自分で学んだことの受け売りはできるのですが、それをもとにして社会経済の発展と一緒に自分なりに研究を進めて、発展的に持つていつて長続きさせる、いわゆる職業として固定させていくという努力ができないんです。70%近くのほんとうに職業意識に徹している方はそれがうまくいつているわけです。そういうふうにいるいろいろな公共の設備なり学校教育なりで、職業教育を取り入れていただいてもやはり受けとめる側の姿勢態度が、女性だという甘えなどはなくして、勤労者、労働者というものを白紙から学び直さないと、途中からではなかなかうまくいかないのじゃないかということとを非常に強く感じているわけです。ですから、技術的な教育をすることも非常に大事だと思いますけれども、まずその前の問題が非常に大きな障害になっているのじゃないかと思います。

○西 それに関連して、先ほど岡部さんだつたか正木さんだつたか、女の人がいろいろ技能を身につけるけれども、それがいざというときに役に立つというようなことでなくとおつしやつたのですけれども、それは非常に賛成なんです。私が教えている若い生徒なんか聞きますと、両親から、結婚していざという困つたときに何とか役に立つようにというわけで、いま私はタイプを習つていますとかいうことが圧倒的な答えなんです。いざというときというのはつまり旦那さんに死に別れたときとか、離別したときに使おうという考えなんです。そうでなくて、いざというときもちろん大事ですけれども、女はそれをもつて家庭プラス社会につながつて、意図したときにあるいは要求したときにそれで働いていくんだ、社会につながつて生きていくんだという、そのことが自分が生きる一生の計画の中に入つていかないというところに、職業意識の問題とか何かはまだ残っているような気が私はするのです。だれがそれをそうさせているかということになると、女の子は家庭でお皿を洗つていればいいとか、縫い物をしていればいいとかいう考え方、あるいは旦那様が女房子供を養つていくものだという考えが、どうしても家庭教育の中にも学校教育の中にもある。

これは教育の御専門の伊藤先生に伺いたいのですけれども、家庭科というのは、マイホームの運営のことばかりを教えていて、将来の家庭像はどういうものかということをもまだ日本ではいつていないような気がするのですが、いかがでございますか。

○伊藤 私はけさからお伺いしておりますが私自身嬉しく思つているのは、この部会での問題の終着駅が教育ということになつたことを心強く思つています。いま当面の問題として政府は、家庭教育ということとを非常に強く言っております。子供は親がいなければ絶対に間違ふから、

非行化するから、家に帰れとはさすがに言いませんけれども、家庭教育とは絶対に親が家にいなければならないということでは決してないはずだと思うんです。ことしの春の婦人週間のときに労働省がやつております全国婦人会談で、私がお手伝いをしました部会で私たちもみなあつと言つたのは、これは九州の方ですけれども、大学を出ていま共稼ぎです。相当の収入があるのです。御主人もりつぱな地位で、経済的には働く必要は絶対にないのです。しかし自分は子供があるけれども絶対に働くというのです。うちはどうしているのか子供が学校に行くまではやつぱり親は側にいるべきだとお年寄りの婦人から非常に攻撃されました。ところがその婦人は——そんなことはありません、私がいま頼んでいるお手伝いさんは、自分でも子供を育ててきたし、ハウスキーピングは私よりもはるかにうまい人です、一定の生活費は全部その人に渡してしまう、子供の家庭での保育、教育、それと家計も全部見てもらつている、自分は学校で勉強した能力を職場において社会に還元するのが自分の責任だと思つていているというのです。これに対してまた非常に攻撃がありました。そういういいお手伝いさんが見つかる、これは中高年層の婦人の職業問題になるわけですが、そういう人を養成するということもあり得るのじゃないかと思うのです。そういう例があつたわけですが、結局そのときに議論になつたのは、親と子の家庭における愛情というのは疾しよくの時間の問題ではなくて愛情の密度の問題だろう、職場から帰つての短い時間でも甘やかしてない厳しいあたたかい愛情があるならば、むしろそのほうが子供のためになるのじゃないかということだつたのですが、これはやはり婦人の職業の問題と非常に密接した関係があると思います。

それから学校教育で、いま文部省あたりが家庭教育の強化拡充ということをやつていっているのは、私は少し問題があると思う。いわゆる日本の家庭というものが政治家の間に考えられているのではないかということが一つあります。それから社会教育というのは、この前私たちの社会のほうの部会で非常に話し合いが出て、いまの政府の意図している社会教育というものにはかなり問題があるというお話があつたのですけれども、この社会教育と地域社会の民主的な動きによつて婦人たちの希望に沿うものが新しくできなければならないと思う。農村なんかでも、自分たちの生活なり自分たちの地域をよくする刀となつていく社会教育が必要な時期に來ている。しかもそれが非常に大切なものだというふうに私は感じています。したがつて農村の出稼ぎとか、あるいは農婦病、農業による母体の破壊というような問題に対しては、その地域の人が自分たちの刀で解決していくような方向に社会教育はいかなくちやならない。またPTAに出られない人の問題にしても学校のほうでは、来なくていい人が来て、来てもらいたい人は来ないということを言いますけれども、そうじゃなくて、出たい人ほど出られないという現実があると思うんです。そうしたことに對して、社会組織の力で、PTAのときはその

地域の働くお母さんには有給休暇をやるとが、—これは私は全国で幾つか例を知っていますけれども、神戸あたりでは、日雇い労働のお母さんたちはちやんと休暇をとっております。—そういう方法で、組織の中で新しい生活の道を考えていくという方向に行くのがいいのではないのでしょうか。

○西 岡部さんに質問を向けてみたいと思いますけれども、いま問題になつている中高年婦人の問題について人手不足だから出てこい、使おうじやないかという風潮なり、傾向もあるのだけれども、それは経済が非常に人手を必要とするときだけ使うのであつて、女というものは産業予備軍で、少し経済が後退したり停滞したりするときにはいつでも首切りの対象になる、そういう女の長い歴史上から見た宿命的な運命は一体どう解釈したらいいのか、これはみながつ持っている疑問だと思うんです。ですからこれからの日本の経済成長のあり方の問題にも関係しますけれども、そとら辺り経営者の方はどの程度の見通しなり、あるいはただ利潤追求の観点だけでなく、人間の能力活用とか働く権利とか、そういうようなものをからみ合わせて、どの程度にお考えになつていらつしやるか、おうかがいしたい。

○岡部 日本経済がどう動いていくかということは非常にむずかしい問題ですが、少なくともある程度の経済成長を遂げていくと思います。そうするといまのところは、若年労働力は、大体45年以降はぐつと減つてくる見通しです。50年ごろになりますと40年時の大体半分くらいになるのじやないですか。そういうことから考えあわせまして、日本の産業界が発展していくためには、幾ら機械化が進んでまいりましてもある程度の労働力が必要なわけです。そういう意味におきましてはやはり中高年層の方——これは安く使つていくとかいうことでなくて、結局ある程度の経済ベースにもちろん乗つていかなければならないと思いますけれども、それが現在どの程度アップするかということとはちよつとわかりませんけれども、一歩前進しながらそういう方を活用していく方向、これは間違いなくあると思います。ですからそういう意味において、いまから産業界の方は準備しておかなければならぬということを申し上げたわけです。

○西 多田さんのほうからひとつ……。

○多田 最近考えさせられた問題があるのですけれども、学校でいろいろ教育されて、夢を持って出てくる若い人たちが、現実の職場でぶつかつて夢を消されているという実態、職場というものは厳しいものですから、学校で教わつたこととまる切り違ふというような気持ちで転職をしていくというケースがずいぶん多いわけです。

その例としては、たとえばいま岡部先生のほうから、中高年層の労働力の活用というのを今後の問題として考えなければならぬということが出たのですけれども、繊維産業ではこのところ紡績関係が軒並みに人員合理化をやりまして、対象になりましたのが40歳以上の男子

と、女子は30歳以上あるいは35歳以上あるいは有夫の婦人というのはこれは年齢を問わずですが、そういうところが対象になつたわけです。労働組合と交渉しまして、一応年齢のワクは一切はずしたのですけれども、結局一度ワクをはめられてしまうと、やはり私たちが対象になつたのだという意識がのこります。そうしてそういう人たちには一時金が多つく。17、8年結婚もしないで働いていますと、70万、80万というように、希望退職ですから少しよけいについてやめていくというふうなケースが出たわけです。そのときに若い人たちと勤続の高い人たちとの間にちよつとトラブルがあつたのです。というのは、やめない人たちに対してお姉さんたちどうしてやめないのということばが若い人たちから出て、そのお姉さんたちはショックだつたわけです。それで頭に来てしまひまして、同じ働く仲間同士でたいへんごたごたが起きたりしたのですけれども、若い人たちがお姉さんたちどうしてやめないのという気持ちの中には、こんなに退職金もつくし、こんなところに長くいたつてしようがないじやないか、もうちよつといいところを探していつたほうが得じやないかと、現実的に非常に割り切つているわけです。ところが一方こちらのほうは、15年も20年も、紡績の中だけにいて、糸繰りしかできないんですね。さあこれからどこかほかの会社に、電気産業とか、時計の工場とかに、いくということを考えてみても、これは現実的に条件が非常にダウンするということもありまして、なかなか踏み切れないで、働いてきてしまつた。その間に何らかの技能をつけておけばよかつた、いまここで50万、80万、お金をもらつて、商売やるといつたつてろくなものはできないと、非常に悩んだ人がずいぶんいるわけです。やめないでがんばろうという人もいたのですけれども、結局ものの考え方のちがう若い人たちからそんなふうに言われて、感情的にショックを受けて、そんならいいわよ、やめていくわよということになつたのです。その中にはやつぱり働くということについての考え方、厳しさが足りない点もあるだろうし、それからやつぱり若い人たちのものの考え方とのギャップというものもありまして、この問題は大切じやないかと思います。

中にはお花とか編物とか、そういうものを習つて、学校の先生、教師の免許を持つている人たちがいます。そういう人たちはうまく転業できたのですけれども、そうじやない人たちはいなかへ帰つていつた人もかなりいるわけですけれども、それからどういふふうな経路をたどるかということになると、技術も持っていないので非常にむづかしいのです。そこで相談するところがあつて、いままでの集団生活の中で何かの形で積み上げたものが生かせるような仕事につけるとよいのですがこういう経験というものが女の場合あまり評価されないわけです。何か具体的にものをつくるための技術というのと、その人の持っている経験というか、人間的なものを何かの形で生かせるような仕事を、何人かの人たちは手分けしてお互いに仲間同士で見

つけ合つて、どうにか職場を見つけた人もいるのですけれども、大部分の人は九州や四国やらのいなかへ帰つて、自分たちで何とか道を開こうということになつてゐるわけなんです。

ここにものの考え方の基本と現実のそういう政策、施策というのですか、特にそういう機関がないということからくる悩みを背負つて職場から離れていつた人かなりの数にのぼるのじやないかということをお報告して御参考にしていただきたいと思います。

もう一つ、いま若い人たちは紡績で引っぱりだものなものですから、割にかんたんにやめるわけですね。そうしますと、そのやめたいと思う人の相談というふうなものは、たとえば会社の寄宿舎の中に出張所の所長さんたちが何日か泊つて、そこで相談をするということになつてゐるのですけれども、それはどちらかというと引きとめ役です。いまやめるとだめだよ、損だからという引きとめ役。ほんとうの意味での相談役カウンセラーになつてゐないのです。やつぱり、公的な機関で気軽に行ける職業相談所があるならば、そのことをしらせる広報活動を官庁のほうで徹底してやつていただきたいということです。

○西 いまの問題は、若い人たちのために職業相談——本来ならば職業安定所の中にそういったパートが置かれて親切に応ずるということも考えられるし、あるいは地域の活動の中にそういったことも必要だと思うし、職業団体や学校なんかでやつてゐる例もございますけれども、それともう一つは中高年になつて何かの事情で職場を離れなければならない人のための在職中の訓練機関とかあるいはやめたときに何か月か訓練を受けていくという転職の訓練の問題が現実に出てきておりますけれども……。

○松原 職業安定所、職安の仕事というのは、私が知る限りでは、新しく職業を求める人を、たとえば地方からかき集めてきて東京に送り込む機関であるということと、それからもう一つは、退職したときに、これは婦人の場合が多いわけですが、半年間の失業保険を出す場所であるということくらいでしか動いていない感じが実際にするわけです。また中卒で、職安を通じて地方から都会に就職した少年少女が1年もすると半分はいなくなつてどこへいつたかつかめないという事実も出てきております。そのうち何割かはサービス業なり何なりに変わつてゐる人もゐるわけです。その辺のことは職業安定所の仕事ではもはやないので、農村からかき集めてくるところだけしかやらないという問題があるわけです。

いま多田さんがおつしやつた、若い人たちのための職業相談あるいは職業指導所というものが、つまり若い就職者たちのアフターケアをやる機関というものが絶対に必要じやないかという気がいたしました。

○伊藤 いま転職相談所の話が出てゐるのですけれども、よほどしつかりしたものをつくらぬ限り、いま東京近辺で子供たちをねらつてゐる非常な力があるわけです。社会のどん底のそ

う力が非常に強く働いて、そんなところにたつてだめですよ、うちにいらつしやい、きれいな着物も着られますとか、そういう誘惑があるわけです。そういう就職した若い人たちが誘惑される場合には、女性の場合には喫茶店か、もつと悪い誘惑があることを見逃すことができないということを知つていただきたい。

それからもう一つ、ちよつと戻りますけれども、婦人の職業ということに対して、職業意識が足りないとか、能力が不十分であるとかいう話がしきりに出たのですけれども、それはニワトリと卵のような感じがするのです。私の大学の卒業生でも、非常に意欲を持つてあちこちから就職試験を受けるのですけれども、受けさせてはくれないと採用はしないというところが非常に多いわけです。そういう学生たちに、君、もう2つも落つこつたらどうするかと問つたら、しょうがないから永久就職ですよ——これでは職業意識を持つてと言つても、採用されない分には、社会的に能力を認めてもらえない分にはその能力を、勉強したものを社会に還元する道がないわけです。そういう点やつぱり社会的に自分の高いコンディションといひますか、専門技術を持つてゐるスペシャリストに対しては、相当な門戸が開かれるという社会を、みんなの力でつくつていかなければ、職業意識を持つて、と言つてもなかなか困難だということも一つつけ加えていただきたいと思ひます。

○西 先ほどそれについて、女性に適した職種の開拓ということをおつしやつたのですが、これは念を押しておほしいたいと思ひます。そういう職種をどんどん開拓して下さるということが、働く側に勇気も与えるということじやないか。あちらに行つてもだめ、こちらに行つてもだめでは、いまは、中高年の婦人は労働力不足ですから使いますと、幾らきれいごとを言つても、結局シャットアウトされるんじやないかと思ひますが……。

○岡部 これは抽象的に考えてもいけないので、やつぱりだんだんつくられていく問題だと思ひますけれども、この間、経済企画庁の参事官の方が今、一番アメリカではやつてゐるものを見て20年後にそれを日本でやつたら一番いいんだということをちよつと云つていましたね。理髪士とか、また会計士、ああいうものがない。デザイナーがない、栄養士とかああいうものがないということが出てゐるわけです。これはアメリカとは比較にならないのですが、そういうところ将来を少し長く展望してみますと、まだまだ女性の仕事はあると思ひますよ。これはやはり現状のままでどうかしらと言われてもだめなんだから、職業的にレベルアップしていかなければならない。それが地位向上につながるのだと思ひます。

○西 まだ御発言していらつしやらない方がございますので、せつかくの機会でございますからどうぞ。

○植山 大学を出た人たちが、就職が非常に困難だということは皆さん御存じだろと思ひます。

もう一つは戦後婦人の職場開拓ということが叫ばれ、また学校の教育の中にも職業教育の分野は進んできたと思うのです。しかし、女は職業の予備軍だという意識はまだまだ日本の中にあるし、また女の人自身の職業意識が低いということは、現在の大学生についても云えると思います。なぜ就職しないかと学生にきくと今の婦人の職場はみじめだ、それよりも永久就職の方がいいんだという学生の多いのに実際はみじめです。一面そういう学生の中には、資格を得るために大学の教育を受けるのだということがはつきり出てきたと思います。そういうことから考えてみますと、歴史の中に築かれた男性社会にとけ込むということのむずかしさ、強い壁は依然としてあるのだ、最もあるのは官庁制度だと思ふんです。社会制度でもあると思ふんです。そういう意味でやはり今日のテーマである婦人の地位向上は男性の理解があつてというか、つまり、デモクラシーの上に基礎づいた思想に立つての啓蒙ということが必要です。同時に婦人の実力も必要だし、職業意識を持つというか婦人の目覚めも必要な時期にあるような気がいたします。もう一つは中高年層の職業ということが出ていますが、若いときに社会性を身につけなかった中高年層の人ほど職場に出て後悔する人はないと思ふんです。ですから私は学生たちに、腰かけでもいいから一応職業へ飛び込むだけの経験をお持ち下さい、その人たちがいざ未亡人になつたときも役立つし、そうでなくても子供が大きくなつたときに職場に出れば、りつばな中高年職業婦人になれると云うのです。次は保育所の問題です。地域社会の中における保育所そしてまた工場、会社の中にある保育所という問題ももう少し国民参加の上でいろいろの面から研究していつてほしいと思うのです。いろいろ問題がありますけれども極言すればそれならば男の人が8時間ならば、子供の養育責任を持つている婦人は7時間で、1時間早く帰してやつてもいいじゃないか。またいつか来たドイツの保健大臣がおつしやつたように、職業を持つ家庭の主婦に、月に一回、家事整理日をあたえるなどもう少し具体的に日本の憲法の平等化を裏づけていいのじゃないか、そうしたら保育所の問題も、カギつ子の問題も、今より解決できるのじゃないかという気も私はいたします。

根本的に、社会全体の母性を守る施設が十分に生かされていない。数が少ないというところに悩みがあつて、職業婦人問題というのが低迷しているのじゃないかというのが私の持論でございますけれども……。

それと同時に育児休暇なんかも電々公社は持たれたということですが、労働省の婦人少年局がうんとがんばつて要求していいと思うのです。保母さんが休みますと、その間、産休代替保母制度というのがある。休んでいる保母さんは給料をもらっているわけです。もらっている期間は短かいですけどもね。教育職員も産休代替教師の制度があります。そういうシステムが、母性を必要とする職場ならばあつていいと思うのです。そして地方公共団体や国が金

を出してもそれを埋めることがあつていいのじゃないか。

児童手当問題は、やはり働く婦人のためにも早急に出すべきではないかと思ひます。

○横田 さつき岡部さんが、いまの中高年層というのは、いろいろ経験を身につけているので指導的な立場につけてもやつていけるというようなお話をなさつたように聞いたのですけれども、現実には、若年層でさえ20歳になつたら職場からしめ出すという傾向もあるわけです。私たち中高年層がなぜ安い内職とかパートタイムに行かなければならないかというのは、企業ではやはり年齢が何歳までということと切られるわけなんです。ですから有能な人がいて、そういう職業につこうと思つても年齢で切られてしまうことに問題があるということもあるのです。しかし家庭の中にいると自分が置いてきぼりになつてしまう、お隣りのお奥さんが勤めていると、自分と同じ年齢でもすごく若くて、赤いセーターなんか着て出ていく。旦那さんが、隣りの奥さんはお前と同じ年だけれども、とても若くてきれいにしていると言うようなことで夫婦関係の問題にもなつてくるのです。私たち中高年層も少しでも自分の地位を高めるためにも、子供のためにも外に出て働きたいと思うのですけれども、外ではしめ切りを食つてしまつて自分たちが出ていく場がないから内職しなければならないという問題があるわけなんです。

○松原 もう時間がございませぬが、二つのことをお聞きしたい。

一つは、私は婦人の問題を論議するときにいつも感じるのですけれども、被害者意識から出発しているというふうを感じるのです。特に有職者の方にお聞きしますと、職場に進出するのが本来なんだけれども、間もなく職場から家庭に入らなければならないという感じが一方ではある。つまりそういった被害者意識と、逆に今度は一般の家庭の主婦あるいは共働きをしておられる方々のお話をお聞きいたしますと、逆に家庭の方に対して被害者意識を持つて、ほんとうは家庭に入つていて子供のめんどうをずっと見なければいけないんだ。あるいは旦那さんの身の回りの世話もしなければならぬのだ、ところが共働きをしなければいけないということ、何か子供にもあるいは旦那さんにもうしろめたいような感じで勤めておられるというようなことが感じられるのです。そういう言い方をすると失礼なんです。先ほど高城さんがおつしやいましたように、女性も人間であり、人間の価値というものは働くこと、価値を生み出すことによつて初めて実現するんだ、したがつて働くということが女性にとつても人間としての権利であるということは、確かにそのとおりだと思いますけれども、ただ女性の場合は、女性が働く、価値を生み出すということの中には、生産労働だけではない価値の生み出し方というものも当然あるわけで、それを一生の長い年代の中でどこでどういうふうに関与することが社会的人間としての生き方であるかあるいは社会的にも寄与することかという広い視野で考えていいのじゃないかと思ひます。中途半端で、両方被害者意識でということではなくて、一定の、たと

えば子供が生まれ、そして一番基本的なパーソナリティ形成のような重要な時期に関しては家庭で全力を尽くして育児にあたるということは、決して私は女性の価値を損なうことじやないと思うのです。しかしながらそのことが同時に再就職を含めて将来社会に出る時期に、出る場につながつているという連続した職業観みたいなもの、職業意識みたいなものが女性にとって必要じやないかという立場でやるべきではないかという感じがするのです。その辺いろいろ御意見もあるかと思ひます。

それからもう一つ申し上げたかつたのは、むしろ正木さんや岡部さんにお聞きしたいのですが、さいますけれども、審議会であるとかあるいはいまの日経連や商工会議所の幹部の上層部の方々、つまりいわゆる広い見通しをお持ちの方々は将来のビジョンに関して、将来中高年齢層特に婦人の中高年齢層の就職も含めて、広い視野で考えないとたいへんなことになるということをしきりに警告されるわけです。ところがそのことが現実の実際の経営者の中にどれだけ浸透しているかということになると、これははなはだ疑問なので、いまも多田さんや岩田さんからもしきりに出ましたように、実際にはできるだけ新規卒者、若年労働者にだけ頼って、中高年齢層を排斥するようなシステムや組織を維持している。このままですと経過して、昭和45年以降になつたらどうなるかという気が私はするのですが、そういう意味での経営者教育が行なわれているのかお聞きしたい。

○正木 男性の職業問題の会議にいくと、結局終身雇用問題が出ます。一つの会社に入つたら、悪いことをしないかぎりずっと停年までいられる——たとえばアメリカあたりですと、あなたはこの仕事に何年ついているんだ、30年いますという、よつぽど能がないんだということになる。30年間よその会社からも引っぱり来なかつたのが、よつぽど低能率だということになるので、日本のいまの社会では、私は長くて、30年、35年だ、退職金はこれだけだということになつている。社会の違いですね。人が足りないんだといひながら再就職が非常にむずかしくなっている。それと年功序列賃金の問題、職務給にいかにしてきりかえていくかということのむずかしさ。そういう中で30年、40年勤めてきている男の給与体系の中に、40歳でもつて女の人が入ってきた場合に、内職が5,000円だから10,000円でけつこうですと言つても入れられないんです。賃金問題と終身雇用問題と年功序列の問題と、職務給の問題、男の職務給をかえて、この仕事をやれば幾らだ、こつちの仕事にかわれれば幾らだということが割り切れる時代がはたしていつくるかということなんです。しかし企業の合理化の上からいつて、仕事に賃金がつくのだ、年限につくのじやないんだ、というふうに割り切つて、やつと家族手当がなくなつて能率手当のほうにいくというような男のほうの賃金体系の問題に非常に問題があつて、これがたいへんな壁になつていっているわけです。この問題の解

決の時期いかによつて女子をもつと歓迎する態勢もできるわけです。

卓近な例ですが、私の会社でもつて、仕入れ機関に女の人が一人もいないのです。皆さんは男の仕入れた御婦人のものを買つていらつしやるのです。

○西 お使いにならないのですか。

○正木 やつていただきたいのですけれどもやつていただけないんですね。大学卒の問題になりますが、採用して2年たつておやめになるのがわかつていたらとりません。たまたまとりましても、高校出の方と同じ仕事じやいやだわとくるわけです。ちよつとがまんしていただくと一男子は電車の会社に勤めると、切符切りから始めるんだけれども、女の方は、もう少し気のきいた仕事から始めない、そういう潜在意識があるのです。

○高城 実は農村婦人の問題で、松原先生だと思ひましたけれども、過重労働から解放されるために農業を離れようとする婦人があるのじやないかという、それに似たことをおつしやいましたが、それが実はあるんです。農業を職業的にやつていないことの裏返しじやないかと思うのですけれども。最近の傾向として、やはり自立経営を育てるということの反面、零細農家が切り捨てになる、という動きがあると思うんです。しかしその中で現実に主婦労働が農業生産の上に果たしている役割りは非常に大きいと思うんですが農政のほうでは、主婦の農業労働を徐々になくしていく方向に進めてきていると思うんです。それに乗じる動きが農村婦人の場合にあるわけなんです。というのは、あまりにも労働が過重なために、サラリーマンの奥さんみたいに家庭の中で家事と育児をやつていられたら何としあわせだろうという考え方を待つ婦人が多いわけです。こんな農村婦人の過重就労から見れば理解できないでもないわけですが、そこでもやはり農村の婦人の問題という、先生が出された職業人としての意識の確立がほんとうに必要なと思うんです。それをしないと、いま1千万くらいでしょうが、農業をやつてしかも職業人でない農村婦人、職業人として目他にも認めていない農村婦人が、極端な言い方をすれば職を奪われる動きが現実に出てきていると思うんです。それが都会の職場で言われる、女は家庭に帰れというのと非常に似た働きとして農村婦人に出てきていると思うんです。その辺は働く婦人としての意識と権利を高めていく中で、やはりその時代の農業を婦人が背負つて立つのだというふうになる必要があるのじやないかと思うのです。そうしないと農村はますます荒廃する。しかも農村というのは現在農業従事者として働く婦人の問題と、もう一つ、都市へ労働力を提供するという側面を持つていっているわけです。その中で最近の新卒は5%くらいしか農業に残らないで、あと大体都市の第2次産業、第3次産業のほうにとられていっているわけです。そちらの方へ引つぱる力がものすごく大きく、しかも農家の主婦はあまりに苦勞したものですから、娘には農業をやらせたくないという気持を持つていっているわけです。それは農

業の厳しさがそうさせているのですけれども、農業の抜本的な対策を、いま行なわれようとしていることでない方向へ婦人の力で持つていくようにすべきときじゃないかと思うんです。

○松原 私も高城さんがおつしやつたとおりだと思うんです。私がさつき申し上げたのは、農村の一番の問題は労働過重だと言われている。労働過重ということ、話を聞いてみると精神的、生理的な意味だけで論じているのじゃないか。そのことは裏を返せば、もつと楽になりたい。楽になりたいということは職業から逃げ出したいということのようにとれるわけです。そうではなくて、婦人がもう現実にならざる家族従業者じゃなくて経営者として農業に参加せざるを得ない現実に来ているわけですから、その中で労働過重を論ずるとすれば、もつと経済的な問題に結びつけて、どうしたらそこから経済的に見合う価値が認められるような構成になるかという方向で考えられるべきじゃないか。それが言いたかつたわけです。

○西 紀平さんいかがでしょうか。

○紀平 労働問題という広い意味で押さえたときに、家庭の主婦、私どもの団体のほとんどを占めております主婦も入ってくるわけですが、日ごろ行なわれる労働運動、デモ、それから米価の問題などの場合に家庭婦人は、運動というものは全然理解がないわけです。また農村の婦人、城場の婦人、家庭の婦人というように、この三者が、お互いに理解があまりにも足りないという印象を日ごろから受けているわけです。たとえば米価の問題で、生産者米価と消費者米価の片方が上がれば片方も上がるということを繰り返しております。そうしますと私どもは、消費者米価の値上がりはあくまでも反対だということではあります。農村ではやはり農協の婦人部の方なんかはあくまでも生産者米価を上げてほしいという要求になるわけです。そういうときにお互いに話し合う機会がないわけなんです。総評の婦人部でも最近そういうことをお互いに理解し合わなくちゃならないというので、機会を積極的にお待ちしております。私どもことし初めてお誘いかけに応じたわけなんです。生産地の婦人と私たちと話し合わなくてどうして婦人の地位の向上とか婦人問題の解決があるかという立場から会として参加したわけなんです。そういう場があまりにも少ない。

それからきょうは職場における婦人労働の問題を伺って、私どもが本で読んだり新聞で読んだりあるいは講演を聞いたよりをもつと密接にいろいろ理解した面があつたわけなんです。こういう機会を、いろんな会自身としてもまたこういう婦人少年局のようなお役所でもお持ちくださるならば、もう少し婦人の地位の向上につながる労働問題にしろその他の問題にしろ解決の道が見出されるのじゃないか、あるいは話し合えるのじゃないかと思います。

○西 もう時間もそろそろまいつておりますのですけれども、これは結論づけるとか、何かこれこれを解決しようということではなくて、皆さん方のいろんなお話し合いをここで出しまし

て、まだ御議論の余地のあるところもございましょうし、また一致した話し合いもございましたのですけれども、言ってみれば、スイスの社会学者のアルベール・ミルダールという方がその著書の中で言っているように――婦人の役割というものは、一つは家庭の役割があり、家庭生活、家庭管理とか子供の保育とかそういうもの。もう一つは社会に対する役割ということ、つまりこれは職業活動をするということ、あるいは社会の役りの郡会で問題になりました社会活動。婦人にはそういう二つの役割があるんだということをいろんなデータをあげて、最近の婦人の生活の現状などから詳しく書いています。これはまさにいまの私たち日本の婦人としてはたいへん参考になる意見だと思います。きょうもそういうことがしばしば話し合われたのですが、要するに女の一生の生活設計を――結婚生活、家庭生活だけにしぼられるのではなく、若いときから中高年になるまでを通してその家庭とそれ以外に婦人の持っている能力を社会的に活用しようという前提のもとに立つた職業活動なり生活活動を含めて考えるということがありうるのじゃないか、そういうものの考え方ができれば、婦人が持っている母性なりあるいはその他の問題を、ハンディキャップという名前で呼ばなくなるだろうし、また呼んではならない。当然一人の人間としての立場でいろんなものを考えなければならない。日本にはまだそこまでの考え方が熟していないのじゃないか。いま過渡期にある。しかし過渡期を踏みこえて本来のそういう理想的な方向に行くべく社会も経営者も私たちもまた国の政治も考えをまとめ、政策をやつていかなければならない。施策の面では政治あるいは国への要望が多いようでしたけれども、しかし私たち自身でやらねばならぬこともございましょうし、あるいは組合、会社でやつていくこともございます。あるいは、地域の活動として婦人団体その他がやつていく役割もあるのじゃないかと思う。そういうことじゃないかと思います。

それでは、きょうの会議は一応これで閉じさせていただきたいと思います。

研究テーマ4 地域社会の変化と婦人の市民活動

1 研究テーマに関する問題提起

江上フジ（NHK考査室長）

社会福祉と婦人の活動というこの部会でのテーマの問題は数限りなくあると思うが、その中で社会福祉のためのボランティア活動を問題の提起にしたい。

（社会福祉のための婦人のボランティア活動）

とくにボランティア活動を取りあげた理由は、家庭と社会との結びつきをどのように発展させていくべきか、またその場合家事労働の軽減からでてきた余暇時間を人間が発展していくために必要な時間（いわば文化の時間）と考えて、それをうけとめる社会への結びつきをどう発展させていくか、という問題が重要であると考えたからである。

ボランティア活動の問題は、頭だけで考えるべきことでなく、現実を直視することが重要であることを強調したい。一般的にいつボランティア活動は外国では育っているが日本にはこれが育ちにくい土壌があるように思う。これが外国で育っている理由の一つとしてはキリスト教的なヒューマンイズムの長い歴史が社会的に根強いものになっている。つまり自分が受けた恩恵に対してそれを再び社会、隣人に返すという思想の土壌ができていいるのである。それができていない日本でボランティア活動をそのまま直輸入しても育ちにくいと思う。しかし育ちにくいからといってほつておいてよいものではないと思う。余暇の増大から主婦にエネルギーが蓄積している又家庭婦人のみならず、勤労婦人にもそれがある。これからは多くのサラリーマンあるいは工場労働者にしても勤務時間はますます短縮するであろうし、賃金も底辺はもち上ってくるであろう。そうすると今後の方向として文化的な仕事をする余裕がでてくるだろう。そういうエネルギーをどのように結集し、積極的に社会福祉や社会公共福祉の発展のためにどう使うかということについて考えていきたい。これは決してひとつの方向をここで決めてしまおうというのではなく、この問題を日本的にとらえて考えてみたらどうであろうか。

まず日本の土壌開拓の作業からはじめてみたらどうだろうか。思想の面について考えてみると、さきほどお金が個人主義になつてきているというお話しがでたが、これは外国のキリスト教的な、あるいはヒューマンイズムの上に立つた個人主義ではなくて全く突然に現れた個人主義で、非常にエゴイズムにつながっている。家庭の主婦もその他の婦人も家庭の外に出るということにしても組織的に出る一部の人のほかはただぶらぶらと外へ出るいわば浮浪婦人というのがたくさんいる。その浮浪婦人をどのようにしていくかと考えるときに、それにはただ学びつつ行動しつつ、つまり実践の中で学んで行つてもらふ以外にないと思うので、いかにしてその力を結集するかということを考えながら、婦人のボランティア活動の問題点を一応次のように

あげてみた。

- ・ ボランティア精神の育成（家庭教育、学校教育、社会教育でどうしたらよいかという問題）
- ・ ボランティアの組織化と教育訓練（組織化の問題について定着性とリーダーの問題。すなわちリーダーをどのように求めあるいは育成していくか）
- ・ 資金の問題（時間はあるが公共のために出す金がないために挫折する場合が多いので、諸外国ではこういう活動をすすめるためにどう資金を求めているか、そのために地方自治体等の公共団体にどのような力を借りるべきなのか、その際どう制約を受け、どのような行動ができるか）
- ・ 既成団体との関係（こういう話し合いができると必ず既成団体との間の問題がおこるが、これは既成団体の土壌の上に育つてもよいものではなかろうか）

ボランティア活動というのはすすんで奉仕する活動だが奉仕だからといって未熟であつてよいということはない。むしろ非常に卓越した技術も知識も必要であるのでその中で社会教育の役割は高く買われているのではないかと思う。気持の上ではナイーブな気持で発生してゆく活動ではあるが、社会連帯感の上に立つて、それが日本の社会の中にどのように求められていくかを考えたいと思う。

伊藤 昇（津田塾大学教授）

戦後20年間の社会の変化、生活の変化がよつてくるところの技術革新、マスコミの影響、一こういった物質的・精神的面で大きな変化の渦の中に私たちは今立っており、その中で婦人の役割、地位を考えるというところに今日の集りの意義があると思うが、こういう前提で考える場合にボランティア活動の必要性はどこからきているかをきかざる必要があると思う。

それには今述べた社会変動、さきほど来の核家族の問題、国内の人口移動から精神面での不安定、そこから地域社会の問題として非行少年も出てくるであろうし、さらに老人問題も出てくる。そういう社会変動の中から新しい婦人の役割が出てきており、そのひとつが奉仕活動であり、あるいは社会的なカウンセラーの問題であるというそうしたとらえ方が必要であると考ええる。

（地域社会の成員としての婦人の役割）

この部会のもう一つのテーマである地域社会の成員としての婦人の役割については、この点でもう一度ここで考えなおしてみたいのは市民性（citizenship）の問題である。この問題を考える場合当然連帯社会の考え方が直ちに出てくるが、連帯社会の考え方と同時に、市民としての地域社会の成員として個人としての自主性とか主体性とかに関して、この際考えなお

してみたいと思う。これまでは団体組織の中に個人が埋没しがちであつたが、そこからひいては組織のエゴイズム、団体エゴイズムというようなものが日本的な社会の特徴として一部にあらわれているとするならば、人間の主体性という問題を地域社会の成員として改めて考える必要があるのではないだろうか。そういう立場で連帯性と主体性の関連の中で考えられる新しい問題としては、子供をあづかる母親の立場からいつても交通戦争の問題もあろう。又家庭婦人がゴミの処理に非常に困っている問題も、やはり社会変動あるいは生活構造の変化に関連して考えなければならない問題をもっている。もう一つの大きな問題は空気汚染の公害の問題であるが、この場合単に空気が汚れることだけが問題なのではなく、いわゆる工業地帯、都市化された地域が青少年に及ぼす精神的な公害の問題も母親の立場として主婦として大きくとりあげなければならない問題だと思う。

（政治への参加）

- 権利意識

もう一つこの部会の問題として政治への参加がある。

婦人参政20周年の記念としてこの問題を考えるなら、第一に権利意識というものをもう少し深めてみる必要があると思う。つまりこの機会に、憲法、民法、母性保護の立法をもう一度ふり返り新たに考え合うことをしたい。又それと同時に法を守り、守られる社会を培うことを考えてみたい。例えば選挙違反や汚職に対しての婦人としての市民としての正義感といったものが問題になるのではなかろうか。

- 参政権の行使

また選挙の投票率は男子に近ずいてきているということであるが、実際に選挙によつて公職につく婦人が衆参両議院に比較的多くて地方自治体に婦人の進出が比較的少ないということは政治に対する婦人の構えにいささか問題があるのではないか、こういう点を考えてみたい。こういうことを含めて過去20年をふり返つた場合に、日本社会における政治的教育の低調さがとりあげられてよいように思う。

- 政治教育

政治教育に関しては過去において社会教育法の改正などいろいろの手直しや修正もあつたのであるが、学校教育においてさえ、教育基本法で政治教育をしなければならないとあるに拘らず、非常に低調になつてきていることは反省させるべきである。

（マスコミと婦人の地位）

さらにマスコミが婦人の地位に対して新たな関心を高めているとき、今日膨大に泥濘しているマスコミを婦人の地位向上のためにどう利用するか当然考えてよい問題と思う。

以上のようなことを政治への参加の問題として考えた場合に、この20年間の政治参加あるいは地域社会の運動という現実をふまえた上で、主婦たちの潜在的エネルギーの可能性を探し出すのがこの部会の課題ではないかと思う。

2 各会議員の意見発表

(全社協：新国康彦)

私どもの社会福祉協議会が当面している問題の中で、婦人の地位に関する問題と思われることを申し上げてみたいと思います。

私どもの日常生活では、安心して住める所に住んでいるのだという感じを持って住んでいることが、平凡なことだが非常に大切なことだと思います。いい隣近所の中の一員として暮していることは、非常に情緒の安定する生活環境に住んでおるといえることになると思うのです。このことを皆さんが自覚して、隣近所の方々が力を出し合い、そこに住む人間関係のよさによって生活環境をいいものにしていこうということをまず考えていきたいと思っています。生活環境がいいということには、物的面と、人間関係が作り出す面と二つあります。物的な生活環境の整備として、下水道の整備、公害の排除等については、民間の力より公の力がより強く働いて成果をあげる事例が多かろうと思います。ところが人間関係は、どうしても民間の人たち同士が努力してやっつけていかなければならないのです。最近では、職場と居住地が非常に離れているという現状で、両者とも楽しくやっつけていかねばならぬわけですが、職場では、それぞれの団体的活動があり、それによつて一応人の和が達成される道があります。ところが居住の場での、人間関係が作り出す生活環境は、会社活動のはげしい今日では意識的に私どもが作っっていかなければならないのです。婦人が中心となつてこの問題と真剣に取り組んでいただきたい。今日多くの婦人が職場に出ています。これらの婦人もなおかつ家庭の管理者として、生活環境をよくするということを、仕事の一端として加えていただきたいと思うのです。そしてこのことがりつぱにできることによつて、婦人の社会的な地位が高まってくるという結果が伴うでしょうし、——またボランティア活動にもつながることではなからうかと考えます。たとえば、おんもに出たいと言つておるお子さん(身体障害児)のお母さんが、国の社会保障、社会福祉政策に対するアピールという形で、自ら外へ出て声をあげる姿が多くなつてきています。これは周囲の方々の御理解を得て進むという働きを必ず伴っているのです。結局周囲の方々の人間関係が調整された状態になつているということが必要なのです。昔は世間の見る目が冷たく、おんもに出たいといつておるお子さんのある家庭では、なるべくそれを公にしない態度をとつていた。日常生活に対するストレスというような問題からみても、相互に理解のある地域社会が秀れた生活環境であることは申すまでもないことです。

国の施策その他は社会福祉国家としての目標に向つて進んでいます。同時に、われわれの日常生活においても、家庭と国を直接結びつけた線の上でいろいろな対策を考えるとともに、

そのほかに家庭と地域社会を結びつけた線の上で地域社会の人間関係、特に地域社会の方々の社会福祉的な理解を促進することが必要だと考えます。家庭を管理する主婦あるいは婦人の立場で、そのようなことに一役買つていただくことが、やはり社会的に婦人の地位を向上するとになると考えています。

最後に蛇足ですが、亮着婦が何らかの形で存在するというようなことについては、やはりそういうことのないよう努力していかなければならないと思います。これは民主主義とか人権の尊重というようなことからいって、婦人の地位に関するきわめて初歩的な大事な問題ですが、ややもするとおろそかになりがちなので、婦人の地位と関連する社会問題の一つとして、忘れないようにとりあげていただきたいと思います。

○司会 少し時間がありましたので、ここで、臨時に先生に御質問をして、先生の御発表を補つていただくことにしたいと思います。植山さん、ひとつお聞きになつてください。

○植山 実は私、大学婦人協会の者の立場から考えて、社会福祉活動というものが婦人活動としてどうあるべきかということ、また婦人の政治への参加というような問題についても、ほんとうはまだ団体として取りあげていないのです。しかしボランティア活動というようなものは、暇があるからやるのではなく、暇がないような勤労青少年たちが、一週間に一日の休みでもつて奉仕したいという参加意欲のすばらしさに実は驚いたのです。国によつて社会福祉とか社会保障がだんだん充実されていつているが、そこにいろいろな穴のあいている問題をとりあげるとするならば、国民の中から湧き出るようなものの進め方をしなければいけないのじゃないか。そういうことをすることにおいて婦人の地位が社会的に認められ、それでこそ初めて婦人の地位が上がるのだ。実質的に婦人に達した部面において社会活動に参加することが、ひつくり返せば政治に参加することにもなると思うのですが、そういうふうに考えてきますと、——社会福祉活動をすすめていくには私はどうしてもボランティア、ビュローが、日本にもつと大きなかまえをもつてできてもいいのじゃないかということをもまず申し上げたいのです。そういうようなことを考えますと、常に私の相手の顧客は社会福祉協議会なんです。また、共同基金は国民の心で積み立てられており、国民の心のあらわれの社会福祉活動に使つていいのじゃないか。民間の中で育つそうしたビュローが共同基金などを基金としてもつとできていいのじゃないかということなのです。社会福祉の基本的なそうしたビュローの仕事は、やはりある意味では専門家にならなければならないということなんです。日本では、全国に網をかけているところの全国社会福祉協議会があるが、私は法律で規定されている全国社会福祉協議会の活動分野はある程度限界があるのかもしれないと思つています。国民が求め、力を入れようといふ働きつつあるものが、全社協のためにある程度引つ込んで冷却するようなことがないだろうか。

そのためにも、民間だけの社会福祉のボランティア活動ビューローというようなものが日本にできていいのじゃないか。そしてそのビューローの専門的なコンサルタントが各種の社会奉仕団体とか、社会福祉活動に参加がしようとする団体の相談を受けていくようにすれば将来社会福祉が国民の中に盛りあがるようになるのじゃないか。そんな意味から、全国社会福祉協議会があるからいいとは、私は思っていないのだということを申し上げたいのです。

○新国 けつこうですね。

○司会 植山さんのおつしやりたいと思うことを、もつと素朴に捕えてみれば、民間がそれぞれにやりたいという意欲を、政府がどういう形でそれぞれの人に手助けできるかというようなことが、日本では育っているかどうかということ、そういう点で全社協はどういうふうにお考えになつていますか。

○新国 私どもは、本来民間の社会福祉活動についてインフォメーションの役割りを果たすべきと考えています。しかし、現在は、わずかに広報室、すなわち、社会福祉に関するPRというセクションの中で、そこに質問してくださった方にはできるだけのお答えを申し上げるということをしておるだけでして、特に窓口を設けてやつているという体制はとっておりません。

またボランティア活動のビューローのような仕事を、たとえば東京都社会福祉協議会のようなところでやつてくださることは非常に望ましいし、現在やり始めておられますが、何もし一元化するというような統一的な考え方は持つべきでないと思います。いろいろの特徴のあるサークルがそのような役割を果たすというふうに発達していつていいのじゃないか。ただその際に、社会福祉協議会というところが、いろいろなサークルの方々のお話し合いの場として、またそれぞれのプランニングを相互に御披露し合うという程度の仲介の労はとるべきだと考えています。

○小林 新国先生が、制度としての亮春婦はなくなつたが、実際にはまだ類似のそういうものが存在する世の中を見て、もつと正しいボランティア活動がなければならないのじゃないかというふうにおつしやいました。これは、私どもが直面している問題で、現実の姿と、私たちの考えとが非常に距離があり、それをどうしてよくしていくかという、非常にむずかしい問題のひとつの例ではないかと思つているのです。私はここで新国先生に、どうすればあなたの理想のようなことをすることができるのかお教を願ひたいと思います。

○新国 それについては、われわれは、むしろ小林先生たちが出された結論をばくらが、微力ですが、あと押しについていくということになると思います。

○小林 これはなまやさしいボランティア活動などで成就さるべき問題ではないのじゃないか。それを何とかして少しでも前進させたい、こういうものはどのように扱われていくべきか、こ

れが今の問題点ではありますまいか。

○司会 ボランティア活動が特に今回あげられましたのは、この部会として、むしろ一つの分野であり、これがオールマイティでないということ、従つて、これを最初に持つてくると非常に問題が混乱します。またこれにあまり終始しますと、問題の焦点がぼやけてくるおそれがあります。ボランティア活動の正しい姿あるいは日本における方向づけ、そういうものを基本的に考えていくのが大事であつて、あるいはこういう活動の限界も知る必要がございます。従つてこういう問題は午後の会議のほうに回したほうがよろしいかと思ひますので……

○新国 私の考えは、この問題は非常にデリケートな問題で、法律あるいはその法律を執行するような形でだけ軌道に乗せていくということではできないと思ひます。従つてボランティア活動といつていいのかわ悪いのかわ知りませんが、一般社会通念の中にそういうものが深く育つ、地域社会にそういうことについての正しい考え方が行き渡るという状態をつくることを、やはり民間の立場のものも考えていかなければいけないということで、小林先生も私どもも共同責任ですから、そういう意味で、生先の出された結論のあと押しをしますということ申し上げたわけです。

○司会 植山さんの御発言で、会社協は、時によれば民間だといい、時によれば政府だといい、そのへんどうなるのだろうとおつしやつたのですが、これに対して、一言御返事をいただきたいと思ひます。

○新国 私どもは社会福祉法人で、民間の法人ですが、社会福祉法人は行政官庁の指揮監督を受ける立場にあるものです。そういうことで、私どもの意識は、民間的な立場でものを言うという意識でやつていますが、しかも法人格を取得したいきさつから、公の指導監督を受けるのだという覚悟でやつていっているものです。

(全地婦協 小林ヒロ)

○小林 私どもの全国地域婦人団体連絡協議会は、四十六都道府県が参加し会費を納めているものの実態は会員総数六百万八千人位です。とにかく膨大で、そのため運営の難澁を示しているというのが実情です。特に婦人の地位の向上といふ観点から考へて果して全体がそれを目指しているかどうか、そこが問題であります。会員の約半数はみんなが入つているから私も入るといふので加入しているのではないかと。自意識による、自分の地位の向上のために、又教養を高めるためにという目的をもつて組織に参加しているというのは、50%もあれば上々だと思うのです。ですからそういう団体をいかに運営していくかということに非常に大きな問題点があります。数が大きければ大きいほど、婦人の団体活動における成長の成果を担わなければなら

ない責任を感じるので、そこに私ども団体として又会員としての問題点が多いということをご
こではつきりと申し上げておきたいと思ひます。従つてその動きに現れた活動範囲も非常に幅
が広く、一般教養を高めるための研究会、講習会の開催、レクレーション、生活の合理化の研
究、生活環境の整備というように多彩であると同時に、甲乙混合する場合もあります。しかし
現在一番大きくクローズアップしているのは、やはり生活の中の問題点で、物価の安定、消費
問題、自分の生活に関係のある法律の制定、生活習慣の改善廃止、その他もつとも大切な子女
の養育、売春防止の問題、政治の浄化、平和問題、憲法問題などさうゆう点にまで、広く手を
つなげて地域婦人の立場から多様な活動を続けています。全体が一様に足並みを揃えるとい
うことは出来ない場合が多いが、今あげた中のどれをどうとつてどう動くかということは、各地
域の自主的な活動にまかせてあります。全国一様にやることは、平和の問題、青少年を守るた
めに十八才以下の者の喫煙禁止というような二・二二運動というものを、まじめに積み重ねて
います。婦人の教養を高めるためにという目標は、殆んど構造的に婦人団体の目標になつてい
るので、それが変形しているいろいろの組織を動かし、そして催し物の姿をとつていくというよ
うな状況です。

それから特に生活に関連した政治教育が全面的になされています。特に市民権の把握という
問題が強くとりあげられるようになってきました。これは婦人少年局で婦人週間に指導した
いたことが高く評価され、そこの中から新しい分野を開きながら自分の地域の実態をしつかり
見極めると、生活問題が政治との強い結びつきによつて左右されるという実態が全国的に把握
されてきたのです。そのために今まで政治に関しては公明選挙というような誠に抽象的な運動
だけにすぎなかつたのが、あらゆる活動分野で又総会のとき等にも具代的な地方自治の問題が
顕著にとりあげられてきました。これは自分たちが一票を行使するものとしての覚悟なりがは
つきりし、政治への関心を深める姿勢が非常に高くできつつあるということだと私どもは感じ
ています。

物価に対しても消費者は王様という言葉に酔つておりましたが、現在きびしい評価の態度が育
てられてきました。

今迄は、選挙は恐いもの、汚らしいもの、さわればけがをするというようなことと避けてい
たような人たちが、自分たちで生活環境をはつきり見極めると同時に、それに対する自分たち
の責任、更にどう対処すべきかというような課題を追求していくうちに、一票の行使というこ
とが、お互の願を実現する大きな力だということがわかつてきたようであります。この成長には
なわち全国に六百余万の会員をもつ婦人団体が婦人の地位を高めるための大きな推進力となる
底力ではないかと考えます。又それまでは政党にたいする考え方もあまりはつきりしなかつたが、

政党の動きを批判し右、左を識別するうちにそのどちらにもつかず中立を保ち乍ら、社会全体
に対する批判勢力として、お互いが結集し絶対中立という立場から政党をながめる訓練もでき
てきました。政党の動きも、それと自分たちの生活問題との関連性をはつきりとかもうとす
る動きもできてきました。以上は現状から見て婦人の地位の向上ということを今後どのような形
で推進していかなければならないかという問題との関連で今後の歴史的態度を申し上げてみたの
であります。更に将来はどうなるかと考えますと、婦人団体が団体自体の活動を非常に効力的
なものにする為、今まで多分に会員が利用されていたという姿があつたのですがこの姿から
脱皮して会員一人一人の成長を強く要求するようになり、各人の成長が団体全体の成長に押し
及ぼしていくものであるという意識がはつきりしてきたと思ひます。このことばまだ、団体自
体のあり方に対する大きな推進力となりつつあると考えます。

問題提起されている社会奉仕の活動状態についても、日本の婦人がその面に非常に貧弱でキ
リスト教的土壌の中に育たなかつたために社会から自分のうけた福祉をそのまま社会に返すこ
とを知らないという御批判がありましたが、私はこれは當らないと思ひます。返したくても自
分のことは自分でしなければ人は救つてくれない、つまり自分の生活を自分の力で守るという
日本の過去の歴史から、まず自分を先に考える習慣がついたのではないかと思ひます。現在
やつと社会福祉の制度が整備されつつありますが、それもまだ名前だけであつて、真実に日本
の国民を救う実力もないという現状では、捨てがたい自己防衛という姿を皆しつかり持つてい
ることはいなむことができません。ことに私どもの全国地婦連の半数以上が農村婦人であり、
人手不足、労働過重、生活困窮という中であつて、自分をどう生かしていくか、又家族を自分
の背に負いながら、自分の労働力を十二分に發揮して自分の身を顧みる余裕もなく生活して
いるというような状態ではどうしようもないのです。だから私どもの団体としてはボランティア
活動をやり得る人は、ごく少数の婦人に限られていると申さねばなりません。しかしボラン
ティア活動は、私どもの婦人団体の中でも非常に重要な問題として潜在的に生きており、何か
ことがあればすぐに組織として活動し出すという形で、常に力強くやつています。しかしい
ゆるアメリカ婦人の生活をそのまま日本に持つてきて比較するならお話にならない状態だとい
うことをはつきり申し上げておきたいのです。これは貧乏のゆえと、貧乏でなくてもその時間
がないといふこと等の理由によるもので、意欲があつてもできないのが実情です。私は全国の
状態を調べることはできなかつたので、とりあえず長崎県の福祉課で婦人団体にやつてもら
いたいとは何かときいてみました。すると今、共同基金や施設の慰問をやつていただいでい
るが、特に今後希望する活動は、養老院、特別養護の老人ホームの施設の慰問、老人ホーム等
におけるお茶、生け花、踊りなどの指導、困窮世帯、施設に対して廃品回収を役立てる問題等又

施設に対するつくりものや洗濯等の手伝い、家庭児童相談室に対する援助活動、即ち、問題児童の発見、通知、指導、子供たちの遊戯の指導、等をしてほしいという申し出がありました。全国の婦人団体でも奉仕活動はときどき問題になります。赤十字基金とか共同募金とか、いわゆるお上からの頼まれに対する協力が問題になることがあるのです。御用団体であつてはならない、やはり会員一人一人の社会意識の成長というところにしつかりした目的と根拠をおこうとしている関係から、世間的に聞えはいいことであるが、婦人団体が官庁あたりの命令的奉仕だけに終始してはならないというかなりはつきりした問題もかかえています。つまり各官庁からいろいろな下部団体を作つてほしいという要望が殺到してきます。それをそのまま受けていたら御用団体化して自分たちの目標を見失うことになりかねないと心配されるのです。つまり自らの活動によるボランティア活動をしてこそ、私たちの人間成長もあり、受けるものの人生に対する感謝の表わし方もあるのではないか。そのいうところをどう取捨選択していくかというところは私どもの大きな課題があるのです。生活保護者の内職収入についても見廻されぬ問題点があり、少数の人々のボランティア活動だけで貧しい人々の問題は解決されるものではないと私は思います。今の日本の実態を調べれば調べるほど少数の人々の自己満足に終始するようなボランティア活動であつてはならないのです。もつと深刻なものがあつて根本的な政治的な解決を求めつつこういう問題についても純粋な奉仕の精神で活動されねばなりません。特に私達個人層の中で考へられる事で、難しいけどせねばならない非常に多くの問題点をかかえているということを申し上げたいのです。

取まとめて申し上げますと私どもの婦人団体では、子供の教育、経済生活、政治の三つについて常に勉強に励んでいます。教育の問題にしても、教育技術については先生方におまかせしても、教育のための経済的な問題がはつきりとしてこれだといふのかという心配もあります。それから今の大学進学のためにすべてが統一されているような教育であつてよいのか、人間が社会生活をするために必要な職能教育を進め、生きる力をつけてほしい。その具体的な要望を国に対して声を大きく結集して教育の様相を変えてゆきたいという望みも持っています。

経済面では、今後優先するものは体力であり、体力づくりのための栄養食に関しても食生活の改善や生鮮食料品に対する消費活動のやり方等、家庭管理並に社会機構まで大きく組織の力で変えていかなければならない問題が山積しているのです。そのためには、正確に問題点を把握し、その知識の上に立つて、要望を実行に移し、消費生活其他の様相を変えていく、そうすることによつて社会が建設されていくと思うのであります。

社会福祉面での問題も地方行政をフルに利用して道を開きましょう。又それだけでなく、地方行政が地域の為に完全に活かされていくやうに希望し、そういう勉強をするという事によつて

大衆の政治への参加という形ができてくることを期待いたします。そうした社会への貢献と市民としての成長とが相まって実質的な婦人の地位の向上が生まれてくるのではないかとそれが自分たちの住みよい社会を作つていく成果になる事を信じましょう。世の中はまだまだ私達の希望通りのものではありません。ある県に「婦人と政治」について講演に参つた時、その町長さんが前座としてこの町の青年団は政治に参加したために崩壊した。婦人も政治に参加したりすると、青年団と同じことになりかねないから、よほど心しなければならぬというような御注意の御祝辞をなさつたのです。私はその時に、選挙と政治の違いを明確にも、それらを混同しないように、不正な選挙活動のために民主団体が崩壊することはありえても、政治勉強は私たちの一挙手一投足、生活のすべてを政治が守るものであるから、政治の様相だけは皆がしっかりと把握していなければならないということを申しあげました。処によつてはまだまだ政治活動と選挙活動が混同されるような婦人団体の様相も多いことを考えましょう。要するに大きな団体を引きずりながら遙かなる道をめざして一步步踏みかためているのが私達地婦連の姿である事を申し上げて私の話を終ります。

(大学婦人会 植山つる)

社団法人大学婦人協会は正会員数2500余名あり、国際大学婦人連盟(I F U W)の加盟団体であります。この連盟には51カ国の大学が加盟し、日本はこの連盟の認める基準にあつた加盟大学37の女子卒業者を正会員として組織しておりますからほんとうに特殊な団体といえます。会の目的は、人種、宗教および政治的意見の差をとわず、高等教育を受けた女子を結合して女子教育の向上と社会生活の改善を図り、国際理解と、親善に尽すことを目的としてそれに関係する事業を行つております。その事業を簡単に説明しますと、国際加盟団体ですから、I F U Wの難民学生救済の協力をはじめ、地域研究については、前年より特に力を入れてきたのはアジア地域の問題研究と、国内においては北海道のような特殊な性格のある地域問題を取りあげて研究対象としています。また、東南アジアからの留学生招へいと、その人たちに對する奨学金を援助することをしてきました。最近この援助活動の一つとして次のようなことを行ないました。アジア地域の大学会議においてアジア地域の人たちの栄養と体位が非常に劣つていということが論議されましたがこの問題解決の一助として地域の大学のなかに栄養学科を設けることや、またその指導者の養成が重要な問題であることからセイロン大学のジャヤコディ夫人を栄養学科学専攻留学生として迎えたりして援助しているのであります。そのため生活費、滞在中のいろいろの費用を全部大学婦人協会がお世話するとともに滞在中の研究の場を加盟校である日本女子大家政学部の特別研究生とし、健康管理については同じく加盟校である

東京女子医専の学長に責任を持っていただくなど有機的なつながりの中で目的を達するようなはたらきをしております。また調査活動としては、社会福祉活動や、現実の社会の実態を把握し、これからの実際活動の資料にするため39年度より調査を始めました。先づ東京都の家庭婦人の社会的活動に関する実態調査、2年目は全国の既婚婦人の社会的活動に関する実態調査、41年度は家庭婦人の生活実態と社会教育の適応性の調査をいたしましたので後程そのなかから本会議に関係ある2、3の点を紹介したいと思います。

その他の事業として奨学金制度は、国外はフエローシップ等の資金、ことに低開発国に働く人たちのために奨学金を与え、国内は加盟大学の学生と、又会員に対して奨学金を出しています。次に日本の婦人の地位の問題は国際的レベルにおいて研究されるべきだという考えから国連の婦人セミナー等にも参加するという方針を持っています。社会福祉部委員会は過去2年間続いて「ボランティア活動入門」を一応編集刊行しました。これは全国のボランティア活動はどうなっているか、それを指導するにはどう指導方法があるかという内容のもので、日本のボランティア活動の一つの促進の役割りをしようという目的で作ったものです。

それでは先ほどの調査活動を通して、テーマに沿うての御説明を少し申しあげてみませう。39年度にとりあげた家庭婦人の社会的地位に関する実態調査ですが、一前もつて申しあげますが、こういう調査は、大ざっぱな一つの取り方だと御推察願わなければならないと思うのですが、一この調査では、東京を中心はいろいろの都府県のとりあげ方をしたが、ここでは関係のある社会福祉、社会活動にしばつて別に印刷物もありますが御報告したいと思います。それは婦人団体との関係についてであります。調査対象が小学生をもつ母親に制限されたため小数の関係者しかなかったが、団体に加入したことについてその効果を聞いたところ、視野が非常に広がったというのが32.7%、自分に大いにプラスになったというのが16.0%、気分転換になる12.2%政治に対して関心を持つようになったというのが8.3%、余暇の善用になったのが8.3%、社会の動きに関心を持つようになったというのが11.1%、家庭から解放されたというのが2.7%、夫や子供を理解するようになったのが5.6%、その他となっています。また婦人団体活動に参加した人たちにたいして、家庭の夫が賛成しているのは58.3%という数字が出ています。そのほかに、全体を通じて、大体希望する婦人団体として、まず第1番目に多いのは視野や教養を広める団体であつてほしいというもので41.7%、次は社会奉仕団体であつてほしい29.4%、以下子供の教育に役立つもの6.8%、政治的においのない団体であつてほしい5.8%、家庭改善に役立つもの4.7%、その他となっています。これをみて結局都会の婦人は視野や教養を広めることを求めているのだということと、社会奉仕は、ある意味でなくてはならないから、団体に対してはそういうものをする

団体であつてほしいというようなことで、これは都会の主婦の一つの姿が出ていると思います。これを、40年度の全国調査でみて比較すると視野、教養を広める団体であつてほしいというのは28.6%、次に多いのは子供の教育に役立つものであつてほしい24.9%と非常に大きい数字を占めており、全国的に子供の教育への関心が高く、これが東京の母親とちよつと違ってくるのではないかと思います。次に社会奉仕団体というのが8.2%に下がっており、それは結局社会福祉とか社会奉仕に関する考え方、つまりある意味での文化の差がここに表われているのではないかと思います。同じく比率の変動しているものは、家庭改善に役立つものというのが13.7%に上昇している。従つて全国の人たちが家庭改善とか子供の問題を今非常に婦人団体に求めているという問題が起こつてきているというの、わかるような気がします。そうした一つの変化が都会と全国の調査の中に見出されています。社会活動として婦人団体を取りあげましたが、あまり地方と都会との差が激しいので、今度は焦点を社会奉仕活動だけにしばつてみました。40年度の全国調査での状況は、奉仕活動をしているのが38.7%、していないのが56.7%、その他は不明です。奉仕活動の内容は、金や物品の寄付6.9%、募金に参加しているもの6.1%、施設献金、労力奉仕、公共団体に任命されて役についているものなどは、非常に少ない。結局全国既婚婦人の今の奉仕活動は、ものと金とか、募金に参加するという姿だということがわかります。奉仕活動に参加しない理由として一番多いのは家事が忙しいので、4.9%です。

そういうものの考え方にたつて、大学婦人協会は一団になをしようとしているか、これも一つの問題です。今私が考えていることは、国際的にも国内的にも婦人の地位を向上させることにおいては特に異論はありません。その一つの方法としてどうあるべきかをもう少し科学的な分析の上に立つて、変化する社会の中の実態をつかみ出して結論を見出していくべき時期ではないかということがまず考えられます。そんな意味から日本における婦人の地位問題に取り組む、そこから出る結論が、全体の婦人の地位のために役立つよう、教育を十分に受けた人達がいわゆる教育の恩恵を社会にお返しするという立場にたつての社会福祉活動に参画することが大学婦人協会の使命の一つあると考え、今後の事業の研究をしたいと思つています。

ボランティア活動についての問題もいろいろあります。NHKの「婦人の生活実態の変化について」の統計によると家庭婦人の社会的な時間がずいぶん広くなり、時間的にも余裕ができているのですが物価の上昇は家庭経済に影響し、生活費のやりくり工夫や、収入のため働くことの意識がますます強くなつてきていると思います。そういう意味から、家庭生活の中の妻の時間の使い方が、形では違わないでしようが、考え方とかその方向はずいぶん変わつてきているのではないかということが一つ指摘されると思います。また――厚生省の児童をもつ家庭の開

査では、働いている母親のパーセントが非常に高いのです。児童をもつ母親の44%は働いており、働く母の4人に1人は、一日十時間以上も働いている。そうすると現実には、婦人生活費のために、家計のバランスのために、いろいろの姿で働いており、今の日本の家庭婦人で、時間がひまで、あちこち浮浪的に歩いているような母親がどれだけいるかということは私は疑問です。また働く母の13%は何らかの疾患にかかっており、意識していない病気を現在の家庭婦人がたくさん持っているというデータもあります。こういう実態をみますと、ボランティア活動がはたして成り立つものだろうかという一つの問題もあります。しかし半面時間のある人もあると思うし、まだ働いている場合でもこうした社会福祉のために参加する可能性のあるものもたくさんあると思うのです。全国のボランティア活動の調査資料でみますと、社会奉仕のための活動に参加する人は、勤労者ことに勤労青少年に非常に多いのです。このことからみてもひまがあるからボランティア活動をする意欲があるのではなく、どんなところに属していても、社会福祉は、自分一個の家庭生活、社会生活、国民生活の中の一つの義務であり、自分が健全な社会人になろうとするならば、社会奉仕活動は当然すべきだというものの考え方にたつて進めなければいけないのではなかろうかと思ひます。そういうことがあつてこそ、あらゆる階層にこうした社会福祉の問題が浸透し、社会のための奉仕活動というものが成り立つていくのではないだろうかというのが、私の非常に主観的な結論です。もう一つは、ボランティア・サービスを浸透させて、参加させるには、専門的な人たちの指導が必要だし、そういうボランティアの働きの方見、知識、調査も必要であります。そのため専門家の手によるボランティア・ビューローというようなものが機関としてあつていいと思うのです。日本には全国社会福祉協議会があつて地方的にも組織化しているものですから、活動できるように思われますが、戦後特殊な事情で発足して社会福祉事業法という法律で極めて消極的にしか規定されていないのみならず社会福祉事業経営者の過半数参加によつて結成されているものですから住民参加が主体ではないと思うのです。もちろん現在の状況から脱皮すれば別ですが、ボランティアとか、民間の国民参加の社会福祉活動を育てるには、地域社会の住民が公的の規定されている事業のパートナーにならなければ、日本の社会の社会福祉の目的は達せられないと思うのです。専門家による、リーダーをもつビューローがあつて一般の婦人団体等に対してコンサルタントの役割をするものがなければどうしてもボランティア活動は断片的行事的に終り展開することが不可能な現実になっているのです。民間による機関ができればボランティア活動が全国的に浸透していくのではないだろうかという考え方を持つていてのことをつけ加えたいと思ひます。

(日本Y 町田 初子)

○町田 本日は、日本YWCAの運動の基本的な問題となつております大きな意味での婦人の政治への参加ということについて少し述べさせていただきます。この問題に触れますには、まず戦後におけるYWCAの社会問題に対する歩みの歴史について述べなければならぬと思ひます。それから、その運動の実際面のいろいろな問題と、そういう運動で社会的責任を果たすための基本的な考え方について申し上げたいと思ひます。

戦後、私どもは、平和国家、民主国家の建設を目ざして、キリスト教婦人青年として、また一市民としての責任を正しく果たす者たちの群れとして、常に努力してきましたが、その足りは決して万全ではなく、それだけに、いつも明日の社会を目ざして、一つの姿勢を整えようとしております。昭和21年に新しく発足いたしました会の姿勢のよりどころは、民主国家としての日本の再出発の基盤として制定された日本国憲法です。21年から25年位迄は、大体憲法に対する啓蒙の時期です。21年発足と同時に機関紙を発行し、人権の尊重、民主主義、平和主義精神について正しく理解することを目的としました。また与えられた婦人参政権を正しく使うために、政治に関する問題を啓蒙してきました。憲法の保障する最低の文化的水準を国民一般が享有することができるようになるために日本経済について正しい認識を持つ努力をし、また生活の実際面からは、世界水準の国際比較、国家予算における民主安定費と防衛費の問題、貧困家庭と長欠児童の問題と取り組んでみたりしました。憲法に保障された勤労の権利、特に働く婦人及び年少者の権利の確保と地位の向上のために、労働三法、児童福祉法、最低賃金法等の法規の啓蒙についてもとりあげてきました。

婦人の人権を守り、その地位の向上をはかるために、新民法の勉強をしたり、売春婦の問題に注目して、他の婦人団体とともに、売春防止法の制定に努力しました。昭和25年から32年頃迄は、憲法の改正に対して注意を喚起した時期です。憲法の基本精神にもとる動きについて、たえず会として鋭い目を向けてきた時期で、憲法精神を一層明確につかみ育てる努力をしてきました。昭和29年の常任委員会ではすべてのYWCAが憲法改正に反対の意思を明示しました。31年には、全国総会の決議によつて、正しい人間関係、社会秩序を助けるためには憲法は正しいあり方を示しているというので、ぜひこれを基調としたい。そのため、政府の憲法改定論をとりあげ、追究をしたり、憲法改定の機運を阻止するために、他の婦人団体とともに運動してきました。そして、憲法を守る立場の方々が国会において少なくとも三分の一を確保するように、選挙のたびに憲法を守る党ということのスローガンにして、憲法に対する責任を啓蒙しました。その他、この時期は、労働省の婦人少年局の縮小または廃止の動きに対して、婦人団体とともに反対運動に打ち上がりました。また旧憲法の家族制度に復活しようとする動

きに反対すると同時に、家庭における私たちの責任を追究して、新民法による家庭作りに努力しました。ことに昭和27年、治安立法制定の動きに強く反対の態度を表明して、他の婦人団体とともにその阻止に努めました。昭和32年から36年くらいまでは、憲法を守る努力を続けた時期で、31年に政府は内閣に憲法調査会を発足させ、占領憲法を改めて自主憲法をつくる態度を明らかにし、その線に沿って、文教、治安、防衛の各方面にわたって新しい動きを示してきました。国民が自由に考え、自由に意見を出し、自由に判断できる態勢に逆行するような傾向に対して、たくみにゆがめられてきます憲法の原則を守る為に一層の努力をしてきました。28年の池田・ロバートソン会談以来、教育の変動に注目して、研究しました。その間、警備法に反対声明をしました。それから、日米安保条約の改定に際しては、平和主義に立つて反対の署名運動を行ないまして、3回にわけて請願をしました。安保条約が強行採決された後は、声明書を出して、政府与党に反省を求めました。又破防法に対しては、法案の内容と、これを提案する政府の意図に批判の目を向けて、説明、啓蒙しました。

36年頃から今日までは、こういう事を会員に根づかせる努力を続けてきた時期で、36年全国総会では、平和に対する態度を再確認し、各シテイYが研究の課題を分担して、憲法の勉強を続ける事を決めました。先年の安保の時に、同じきリスト教会の中から、いろいろな意見、批判も出まして、いわゆる政教分離の原則にたつた意見もたいへん有力でした。しかし、今日の社会では、黙っていることは、政治的中立ではなく賛成してしまうという政治的機能を持っています。この意味から、憲法とか政治問題を敬遠しないで、身近な生活の問題として、会員一人一人の間に根づかせていくように努力しました。この間、権村会長が憲法調査会の公聴会に出られて、憲法改正反対の立場から発言しました。37年、会員の為に社会問題委員会が、憲法を勉強する資料として、「憲法をめぐる17年の歴史」と「憲法を勉強しましょう」という出版物を出しました。これは外部の教会の方とか、平和問題を研究している方とか、学校等からの要望も多く、会員だけでなくもつと広い層にお役立つたと思いました。昭和38年から、毎年1回、憲法記念日を中心にして3日間、全国から研究を持ち寄って、憲法研究会が開かれています。ことに昨年は、ベトナム問題の緊迫、日本の状況もしらざるうちに変わっており、其実を語るにも勇気が要るし、たやすいことではなくなってきたように思います。YWOAは、そうしたさまざまな形で押し寄せてくる抵抗も覚悟の上で、今こそ世界に平和憲法を示さなければならないということで、この研究会では、ベトナム問題、核兵器の問題、三矢問題を中心に勉強しました。この時、憲法が遠くなつたという思いを集めた人々が深めました。一人でも多くの隣人に知らせて仲間を増やすことに努力しました。今年は、国内的な問題として文教政策の問題、教育面での憲法の精神が侵されている問題に焦点をあて、今日の日

本の教育がどうなりつつあるかを調べました。戦前、教育の場で軍国主義の徹底をはかったような、それに似た動きを、今日感ぜずにはいられません。私どもはこの会で教育基本法を再確認し、明治、大正、昭和の教育を振り返り、戦後の教育が再度曲げられている有様を年表(「日本の教育」年表明治5年—昭和40年、1965、11日本Y出版)を追って勉強しました。かつて私どもが自主性がなかつたためにいまいましい事態を作つたのだということを痛感して、再びあの誤ちを犯さないという念願を強くしました。

YWOAが政治に目を向けて運動してきたあらましを述べましたが、これを浸透させるには、会員の層が広く、いろいろの困難や問題点があります。たとえば、安保問題も、YWOAが憲法を守るという立場をとつていく場合に、憲法ならば取りあげられるが、安保は取りあげられないということになると、歴史の流れを立ち切つた形で非常に現象的になつてきます。両者が非常に深くかかわつているという問題理解に対しての違いをどうしたらよいか。そういう意識をもひつぱりあげていくことは、たいへんむずかしいことだと思います。母親の一番身近な問題として教育の問題が、大きな目で教育の本質を見る力がなく、唯目先の事にかずらわつております為に、たとえば「人間像」などをありがたがつて、しらすらすのうちに戦争政策に協力する働きをしていることに気がつかないというようなこともあります。根本的な問題に対しての意識を高めていくようにすることが大切だと思います。実際的な問題で効果をあげていることは、平和に関する運動の一つとして、国内、外に声明書を出したり、手紙を書いて送るということが続けています。例えば原水爆禁止のメッセージを日本の科学者と世界の科学者に送りました。殆どの国の学者からそれに対する返書が来て居ります。それからベトナム問題にしてもジョンソン大統領に手紙を送りましたし、米國Y会長宛にまた各国Yへもメッセージを送りました。又同時に、会員個人からも米國の多くの友人に手紙を出すことを続けています。憲法を勉強するにしても、取りつきにくくてなかなか親しめない会員の為に、日本の戦前、戦後の変遷を視聴覚に訴えようと、音楽とショーによる構成で「平和のとりで」というのを各Yで公演しました。こういうことをきつかけとして、憲法を勉強しようという方が増えてきました。これから家庭に入ろうとする若い方々が、教科書の問題をとりあげ、その変遷の研究を始めました。これはたいへんむずかしいことで、歴史的に戦後のものを全部そろえたいということではいろいろしましたが古いものはなかなか集まりません。その為一時中断しましたが、家永先生の教科書問題などが起り、それに力を得て、ただ今一生懸命やつています。

ボランティアの問題として、どうしたら自己のエゴイズムの殻を破つて交りの世界に生ることが出来るかということですが、YWOAが奉仕の団体であるとするならば、誰かの為に具体的に何かをするということはもちろんで、それも奉仕の一つの形です。各ローカルYではそ

のような具体的な奉仕活動の歴史は非常に長く、今もなおそれに重点をおいていると思います。しかし今日の日本で私どもがキリスト教に立っているがゆえにある行為をするということも奉仕のひとつであろうと思います。すなわち、社会的責任をどうするかということであり、もっと端的に言えば、ある場合には政治的責任をとることだと言えると思います。これは私たちの信仰からくる確信に基づいて、キリスト教徒として、あつてはならないということが起こつたら、日本の社会にむかつて臆せず発言し、それを阻止していく力になつていかなければならないと思います。といつてこれは決してなまやさしいことではなく、特に私どものような日本女性にとつては、一人一人が責任をもつて決断していくということについてはまだまだ未熟ですし、いつも誰かが何か方向を示してくれるのを待っている姿勢になりがちです。そのことを十分に認識し、勉強しなければならないし、そうした意味でのボランティアを一人でも多く作つていくことに努力しているわけです。未熟であり、民主主義の歴史が浅いだけに、助け合つて皆で立つていく為には、これからも非常に困難があると思いますが、一生懸命やつていこうと思います。

(有権者同盟 紀平 梯子)

○紀平 私のも所属しております日本婦人有権者同盟は昭和20年11月に結成されました。会の目的は①婦人有権者としての自覚の喚起、すなわち参政権の正しい行使のための政治教育、国会、地方議会、政府、政党の行動を見守り、予算、法律並びに政策等に対して婦人の立場から積極的に意見を提出する。②婦人の公職への参加を進め、その増加のため努力する。③民主主義の逆行に反対し、婦人の既得権を失わないように努力する。④戦争のない平和な世界を築くために現憲法を守り、婦人の立場から平和への呼びかけをする。以上の基本的な目的を達成するために婦人有権者の政治教育と政府政党等に対する政治運動、これが会の事業の中心になっております。

さてこの部会のテーマに関しては生先方からいろいろ問題提起をいただきましたが、私どもの会としては、やはり婦人の政治への参加という面に一応しぼつて御報告させていただきたいと思います。婦人が参政権を得てから20年たちましたが、その成果がどういうふうに現われているかについて、事実をあげてお話のいとぐちにしたいと思います。しかし、その成果がどれ位あがつているかの判断はなかなかむづかしいわけで、正確にわかるのは婦人の投票率と当選した婦人議員や婦人の大臣・政務次官の数位で、投票内容や婦人議員の活動の内容などは、全国的にはわかりにくいのが現状です。昭和40年12月20日現在の自治省の確定選挙人名簿によりますと婦人有権者は、318.4万人、男子の293.2万人より約25.2万人上回つてお

ります。参政権の行使の上で婦人はたいへん責任が重いということです。それから投票率についてですが、戦後九回行なわれた衆議院議員選挙では始めは男子に比べて13.7%（第2回）下回つておりましたが選挙ごとに上昇して、38年の衆議院議員選挙では13.4%までに男女の投票率の差は縮まっております。参議院の通常選挙全国区では男女差が最大14.41%（第一回）から昨年7月の参議院議員選挙では1.84%と衆議院の差より詰まってきました。ことに東京、大阪、神奈川、高知、等の大都市では婦人の投票率が高いという結果が出ております。それから38年の地方統一選挙では婦人のほうが高い。また昨年七月の汚職に端を築いた東京都議選では、婦人が3%も高くなっております。投票率が高いということと、その投票内容が高いということはこれは必ずしも正比例しないわけですし、分析してみればいろいろ問題もあるかと思いますが、婦人会館の調査でも、だんだんに御主人に云われて投票したとか、だれかと相談して投票したとかいうよりも、自分で考えて投票したという婦人の数が多くなっていることも事実です。全般的にいつて投票内容も投票率にそつて少しずつ高くなっているのではないかという推察はできるわけです。都議選又は参院選東京地方区で批判勢力となつたとみられる婦人票が来春の統一地方選挙又は予想される衆院選挙にさいしどういふ投票内容を示すか、現在の物価高等をどう批判するかによつてまた、評価も異なつてくることもあらうかと思ひます。参政権のうち、被選挙権の行使のほうですが20年の歳月を経て、婦人議員の数は最初衆議院39名だつたのが、いまでは衆参両院合せて24名。しかしこれは諸外国に比べてそう低い率ではありません。それから地方議会ですが、末端の市町村の婦人議員の数はかなり減つてきております。たとえば町村会議員では婦人議員は全体の0.5%にすぎませんが、理由の一つとして町村合併ということもあるようです。その他に婦人議員と婦人有権者とのつながりが十分でない、当選はしたがそのあとの連絡が悪い、支持を持続するだけの努力が足りないのではないかと、また婦人有権者のほうも出してはみたが、あまり婦人のために役立たなかつたというような印象を持ったこともあつたのではないかと、そんなことが推測されます。

次に婦人有権者同盟結成以来20年間の動きの主なものをのべてさせていただきます。

総括的に申しますとやはり私どもの20年間の運動方針というか、中心は、参政権の正しい行使のための政治啓蒙、常時あるいは選挙を前にしての政治啓蒙ということ、つまり公明選挙運動であつたと思ひます。そのほかたいへん大きな云い方ですが大体20年の運動のうち、前期10年は封建的な前近代的な婦人の地位を後退させたりあるいは低くしている問題、そういう問題に対する戦いとも申しますか、たとえば家族制度復活反対総決起大会、売春防止法制定促進運動、社会教育法改正反対運動、安保批准阻止のデモ参加などがございました。後期になりますと、問題が多岐になつて来ており物価、身の廻りの政治（上下水道等）教育等変化してきていますが、前

期後期通してのこの流れは婦人問題が時代とともにだんだん現象の上で変ぼうしてきたということの多少の裏づけになるかと思ひます。さて、戦後今日までを通じて一貫した有権者同盟の運動の中心は、最初に申しましたように婦人有権者の政治教育と政治運動ですがとくに私どもは政治教育に重点をおいております。政治教育には常時政治教育と選挙に際しての政治教育と二通りあり、常時政治教育としては会員教育といひますが、いわゆる活動家又は知識婦人を養成するための教育事業をしております。これは財団法人婦人会館との共催で開いている婦人政治教室又は憲法講座、政治及び国民生活の基本である憲法問題をとりあげるとともに、婦人関係予算の研究会の開催等の学習活動も併せ行なっております。婦人政治教室の内容は、政治の基本問題として、選挙、政党及び国会、官僚制、圧力団体、法の支配、政治と経済、国際政治と国際経済、日本の近代史、西洋史、東洋史、現代史、日本をめぐる国際関係等、あらゆる政治学と申しますが、あるいは経済も含めましての基本的な政治の勉強です。それからまた適宜時の問題をとりえて時局研究会も持つております。他に婦人活動家セミナー、この目的はこれは結局ボランティアの養成というか会の活動家の学習といった内容を持つております。又、会の実際の活動のためには話を聞くだけでは駄目なので、大衆の中にどうやって自分たちの受けた政治教育を普及していくかということを得るための講師養成研習会のようなものです。また各種団体と協力しているいろいろな機会をとらえて、婦人の一票、一票と政治というようなことを中心にして4月10日の婦人会議12月17日の婦選獲得記念行事等集会も持つております。

それから特にマスコミの活用といひますが、マスコミとの提携という新しい活動の将来の問題点にもなりますけれど一つの例として昨年の12月17日の婦選獲得記念日には、伊藤丹先生に司会をお願いして婦人参政権運動の思い出話ということで市川房枝、山高しげり久布白落実の三先生に座談会をしていただき、NHKの午後のひとときの全国の電波に乗せていただきました。その他今年1月15日成人の日、4月10日婦選行使廿周年記念行事等テレビ、新聞の協力を得ており今後は特定の会員のみを対象でなく、マスコミ協力による一般婦人大衆の啓蒙の方向へぜひもつていきたいと考えています。またほんとうの政治教育というのは一般の有権者の間に入つて勉強しなければならないということで41年度はとくに10人〜20人くらいの小集会、いわゆる最寄り会活動に力を入れており、全国でもより会開催を促進し物価、上下水道、ゴミ、し尿等の処理問題、又は公害、老人問題等、身近な問題をとりあげて話しあい、生活と政治と選挙、この3つの関係を有権者にしつかりと認識させることに努めています。

次にいわゆる政治運動の方のことを申しあげますと、私どもは創立以来、各種選挙のたびに政府政党それから候補者に対しては、違反はしないように、正しいお金のかからない選挙をするよう、警察、検察庁には取締りを強化して違反はとどしと摘発してほしい更に政党には公認

候補の厳選をしてほしい。こういうことを要望し続けてきました。一方有権者に対しても講習会、研究会、政党討論会、啓蒙のためのチラシ、パンフレットの配布等により啓蒙活動をやつてまいりました。特に昭和27年以来、いわゆる公明選挙運動とが民間に盛んにおこつてきましたので、協力して運動を効果あらしめるという共同運動の形をとつて来ております。例えば選挙を前にしての公明選挙運動としては、婦人指導者研究会、各党の政策をきく会、広報車を利用しての有権者の啓蒙活動などがあります。また有権者同盟独自の運動としては、会員個人が、選挙費用一人分寄付運動というのを実施し、支持する候補に有権者一人分の選挙費用をおくつています。これは選挙は有権者自身のものであり、そして有権者がお金を持ち寄つていい候補者を押し出す理想選挙こそほんとうの選挙で、これをやらなければいつまでも選挙と政治はよくならないという趣旨にもとづくものです。尚昭和36年4月に民間の九青年婦人団体の参加する選挙法改正運動協議会が結成され、私どもの会も主要メンバーの一つとして協力してきております。この会の主目的は選挙を正しくする為めの選挙制度の改正ということで昭和36年、39年、41年と選挙制度審議会に対して意見具申してきています。①立候補は推薦届け出制のみとする。②高級公務員の立候補制限をする③連座制の強化をする④政治資金の規制、後援会活動の禁止、選挙の機構改革などが骨子です。さらにまた小林幸議員の選挙違反事件の追及、八幡製鉄の政治献金訴訟に対する原告支持等政治と選挙に対して注文を出すという運動にまで発展してあります。以上が選挙法改正運動協議会との共同運動ですが、そのほかにも平常から政治の姿勢を正すというための運動をすすめています。大臣議員行政官庁等に対しての運動ですが、その中の主なものは国会議員の歳費あるいは地方議会議員報酬などのお手盛大市値上げ反対運動です。この運動の結果、歳費問題では、39年暮の歳費大市値上げは、40年の参院選挙終了後まで実施ストップ更に41年暮まで事実上ストップとなり、歳費手当等の法律を改正して、手当の一部を一本化し、課税対象とするところまでの成果をあげました。尚地方議会も第三者構成による報酬審議会というものが設置されるようになり、効果があがっています。

それから有権者同盟の最近の運動の傾向としては有権者としての政治参加のほかに消費者としての立場からの政治参加の問題も積極的にとりあげております。こういう運動をとおして私どもがいつも考えますことは、婦人の意識が向上し、そして婦人の地位向上にそれがつながるためには一般大衆の婦人の政治教育が基礎だということです。日本には実質的な公民としての、婦人の政治教育がほとんどないと云つていいと思います。私はいまながたと会の政治教育活動の面を述べてきましたけれど会の予算、人員の点たいへん限られておりまして広く婦人大衆にゆきわたるというわけにはいきません。これはどうしても国が、教育基本法社会教育法にも義務づけられているように、国民の政治教育への熱意を示さなければ解決しない一つの大きな

問題点だと思います。

時間がまいりましたので私どもの運動を通して、あるいはほかで感じました方策については全体討議の場で触れさせていただきたいと思います。

(津田塾大学教授 伊藤 昇)

私は予備会議で提案いたしました問題以外のことも別に考えていないのですけれども、ただけさからの皆さんの非常に詳細な、緻密な御報告を承っているうちにちよつと思いつきましたのは、この部会は「社会の変化と婦人の市民活動」というテーマで婦人の政治への参加、社会福祉のための婦人のボランティア活動を中心にきめこまかく御報告があつたわけなんです、「地域社会の成員としての婦人の役割を検討するとともに婦人の社会的活動の方策について考える」——この点が幾らか少なかつたと思いますので、その点だけちよつと補足する意味で申し上げます。婦人の地位を上げるということはどういうことか、結局、婦人の能力を社会的にフルに活用するという意味にとつたらどうかというふうに私は考えております。そういうふうに考えますと、婦人がかなり大きな、むしろ潜在的な可能性というものを持っている。それを今日の非常に急速に変化する社会の中でどのようにその可能性を伸ばすことができるだろうか……。そういうふうに考えてみたわけです。まず第一に考えられることは、今日の激しい社会変動というものをどうとられるか。それにはやはり20年前の敗戦というところにさかのぼらなければならないと思います。そのときに家族制度から解放された婦人が、家族にだけ、あるいは家庭人としてだけ認められておつた婦人が、明らかに社会人になつたというふうに考えなければならないと思うわけです。つまり、それまでは家庭の中に閉じこもつていて、家族員の食事をつくり、洗たくをし、子供の保育をしているだけで、婦人の立場というものがあつたわけですが、家族制度から解放された瞬間から社会人としての役割りを果たさなければならなくなつたという前提を考える必要があると思います。そういう前提で先ほど皆さんからのお話もありましたし、紀平さんから有権者同盟が戦後前期10年と後期10年の運動方針、運動方向が変わつてきたと言われたのですけれども、まさにそのとおりでして、日本の社会の変化を考えてみますと、大体戦後10年の間は戦前へ経済力が回復する時期であつた。その間に解放された婦人が新しい憲法、新しい民法、つまり新しく与えられた人間として与えられた権利を勉強する期間だつたと思うのです。その期間は婦人団体の多くはむしろ団体幹部が集団を組織して、どちらかという指導者のほうが集団をつくつて、その中で教育をしていく、啓蒙をしていくという運動が続けられてきたと思います。ところが10年たつて、いわゆる経済の成長というものが展開し始めたころから、社会的な条件が大きく変化をしてみえました。し

たがつていままでも私などが勤労婦人会というようなことばを使つておりましたが、上から命令すれば何千人と集まつてきた婦人たちの生活がかなり忙しくなつてきたし、家庭生活が変化をしてみえまして、なかなか集まれと言つても集まりにくくなった。膨大な団体員をつかめないというような形の中で、集団が個別化してきたというのがこの10年間の状況だと思います。つまり忙しくて、特に農村の婦人などはなかなか出てとられない。文部省が音頭をとつている婦人家級などにもほとんど集まれないし、そのから社会教育自体も集団から個別化への方角をたどつてきておると思います。しかし、個別化した勉強の中から、もう一度これを再組織しなければならない。ばらばらになつた婦人活動というものをもう一度何らかの形で、合理的な形で再組織しなければならない場面によつたつていのが、現状ではないかと思ひます。それが婦人の社会的活動という意味の一つのポイントのように私は見ておるわけです。婦人が家庭から解放されて社会人になつたという場合に、今日考えなければならないのは、よく言われますように、科学技術の進歩発達とマスコミュニケーションの普及徹底、それで私たちの日常生活が物質の面からも、精神的な面からも、両面から大きく変化の時代の渦に巻き込まれている。家庭一つを取り上げてみてもその構造が変わつてきた。これは家庭のほうの部会の問題になりますけれども、いかゆる核家族になつてしまつた。構造変化が起きて核家族になれば、当然そこから老人の問題も出てまいりますし、かぎつ子の問題も出てまいります。農村においては出かせぎつ子の問題が出てくるわけです。それが家庭の主婦として、母親としての一つの課題ということになると思ひますけれども、それと同時に家庭の機能が非常に変わつてきてしまう。消費生活一つを考えてみても、たとえばインスタント食品というものが出来ることによつて家庭における母親の機能というものが前の時代とは大きく変わつてくる。それからもう一つ、教育という面で家庭の機能が大きく変化する。そこで多くの婦人団体が考えておられるように保育所の問題とか、あるいは幼児教育の問題、これが社会化されていつて、教育が社会化されることによつて、家庭の主婦の教育、保育といういままでの仕事がまた変化する。こういう関係になると思ひます。つまり家庭の機能が社会化される部面が多ければ多いほど、婦人の目が社会と結びつかなければならないということになるわけだと思ひます。つまり、家庭の中に引込んでおつた主婦が、社会と無縁には存在しえないということで、婦人問題の社会化という問題になるのではないかと思ひます。

そういうふうにして家庭自体を考えてみても、老人の問題があれば、公害の問題があるし、一歩外へ出れば交通戦争、ゴミの処理、こういうものに対して社会の一員として、地域社会の成員としての婦人の役割りというもの是非常に幅広くなつたというふうに考えなければならないと思ひます。そこで初めて今日考え直す、みんなで検討してみなければならないというの

が、婦人の役割を檢討するという意味だと思います。その検討した結果に従って婦人の社会的活動の方策を考える。これは後ほどまた皆さんと討議の場にいるいろいろな洞察がなされることだと思うのですけれども、そういう際に考えなければならないことを2、3申しますと、第一は、戦後よくいわれてもきましたが、近代社会に生きていく、つまり現代社会に生きていく、シティズン、市民、共同社会をつくっている市民というものをもう一ぺん私は考え直す必要があるのではないと思うわけです。ちよつと横道にそれますけれども、アメリカで私の行きましたカルフォルニアの小学校では道徳教育というものをやるのですかと言つたら、そんなものはないけれども、もしそういうものに匹敵するものがあるとすればシティズンシップという時間がある。つまり、市民性という時間がある。そこで何を教えるんだと言つたら、それは選挙、エレクションだ。つまり、小学生のときから市民性すなわち選挙というものですね、共同社会というものを政治的に結びつけて、これが市民としての道徳教育だと言われたのを、忘れられない印象として持っているのです。共同社会の一員としての意識を、もう一ぺんより深くこれを身につけるということが今日の課題ではないかと思ひます。その点シティズンあるいはシティズンシップということ、アメリカの人はエレクションと言つたのですけれども、イギリスの人に聞きましたらパーソナリティと言つておりました。これは大変特徴のあるアメリカとイギリスの違いですね。パーソナリティということは自主性、主体性ということです。自分というものが常に正しい意味の個人主義に立つて、共同社会をつくっている一人一人が主体性を持っているんだということが、パーソナリティということばで出てきたのかと思つて非常に感心したのです。私たちがシティズンシップ、市民性ということを考えるとき、共同社会ということにかまけてしまつて、共同社会の中に私たち個人が埋没してはいかぬということ、人間が生きていく、存在していくときの主体性、自主性というものは、共同社会というものの名前において弱められてはならないということをご考慮しておきたいと思うのです。

その次は、政治への参加という場合に、戦後新しい時代に入つてから20年たつたわけですが、権利意識というものをもう一度身につけ直すということが必要のように思ひます。憲法、民法さらにそれに加えて当然のことですけれども、母性保護に関するもろもろの法律というようなものをもう一ぺん確認して、法律、憲法によつて守られる国民の権利というものを再確認する必要があるように思ひます。それが、やはり今日皆さんのところでもやつておられます政治教育の柱のようにさえ私は考えるわけですが、そういうものをひつくるめまして、今日婦人の社会的活動の方策の一つとして、私はやはり婦人の学習の場というものを大幅にと申しますか、あるいは組織的に申しますか、考えることが必要だと思います。これも家庭のほうの部会のことになるかもしれませんが、家庭における母親の一つの任務が、

われわれが長い間築き上げてきた日本の文化というものを子供を通じて伝承していくという一これはもちろん父親の任務でもあるわけですが、家庭で最も時間的にながく子供と接触しておる母親が、日本の文化の伝承者であるという認識の上に、非常に幅の広い高い教養というものが要求されるのではないか、新しい社会活動としての学習の面にもう少し文化の伝達者としての面からの強調が必要ないように私は考えております。

そういう意味で、さらにまたマスコミと婦人の地位というふうに取り上げてみたいと思ひます。何といつても非常に忙しい婦人たちの学習の場としては私は今日ではラジオ、テレビの占める位置は非常に重いと思うのです。ちよつと横道にそれますけれども、いまの大新聞と言われる新聞はどこで競争しているかと言えば、婦人欄、家庭欄で競争しているようにみえます。いま大新聞の性格を見ますと、政治面であろうが、外交面であろうが、社会面であろうが、ほぼそんなに連わないのです。一番新聞の特徴を出しているのは家庭欄、婦人欄です。ということは、マスコミがねらつているといつては悪いことばなんですけれども、マスコミを受けてくれる側、受け手の側としては婦人が最高の位置に置かれておるわけです。おそらくラジオ、テレビなどの、ことに民間放送のコマーシャルというのは男などは相手にしませんで、ほとんど家庭の主婦と子供ということになっております。そういうふうな強い影響力を持ち、また婦人との接触が多いとしますならば、そのマスコミュニケーションをみんなの力で、国民の力でというのがほんとうかもしれませんけれども、婦人の方々は少なくとも自分たちの希望する方向へマスコミを動かしていく、そしてそのマスコミによつて自分たちも勉強するということですね。そういうことが私は今日の一つの課題のように思うのでマスコミと婦人の地位というふうに出したわけです。

最後に、私は一番最初に申しました婦人の社会的活動の方策についてという面で一番考えておりますのは、集団から個別化してきた婦人活動をもう一度その目的に従つて組織し直す、そして新しい組織と申しますか、再編成されたものははっきりした目的を持つて、そしてその中であらゆる学習の面が用意されるということですね。たとえば、地域婦人会などいろいろの目的を持つて総合的に集まつておられますけれども、それはそれでいいとして、その中は目的意識によつてまた少し分かれていく。分かれなくても地域婦人団体が婦人団体としての一つの勉強の場、学習の場を用意をする。そしてそこに來て会員の一人一人が希望する勉強が少なくともいろいろなコースによつて選ばれるというような方法があつていいように思ひます。イギリスのウイメンズ・インスティテュートですか、これは農村婦人の団体、それから都市婦人の団体としてはTWC、これはタウンズウイメンズ・ギルトですか、非常に大きな組織です。そして一般のカレッジを持つておるわけですね。つまり社会的活動の基礎の学習というものを踏ま

えると、婦人団体のこれからの学習というものはかなり専門的で広範囲になる。そういうところで学ぶことによつて、秘められたあるいはいままでは発見されなかつた潜在的な婦人の能力、可能性というものがフルに社会に活用されるようになるのではないか。そういうことが婦人の地位をいままでよりもずっと高くするものだというふうに私は考えているわけです。そのためには婦人の方々の学習するための設備とか施設とか、あるいは何々センター、たとえば労働省で持つておられます働く婦人の家ですか。そういつたところもある面ではそこに集まる人たちの希望に従つてやはり学習の面というものが出て、そして能力、潜在的な可能性を伸ばしていくということが、私は婦人の社会的活動の方策としては今日当面している問題だ、こんなふうに考えるわけです。当然地域社会の成員として今日大きくクローズアップされている問題は、消費の問題なわけですが、おそらく消費は全体のテーマと共通する問題になると思いますので、また後ほどの全体討議の中でも出していただくことにしまして、私のしろうと論を一応これで終ります。

(NHK 考査室長 江上 フジ)

私はこの前の問題提起のときに婦人の社会活動の一つとして社会福祉のためのボランティア活動については一応問題を出しておきました。

日本でのこの活動を正しく見きわめるためにはまず、婦人が地域社会の成員としての役割についてその位置づけをたしかなものにする必要がありますが、その点については十分に伊藤先生からお話がありましたので、私は婦人が家庭のそとに出て社会人として活躍するについての一つの分野として、ボランティア活動というものをどう考えていつたらいいか、前に提案いたしましたことに多少補足させていただきます。実はコミュニティに対する考え方の根本が外国と日本とは違っていると思います。それがよいとか悪いとかでなく、日本は外国のような歴史的背景を持つていなかったということです。つまり自分の住んでいる地域は自分の責任においてこれを開拓していくのだ、建設していくのだという根本的な姿勢が私たちに育っていませんでした。しかし戦後20年の間にいろいろの婦人団体、民間団体でも地域社会の問題は大切な運動として取り上げられ関心が高まつて来たことは事実です。ただこのような運動は、20年、30年くらいで目のさめるような効果があるはずはありませんが遅々として進まないようでも進歩の方向に向っているならば、これを多とすべきだと思います。私たちが選挙に参画することも自分の地域を自分たちの手でよくしていこうという気がまえからしなければなりませんけれど、それが十分といえないのが実状です。しかし除々にではありますが、私たちの地域社会に対する考え方も変化してきていることは、先ほどの御報告の中にもよくうかがえます。

一つの例としまして、税金の問題を取りあげてみましょう。戦前は、と云つても明治時代には私たち庶民は税金を払うという意識はなかつたと思います。戦争になつて始めて税金がかかつて、公債を買わされたりということでも多少意識にのぼつてきました。ところが戦後はどうでしょうか、働いているもののほとんど、生活の上に税金というものが大きくのかかつてきた。私たちは税金を出すことから自分たちの住んでいる地域社会のために、それを使つてうまくやつていかねばならないという気がまえが出てきたと思うのです。ところがもう一步振り返つてみますと、税金を出しているのだから政府は何でもやつてくれるのが当然だと正しい認識がないために多くのことを望み過ぎたり、あるいは自分が努力しないでも誰かがやつてくれるだろうと無責任になつたりもします。この誰かがやつてくれるだろうという考え方は戦前には婦人が参政権を持つていなかったので身近に政治を感じない、お上が何とかやつてくれる、やつていただくという意識などで自分が自発的にやろうという気がまえではなかつたその習慣が現在もまだ多少残っているような気がいたします。そういうところからどうも自主性、実際の生活の中における自主性というものが私たちの中で十分に確立していなかつた。一般的に婦人の地位は戦前とはくらべものならないほど向上しました。ことに家庭という集団の中では大変上つています。けれども、婦人の自主性ということになると、まだまだ足りないのではないのでしょうか。そういうことが確立されていない人が、今度は社会と結びついて社会的な活動を始めたときに、自主性のある行動ができるかどうかということになりますとまことに心もとないと思います。大体ボランティア活動というのは奉仕活動無報酬で社会に奉仕する活動、であろうかと思います。その中で特に婦人に向っている仕事の一つとして社会福祉活動があると私は考えております。そのボランティア活動には、はつきりとした自主的な考え自発的な行動があるべきです。間違つてもひとりよかりやおしつけがましい、自己満足のための活動になつては困ります。ことに社会福祉のボランティア活動というものは相互関係が大切であるのは当然です。奉仕をしている人と援助を受けている人、あるいはボランティア活動の協力を得ている機関の人、そういう人たちの相互の間のヒューマン・リレーションというものが正常にあつて始めてうまくいくのではないのでしょうか。自分の住む地域社会をよくしていく責任者は自分なんだ、だからどんな立場にあつても、自分なりにテーマを、自分の能力にあつた社会奉仕をみつけてお金をかけないでも、平凡なことでもよいわけです。しかし、なれていないからどうしてもおつくりになつてくるのです。そこでいろいろな団体がいろいろな角度から、テーマを見つけてこの活動をまず始めることきつかけを作ることだと思います。先ほど学習のお話が出ましたけれど私は学習なくしてボランティア活動ができるとは思いません。私の申します学習とは、つまり実践活動の中で学ぶということが運動につながり、運動はまた

学習によつて確められ、確められたことはまた運動によつてフィードバックさせていくのです。ボランティアだからといって技術が幼稚であつてよいわけがありません。

私はそのような土壌をつくるという関連で、もう一つさかのぼつたところで考えてみたいと思います。たとえば小さな子どもの時から家庭の中で、ボランティア活動について一諸に学ばせ体験させること、小さいときから、世の中の喜びも痛みも実感として自分の身にしみる人間になつていなければ、また、進んで報を求めず他人につくす心が育っていなければおとなになつてからでは間にあいません。そうなれば人格の基礎づくりをする子どものときからそういう観念を植えつけていくのです。しかし母親にもその体験がないのですから教育することはむづかしい。そこで粗末であつても、未熟であつてもお母さんが子どもといつしよにまずやつてみることです。そこから始めるのが日本での最初の段階だと思います。もちろんそれよりもつと進んだ方は進んだところからスタートなさればよろしいのです。たとえば年末助け合い運動などでもお金さえ出せばいいというのではなくて、運動をしなければならない背景などをわが家の中に一度持ち帰つて、その話を子どもといつしよにやつてみる。あるいはいろいろな催しものにも子どももいつしよに参加させてみるというようなことで、親子ともども、家庭ともども興味を持つて、そしてそれに肌で触れさせるということが必要だと思います。そういうことをやつていく中で、なぜこういうことをしなければならないのか、自分は何が出来るか。国は何をすべきかなどそして自分たちだけの力ではとうていうまくいかないんじゃないかというような疑問も実践の中からそれが出てくる。そのとき初めて今度は家庭の中の問題ではなく、公共の問題として婦人団体、その他いろいろな場に持出して、また家庭に持ち帰るというように、家庭と社会の結びつきがあつて初めて社会活動ができるのであつて、家庭のことがうまくいかなくて社会活動というものはあり得ないと私は思うのです。それから私はボランティアというのは、生活の中で余裕ができたからやるとか、ちよつとお金が増つたから寄付をすとかいうような仕事ではなくて、これは人間としてしなければならない仕事だと思います。ですから外国では子どもの献金は自分の貯金の中からする子どもの最初の貯金はまず献金のためするのだというようにしつけるという方のお話をきいたこともございます。

つまり私たちは連帯的な責任感、社会をよくしていくための責任感を一人一人、理屈だけでなくて実感として身につけていかねばならないという気がいたします。そのためには個人では限界があり、力をあわせてやつていくことから団体として協力する、団体同志の協力ということが重要になってきます。またそのことに対して政治はどう協力を求めているか、また政府は私たちが活動にどのように協力をする体制が整っているか、私たちはそれをどのように要求するかということが大きな問題であらうかと思ひます。もうひとつ社会福祉のためのボランティ

ア活動ということに関しまして、社会福祉の専門家というものがもう少し高い地位になければいけないと思うのです。たとえば保母さんの例をとりましても、幼稚園の先生は教諭と云つて保育園の先生は保母さんと云つて、保母さんの方が少し低いような感じで社会的に受けとめられている。そういうことでは困るわけです。社会福祉に関係する専門家の社会的地位の向上は、それに協力するボランティアの評価をも高めることになると思うのです。そうすれば、これに協力する婦人も誇りを持つて、本気で参加することができるのではないかと思います。私は福祉というものは制度だけではできるものではないと思つております。制度だけでできるなら、こんなたやすいことはないのですが、この制度を確立する原動力は、やはり個人のこのようなささやかな身につけた善意と、個人の持つささやかではあつてもその能力だと思います。なおその制度で社会福祉国家ができたとしても、人間はやはりそこに制度だけでは満足できない精神的な問題がたくさん内在している。先進国の社会福祉国家にはたくさんその例を見るわけです。そういうわけで、婦人の手を十分に社会が期待している。こういう中での社会福祉と婦人の活動について午後の討論をすすめていただきたいと思います。

3 全体討議

○伊藤 これから全体討議に入るわけですがすでに意見を発表された方々も、また御参加の皆さんからも、積極的な御意見を述べていただきたいと思います。

全体討議は、やはりいろいろ述べられた話題を中心にして、それならばそれに対する積極的な方策はどうあるべきかというような方向にお運び願いたいと思うわけです。なお今日の発表者以外の各団体の方たちもお聞きになりまして、こここのところがひどく足りなかつたような御意見もありだと思えますから、どうぞ。

○小林 それでは、社会の中の婦人という立場からかねて思っていることを申し上げます。これは地域婦人団体とは限りませんが、すべての婦人の存在、ことに組織を持つ婦人の存在というものがどのくらい大きな魅力を持ち、そしてその力の存在というものを社会全体から確認されているか、これを私はひしひしと自分で感ずるのです。というのは、先ほど申し上げました御用団体になりそうになつて沈没しそうになる。とにかく女の集まりを利用しようというよりないき方が非常に強くなつたということは、役に立たなくてはそういうこともないので、やはりあれを利用してやろうという、役に立つ存在として社会が存在価値を認めているということ、そのことを私は非常によいかよいかと思っております。そういう点で、この問題を皆さまでどういうふうにおもしろいになつていらつしやいますか、ひとつ聞かしていただきたいと思います。

○横田 皆さんの話を聞いて感じたのですが、私たちはやはり労働者の主婦の団体で、一番最低の生活をしているという人たちのたくさんの集まりで、いつもそういうことにばかり集中的にものごとを考えるのです。ですから、そういうことがありながらも、もう一歩その上を考えて、婦人の地位というものを向上して、みんなで手をつないでやつていかなければみんなの生活はよくならないんだというふうに感じました。やはり一つの団体でものごとをやつていてというのはものごとが一方向的に走りやすいということで、こういういろいろな団体の方々、またいろいろな先生方との会議を持つということは婦人の地位の向上ということにはたいへんプラスになるそういうふうに感じました。

○紀平 小林さんの御提案が出ていのに、私はそれをちよつと置いて別のことで申しわけないのですが、伊藤先生のシテイズンシップ、パーソナリティの確立というか、それが地域社会における婦人教育の中でもう一歩なされなければならないことだということなんですけれども、言いかえれば、市民性ということとは有権者意識でもあるし、それから納税者意識でもあるし、それから消費者としての意識でもあるというふうにも具体的に言えると思うのです。

そういうものをほんとうに身につけるための学習でそれを考えなければならないということなので、それに対する具体的な方策というか、こうありたいなと思うことを先ほどちよつと言ひ残しましたので国で行なわれている市民教育、政治教育と言いかえつてもいいかもしれませんが、二つございませぬ。御承知のように文部省の社会教育の中の婦人学級、それから自治省の管轄でございませぬ有権者の常時啓蒙、これは二つとも法律のもとで、そして予算措置がなされております。それで私、婦人学級の資料(39年度)を見まして感じたのですが、婦人学級の学習内容についてですけれども、一番多いのが39.1%で家庭に関する学習、二番目が子供の教育で22.8%、三番目に社会生活に関する学習、この内容が政治、経済、市民生活に関するもの、こういうことなんだそうです。これが13.8%で、全体で言えばちょうど中くらいを占めていて、そう低くはないと当局ではおつしやるんですけども、これをさらに別別に課題で見えてまいりますと、ほんとうのいわゆる政治経済、市民生活に関するものというのはごくわずかで、内容と表題が違ひるので、内容はもつと政治学習をしているんだということになればまた違ひかもしませぬけれども、非常に量も質も少ないように思つたわけなんです。それから、いろいろ婦人学級の種類がございませぬけれども、自主的に婦人がやつている自主婦人学級というのですが、名前が違ひかもわかりませぬけれども、自分たちがやりたいといつて、教育委員会に申し込んで、市なり県なりあるいは国なりから補助金がある。そういうやり方の婦人学級、つまり自主的に婦人がやりたいという婦人学級の中での市民生活に関する学習が一般のほうより高いわけなんです。官製という失礼なんですけれども、上へ行くほどちよつとそれが弱くなつていく。内容では家庭生活、子供の教育というふうになつてきているのです。それを見ますと、やはり官製のものはどうも市民生活を高めるための学習としては非常に弱い。これは意識してなさるわけじゃないと思ひますけれども、事実弱い。ですから、やはり下のほうの盛り上がり、ほんとうに勉強したいという婦人たちの意欲から起こらなければ政治学習、市民生活を高めるための学習というものにはならないということが一つあると思ひます。ですから、なるべく自主的な婦人学級を起すことに、たとえば地域婦人団体なんか一番適当な一つのサークルじゃないかと思うのですけれども、そういうことに努力なさるようになすつたらどうかということが一つなんです。それから公明選挙すなわち、常時啓蒙の方面なんです、政府が出したお金が昨年5億5千万、ことしがいまのところ4億6千万だそうですけれども、これの一番末端で婦人なり代議士の政治教育をするのが、御存じのように明るく正しい選挙婦人推進委員、その推進委員の活動の内容というのが、非常にこれは何もお達しがあるのかどうか知りませぬけれども限られているのです。選挙期間中は話し合い活動はしてはいけません。それからもう一つは特定の政党あるいは個人名をあげてそれを批判がましいことは言

つちやいけない。これ二つを禁止されていてどうしてほんとうの政治教育ができるかということ
を私は思うのです。ですから、5億5千万なくなつて同じだ。むしろ民間団体の公明選挙運
動を振興するほりに助成していただかないまでも、それを大きくしたほうがいいんじゃないだ
ろうかということなんです。もう一つ、多少先ほどの小林さんの御発言に関係あるかと思うの
ですけれども、社会教育法が34年に改正されたときに、社会教育団体に補助金を出す
ということについて、私も反対運動をいたしました。このときはやはりひもつきになると、
民主的な婦人団体の活動がひもつきになることを実はおそれたわけなんです。そのなことはな
いということだつたのですけれども、ごく最近ある地方の市の婦人団体に補助金が市からおり
たわけなんです。ところがその婦人会で歳費、報酬の値上げ反対運動を行なつた。その申し入れ書
を市当局へ持つていつて、議員さんがちやうどいなかつたので、これを配布してくださいと依
頼したところが、あなたたちは、補助金をもらっているだろう、こういうことをしていいのか、
こうおつしやつたそうです。これは事実です。それで持参した人がたいへんしつかりしていた
ので、聞き直つて、どこが悪い、このこととどういう関係があるかと言つたそうです。別にひ
もつきで縛られたわけじゃないのですけれども、こういうふうな傾向が間々あるということ、
これは一例じやございませんで、あと二、三例ございます。それから婦人学級なんか呼ぶ講
師の場合に市で文句を言つたとか、こんな講師は左寄りだからいけないと言われたとかいう話を前にちらほ
ら聞きましたけれども、これの原因をいろいろ聞いてみますと、それは婦人の側にも問題があるということ
なんです。この講師にしたいけれどもどうだろうかということはある政党に聞きにいつたそうです。そうい
う例があるそうです。そうすれば、その政党はこれはもう特定の政党に関係のある講師なんだから
いけないということは当然言うのですね。婦人の側にもそういうナンセンスな、自主的な婦
人学級を運営しようというのに、特定の政党に講師がいいか悪いかということを開きにいくと
いうようなことは、これは地方の教育委員会のほりにも問題があると思うのですけれども、婦
人の有権者というか、婦人の側にも大いに問題がある。こういうところから改善していかなけ
ればだめだというようなこと、具体的な例でちよつと先ほど言い残しましたので……………。

○伊藤 いまのことに関連しまして、講師の問題でも、それから会の内容も、目に見える、見え
ないは別として、制約を受けていることは事実ですね。だから、非常に婦人学級の活動も神経
質になつたことも事実ですよ。それで、政治に関することは逃げて、避けている、最近N
HKでやつてゐるNHK婦人学級のことしの課題について、全体的に何が一番よかつたかとい
うことの作文の募集がありました。地方自治についての勉強ができたのが一番よかつたとい
うのが圧倒的に多いのです。つまり、NHKの婦人学級で出される程度のことさえあまり知ら
なかつた。それを聞いてびっくりして、助役さんに来てくれと言つたら、すぐ飛んで来て説明

してくれた。ですから、私は先ほどマスコミコミュニケーションの利用、あるいは婦人の力でマス
コミコミュニケーションをもつといいものにする、もつと実り豊かなものにしていくということは、
婦人活動の一つの大きな面だといつたのです。

○江上 先ほど婦人学級の学習内容は非常に市民性の問題を取り上げるのが少ないということ
を紀平さんがおつしやいましたが、これは婦人学級でもきつと文部省の婦人学級のことを言つて
いらつしやるのだと思うのです。実はこれは皮肉なことに、文部省の社会教育審議会の成人部
会でもつて市民性という問題を取り上げて、昭和36年6月に決議を出しました。婦人団体
は政治の問題を取り上げていいかどうかということが論議になりましたが、結論としては、政
治活動について論議をしてよろしい、婦人学級でも婦人団体でもやつてよろしいといふこ
とを、婦人教育科で発表しました。ですから、お役所の基本の上にはそういうことを
いけないということとはひとつもないわけです。これはたいへんな進歩だと思つて私は
喜んでいたのですけれども、いま紀平さんのお話を聞いて、私は中央ではそうであ
つても、目に見えないところで、てんでんばらばらな受けとり方をして、それをさせ
ない、そういうことをしてはいけない。また、大衆側も遠慮しようというようなムードが
あるのではないのでしょうか。市民性のことはこんなに大事な問題ですから大いに話しなさい
とちやんと中央官庁でそういうパンフレットもできているのですが、受けとめるところの地域
社会、小さい地域社会ではそれがタブーになる。そこに私は非常に問題があるんじゃないかと
思います。

○根本 いまの問題なんです、たとえば先ほど紀平さんが、文部省の婦人学級とか常時啓発の
ことを言われて、婦人学級の中でも自主婦人学級は、市民教育というか、社会的な問題をとり
えている。だけどその社会的な問題とか、そういうものをとらえている形がどういふものかと
いうと、中にはすばらしいものがありますけれども、ほとんどは地方自治問題だとか、そうい
う抽象論というか、講師による承り学習なんですね。だから婦人学級の中で社会的な問題をと
らえているから、あるいは政治教育の問題をとらえているからといつて、ほんとうに参加する
御婦人たちが、日常生活の中でぶつかつてゐる生きた問題をとらえているかどうかといつたら、
私は調査していませんけれども、大多数はいわゆる理論とか学問的なことをただ勉強するだけ
のことだと思ひます。確かにいま江上さんがおつしやつたように、教育基本法とか社会教育
法の中にも、いろいろいいことを書いてゐるし、社会教育関係団体は、金をもらつてゐるから
といつて、公の支配とかあるいは政治的な干渉とか圧迫をしちやいけないといふことが、社会
教育法の12条だつたと思いますが、ちやんとあるわけですよ。ところが、文部省は大いに政
治教育をやらなくちやいけないと言つても、たとえば抽象的な政治論というか、いわゆる学問

的なことを勉強することはいいというわけです。それは大いにやらなくちゃいけない。ところが、多くの婦人たちが、あるいは働いている婦人たちが求めるのは、そんな抽象論じゃないんです。たとえば地方自治の問題だったら、地方自治のいろいろな話を聞いて、まず自分たちの町や村の政治はどうなんだろうということを勉強すること、そうするとそれに対する批判が出てくるわけですね。それが結局困るわけです。世話をしている社会教育主事にしても、あるいは常時啓発を世話をしている選挙の職員にしても、あまり学習に参加している者が具体的ななまの問題で意思表示をしますと、結局その世話をしている人のところに圧力がいくと思うんです。現に先ほど紀平さんがおつしやつたように、常時啓発でも、政治と日常生活との関係とか憲法とかなんとかいうことを勉強している間はいいのですが、具体的に地域社会の中の町長とか町会議員のいろいろな政治のやり方、そういう人たちの問題をとらえて、いわゆる公明選挙の話し合いでやると、もうそういうことはやめてくれ、民主政治はどうあつたらいいかという話だつたらいいという形になつてくるということ。文部省とかあるいは自治省では、ことばの上では非常にいいことを言っているが、それをそのまま現場で具体的になまの問題をとらえると圧力がかかってくるんじゃないかと思うんです。中央官庁からはそれが強い形で出ないで、むしろ地方で、市町村でやれば市町村の政治権力、府県でやれば府県のところでちよつかがかかってくるということ、幾ら法人だとか通達できれいなことを言っても、現場ではそういうことがあるということなんです。

それから一つは、やはりいま紀平さんも言われた、婦人団体も責任があると思うんです。自分たちの権利だとか、そういうものはつきり勉強しておかないと、補助金をもらっているから、社会教育関係団体はそういう政治活動をしなきゃいけないのだというようなことになつてしまふ。じゃ、その根拠は、憲法にしても教育基本法にしても社会教育法にしても、どこにそういうことがあるのですか、そこまで食いついていくというか、そういう方面の勉強もやはり足りない面があるんじゃないかと思うんです。

○小林 その問題で、どうして補助金をもらえばそういうふうなことをしてはいけない、補助金を打ち切るといふことをおつしやるのか、具体的に聞かしてくださいと、真つ正面から私もある会合でやつたことがございます。これは一番大切なことでございますからね。私たちとしては、ほんとうに勉強し、成長したればこそそこまでいつたんだ、その確信を持って進んでいつたのでございますが、何とかかんとか逃げておしまいになる。そういうことが一昨年からこの年になるまでございまして、それで補助金一切返上しようじゃないかという話も出てまいりました。私は、そういうこともよけいなことだと言っているのでございます。だからこうというような端的なことをやれば、それこそ自分たちの成長をはばむものを自分たちがとらえるのである

から、そういうことはすべきじゃない、そういうところまでいつた経験がございます。自分たちもほんとうに自分たちの動作については非常な責任を感じながら、なお前進することをやめてはならないというように考えます。

○植山 学級は申請に基づいて補助金が出るような仕組みになつていんです。あなたのところは幾ら上げますからというのじゃなくて、申請を出して補助金をもらおうとすると、やはり書類の上では当たりさわりのないことが一番パスするというのは通例でございますから、たとえば講師の名前一つにしても、通るようにして補助金をもらい、そのシステムに問題が一つあると思います。

○小林 ちよつと一言、大事なことを、添えさせてください。ただ、そういう事象に無条件に押されたり、それからそれで後退したりしてはならない。それをつぶさに審査しながら、さらに前進するためにどうすればよいかということを考えるところに、私たちの仕事があるということでございます。

○江上 いま紀平さんのお話からずつといいほりに皆さんのお話が発展してきたと思うんです。それで政治教育、社会教育と言つてもいいでしょう。社会をよくするための一つの運動ということで、婦人団体も成長しますが、大いにお役所教育をやつたらいいと思うんです。婦人団体は強いんですから、そういう意味でへこまないでやるということが、大事なことでしょう。そういうお役所のお役人が、気兼ねしないでそういうためのお金を十分に、50倍も100倍もなつて生かされるようにどうしたらできるかということ、われわれも考えてあげなければいけない。私たちの税金ですもの。

○伊藤 私が午前中国民の権利意識というようになことを少し強く言つたのはそういうことで、やはり主権在民といつても、自分たちが政治をやっているだという意識が、やはりどうしても浸み込んでいないような感じがします。いまお役所教育という、たいへんいいテーマが出たんですが。

○紀平 それからお役所のお仕事ではありますけれども、婦人学級だけじゃなくて、婦人講座その他をいれますと、驚いたことに年間延べ約500万人の婦人が受講しているわけなんです。こういうことは民間の私どもの団体の政治教育と比べて、それはとても数の上でも太刀打ちできないものなんです。ですからこれをもつと大事に、中身をよくしていきたいという意味で、大いに具体的に進めていただきたいのです。

○江上 いまおつしやつたことで、申請してきたものに対して助成金が出るということに対して私は、それは決して悪いことじゃないと思います。その申請をするときの受けとめ方、あるいは出し方に問題があるのでしようけれども、上からおやりなさいと言ひよりは、やりたいから

というほうが民主的です。やり方は民主的だけれども、根本の姿勢が民主的でないから問題があるので、そのためにやはりさつきのお役所教育というのが必要じゃないか。私は、なぜ自分でお役所教育と言ったかといいますと、私が東京都の教育委員をお引き受けしてみても少し内部のことがわかってきました。つまりどこもお役所も大衆もみんな民主的になつていけばいいのですが、要らざる配慮があるためにたいへん非民主的なものになる。教育委員がきつとこれじやだめだと言ひであると思つて、いろいろ配慮して提案され、報告されるものは私たちの考へとははるかに遠いものになつてゐる。お役所の中にも、お役所と大衆の間にもパイプが十分通つてゐない。私がお役所教育をしたいと言ひのは、大衆とともにするということがあるので

す。デジマークで聞いた話ですが政治教育、市民教育のためにある地方自治体がグループにお金を出している。その場合には学習資料にその与党以外の政党の新聞を使ひます。そして40人くらい集まつたらそれに助成金——助成金というより会場と講師の費用を出すわけですね。費用を出してもそれには制約はなく、時々見てまわる。40人集まつてこつていふふうに政治の勉強をしますと言つていても、行つてみると2、3人がコーヒーを飲んで遊んでいるグループもあるので、その場合は注意をする。決してその内容にはタッチしない。しかもその講師については、その団体が選んだ講師である、私は思うのですがそこには長い間つちかわれた民主的な基礎があることを見のがしてはならない。どこかに非民主的で相互不信的意識あるいは統制的なものがあると問題が起つて来るのです。

○伊藤 いま婦人学級を中心として話が進められていますが、最近農村なんか歩いてみますと、婦人学級なんかへ出ていく時間ないですよ。全然ない。ですからこの文部省統計に出てくる数は、いまの3人のコーヒーみたいなきつとにならないとも限らないと思ひます。ただ、そういう婦人学級なんかに出られない人ほど、逆に学級意欲が出てゐるんです。物は高くなる。農業じややつていけないというようなことで、新しい時代に沿うための勉強意欲は非常にあるわけです。これは婦人会なんですから、私、最近行つてみましたのは、鳥取県の山間部のほんとうの山のふもとで、婦人たちは移動交換会をやつてゐるんです。婦人会の幹部たちが僻地に自分で入つていくわけです。そうするともう勉強の要求が非常に多いですね。私がけさほど新しく再編成するということを申し上げたのは、そういう意味も含んでいたので、ちよつと補足させていただきます。

○小森 私は友の会という団体の組織を通じて、民主主義の勉強になつてゐるということをちよつと申し上げたいと思ひます。

友の会の特徴といたしまして、役員が毎年交代ということを原則にしております。特に全国

の連絡に当たりますような、全国友の会のほうの役員は、毎年交代ではございますけれども、再選は妨げないものですから、ある期間続けるということも連絡の面で必要で、特定の人はそれはなつております。いま全体で1万7千人ほどの会員があり、東京をはじめ156カ所、大体県庁所在地はじめおまな都市各地でございますけれども、そのあたりの、リーダーが毎年みんなの選挙による交代制、それを昭和5年の創立以来、間もなく創立40周年にもなろうとするのですけれども、ずつと通つてきました、ということはずいぶん大きな私たち自身の勉強になりました。小さい7、8人の最寄り会の組織、また東京ですと、本部の委員会のようなものからもう全部かわりますので、ようやくなれたところにはかわらなければならないわねということ、仕事のふなれた家庭婦人がすることだものですから、なおさらそれはあるんですけれども、非常にその間の連絡がよくできているということと、多少のロスはあるけれども、交代ですることのプラスのほうが多い。やはり自分で小さなグループなりとも役を持つてみると、初めて会費一つ払わないことも、どんなに世話のやけることかということが、実感となつてくるものです。私たちの自慢の一つは、会費が一人残らず集まつてゐるということ。それからこの間、時間調べのことを申し上げたのですけれども、去年いたしました1万5千人も全部自分で記入したもの、これもずいぶんめんどくさいので、会員の中にはすることがいいのはわかつてゐても、実際にはめんどくさいという気持ちとはとてもありません。しかし聞き取り調査とかそういうことでなく、また実際にそれをしてゐるひまが私たちにないから、自分たちでつけてみましょうということになつて、これも全部自分がつけて——以前5、6年前にいたしましたときには、その集計にかなり手間をとりました。たとえば計算の便宜上時間じやなくて分単位でやりますもので、1日24時間が1440分だということも知らない人がほとんどです。また1日を合わせましても、1440分にならないのですね。係はまず1人のそれを合わせることからないへんでした。それから調査は何度かしておりますけれども、昨年のはみんな1440分を知らない人はなくなつたものですから、個人の表もたいへんよくなりましたし、その集計の方法も、それぞれの地域で統計をとつて、それを全体に集めるというので、全国友の会の中央部でいたしました手間は、この前の前のときの10分の1くらいで済みました。計算が不確実だというようなことで、何度か悪いのは直すとか、そこになかなか手数はかかるのですけれども、なれてくれば15000通もかためてきてくるということと、大人の勉強というか、子供の限られた義務教育や何かの機関じやありませんから、勉強の方法をできるだけ自主的にするというのがやはり一番必要で、そのことを体験を持つて申し上げられると思つております。生活問題をかけてないそういう団体の組織、いま友の会においても若い方たちは、できるだけその中で生産もある部分できるようにしたいということで、つとめておりますけれども、そこ

に全生活、経済問題をかけているわけじゃない婦人団体では、ずいぶん理想的な勉強がやりようによつてはできるんじゃないか。ほんとうに純粋な意味の勉強ができるということが、婦人団体の特徴ではないかというようなことです。

○横田 私いま小林さんや友の会の方のお話を聞いてたいへんうらやましく思いました。というのは総評主婦の会なんていいますと特殊な労働組合というものとつなげて、政府なりお役所ではそういう目で見える傾向があるわけです。それで補助金問題も、私たち労働者の家族がいまの苦しい生活の中でもやはり自分たちの地位の向上につとめなければならない、でも低賃金のために、自分たちがお金を出し合つてそういうことをすることが現状としてできない、そういうところへもつてきていくら民主的な政治だとか何とか言いましても、総評という名前を出すとお役所では全然受けとめてくれないわけです。私たちの総評主婦の会というのは純粋な労働者の家族であり、お父さんたちは賃金が低いから賃金闘争をするのであつて、私たちはやはり自分たちの生活が困るからそれを応援するので、政治意識で反発してどうのこうのという気持ちは一つもないのです。ですからそういう純粋な家族のためにもやはり政府で補助金を出すとか——地域婦人会だつたら出すけれども、おまえたち労働組合はそういうことは取り上げないというのは、納得できないと思うのです。友の会のように生活にあまり困らないで、団体の中で勉強できることは、しあわせだという声を聞いて、いまうらやましく思いました。私たちも婦人の地位の向上のために、社会の福祉のために、自分たちのような人のためにみんなが力を合わせてそれをやつていこうという気持は十分あるのですけれども、労働組合の主婦の会といつても普通の純粋な家族の主婦たちの集まりで苦しい生活の中でもやはり社会的にも自分たちがそういう仲間と助け合つてやつていこうという切実な気持ちなのだということを何かの方法でとらえていただきたい。そういうところに問題点が多いというところでお願ひしたいと思います。

○伊藤 どうもありがとうございます。たいへん具体的な例を出していただきましたが、この辺でひとつ具体的な方策、社会的活動の方策という方向で、またお話し合いを進めていただきたいと思います。

いまの話はみんな地域社会の成員としての婦人の役割に 触れているわけですが、その他についてもどうぞお願ひ願ひしたいと思います。

○高城 私は農協婦人部のほうの指導をしておりますが、先ほど伊藤先生が、特に最近では農村の婦人が政治に対する関心が強まったように見えるとおっしゃいましたが、私も実は同感なんです。と申しますのは、私たち農協婦人部の組織の5原則の中に政治的中立というのをうたつています。この5原則ができてちょうど11年たつのですが、初めつくられたときには、農協婦人部はどちらかというと、自主的につくられたというよりむしろ農協のほうからされた、一

種の農協の御用団体的要素が強かつたわけです。その政治的中立というのも、農協がそうだからそうだという、ばく然としたとらえ方の部員が多かつたわけです。ところが昨年ころから、政治的中立というのは一体何なのか、政治活動は一切できないのかというような疑問が、非常に素朴な疑問ですけれども、出てきたわけです。と申しますのは、たとえば生産者米価一つとつてみても、これは大きな政治運動で、その中で婦人がかなり大きな力を果たしてきているわけです。それから特に保育所が農村部には少ないということで、保育所をつくれという運動とか、それから既設保育所に対する助成金獲得運動とか、そういうのをひつくるめて政治に直接ぶつかつてきているわけです。その中で素朴な婦人は、政治的中立というのは政治運動をやつちやいけないということなんじゃないんだろとか、それから選挙のときにはどうすべきかというような問題がありまして、私たちは夏に地区別研修会というのを持つのですが、特にととしてはその政治的中立ということ、組織の中でかなり討議したわけです。それこそ1日かけての分科会でそういう問題をやつたわけです。それでかつては、かつてじゃなくて現状でも、一方には政治についてはほとんど無関心、ないしは政治を口にするだけで、あいつは少し左がかつているとか、それから政治に対する批判的なことを吐くと危険人物扱いする、そういう営ながらの風習みたいなのが、日本の農村には根強く残つていて、ですから新聞なんかの世論調査で、私は知りませんとか、わかりませんというのは、おそらく農村婦人が一番多いんじゃないかと思うのです。ですけれども、一方には生活の中から身近に出てきた米価なり何なりを通じての政治に対する関心は非常に深まつていると思うのです。農協婦人部としても、特に生活、農業、農村婦人の抱えている問題から出発して、政治問題なんかもどんどん学習の場を広げていきたいと考えています。

それから特に農村の婦人の場合には、伊藤先生が御指摘なさつたような、地域社会の政治に対する役割りが非常に大きくなつていんじゃないかと思うのです。というのは兼業農家なり出かせぎ農家なりがふえている中で、残つているのはお母さんと年寄りが多いわけですね。ですからそこではいやおうなくかつては男の仕事だつたものが、どうしても女の肩にかぶさつてきているということです。昔は野良と家の往復で済んでいたものが、農協なり自治体なり、あるいは地域社会との関連の仕事などが、かなりたくさん婦人の肩にかぶさつてきていると思うのです。たとえば消防団なんかにも女性が組織されているとか、これは普普通通のいろいろな見方がありますけれども、とにかくいま農村婦人は、生活上の苦しみも背負いながら、そういう役割りもまた大きくなつていんじゃないかというふうに私は考えています。

○岡部 いまの政治の問題でございますが、やはり生活に直結した、直接婦人が解決しなければならぬ問題があるわけですから、その時点における具体的例、たとえば物価の問題にしてもそ

うでしょうし、この間の主婦連のユリア樹脂の問題、ああいうものが出ることで、それが政治に取り上げられ、マスコミに取り上げられる。そしてそれを通じて大きな力になつていく、ああいう力が私は実はほしいと思うのです。それはやはり婦人の方々めいめいに考えていただく以外にないと思うのです。私も製品の改善につきましても責任があるわけですが、またある程度のこととは言えますけれども、どういふふうに新製品を考えるかというところは、ちよつとわからないわけですから、そういう意味において、住宅問題にしても、団地の中でどういふふうに持つていつたらいいとか、これはやはり身近なところから提案していただいて、それをひとつ盛り上げていくという形に持つていつていただきたいと思います。

○多田 いままで出ていなかた問題なんですけれども、地域社会の成員としての婦人ということになりますと、すべての婦人が網羅されることになると思うのです。働く婦人も家庭の婦人も入ると思うのです。働く婦人の地域社会との接点というか、その問題が一つあるわけなんです。若年労働婦人の場合ですが、まあ都会ではB国なんかが多いのでしようけれども、地方都市にいきますと、私なんかが所属している紡績工場とか弱電工場なんかで、一つの大きな産業によつて町がつくられている。そこでは地域社会というか、さつきシテイメンシップとおつしやつたんですけれども、それがないわけですね。一つの産業社会の中にとじ込められている。とじ込められているという言い方は、ちよつと消極的な言い方ですけども、やはりそういう要素が多分にある。たとえば寄宿舎にありますが、町に一步も出なくても生活しようと思えばできる。中小工場ですと買い物に行つたりなんかということがありますが、生協などで安く買えるし、お風呂もあるし、学校は学園ということとで、その中でおけいごとができる。すべてその中でやつてしまふ。町の人と接触する機会はありません。まあそれでも、若年労働者は、税金もあまり納めてないのですけれども、しかし、だんだん勤続が長くなつてくれば納めるわけです。納めていても、やはり市民意識というか、地域社会とのつながりというものは、あまり痛感していない、これがやはり一つ問題じゃないか。そういうところで寄宿舎生活をして、おけいごとはお茶、お花、お裁縫というようなことをやつた人たちが、今度は家庭の主婦になるわけです。家庭の主婦になつてどこかの、社宅なりあるいは団地、あるいは地方都市の一つの町の片隅で生活をするということになつて、はたしてほんとうにそこから市民意識というものは芽ばえていくだろうかということ、やはりここにもう一つ前の段階で大きな問題が出てくるんじゃないかということを考えるわけです。それに関連しまして、実は工場や何かでやつておりますお茶、お花式の教育、これじやどうも若い人にはやはりもの足りないわけです。そういうことでもう少し生きた実例を持つた問題を勉強しようというようなことから、労働組合は労働組合なりのいろいろな学習活動をやつておりますけれども、どうも一つの組織の中だ

けでやつていましてと限界が来る。それでいろいろ考えまして、新生活のほうと提携しまして、実は若い女性のための生活学校というのを4カ所くらい、それぞれ基金を援助していただいて共催という形でやつてみました。たとえば貝塚とか岡山の児島とか、非常に中小企業が密集している、そういうところに持つていつてやりましたら、非常に反響が大きいですね。アンケートなんかみますと、いまでもこういう問題があつたのか、全然知らなかつたとか掘げたテーマというのは非常に平凡なことなんですけれども、別の角度から問題を提起していきますと、そこで非常に目覚めてくる。いまでも潜在していたものがぐつと前に出てくる、そういうふうなことで、自分の一つの社会の成員としての役割りというものの自覚ですね、それがそういうことをヒントにして出てくるんですね。横田さんがおつしやつていましたように、一つの企業とかグループの中では、どうしても一面的にものを見がちになる。やはり広い社会に引き出していく、広げていくことが必要です。行政当局の方でも、もう少しいろいろな角度からいろいろな団体に呼びかけて、そういう一つの学習の機関あるいは実践をする機会というふうなものを、まあ役所が先に立つてやらなくてもいいと思うのですが、何かそういうチャンスなりヒントなりというものを出していただきたい。この前愛知県の半田という中小企業の密集地帯でやりまして、非常に好評だつたものですから、今度は町のほうで市民大学をやるということとで、労働組合なんかの人たちの意見も聞いて、どういふふうなシステムで始めているかわからないのですけれども、私のほうの県の組織から、うちのほうに話を通じて、講師のあつせんをしてくれという話が流れてきたりしました。非常に広範な人たちの意見をきいて学習の機会を持つような計画を立てているようですが、そういう一つの問題というか対策というか実例がありますので参考までに申し上げます。

○西 私おととい八王子に行つてきたんです。八王子は御承知のようにやはり繊維産業の町でそれでもつているくらいの町なんですけれども、多分に閉鎖的なところがあるので、一つは企業のほうから働く人の定着性ということをねらつた考えもあると思うのですけれども、八王子では地域のお母さんたちが、働いている娘さんたちのために、何日間か親になるという運動をやつていふんです。それでうちに招いたり身の上相談に応じたり、それから一緒に高尾山に登つたり、そういうことを1カ月に1回はやつているといふんです。

そこにさつきから出ていふお役所の仕事も入つていて、すばらしい市民会館を開放して、社会教育主事さんとか教育委員さんたち、それから学校の校長先生とか、地域のそういうそれぞれの立場の人がみんな一緒になつて、町のお母さんと閉鎖的になろうとする娘さんたちとをバックアップして、その人たちをただ工場とか寄宿舎だけに押し込めておかないで、町全体に根をおろすようにあたたかい協力というか、いろいろそういう手を差し伸べている。そ

れが最初の目的か第二義的目的か知らないけれども、おかげさまでたいへん定着性があるんだそうです。働きに行くなら八王子に行こうじゃないかというので、いまたいへん成功しているという話を、おととい聞いてきたばかりなんです。

○伊藤 コミュニティーの問題で私が非常に気になつてゐる一つのことは、農村で戦後封建的な共同体意識から抜け出るといふふうな指導がずっとあつたわけです。それはいまのお話にも関連するのですけれども、だんだん人間が利己主義になつてきて、そしていい意味でも悪い意味でも、コミュニティーという考え方が農村でもなくなつてきているということですね。たとえばお父つづあんが出かせぎに行つて帰つてこない、お母さんまで出かせぎに行つて、子供だけが二人残つてゐる。その二人の子供をだれも見やつてゐないんですね。昔なら考えられないことなんです、農村の共同体の考えからすればね。ところがもう個人は個人だということとが間違つて入つたまま、コミュニティーという考え方が全然出てこないんですね。それで私朝からコミュニティー、共同社会、連帯社会というようなことを言い出したんです。利他的ということがちつとも入つてこないんですね。他人のために何かするということがない。だから非常にうるおいのないがさつな社会ができてしまつてゐるというような場合に、地域社会の成員としての婦人の役割りというものと考えられると思うのです。

○江上 ちよつといまの関連で皆さんに質問があるんです。さきほどから非常に閉鎖的になるといふお話が出ていますが私、これは非常に重大なことだと思うのです。それともう一つは、近代国家になればなるほど、家庭と社会がある一面で非常に閉鎖的になつてきている面も見受けられますね。そういう点で、社会の成員としてコミュニティーというものの考え方が、先進国では変わつてきているんじゃないかと思うのです。都市化してくればくるほどコミュニティーの意識がだんだん変わつてきている。社会と非常につながらなければならないにもかかわらず、そこが閉鎖的になつていくということをどういふふうに解決していつたらいいか、むしろ皆さんからお聞きしたいと思ひます。

○高城 解決じゃないのですけれども、その問題のかなりの責任がマスコミの送り手のほうにあると思うのです。たとえばいまマイホーム時代とかレジャー時代とかいうことを喧伝しているのは、まずマスコミに一番大きな責任があると思うのですよ。それで大体サラリーマン家族には2DK、それから車を持つて日曜日に遊びに行つて、40代近くなつたら郊外に家を建てる。そういう生活設計を何かスーとマスコミの送り手の側から流している感じがしますね。それから若い層に向けては、うまく家庭を管理する方法とか、うまくだんなを操る方法とか、うまく恋人をみつける方法とか、美しくかわいくなる方法とか、そういうことを盛んに婦人雑誌なり、何なりで喧伝していますね。そういうことで人間を小さく小さく家庭の中にとじ込めようとす

る動きが、何かここ2、3年ものすごく強いんじゃないかと思うのです。そこでことにマスコミを私たちがどういふふう利用したらいいか、そういう問題の出方が出ていると思うのですけれども、そういう送り手の側に対する私たちの抵抗というのは、まだまだすごく弱いんじゃないかと思うのです。たとえば放送にしてもそのほかのものにしても、モニター制などつて、国民の声を聞くようにはしていますけれども、実際はほんとうに国民の声が反映しているかどうか私は疑問に思ひ、何かある意図された大きなうずの中に、私たち個人は小さく押し流されているような感じがすごく強いんですよ。だからそういうマスコミのいまの態度をまず思い切つて改めてもらいたいと思うのです。

○岡部 相当有力な家庭雑誌でも日刊紙、週刊誌あたりでも、最近住居の問題にしても料理、手芸の問題にしても、映米のものまねみたいなものを持つてきていきなり出している。やはり資力が向上したといつても、まだまだ日本の現実と合わないところがたくさんあるんです。そうするとそういうものによつて教えられることは、結局画一的な考え方だけ。そうしてああなりたいこうなりたいということで、盛んに頭を悩ましてゐるわけです。そういった家庭の悩みが出てそれによつてやはり収入も得たいといふようになってくるわけです。私はどうも新聞とか雑誌なんか、個生に之しくて何か低俗な感じが一方にあるかと思ひ、ばかにかたが離れたようなものがあるといふところに、ちよつと問題がありそうな気がします。教育ママの問題にしても、新聞雑誌を見ていると、あゝわれわれも一応それをやらなければならぬかということで、夢中になつてばつとそちらに向いていく。そこで農村も都市も区別なく、そういうものが浸透していつてゐるので、やはり一人一人自分だけの考え方、自分はどうするのだということを突き詰めてもつと考えていかなければいかぬと思うのです。

○江上 さきほどからマスコミの問題が出てゐるのですが、たとえばNHKの婦人学級は、受信者のみなさんから問題を出していただき、西先生、伊藤先生にもご協力をお願いして、テーマをきめてゐるわけですが、これらの学習を目的とする番組は、みんなで一緒に視聴するのが一番いいことなんです。そのためには、5、6人でもいいから、グダばきで、エプロン掛けて集る。つまり一方的に流されるマスコミの意見を聞くだけでなく、自分も、言われていることに対して批判し自分で考える、それを集団でやりましようというのが、実はNHKの婦人学級で、これはむしろいわゆるマスコミの弱点を少しでも捕おうといふことで、昭和34年に始めまして今日まで続いています。私は、学習をすることは、テレビやラジオも十分だと思いますけれども、ぜひとも忘れてならないことは、それにとどまらず、それを集団の中でディスカッションする、検討するといふことで確かめることが、マスコミにしてやれない一つの方法であると考えます。また、つねに批判の精神をもつてほしいと思ひます。マスコミは

- 決してオール・マイティじゃないんですし、そういう弱味を持つているわけなんです。
- 高城 オール・マイティでないと同時に、ものすごくこわいものですね。戦時中のマスコミの果たした役割りはものすごく大き過ぎて、みんなが困つたんじゃないかと思うんです。
- 江上 私の一番心配していることは、マスコミを一つだけ信じることのこわさですね。あらゆるマスコミを自分の情報の一つの手がかりにしたいのだと思います。
- 伊藤 つまり主体的なものの考え方、やはりシテイメンシップに関連して、1人1人で考えるという習慣を、学習の中で積み上げていかなければいけないんじゃないんですかね。
- 金森 ちよつと関連して、職業のほうで出ると思いますが、いまのマスコミに従事していらつしやる方は、数からいえば男性が多いと思うんです。今回の課題は、婦人ということになっていますが、私は男性側の問題が非常に大きいんじゃないかと思うんです。たとえばボランティアの問題でも、はたして男性がどれだけのことをしていらつしやるかどうかマスコミにしても、いまのところほとんど男性が中心で活躍なさつていような現状であれば、やはりこういった問題に対して、婦人ということじゃなくて学習は男性も一緒にやつていただかないと、正しい婦人の学習の場というものは生まれてこないんじゃないかという気がいたしました。
- 伊藤 先日、家庭のほうの会議でも、究極のところは、男性対女性の階級闘争論みたいになりました。おつしやるのとおり、そのときもみんな、女性の地位というものを考えるのに、男性を無視して女性の地位があるはずがないというので、それだけは確認したんです。
- 金森 私たち、毎月のように各社の婦人欄、家庭欄の方をお招きして、勉強会を開いておりますけれども、取り上げていただけるのは、男性の関心のあるようなことだけなんです。女性が知りたいと思うようなことは、大体クズかど行きらしいんです。ビールの話とか、女性からいえばあとでもいいような問題は、翌日すぐ発表していただけるんです。ですから、どうもそこが残念で、もう少し何か対策がないだろうかと思うんですかね。
- 伊藤 いま話題になつていますボランティア、社会福祉の関係で、男性がどれだけのことをしているかということは、確かに問題がありますね。そういう問題を含めて、ボランティア活動のほうに少し焦点を絞つていただきたいと思います。
- 紀平 ボランティア活動にはいろいろな面で問題があると思うんですけれども、基本的なことで、共通に云えることは人がいないということなんです。つまり、もちろん教員もほしいんですけれども、それより、もつと定着して下さる能力のある人がほしいわけなんです。これはあらゆる仕事を通じて言えることだと思ひます。いま団体で一番お困りになつていらつしやることは、おそらく人手不足ということだと思ひます。それで結局、お仕事をなさる方というのは、その人のところに全部仕事が集まってくるわけなんです。そしてそういう方は、家庭に帰ると

家庭でも重要な役割りを必ずといつていいほど持つていらつしやるんですね。うちで働き、外で働き、ほんとうにすり減つてしまふというのが現状です。しかもそういう方ほど社会になくしてはならない人なんです。それで有能でしかもひまな方、こういう方を引つ張り出す方法がないと現在活躍中の方たちは、病気になるなり、限界にきて家庭に帰つたりされると思うのです。私たちの団体のような特殊な活動でなく、もつと一般的なものではたくさんくれたリーダーがおられるはずだと思うのです。特に社会福祉活動なんかは、婦人に非常に適した職場だと思ひますので、これは身分保障の点もあると思うんですけれども、この辺はもう少し考えていただきたいと思います。

- 小林 いまたいへん適切なお話もございましたけれども、また私もひとつ。
- 実は私は非常に忙しい人間でございますけれども「5分でいいから会つてほしい」という若い人の要望で「5分ですよ」というのでお会いしましたら、高校生が3人、うち2人までが男の子です。それで持つてきたのが、何とタオルで首のところにあけて、前あきにして、まことに素朴なちゃんちゃんこのようなものをとらえて、「私たちはこれをつくりたいんです。おばさんたち協力してごさいませんか」と言うのです。「どれ何にしますか」「南ベトナムの子供たちや、未開発の国々の赤んぼに着せたいのです」「それをあなたがたがつくるのですか」「これ、ぼくがつくりました」と男の子が言うんです。「それで、あなた方どれだけつくりたいのですか」「200枚ばかり作りたいのです。けれどもタオルがないんです。だからおばさんたちが集めてごさいませんか。」それで、私は感激しまして、その翌日の集金にそれを持ち出しまして、たちどころに200枚のタオルが集まりました。私たち、少年といえば非行少年ということを考えますが、思ひもうけぬそういう朗らかな少年たちの活動があるということを知らされたときに、私たちはもつともつと視野を広げなければいけないと思ひました。
- 伊藤 これは男の子だつたわけですね。

- 小林 もう一つ、長崎ですが、アメリカのABOの内科部長をしているセーガンさんというお医者さんの奥さんが、みなごになつて非常に苦労した方で、その後セーガンさんと結婚して日本に来られたんです。その方が、苦しい孤児だつた時代のことを考えて、長崎の孤児たちを見て、ずいぶん長い間子供たちのために自分の私財を投じて、いわゆるボランティア活動をなさつた。その間歌がだれとなしにいつとなしに300人集まりました。私のように忙しいものはただ会費を納め、古着を持つていく、それだけのボランティア活動です。ところが、その中で、金曜日に孤児のところに行つて世話をしたりすることのできる人が、金曜会というものをつくつた。それは1人のときもあるし、2人のときもある、10人のときもあるという。まことにそのときどきの姿ではあつたが、何年も続きました。そうしたら、今度は大学生とか高校生が、それを見て、ぼくたちもボランテ

イア活動に入りたい。それで親のほうは、ウサギ会というのですが、子ウサギ会という名前をつけました。その子ウサギ会は、みなしごたちに、音楽きかせるとか、本を読んでもあげるとか、国語の指導をしてあげるといふことを、毎週土曜と日曜にしております。いまでも続いております。それは何の制約もなく、何の報酬もなく、会費は年に500円、それがずっと続いている。こういうのがほんとうのボランティア活動じゃないかと思うのです。私は、できないと言いつても、志のあるものはこういうものに入つて、自分のできることをするということによつてボランティア活動が続けられていくのだと思うのです、これが長崎の状況なんでございます。そういうことがほんとうに大きく成長していくようになれば、非常にいい土壌が育つんじゃないでしょうか。

○伊藤 だんだん時間が過ぎましたので、これだけは言っておきたいということを手帳にどうぞ

○高城 質問なんですが、ここに40代、50代の方がわりといらつしやるのですけれども、実は私、40代、50代の人たちは、現在社会奉仕活動と言ふことに、多少うしろめたさがあるんじゃないかという気が、ちよつとしているんです。というのは、昭和20年から25年くらいまでは、さつき利己的という話が出ましたけれども、とにかくみんな利己的にならなかつたら生きていけなかつた時代だつたわけですね。その中でお母さんたちは、夢中になつてやつてきたわけですね。それを見てきた子どもたちは、社会から恩恵を受けるより、むしろ利己的にならなければ生き得ないんだということを、目の前で教わつてきているわけです。利己的ということと、ボランティア活動というのは対立する面がかなりあると思うのですけれども、そういう土壌が戦後の20年間にあるんじゃないかと思うんです。これはちよつと極端で、まだほかにも考え方はありますでしょうけれども、50代前後の人たちは、本来は社会から受けた恩恵というより、逆に社会から受けた害ですが、被害のほうを強く意識している層じゃないか、そうすると、江上先生の、社会から受けた恩恵に対して、それを再び社会隣人に返すという思想の土壌が日本にはできていないだろう、というお話しがありました、再び返す土壌ができていないのはもちろんだろうけれども、まず社会から受けた恩恵は何かの、1人1人ほんとうにそういうものを感じとつているかということが先にあるんじゃないかと思うのです。私はこの運動を否定するわけじゃないのです。だんだん大きくなっていくほうが望ましいと思うのですけれども、ほんとうにこれが日本に定着するのは、これからあと10年、20年、30年平和な世の中が続いて、貧乏人がだんだんなくなつて、自分が社会の中で育つたんだ、そういう恩を受けているということが何か感じられるような、私たちがいま理屈で考えることじゃなくて、普通の一般大衆が何も理屈を考えなくても、ほだで感じられるような社会が、10年20年続いたときに、こういうものが定着していくんじゃないか、そんなことを考えての質問

なんです。

○江上 私は、高城さんの御意見とはちよつとニュアンスが違います。なぜかという、確かに戦争というものは不幸なことでしたから、これはごまかすことなく、見詰めていかなければいけないという考えを持っています。けれども、この悲しみというのは、私は個人的な悲しみだけに終わらしてはいけない、そういうものを乗り越えて、私たちは苦難を得てなおいまここに生活している、この現実、社会の恩恵がなければ、それが十分であるかどうかは別としてなりたないことで、やはり感謝すべきです。過去の社会については、私も責任があるわけなんです。そういう意味で、あの悲惨な過去に対して、その悲惨な過去を災いだけ見ないで、その中から少しでも光を求めて、この社会をよくしていこうと私なりに思つて、その思いを社会に再び光としてお返ししなければいけないんじゃないだろうか、という考えを持っております。

○町田 私も、同じ意見なんで、私ももう50代にやつと足を入れたもので、けれども、あの当時ほんとうに私たちは自分の生活にいつぱいでしたね。子供も小さかつたし、忙しい生活をしたと思うのです。ですけれどもその中でもやはり世の中のために尽くさなければならないということで、一生懸命やつてきたわけなんです。回りの人から見れば、たとえばYWOAに毎週何時間も、子供を置いてまで出かけて行くということは、よほど何か給料をもらつているんじゃないか、そういうことを言われましたけれども、決してそうじゃなくて、やはり自発的に何かしよう、そういう気持ちでずっと続けてきたわけですね。ほんとうにそういう人が少ないということ、YWOAでも問題になっております。こういう人が少ないということから、いろいろな役割がひとりの人に集中してしまうということが、私たちにたいへん苦痛になつてくることもございます。そういう意味で、リーダーをあとからあとから育てていくということ、そのリーダーがまた一つ一つの核になつて、ボランティア活動の将来が開けていくということ、私は願いたいと思います。

○横田 私も、もう一年くらいで50代になります。戦時中もとても苦勞して子供を育ててきたんですけれども、やはり江上先生と同じように、人間は、苦勞をして、荒波を乗り越えてこなければ、自分たちの成長というものは見られないと思うんです。ですから、戦時中のそれだけの苦勞を乗り越えて、いまは自分ができる範囲のことを社会に対してやつていこうという気持ちです。

○小森 団体に属して何かをするということとはなかなかきびしいことです。楽でなくても、きびしいことでも進んでできるようにみんなができるだけになりたい。そうすれば、自然に人もふえていくんじゃないかと思います。それが一つ。もう一つ、友の会でちよつとやつておりますことは、公共費

と称しまして、若い方でもできるだけ、特に家計の困難な方は別ですが、1日1円、1月30日はどんな家計からも公共のために出したいというような運動を、いま始めておまして、1年には相当の額、300万くらい集まります。それで農村の農繁期の託児所を開設するというようなことを、かなり長年続けております。このごろでは、その辺の市町村でも費用を出していただけるくらいになつてまいりましたけれども、その基礎は私どもの運動だつたわけです。災害のときの援助とか、これから農村に常時農村友の会があるものですから、それを通じて衣料を送るとか、子供の教育のためとか、そういうようなことに使いたいと思つて——さつきおつしやつたように、社会保障の先達を自分たちでするようなつもりで、額はささやかでも、小さな老人ホームもいま建設中でございます。

○多田 私の方の組織でもボランティアはことし労働組合の活動方針の中に入れて、一つの柱としてやつているわけなんです。最初は、やはり非常に問題が論議されて、労働組合が何も奉仕活動をやらなくたっていいんじゃないかと、まず経済活動をやれとか、社会運動をやれとか、そういう面でもつと政治をよくしていくことのほうが、ほんとうの仕事じゃないか、というような意見も出たりしたんですけれども、しかしもう少し広く自分たちの社会的な責任という、労働組合にはやはりそういう役割りもあるんだ、世論を形成していく立場からも、それは一つの分野なんだということで、取り上げたわけなんです。ただ中央から指令を出したり何がするといふことはもちろんしないで、地域社会でやつてもらう。時々いままでもやつたことを報告してもらつて、機関誌を通じて皆さんに知らせているのですけれども、人形劇を持って施設を訪問するとか、自分たちでできることを、皆さんけつこうふうしてやつているわけです。先ほど閉鎖性の問題をちよつと出しましたけれども、やはりそれが一つの社会へつながら——特に若い女性は、家庭の主婦とちよつと違った生活時間というものを持つているわけです。労働しながら、そして労働組合の組合員としての活動もやりながら、あるいは学園で勉強しながら、まだそんな時間があるのかというようにこともだれも出るのですが、あるのかじゃなくて、そのこと自体が勉強なんだ、訪問に行つてみて、初めてそこで町の政治、国の政治の問題を知る。実は箱根で3日間ほど、キャンプをやしまして、そのときに全国の青年婦人300人くらい集まつたんですが、箱根の施設の少年を招待したんです。たつた1日だつたんですが、実に喜ばれたんです。雨が降つて、キャンプどころじゃなくて、計画した運動会なんか全部おじやんになつたんですけれども、おじやんになつたらなつたで、部屋へ帰りまして、おにいちゃんとか、その子の名前を呼んで、すっかりきょうだいみたいになりました。私たちがその子たちを帰しました翌日、余りものなんていつたら失礼ですけれども、カン詰めやそれからみんなのカンパを持って訪問したら、そこの園長先生が、驚きました。子供たちがあんなに喜ん

だことない、と言うんですね。そのおにいちゃんやおねえちゃんたちの言っていることというのは、こんなことを子供たちの前で言つていいのかと思うような素朴なことも言うし、おしゃべりの題材にしても、何でもしゃべるわけです。ところが、それがこの子供たちには実に楽しかった。この夏一番の楽しい行事だつたといつて喜ばれたんです。組合の青年婦人の人たちも、別にちつとも気負つた気持ちじゃありません。弟たち、妹たちがいるから、とにかく一緒に遊ぼうや、雨が降り出しても一緒にプールに行つて泳ぐとか——その人たちは、モンキー・ダンスをやつたり、非常にドライなんです。一方では非常にドライで、社会の問題なんかほとんどに考えるのかしらと思ひ人々も、いつたんそのことにぶつかつたときに、初めてそこで自分を見直す、労働組合員なんだということを、そこで今度は逆に自覚させられるんですね。そのことがやはり大きな収穫だつたんじゃないか、ということをおもひました。ですから若い人はドライだとか云いますけれども、40代、50代の人たちと、それはもちろん全然歴史も違ひ、1人1人の考え方もいまのマスコミの影響とか、その他社会情勢の中でずいぶん違ひてきているとは思ひますけれども、やはり本質的に違ひない、本質的というか、一番人間の心の底で触れ合うものがあるはずなんで、それを私たちが、もつと能動的に働きかけていつて見つけ出して、それを労働組合としても命令じゃなくて、そういう一つの契機をつくつていこう、これをいま私たち一つの仕事として考えていこうというふうに思つているわけです。それから、いつでもそういうことの相談なり何なり持つていつてできる、そういう場というものが、地域社会の中にあれば寄宿舎にいる若い女性たちが、5、6人でもいい、あるいは100人でも500人でも集まつてすぐさつと動ける、そういう一つの機関があるといふと思うのです。

○伊藤 どうもありがとうございました。午前中からのこの部会は、テーマに従つてお話し合いを願ひ、午後の全体会議では、要するに政治教育の場としての婦人学級といったようなものを中心に、政治教育のあり方、さらに地域社会における市民性、その市民性が閉鎖的になる場合など、いろいろな例も出されたわけです。要するに、主体的な人間をつくらなければならないしかもマスコミの嵐の中に生きていく自主的な人間というものが、お話し合いの中から出てきたと思います。それから、ボランティアのことでは当然のことですけれども、まず自分たちのことからやつていく、いまは行なりことによつて学んでいくラーニング・バイ・ドゥーイング、というデューイの教えが、おのずからそこに展開されて、しかもそこに施設、設備というものがあるならば、いかようにも利用できるんだということ、これは具体的な婦人の社会的活動の仕方についての一つの焦点だと思ひます。施設、設備というものは、これは公共団体がやるか国がやるかということもありましようけれど、そういうことによつて、われわ

れは専任活動もできるし、政治教育もできるんだ、しかも自分たちのできることからやるという中でそういうボランティア活動も、組織化されねはならない。その場合に非常に人手が足りない。やはり社会的なリーダーというものをつくることがいま欠けている。それをどういふふうにするということも一つの問題になる。しかし最後はやはり世代的な論争、世代的な考え方というものも出まして究極のところは、戦争を経た、あるいは戦争を経験してきたわれわれとして、平和のうちに何か新しい前向きな社会をつくつていかなければならないというところに、大体お話し合いがまとまるのではないか。たいへん私の司会は要領を得なかつたのですけれども、皆さんの御協力でいい話し合いができたように思います。どうもありがとうございました。

